

令和8年度
足立区行政評価
①

令和7年度事業実施分

施策評価調書

政策経営部 政策経営課

令和8年9月



知ると分かる。
すると変わる。

SDGs MODEL ADACHI

令和 8 年度行政評価

自己評価結果の概要

（令和 7 年度事業実施分）

令和 8 年度行政評価（令和 7 年度事業実施分） 自己評価結果の概要

足立区は、平成 28 年 10 月に、30 年後を見据えた区民と行政の共通の目標となる「足立区基本構想」を策定しました。

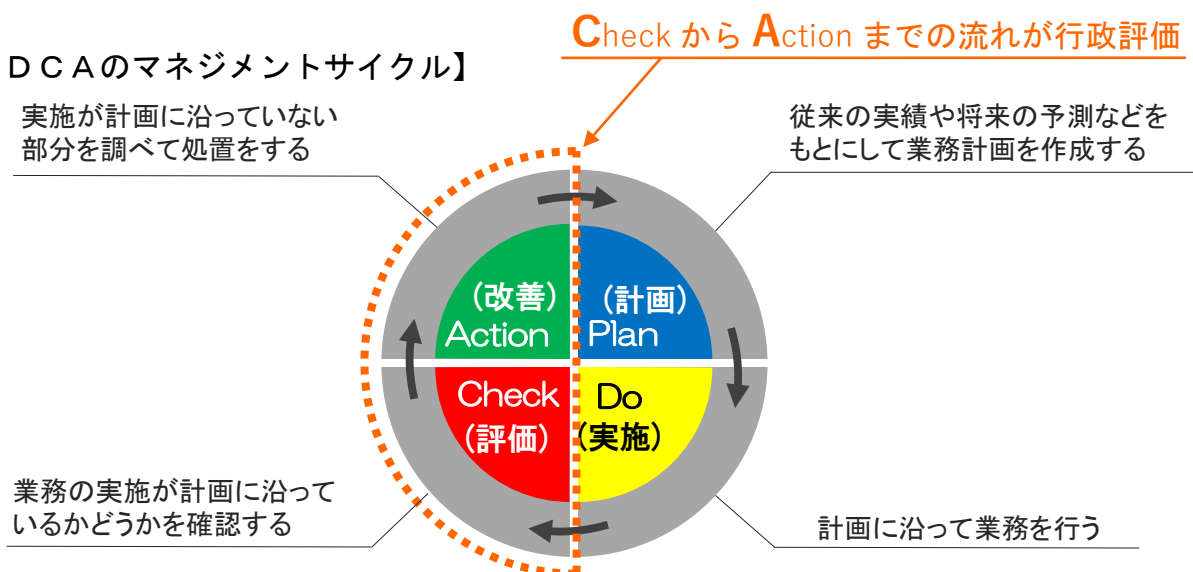
基本構想で示した将来像「協創力でつくる 活力にあふれ進化し続ける ひと・まち 足立」の実現に向け、令和 7 年度から始動した新たな基本計画では、区政全体の目標や基本的な考え方、具体的な施策を、「ひと」「暮らし」「まち」「行財政」の 4 つの視点、7 つの理念、7 つの柱立て、15 の施策群、49 の施策により体系的に整理しました。

足立区では、行政評価を「区役所が行う様々な活動を、一定の基準・視点にしたがって定期的に評価し、そこで得られた評価結果を次の計画立案や事業改善へと反映させる一連の作業」と定義し、PDCA マネジメントサイクルによる区政経営の一連の過程の中で実施しています。また、「行政評価制度」を通じて計画の進捗管理を行っています。

基本計画についても、49 の施策全てにその目指すべき姿や方向性の達成度を測る具体的な指標と数値目標を掲げ、行政評価を実施しています。

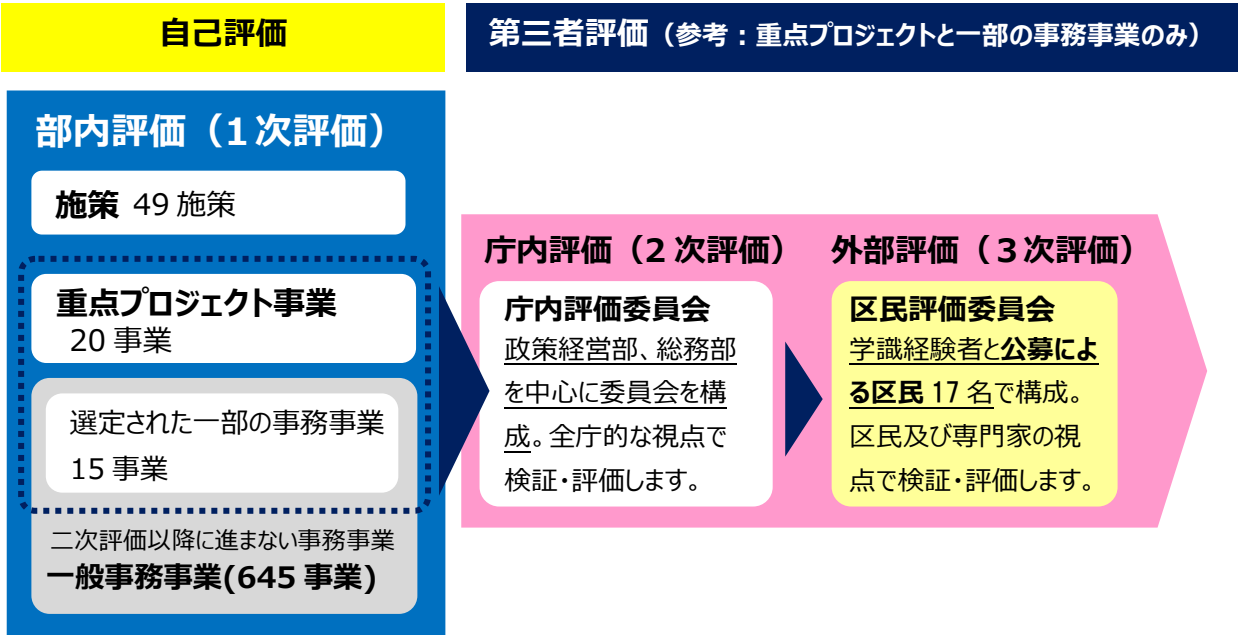
このたび、施策および事務事業について、自己評価結果（令和 7 年度事業実施分）をまとめましたので、ご報告いたします。

【PDCA のマネジメントサイクル】



【評価の体制】

施策評価についてはその施策を担当している部、事務事業評価については実際に事業を実施している課が自己評価を行っています。



【自己評価の対象】

- ・ 施策評価：基本計画の全ての施策（49 施策）
 - ・ 事務事業評価：令和7年度に実施した全ての事務事業（660 事業）
- ※ 事務事業の評価結果は、別冊「事務事業評価調書」に記載しています。



【評価調書の項目説明】

1 施策評価調書

（１）協働・協創の取組み

協働・協創の取り組み状況を見える化するために設けた評価項目です。

（２）SDGs が目指す目標（ターゲット）との関連及び評価

令和２年度に実施した基本計画の中間検証において、各施策と SDGs の 17 の目標との関係を整理しました。本項目は、各施策における SDGs の 17 の目標との関係や取り組み状況を具体的に評価するために設けた項目です。

（３）指標

区が保有するデータまたは世論調査の結果等の活用により数値を把握できるもので、できるだけ区民の生活や意識、行動などの変化を測れるものとしています。

（４）目標値、実績値

基本計画で定めた数値を基本に記載しています。

なお、新たな基本計画により指標を変更したもの、新規に指標を設定したもののうち、実績値と目標値が遡って取れないものについては、「－」としています

指標	指標名										
	定義等										
	単 位		令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	目 標 値			
	目 標 値						-				
	実 績 値							R10			
	達 成 率										

また、「３ 投入コスト」については、「現年度（令和８年度）」を斜線にしています。

３ 投入コスト	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
事業費					
人件費					
総事業費					
前年比(金額)					

（５）施策への貢献度（事業一覧の右端欄）

各施策に配置した事業について絶対評価（A・B・C）で示しています。施策目的の達成に貢献した度合いで評価しています。

（６）２次評価および最終評価について

現在、庁内評価委員会（２次評価）および区民評価委員会（最終評価）では、「重点プロジェクト事業（※）」と「一般事務事業の一部」を対象として評価を実施しています。施策と事務事業（庁内評価委員会および区民評価委員会の評価対象の事務事業を除く）については自己評価までとしています。そのため、施策評価調書の下記の欄は空欄となっています。

The diagram illustrates the evaluation process. At the top, two boxes represent the evaluation committees: '5 庁内評価委員会-2次評価' (Internal Evaluation Committee - 2nd Evaluation) and '6 区民評価委員会-最終評価' (District Resident Evaluation Committee - Final Evaluation). Below these are two large empty boxes for '5 庁内評価委員会の評価' and '6 区民評価委員会の評価'. To the right of box 6 is a table for '反映結果' (Reflection Results) with three rows: '達成状況' (Achievement Status), '方向性' (Directionality), and an empty row. Below these is a large empty box for '評価の反映結果' (Reflection Results of Evaluation). Arrows indicate the flow: from box 5 to the '達成状況' row, from box 6 to the '方向性' row, and from box 6 to the '評価の反映結果' box.

5 庁内評価委員会-2次評価		6 区民評価委員会-最終評価	
庁内評価委員会の評価		区民評価委員会の評価	
		反映結果	
		達成状況	
		方向性	

評価の反映結果

※ 「基本計画」で定めた「ひと」「暮らし」「まち」「行財政」の4つの視点に基づき、刻々と変化する課題に迅速かつ的確に対応するため、特に優先度の高い取り組み20事業を重点プロジェクトとして選定しています。

2 事務事業評価調書

（１）指標

その事業で実施した取組みの量や結果などを示すものとしています。

（２）投入資源（人件費）

常勤・非常勤職員の平均給与で算出しています。

（３）視点別事務事業評価

妥当性、有効性など6分野10項目で評価しています。

（４）総合評価

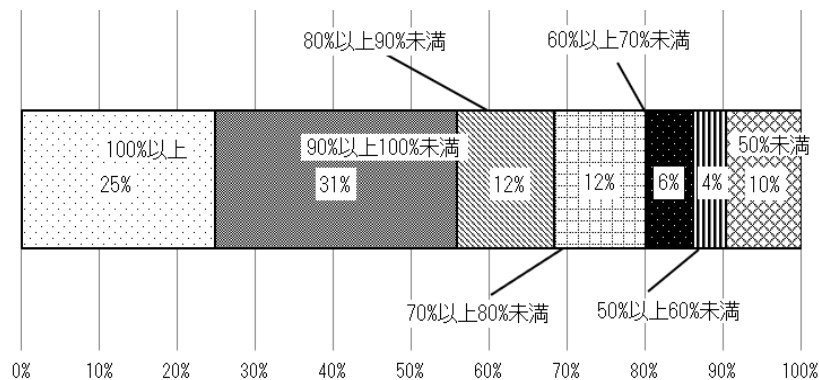
事業の評価を総合的に判断し、拡充・縮小等6つの項目で評価しています。

【令和7年度実績 施策 成果指標の達成率の分布割合】

1 足立区基本計画の中間目標値に対する令和7年度の達成状況について

足立区基本計画の中間目標値（令和10年度）に対する各施策の成果指標の達成率は、5割超の指標が約90%である一方、達成率が7割未満の指標は約20%存在しています。特に達成率の低い指標については、計画期間内の目標達成に向け、原因分析と効果的な対策を講じていきます。

達成率	指標数	比率
100%以上	36	25%
90%以上 100%未満	45	31%
80%以上 90%未満	18	12%
70%以上 80%未満	17	12%
60%以上 70%未満	9	6%
50%以上 60%未満	6	4%
50%未満	14	10%
合計	145	100%



- ※ 成果指標総数は 151 ありますが、毎年アンケート調査を実施していない等、事情により実績値を算出できない指標は除外しています。
- ※ 1 施策につき複数の成果指標を設定しているため、指標数と施策数は一致していません。
- ※ 比率は四捨五入しているため、必ずしも合計値が 100 にならない場合があります。

【各指標の達成状況】

4つの視点	施策		施策指標	R6年度実績 (A)	R7年度実績 (B)	R7年度実績対 R7年度目標値 (達成率)	中間目標 (令和10年度) (C)	R7年度実績対 中間目標値 (達成率) (B/C)	個別評価調査 該当ページ
ひと	1.1	児童・生徒の心身の健全な発達支援	【成果指標①】 貧血・小児生活習慣病予防検診で「正常」または「管理不要」と判断された生徒の割合	75.9%	75.2%	96%	78.0%	96%	1
			【成果指標②】 むし歯のある児童の割合 ※低減目標	30.8%	28.7%	115%	30%	105%	
			【成果指標③】 むし歯のある生徒の割合 ※低減目標	27.7%	26.7%	109%	27%	101%	
			【成果指標④】 全国学力学習状況調査で「いじめはどんなことがあってもいけない」に肯定的回答をした小学生の割合(※小学6年生)	96.0%	97.0%	97%	100%	97%	
			【成果指標⑤】 全国学力学習状況調査で「いじめはどんなことがあってもいけない」に肯定的回答をした中学生の割合(※中学3年生)	95.5%	95.9%	96%	100%	96%	
	1.2	確かな学力の定着に向けた、就学前からの取組	【成果指標①】 基本的生活習慣(挨拶や返事、姿勢保持、話を聞く)が身についている小学1年生の割合	86.9%	90.3%	100%	90.0%	100%	5
			【成果指標②】 全国学力・学習状況調査における国の正答率以上の学校の割合(小学校)	41.0%	45.5%	74%	67.5%	67%	
			【成果指標③】 全国学力・学習状況調査における国の正答率以上の学校の割合(中学校)	41.4%	47.1%	125%	43%	110%	
	1.3	子どもの状況に応じた学びの充実	【成果指標①】 こども支援センターげんきにおいて1か月以内に発達相談を受けられた割合	44.8%	59.7%	119%	50.0%	119%	9
			【成果指標②】 就学相談により、特別な支援が必要な児童・生徒の就学先が決定した割合	99%	99%	99%	100%	99%	
			【成果指標③】 不登校発生率(小学生) ※低減目標	1.94%	2.24%	74%	0.96%	43%	
			【成果指標④】 不登校発生率(中学生) ※低減目標	7.29%	7.53%	86%	5.05%	67%	
			【成果指標⑤】 SSWにより不登校が解決または改善した割合	34.9%	32.4%	90%	40.0%	81%	
	1.4	安全・快適に学べる教育施設の整備と学校運営の充実	【成果指標①】 時間外在校時間等が45時間超の割合【小学校】※低減目標	—	38.9%	90%	0%	0%	13
			【成果指標②】 時間外在校時間等が45時間超の割合【中学校】※低減目標	—	41.1%	97%	0%	0%	
			【成果指標③】 令和7年度～14年度の改築・全体保全工事予定校26校のうち、改築・全体保全工事が完了した学校の割合	—	7.7%	50%	53.8%	14%	
			【成果指標④】 全小・中学校に占める「適正規模校」の割合	57%	58%	102%	58.9%	98%	
	1.5	子ども・若者がたくましく生き抜く力を育むための成長支援	【成果指標①】 足立区学力定着に関する総合調査で、「自分には良いところがあると思う」に肯定的な回答をした割合	76.4%	77.2%	100%	79.5%	97%	19
			【成果指標②】 生活保護受給世帯の子どもの大学等進学率	40.1%	33.9%	92%	38.7%	88%	
			【成果指標③】 若年者(15～29歳)の完全失業率 ※低減目標	—	—	—	4.97%	—	
	2.1	妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実	【成果指標①】 低出生体重児の割合 ※低減目標	9.8%	10.5%	90%	9.4%	90%	25
			【成果指標②】 3～4か月児健診時アンケートで「赤ちゃん訪問を受けて安心した」の設問に「あてはまる」「ややあてはまる」と答えた親の割合	94.9%	95.5%	99%	96.5%	99%	
			【成果指標③】 ポピュレーションアプローチによる子育て家庭訪問事業で、対象世帯の子育てに関する相談に応じた世帯の割合	—	29.2%	49%	66.0%	44%	
	2.2	多様なライフスタイルに応じた教育・保育サービス等の充実	【成果指標①】 保育需要に対する待機児童率 ※低減目標	0.05%	0.73%	75%	0%	75%	29
			【成果指標②】 学童保育室の待機児童率 ※低減目標	6.4%	2.8%	143%	0%	56%	
			【成果指標③】 学童保育室の保護者満足度	71.0%	65.6%	94%	70.0%	94%	
			【成果指標④】 指導検査実施施設のうち文書指摘を受けた施設数の割合 ※低減目標	26.76%	37.98%	61%	15.0%	39%	

【各指標の達成状況】

4つの視点	施策		施策指標	R6年度実績 (A)	R7年度実績 (B)	R7年度実績対 R7年度目標値 (達成率)	中間目標 (令和10年度) (C)	R7年度実績対 中間目標値 (達成率) (B/C)	個別評価調査 該当ページ
ひと	2.3	配慮を要する子育て家庭への支援	【成果指標①】 児童虐待終結率	62%	72%	90%	70.0%	103%	35
			【成果指標②】 児童扶養手当受給率 ※低減目標	79.5%	77.7%	99%	75.0%	104%	
			【成果指標③】 ポピュレーションアプローチによる子育て家庭訪問事業で、対象世帯の子育てに関する相談に応じた件数のうち、関係機関等につないだ割合	—	11.9%	149%	8.0%	149%	
	3.1	生涯学習活動の充実と地域における学びの循環	【成果指標①】 講座や講演会、サークル活動などに参加した区民の割合	12.0%	10.9%	110%	12.1%	90%	39
			【成果指標②】 区政に関する世論調査で、「最近1か月に本を読んだ」と回答した区民の割合	45.8%	44.6%	93%	55.0%	81%	
			【成果指標③】 図書館の利用登録を行っている区民の割合	—	22.9%	100%	27.0%	85%	
	3.2	文化・芸術活動の充実と郷土の歴史継承の支援	【成果指標①】 文化芸術関連事業への参加や活動を行った区民の割合	—	26.2%	55%	54.0%	49%	43
			【成果指標②】 足立区の文化財や伝統芸能に触れたことがある区民の割合	—	41.1%	60%	72.0%	57%	
	3.3	生涯スポーツ活動の充実と地域還元	【成果指標①】 週1回以上運動・スポーツをする区民の割合	46.0%	48.0%	96%	65.0%	74%	47
			【成果指標②】 スペシャルクライフコートフェスティバル、スポーツカーニバル、パラスポーツ体験会の参加者数(年間)	—	13,217	199%	20,000	66%	
			【成果指標③】 障がい者のうち、週1回以上運動・スポーツをする割合	—	—	—	30.0%	—	
	4.1	人権尊重社会の推進	【成果指標①】 日常の中で人権が守られていると感じる区民の割合	—	53.6%	94%	57.0%	94%	51
			【成果指標②】 「障がい者」「子ども」「女性」「インターネット上での人権」について偏見や差別がないと感じる区民の割合	30.0%	34.1%	107%	32.1%	106%	
	4.2	ジェンダー平等社会の推進	【成果指標①】 「男女が対等な立場で意思表示や活動をすることができ、また責任も分かちあっている」と感じている区民の割合	31.3%	35.6%	102%	40.0%	89%	55
			【成果指標②】 仕事と仕事以外の生活の調和が取れていると思う区民の割合	36.2%	39.6%	104%	43.0%	92%	
			【成果指標③】 身体的暴力以外のDV(精神的・経済的・社会的・性的)の認知度	46.2%	53.1%	97%	70.0%	76%	
	4.3	多文化共生社会の実現	【成果指標①】 国際理解教育を実施した小・中学校における異文化への関心度	55%	50%	89%	60.0%	83%	59
			【成果指標②】 国籍、文化等が異なる人々がともに暮らしやすいまちだと感じる区民の割合	42%	42%	105%	43.0%	98%	
	4.4	ユニバーサルデザインの推進	【成果指標①】 「自らを含めた地域の人々が、日常生活の中で高齢者・障がい者等の多様な人々に配慮している」と思う区民の割合	34.6%	41.2%	118%	42.5%	97%	63
			【成果指標②】 ユニバーサルデザインの施設整備に関する施策への評価平均点	4.0	4.0	105%	3.9	103%	
くらし	5.1	感染症対策の充実	【成果指標①】 結核り患率(人口10万対) ※低減目標	10.6	9.24	108%	10.0	108%	67
			【成果指標②】 MR混合(麻しん・風しん)ワクチン接種率	89.4%	95.5%	108%	94.0%	108%	
			【成果指標③】 感染管理認定看護師等(ICN)を配置している病院数	6	7	100%	10	70%	
	5.2	良好な生活環境づくりの推進	【成果指標①】 食品・水・薬品及び関連施設等の検査適合率	93.7%	92.3%	92%	100%	92%	71
			【成果指標②】 工場・指定作業場の苦情相談件数 ※低減目標	55	47	138%	65	138%	
			【成果指標③】 地域猫活動協力員数	156	189	105%	250%	76%	
	5.3	消費者被害や特殊詐欺被害を未然に防ぎ、区民の暮らしを守る	【成果指標①】 消費生活相談解決率	97.4%	97.1%	99%	98.0%	99%	75
			【成果指標②】 区内における特殊詐欺の被害件数(年間) ※低減目標	116	173	66%	100	58%	

【各指標の達成状況】

4つの視点	施策		施策指標	R6年度実績 (A)	R7年度実績 (B)	R7年度実績対 R7年度目標値 (達成率)	中間目標 (令和10年度) (C)	R7年度実績対 中間目標値 (達成率) (B/C)	個別評価調査 該当ページ
くらし	5.4	ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進	【成果指標①】 体感治安が「良い」と感じる人の割合	64.6%	64.0%	97%	66.7%	96%	79
			【成果指標②】 区内刑法犯認知件数(年間) ※低減目標	4,442	4,617	95%	3,606	78%	
			【成果指標③】 不法投棄処理個数(年間) ※低減目標	6,933	6,881	96%	6,680	97%	
			【成果指標④】 落書き消去率	97.5%	97.7%	98%	100%	98%	
	5.5	反社会的団体等の排除	【成果指標①】 足立区反社会的団体の規制に関する条例の対象となる団体が所有及び賃貸している施設の数 ※低減目標	3	3	0%	2	0%	83
	6.1	地球温暖化対策の推進と環境学習の充実	【成果指標①】 家庭部門における世帯あたりの二酸化炭素(CO ₂)排出量(年間) ※低減目標	2.29	2.03	111%	1.95%	96%	87
			【成果指標②】 区内の再生可能エネルギーの導入量(累計)	47,898	54,977	115%	65,900	83%	
			【成果指標③】 自然環境を大切にすることを心がけている区民の割合	26.2%	27.1%	66%	44.0%	62%	
	6.2	ごみの減量・資源化の推進	【成果指標①】 区民一人1日あたりの家庭ごみ排出量 ※低減目標	482.3	473.4	97%	480.0	101%	91
			【成果指標②】 区内のごみ量(区収集ごみ量+事業系持込ごみ量)(年間) ※低減目標	161,631	158,944	99%	165,071	104%	
			【成果指標③】 区民一人1日あたりの資源回収量(行政回収量+集団回収量)	115.5	111.8	90%	150.0	75%	
	7.1	重層的支援体制整備と支え合う地域づくりの推進	【成果指標①】 包括的相談窓口の認知度	—	10.7%	21%	65.0%	16%	95
			【成果指標②】 支援会議、コア支援会議での庁外機関との連携割合	42.0%	50.0%	111%	55.0%	91%	
			【成果指標③】 地域住民や地域活動団体等の気づきによりアウトリーチ相談につながった割合	7.7%	8.6%	108%	13.0%	66%	
			【成果指標④】 地域福祉活動を行っている区民の割合	—	—	—	9.5%	—	
	7.2	町会・自治会・NPO等の活動支援の推進	【成果指標①】 町会自治会加入世帯率	42.61%	40.98%	82%	50.0%	82%	101
			【成果指標②】 NPO活動支援センター新規登録団体数(年間)	58	43	108%	40	108%	
	8.1	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実	【成果指標①】 介護が必要になっても今の生活圏域で安心して暮らし続けられると思う高齢者の割合	69.1%	71.1%	100%	74.0%	96%	105
			【成果指標②】 高齢者における地域包括支援センターの認知度	81.0%	80.0%	98%	85.0%	94%	
	8.2	障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実	【成果指標①】 区の障がい者支援施策に満足している障がい者の割合	—	—	—	45.0%	—	111
			【成果指標②】 障がい福祉サービス・障がい児通所支援の利用者のうち、計画相談支援・障がい児相談支援を利用する障がい者・児の割合	52.0%	48.0%	80%	70.0%	69%	
			【成果指標③】 就労移行支援事業等を通じて一般就労へ移行した人数(年間)	68	137	105%	145%	94%	
	8.3	高齢者・障がい者のセーフティネット(虐待対応等)と権利擁護	【成果指標①】 高齢者に対する虐待があったと行政機関が判断した件数 ※低減目標	192	204	98%	200	98%	117
			【成果指標②】 障がい者に対する虐待があったと行政機関が判断した件数 ※低減目標	44	17	35%	6	35%	
			【成果指標③】 区民の成年後見制度利用者数	1,241	1,268	100%	1,330	95%	
	8.4	くらしやしごとで困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実	【成果指標①】 生活困窮者における就労・進路決定率	62.2%	58.6%	86%	72.3%	81%	121
			【成果指標②】 生活保護受給世帯の「その他の世帯」の就労率(稼働収入認定のある世帯の割合)	30.3%	29.3%	73%	40.0%	73%	
			【成果指標③】 生活保護受給世帯の子どもの高等学校等の中退率 ※低減目標	2.9%	3.9%	103%	4.0%	103%	

【各指標の達成状況】

4つの視点	施策		施策指標	R6年度実績 (A)	R7年度実績 (B)	R7年度実績対 R7年度目標値 (達成率)	中間目標 (令和10年度) (C)	R7年度実績対 中間目標値 (達成率) (B/C)	個別評価調査 該当ページ
くらし	9.1	住んでいるだけで 自ずと健康に なれる仕組みの 構築	【成果指標①】 区民の健康寿命(男性)	—	—	—	79.47	—	125
			【成果指標②】 区民の健康寿命(女性)	—	—	—	83.97	—	
			【成果指標③】 自分が健康だと思う区民の割合(主観的健康観)	64.5%	66.8%	95%	70.0%	95%	
	9.2	地域における保 健・医療体制の 充実	【成果指標①】 医療が必要な時にかかりたいと思う医療機関が身近にあると感じる割合	74.5%	77.9%	111%	80%	97%	129
			【成果指標②】 健康づくりに関する協定の締結または糖尿病対策アクションプラン健康 応援部会に参加している団体・企業数(年間)	9	14	127%	14	100%	
			【成果指標③】 デジタルを活用して業務プロセスの再構築や新たな区民サービスを 創出できた数(累計)	1	1	50%	2	50%	
	9.3	持続可能な医療 保険制度の運営	【成果指標①】 医療費地域差指数(国民健康保険) ※低減目標	106.9%	107.4%	98%	103.2%	96%	133
			【成果指標②】 医療費地域差指数(後期高齢者医療制度) ※低減目標	105.6%	107.2%	97%	102.3%	95%	
			【成果指標③】 国民健康保険料収納率 ※施策14-4再掲	78.38%	76.81%	90%	86.50%	89%	
			【成果指標④】 後期高齢者医療保険料収納率 ※施策14-4再掲	98.79%	98.69%	100%	99.08%	100%	
まち	10.1	災害に強い都市 整備の推進	【成果指標①】 旧耐震基準の住宅の耐震化率	93.7%	94.1%	99%	96.8%	97%	137
			【成果指標②】 重点的に取り組む木造住宅密集市街地(不燃化特区区域)の不燃領 域率	66.0%	67.0%	99%	70%	96%	
	10.2	災害に備えた区 民意識の向上	【成果指標①】 水や食料等の備蓄や防災用具等の用意をしている区民の割合	76.1%	72.6%	94%	75.0%	97%	143
			【成果指標②】 ハザードマップを見て、自宅の浸水深を確認した区民の割合	31.1%	30.7%	93%	36.0%	85%	
			【成果指標③】 足立区防災アプリのダウンロード数(累計)	49,408	57,537	103%	76,000	76%	
			【成果指標④】 河川がはん濫するおそれがある際に避難する場所を事前に決めて いる区民の割合	94.0%	94.1%	99%	80.0%	118%	
	10.3	災害に備えた地 域防災力の強化	【成果指標①】 実践型の避難所運営訓練の実施率	70.0%	70.9%	101%	70.0%	101%	147
			【成果指標②】 女性防災士のいる避難所運営会議の割合	31.6%	39.3%	112%	45.0%	87%	
			【成果指標③】 コミュニティタイムラインを策定した荒川沿線地区数(全12地区)	4	5	100%	8	63%	
	11.1	スムーズに移動 できる交通環境 の整備	【成果指標①】 「はるかぜ」路線維持事業対象路線ひと月当たりの利用者指数	97.9%	105.8%	108%	95.0%	111%	151
			【成果指標②】 地域内交通導入サポート制度活用地区の件数(累計)	0	2	100%	5	40%	
	11.2	安全に利用できる 道路環境の整備	【成果指標①】 区内の都市計画道路整備延長の割合	78.0%	78.0%	96%	81.0%	0%	155
			【成果指標②】 交通事故死傷者数(年間) ※低減目標	1,879	1,775	89%	1,850	96%	
	12.1	良好な景観の形 成と快適なまち づくりの推進	【成果指標①】 「景観・街並みが良好である」と思う区民の割合	56.1%	56.8%	114%	53.0%	107%	159
			【成果指標②】 「足立まちの風景資産」の選定数(累計)	—	33	110%	30	110%	
			【成果指標③】 「快適で安全なまちである」と思う区民の割合	62.8%	63.6%	104%	62.5%	102%	
	12.2	エリアデザイン 計画の推進による 拠点開発の展 開	【成果指標①】 エリアデザイン計画策定地域内における拠点開発着手数(累計)	7	8	89%	14	57%	163
			【成果指標②】 エリアデザイン計画策定地域内の拠点開発に伴う道路・公園整備着 手数(累計)	15	16	100%	21	76%	
			【成果指標③】 エリアデザイン計画策定地域内の拠点開発に伴う駅前広場等整備 着手数(累計)	2	2	100%	4	50%	

【各指標の達成状況】

4つの視点	施策		施策指標	R6年度実績 (A)	R7年度実績 (B)	R7年度実績対 R7年度目標値 (達成率)	中間目標 (令和10年度) (C)	R7年度実績対 中間目標値 (達成率) (B/C)	個別評価調査 該当ページ
まち	12.3	安心して住み続けられる住宅環境の整備	【成果指標①】 公共住宅の再生など環境対策に関する満足度	5.8%	5.0%	100%	5.0%	100%	167
			【成果指標②】 老朽化した空き家の残存件数 ※低減目標	1,105	1,016	104%	1,052	104%	
			【成果指標③】 管理不全の兆候のあるマンションの割合 ※低減目標	1.8%	2.2%	77%	1.7%	77%	
			【成果指標④】 あだちお部屋さがしサポート事業を通じて、住宅確保に至った割合	57.7%	36.7%	73%	50.0%	73%	
	12.4	緑のある空間の創出や自然環境の保全	【成果指標①】 緑化活動に参加した区民の割合	23.6%	18.5%	105%	18.6%	99%	171
			【成果指標②】 まちなかに花や緑が多いと感じている区民の割合	62.6%	62.8%	97%	66.4%	95%	
			【成果指標③】 パークイノベーションの考え方に基づく、公園の改修・整備数(累計)	76	80	81%	129	62%	
	13.1	区内事業者の持続的な発展と創業者支援の充実	【成果指標①】 区の支援を受けて売上げが向上した事業者数(累計)	1,258	1,722	128%	2,332	74%	175
			【成果指標②】 中長期的な経営方針を「現状維持」と答えた事業者の割合 ※低減目標	42.0%	37.0%	97%	30.0%	81%	
			【成果指標③】 創業支援事業の支援終了時(支援期間3年以内)に事業として成立している事業者の割合	100%	94%	94%	100%	94%	
	13.2	就労支援と人材確保支援の充実	【成果指標①】 就業(継続的な就職)に必要な資格を取得できた人数(年間)	241	279	114%	260	107%	181
			【成果指標②】 補助金を活用して人材を採用できた、または就業規則を整備できた企業数の合計(年間)	192	230	118%	210	110%	
			【成果指標③】 マンスリー就職面接会やシニア人材マッチング等を通して、就業につながった人数(年間)	79	101	126%	80	126%	
行財政	14.1	効果的かつ効率的な区政運営の推進	【成果指標①】 区民評価委員会による重点プロジェクト事業評価結果の平均点(全体評価)	3.63	3.75	94.2%	3.98	94.2%	185
			【成果指標②】 経常収支比率	79.7%	80.8%	99%	80%	99%	
			【成果指標③】 実質収支比率	6.5%	6.4%	70%	4.5%	70.0%	
	14.2	戦略的な人事管理・組織運営の推進	【成果指標①】 研修やジョブローテーションを通じて自己成長を感じた職員の割合	69%	67%	89%	75.0%	89%	191
			【成果指標②】 職員(入区10年間)の定着率	78.0%	74.0%	93%	80.0%	93%	
			【成果指標③】 ストレスチェックにおける健康リスク(職場内の支援)の平均値 ※低減目標	99	97	97%	99	98%	
	14.3	DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進	【成果指標①】 「ICTを活用した区民サービス向上」に関する満足度	4.8%	4.7%	87%	6.3%	75%	195
			【成果指標②】 オンラインで申請・届出ができる手続の割合	32.0%	37.2%	77%	100%	37%	
			【成果指標③】 RPAで効率化して生み出した時間(年間)	7,072	11,082	164%	8,880	125%	
			【成果指標④】 EBPMの考え方を身につけた職員の割合	100.0%	71.3%	71%	100%	71%	
	14.4	適正な賦課と収納対策の推進	【成果指標①】 特別区民税収納率	96.95%	97.31%	100%	98.08%	99%	199
			【成果指標②】 国民健康保険料収納率	78.38%	76.81%	90%	86.50%	89%	
			【成果指標③】 後期高齢者医療保険料収納率	98.79%	98.69%	100%	99.08%	100%	
			【成果指標④】 介護保険料収納率	97.56%	97.69%	100%	97.60%	100%	

【各指標の達成状況】

4つの視点	施策		施策指標	R6年度実績 (A)	R7年度実績 (B)	R7年度実績対 R7年度目標値 (達成率)	中間目標 (令和10年度) (C)	R7年度実績対 中間目標値 (達成率) (B/C)	個別評価調査 該当ページ
行 財 政	14.5	公有財産の活用 と公共施設マネ ジメントの推進	【成果指標①】 令和4年度末に対する施設総面積の割合 ※低減目標	100%	99.2%	99%	100%	99%	203
			【成果指標②】 一般施設の工事計画のうち、大規模改修工事の履行率	18.4%	23.7%	82%	89.5%	26%	
			【成果指標③】 低・未利用の公有財産(土地・建物)の利活用目標の達成件数(累計)	20	21	100%	25件	84%	
	15.1	効果的な情報発信と区政情報の 透明化	【成果指標①】 区の情報提供に「満足している」区民の割合	41.4%	43.1%	86%	50.0%	86%	207
			【成果指標②】 「必要なときに必要とする情報が得られない」と答えた区民の割合 ※低減目標	15.8%	15.1%	66%	9.0%	60%	
			【成果指標③】 「区民の声」に対して区長が確認の上で回答した割合	100%	100%	100%	100%	100%	
	15.2	魅力の発掘・創 出とプラスイメ ージへの転換	【成果指標①】 足立区に「愛着をもっている」区民の割合	71.8%	72.2%	103%	73.5%	98%	211
			【成果指標②】 足立区に「誇りをもっている」区民の割合	43.5%	44.7%	108%	47.0%	95%	
			【成果指標③】 足立区を「人に勧めたいと思う」区民の割合	44.4%	47.1%	111%	47.0%	100%	
			【成果指標④】 足立区を「良いまちにするために何かしたいと思う」区民の割合	49.9%	52.2%	107%	53.5%	98%	
			【成果指標⑤】 足立区を「良いまちにするために何かの行動をした」区民の割合	30.3%	31.1%	119%	28.0%	111%	
			【成果指標⑥】 足立区のイメージが「良い」と思う足立区外の人の割合	25.4%	26.7%	98%	37.0%	72%	

令和 8 年度行政評価

個別施策評価調書

(令和 7 年度事業実施分)

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	12	【ひと】自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人
施 策 群 名	1	家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む
施 策 名	1.1	児童・生徒の心身の健全な発達支援
施策の 目指す姿	子どもが健全に育っている。	
施策の方向	■ 生活習慣病に関する正しい知識の習得や家庭での正しい生活習慣づくりを通じて、子どもの健やかな成長を支えていく。 ■ 食育事業の推進で、子どもが望ましい食習慣を見につけ、自ら栄養バランスのよい食事を選択できる力を育む。 ■ 歯と口の健康や正しい歯みがきに関する知識を高め、歯に良い生活習慣づくりや歯と口の健康を守る力を育成。 ■ 学校だけでなく家庭でも歯みがき習慣の定着を進めることで、むし歯がない子どもの割合を増加させる。 ■ 人権を考える機会を通じて、多様性や互いを認め合う心を育み、いじめ防止を実践できる環境づくりを推進。 ■ 教員の人権研修を通じ「いじめを許さない学校づくり」のマネジメント力を身につけ、いじめの早期発見・防止に取り組む。	
現状と課題	■ 貧血・小児生活習慣病予防健診で「正常」または「管理不要」と判定された割合は、令和元年度77.51%から令和3年度（新型コロナウイルス感染症拡大時）73.20%へ低下。肥満傾向のある児童・生徒の割合は増加し、令和4年度には全ての学年で全国・東京都の割合を上回り、小児生活習慣病の予防の取り組みが必要である。 ■ 飛沫防止の観点から、給食後の歯みがき実施校が減少したが、むし歯予防の啓発・指導の継続で、むし歯のある児童・生徒の割合は減少傾向。ただし、東京都・特別区平均を上回る状況は継続しており、さらなる改善が必要である。 ■ 教育活動全体を通じて自尊心や他者尊重、多様性への理解促進、人権意識の育成を進め、令和5年度では、いじめはいけないうことと認識する児童・生徒の割合は東京都平均を上回っている。「いじめのない学校」を実現するため、さらなる人権意識の向上を目指し、互いを認め合う心の育成に取り組む必要がある。	
主な取組	■ 良好な生活習慣の定着の推進（あだちっ子健康教室、貧血・小児生活習慣病予防健診など） ■ 食育事業の推進（あだち食のスタンダード、おいしい給食など） ■ 歯と口の健康習慣づくりの推進（6歳臼歯健康教室、こきざみの技・体験教室、給食後の歯みがき指導など） ■ 日常的ないじめの実態把握 ■ 心の教育の充実を図る教育課程の編成 ■ 人権教育の推進（いじめに関する研修会など）	
担 当 課 名	学務課（取りまとめ）、教育指導課	
電 話 番 号	03-3880-5971	E-mail gakumu@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	■ 学校給食を通じた食育に関する取組みは、足立区糖尿病対策アクションプラン「おいしい給食・食育対策編」の施策であり、衛生部ところとからだの健康づくり課及び子ども家庭部子ども施設指導・支援課、教育指導課と協働し実施している。 ■ 歯と口の健康習慣づくりの取組みとしては、衛生部ところとからだの健康づくり課の小・中学校で実施する事業を学務課から学校へ周知する等、協働している。	
SDGsが 目指す目標 （ターゲッ ト）との関 連及び評価	【目標】3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。 【ターゲット】3.4 非感染性疾患による若年死亡率を減少させ、精神保健・福祉を促進する。 【関連する理由】規則正しい生活習慣や食習慣を身につけることで、肥満が改善され将来の健康被害を予防することにつながる。 【評価】貧血・小児生活習慣病予防健診の管理不要及び正常率は横ばい傾向が続いている。今後も引き続き、生活習慣の改善指導を実施していく。一方、給食後の歯みがきが実施できない学校があるが、保健所による出前教室や家庭との連携により、歯みがきの習慣づけを行い、むし歯のある児童・生徒の割合を減少させることができた。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】小児生活習慣病予防健診における「管理不要」と「正常」の割合（中学2年生）									
	定義等	「小児生活習慣病予防健診（中2生）」において、「管理不要」と「正常」と診断された生徒の割合									
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値		79		79		79		78		78
	実 績 値		73.7		75.3		75.9		75.2		R10 78
指標 (2)	達 成 率	93%	94%	95%	97%	96%	97%	96%	96%		-
	指標名	【成果2】むし歯のある児童の割合									
	定義等	乳歯または永久歯のむし歯（治療済みのむし歯も含む）のある児童（小学生）の割合※低減目標									
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値		36		36		36		33		31
指標 (3)	実 績 値		36.1		33.1		30.8		28.7		R10 30
	達 成 率	100%	83%	109%	91%	117%	97%	115%	105%		-
	指標名	【成果3】むし歯のある生徒の割合									
	定義等	乳歯又は永久歯のむし歯（治療済みのむし歯含む）のある中学生の割合※低減目標									
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
指標 (4)	目 標 値		30		30		29		29		28
	実 績 値		29.5		28.5		27.7		26.7		R10 27
	達 成 率	102%	92%	105%	95%	105%	97%	109%	101%		-
	指標名	【成果4】全国学力学習状況調査で「いじめはどんなことがあってもいけない」に肯定的回答をした小学生の割合									
	定義等	「いじめはどんなことがあってもいけないことだと思う」に肯定的な回答をした児童（小学6年生）の割合									
指標 (5)	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値		97.1		97.4		100		100		100
	実 績 値		96.4		96.4		96		97		R10 100
	達 成 率	99%	96%	99%	96%	96%	96%	97%	97%		-
	指標名	【成果5】全国学力学習状況調査で「いじめはどんなことがあってもいけない」に肯定的回答をした中学生の割合									
指標 (6)	定義等	「いじめはどんなことがあってもいけないことだと思う」に肯定的な回答をした児童（中学3年生）の割合									
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値		97		98		100		100		100
	実 績 値		95.9		95.7		95.5		95.9		R10 100
	達 成 率	99%	96%	98%	96%	96%	96%	96%	96%		-
指標 (6)	指標名										
	定義等										
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値										
	実 績 値										R10
	達 成 率										

単位：千円

3 投入コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	3,493,247	5,125,681	5,822,326	6,305,097	
人件費	109,521	115,478	117,083	134,184	
総事業費	3,602,768	5,241,159	5,939,409	6,439,281	
前年比(金額)	3,602,768	1,638,391	698,250	499,872	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果指標１】小児生活習慣病予防健診における中学２年生の「管理不要」と「正常」の割合は、令和７年度は、７５．２％で、昨年度よりも０．７ポイント低下した。生活アンケートの結果からは、朝食を毎日食べている生徒のほうが、ほとんど食べない生徒と比べて肥満の割合が少なかったり、運動をほぼ毎日している生徒のほうが、肥満の割合も痩せの割合も低く、肥満や小児生活習慣病については、運動習慣の減少や生活習慣の乱れなどが原因の一つであると推測できる。

【計画の理念】④ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

「管理不要」「正常」の割合は、目標値には達しなかったものの、多くの生徒が健康な生活習慣を維持しており、生徒のウェルビーイングの向上に一定の成果が見られた。今後も健康教育の充実を図り、さらなる改善を目指していく。

【成果指標２・３】乳歯または永久歯のむし歯のある小学生の割合は、２８．７％であり、昨年度より２．１ポイント低下した。また、むし歯のある中学生の割合は、２６．７％であり、昨年度よりも１ポイント低下した。一方、東京都平均（小学生 ２４．６％ 中学生 ２５．１％）も年々低下しており、結果として、東京都平均を上回っている状態が継続している。

【計画の理念】④ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

むし歯のある児童の割合は、年々低下しており、目標値を達成した。児童の口腔健康の維持・向上が図られ、健康な学校生活を送るための基盤づくりにつながるとともに児童のウェルビーイングの向上にも貢献することができた。

【成果指標４・５】令和６年度と比較して、肯定的な回答をした児童・生徒の割合は小・中学校ともに微増している。要因として児童・生徒主体のいじめ予防の取組や、デジタル化したアンケート調査の実施により、不登校の児童・生徒も回答しやすい環境を整備したことが挙げられる。また、学校と教育委員会が連携し、いじめの早期発見・早期対応を継続したことが成果につながっている。

【計画の理念】③ ウェルビーイングの向上とSDGs の推進 ④ 人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現

児童・生徒主体のいじめ予防の取組や早期発見・早期対応の推進により、安心して学べる環境づくりや人権・多様性を尊重する学校風土の醸成が進んでいることから、今後も誰一人取り残さない教育環境の充実に取り組む。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果指標１】貧血・小児生活習慣病予防健診における「管理不要」と「正常」の割合（中学２年生）

貧血・小児生活習慣病予防については、学校保健行動計画に基づき、全校での事前事後指導の実施を強化するとともに、学務課保健師による出前講座を積極的に実施することで、さらなる啓発を進めていく。また、健康診断結果の有所見者については、養護教諭とも連携し、早期改善を図っていく。

【計画の理念】④ ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

貧血・小児生活習慣病予防健診による体のチェックや生活習慣の見直しを実施することは、疾病予防だけではなく、子どもの心身の充実や自己肯定感、将来にわたる生活の質の向上につながっていくと考えられる。

一方、体型や数値に過度に注目することで、子どもの不安や偏見、過度のダイエット意識を生むという課題もあり、個人差や心理面に配慮した支援が必要である。

【成果指標２・３】むし歯のある児童・生徒の割合

衛生部と連携した保健センターによる出前教室や令和８年度から実施する「歯・口の健康事業」等により、家庭での歯磨きの定着等のむし歯予防対策に積極的に取り組んでいく。

【計画の理念】④ ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

子どものむし歯の改善は、口腔の健康維持だけではなく、集中力の向上や生活習慣の安定にも関係し、子どもの健やかな成長の支えとなる点で意義がある。一方、歯磨き指導や生活習慣改善を一律に求めると、家庭環境による格差や子どもの負担感にもつながる可能性があるため、家庭や地域と連携した継続的支援が必要である。

【成果指標４・５】

「いじめ早期発見・対策研修会」を継続して実施し、「いじめを生まない、許さない学校づくり」に向けた教職員の指導力向上を図る。また、受講内容を校内で共有することで、いじめの早期発見・早期対応や組織的対応の徹底につなげる。あわせて、児童・生徒主体の未然防止の取組や効果的な実践事例の共有、生活指導担当者連絡会等を通じた研修を継続し、誰もが安心して学べる学校風土の醸成を進めていく。

【基本理念】③ ウェルビーイングの向上とSDGs の推進 ④ 人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現

児童・生徒一人ひとりが安心して学校生活を送ることができる環境づくりを推進した。各校において、児童・生徒主体のいじめ未然防止の取組や教職員研修を実施し、いじめを生まない、許さない学校風土の醸成を図った。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
4017	児童・生徒の褒賞事業	3,937	10,518	14,455	現状維持	学校支援課	A
4021	中学校特別大会等助成事業	22,116	7,012	29,128	現状維持	学校支援課	B
4029	小学校特別大会等助成事業	1,268	1,753	3,021	現状維持	学校支援課	B
4091	小学校保健事業	155,686	3,506	159,192	現状維持	学務課	A
4092	小学校健康管理事業	60,874	17,354	78,228	現状維持	学務課	A
4095	中学校保健事業	77,269	3,506	80,775	現状維持	学務課	A
4096	中学校健康管理事業	55,050	17,354	72,404	現状維持	学務課	A
4100	小学校給食業務運営事業	3,770,399	35,060	3,805,459	現状維持	学務課	A
4102	中学校給食業務運営事業	1,845,741	26,295	1,872,036	現状維持	学務課	A
10703	小学校給食調理室改修事業	226,953	5,913	232,866	現状維持	学務課	B
10723	中学校給食調理室改修事業	85,804	5,913	91,717	現状維持	学務課	B
合計 11事業		6,305,097	134,184	6,439,281			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

評價與獎勵結果

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	12	【ひと】自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人
施 策 群 名	1	家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む
施 策 名	1.2	確かな学力の定着に向けた、就学前からの取組
施策の 目指す姿	子どもが確かな学力を身につけている。	
施策の方向	■ 就学前から「基本的生活習慣」を身につける ①幼児教育から小学校教育への接続を一層強化することで、基本的生活習慣や他者との関わり方などを育む。 ②幼保小連携活動を通じて、子ども達の探求心や創造力を育む体験の機会を提供していく。 ■ 確かな学力の定着・底上げに取り組む ①足立スタンダードに基づく授業実践や個に応じた学習の充実により、確かな学力の定着・底上げを図る。 ■ ICTを活用して学びを深める ①ICTを活用し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に繋げ、子ども達の資質・能力を育成する。 ②教員のICT活用スキルに応じた研修や好事例の横展開等を実施し、スキルや学校の取組状況の格差を解消する。	
現状と課題	■ 基本的生活習慣の定着 ①基本的生活習慣は、小学校入学時に身につけていることが望ましく、「学ぶ力」の基礎となる。 ②幼児教育から小学校教育への円滑な接続に向けて、就学前から学校と連携した取組を進めていく必要がある。 ■ さらなる学力の底上げ ①全国学力・学習状況調査の結果を見ると、小学生は全国の正答率を上回り、中学生は全国の正答率との差が縮まるなど、学力向上に関する取組の成果が着実に出てきている。今後は、さらなる学力の底上げを目指していく。 ■ 教員のICT活用スキルの向上 ①学習指導要領で求められている児童・生徒の主体的・対話的で深い学びの実現のため、教員のICT活用スキルを向上させていく必要がある。 ②令和3年度に全児童・生徒にタブレットが整備され、授業のねらい達成に向けたツールとして活用されている。	
主な取組	■ 教員・保育者に対する研修の実施（教育・保育力向上研修、接続期教育研修など） ■ 幼保小連携活動の推進（学校探検、体験給食など） ■ 教員の授業力向上の推進（教科指導専門員、秋田県大仙市への教員派遣など） ■ 個に応じた学習機会の提供（AIドリル、そだち指導など） ■ 教員のICT活用スキルに応じた研修の実施 ■ ICT支援員の派遣 ■ ICT活用事例の区内展開	
担 当 課 名	学力定着推進課（取りまとめ）、学校ICT推進課、子ども施設指導・支援課	
電 話 番 号	03-3880-6717	E-mail gaku-tei@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の 取 組 み	学力の定着・向上に向けて、教育委員会各課と各学校が協働して取り組んでいる。具体的には、基礎学力定着に関する教育施策の充実（学力定着推進課）、キャリア教育や調べ学習の充実（教育指導課）、ICTを活用した教育施策の充実（学校ICT推進課）等、これら全てが総合的に学力の定着・向上に繋がる取組である。また、学力定着に関する総合調査の実施や委託による補習事業、教員のICT活用力向上のための研修等で、民間教育事業者とも幅広く協働している。	
SDGsが 目指す目標 （ターゲッ ト）との関 連及び評価	1 貧困をなくそう【*目標に直結】、4 質の高い教育をみんなに【ターゲット：4.1、4.2、4.6】 【関連する理由】就学前から義務教育期までの取組においては、十分に研修等の機会を設けて指導者のスキル向上を図りつつ、ICT環境を活用しながら質の高い教育を児童・生徒に提供し、最低限の基礎学力の保障と将来の進路選択の幅を広げることで、貧困の連鎖の解消に繋がっていくと考えられる。 【評価】基本的生活習慣（挨拶・姿勢・話を聞く）の「できる」の数値は高水準を維持している。就学前に身につけたこれらの習慣が学びの基礎となり、小・中学校での取組をとおして基礎学力の定着に繋がっていることが「全国学力・学習状況調査」における国との正答率の比較から見てとれる。今後も「教員の授業力向上」と「個に応じた学習の充実」に向けた取組を進める中で、様々な場面でICTを有効活用しながら、質の高い教育を目指していく。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	基本的な生活習慣が身についている小学1年生の割合									
	定義等	基本的な生活習慣（挨拶や返事・姿勢保持・話を聞く）の指標測定値の平均値									
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値		90		90		90		90		目 標 値
	実 績 値		87.8		89.8		86.9		90.3		R10 90
指標 (2)	達 成 率		98%	98%	100%	100%	97%	97%	100%	100%	-
	指標名	全国学力・学習状況調査における国の正答率以上の学校の割合（小学校）									
	定義等	全国学力・学習状況調査における国の正答率以上の学校の割合（小学校）									
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値		-		-		-		61.9		63.8
指標 (3)	実 績 値		-		59.7		41		45.5		R10 67.5
	達 成 率		0%	0%	0%	88%	0%	61%	74%	67%	-
	指標名	全国学力・学習状況調査における国の正答率以上の学校の割合（中学校）									
	定義等	全国学力・学習状況調査における国の正答率以上の学校の割合（中学校）									
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
指標 (4)	目 標 値		-		-		-		37.8		39.5
	実 績 値		-		35.7		41.4		47.1		R10 43
	達 成 率		0%	0%	0%	83%	0%	96%	125%	110%	-
	指標名										
	定義等										
指標 (5)	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値										目 標 値
	実 績 値										R10
	達 成 率										
	指標名										
指標 (6)	定義等										
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値										目 標 値
	実 績 値										R10
	達 成 率										

単位：千円

3 投入コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	1,107,482	7,279,282	3,387,236	1,801,880	
人件費	386,972	407,270	432,601	2,833,233	
総事業費	1,494,454	7,686,552	3,819,837	4,635,113	
前年比(金額)	1,494,454	6,192,098	△3,866,715	815,276	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【子ども施設指導・支援課】指標（１）

４月に入学した小学校１年生の児童を対象に行ったアンケートでは、基本的な生活習慣が身につけている１年生の割合は９０．３％であり、令和６年度より上昇し、目標を達成した。幼保小連携アドバイザーが小学校と就学前施設へ積極的に訪問し、子どもの実態把握や指導方法を適切に助言及び支援を行うことで、幼保小連携活動を実施する就学前施設が２０２園へ増加した。

【計画の理念】③ウェルビーイングの向上

幼保小連携活動の取り組みを推進し、基本的な生活習慣の定着につなげることは基本計画が掲げるウェルビーイングの向上にもつながるものとする。

【学力定着推進課・学校ICT推進課】指標（２）・（３）

令和７年度は、学力に係る指標（２）・（３）について、小学校は目標未達、中学校は目標達成という結果であった。具体的には、全国学力・学習状況調査における「国の正答率以上の学校の割合」は、小学校が目標６１．９％に対し実績４５．５％、中学校が目標３７．８％に対し実績４７．１％であった。

小学校では、区の学力調査において、目標値を上回る正答率の児童の割合（通過率）が向上しており、基礎的な学力の定着が進んでいる。これは、これまで進めてきた「足立スタンダード」に基づく授業改善や、個に応じた学習支援の成果が一定程度表れたものと考えられる。一方、全国学力・学習状況調査では、特に国語の「読むこと」において、文章から必要な情報を目的に応じて取捨選択し、整理・再構成する力に課題が見られた。このことから、小学校では基礎的な知識・技能の定着は進んでいるものの、それを活用して考え、判断し、表現する力には課題があり、学校間の差も見られるため、目標達成には至らなかったと考えられる。中学校では、小学校と同様に「足立スタンダード」に基づく授業改善や個に応じた学習支援が一定の成果を上げ、目標を上回る結果につながった。一方で、区学力調査では数学における説明する力や英語における聞き取り・活用面に課題が見られるほか、学年が進むにつれて学習意欲や学習習慣が低下する傾向も見られる。

これらのことから、今後は小学校では基礎学力を土台として思考力・判断力・表現力の育成と成果の全校的な共有を進めるとともに、中学校では成果を維持しながら教科ごとの課題や学習意欲の維持・向上に取り組み、あわせて両校種においてICTを効果的に活用した「足立スタンダード」の推進を一層図っていく必要がある。

【計画の理念】③ウェルビーイングの向上

こうした取組を通じて、児童・生徒が「分かる」「できる」を実感し、自己肯定感や学ぶ意欲を高めていくことは、基本計画が掲げるウェルビーイングの向上にもつながるものとする。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【子ども施設指導・支援課】指標（１）

基本的な生活習慣の定着率について、令和６年度と比較すると上昇し、目標を達成した。挨拶や返事といった基本的な生活習慣の獲得は、乳幼児期からの愛着の形成が必要である。そのため、園児と保育者等との間に情緒的な結びつきを築けるよう、引き続き、園巡回を通して保育者の指導・支援を行っていく。また、幼保小連携アドバイザーが小学校及び就学前施設と積極的に関わり、子どもたちに必要な体験が実現できるよう、基本計画が掲げるウェルビーイングの向上にもつなげていく。

【計画の理念】③ウェルビーイングの向上

上記の指導・支援等により、基本計画が掲げるウェルビーイングの向上にもつなげていく。

【学力定着推進課・学校ICT推進課】指標（２）・（３）

今後は、小学校における成果指標の改善を重点課題とし、また、ICTを活用した「足立スタンダード」に基づく授業改善を推し進め、学習者（児童・生徒）主体の授業への転換を図る。「足立スタンダード」に基づく授業改善への取組として、「足立区授業力向上研究員」等による公開授業や、教科指導専門員による教員への支援等を通じて、全校へ広げることで授業改善の質の平準化を図る。今年度は特に、全国学力・学習状況調査で課題が見られた「目的に応じて情報を読み取り、整理し、再構成して表現する力」の育成を重視する。そのため、国語に限らず全ての教科において、言語活動の充実を図っていく。

中学校においては、今後は、目標を上回った成果を維持・発展させるため、足立スタンダードに基づく学習者主体の授業への転換を一層進めるとともに、成果を上げている学校の実践や好事例を共有し、教科ごとの課題に応じた授業改善を推進していく必要がある。特に、数学では根拠をもって説明する力、英語では聞き取った内容を活用して表現する力の育成を重視し、基礎・基本の定着と活用力の向上を一体的に図る。

また、ICTについては、単なるツールとしてではなく、児童・生徒が考えを整理し、比較し、表現し、協働するための「思考を支える道具」として活用できる授業への転換を進める。その推進のため、モデル校の中から区の方針に基づく研究を行う学校を「推進校」と位置付け、そこで得られた成果を公開授業などを通じて全校へ広げていく。

さらに、小学校から中学校への接続を意識し、小中連携研究や公開授業の成果を活用しながら、９年間を見通した指導の一貫性を高め、校種を越えた指導観の共有を一層進めていく。

これらの取組により、ICTを効果的に活用した「足立スタンダード」に基づく授業改善を一層進め、学習者（児童・生徒）主体の授業への転換を図り、学力の定着と向上につなげていく。

【計画の理念】③ウェルビーイングの向上

区全体として切れ目のない学力向上施策を構築し、児童・生徒が「分かる」「できる」を実感し、自信や学ぶ意欲を高めながら成長できるよう、ウェルビーイングの向上にもつなげていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
4015	教育委員会運営事務	13,246	16,654	29,900	現状維持	教育政策課	A
4016	教育政策管理事務	7,038	49,520	56,558	現状維持	教育政策課	B
4022	学校支援管理事務	10,388	75,377	85,765	現状維持	学校支援課	B
4028	小学校教育研究会等助成事業	13,954	2,630	16,584	現状維持	学校支援課	A
4032	中学校教育研究会等助成事業	14,334	2,630	16,964	現状維持	学校支援課	A
4045	幼児教育振興事業	6,797	85,888	92,685	現状維持	子ども施設指導課	B
4107	学校の指導事務	84,944	1,829,106	1,914,050	改善・変更	教育指導課	A
4108	学校教育充実事務	75,005	29,801	104,806	改善・変更	教育指導課	A
4109	学力向上対策推進事業	521,182	649,594	1,170,776	改善・変更	学力定着推進課	A
4111	教職員の研修事務	3,378	33,307	36,685	現状維持	教育指導課	B
4129	学習支援ボランティア事業	19,146	1,753	20,899	現状維持	教育政策課	B
23065	学校 I C T 推進事業	1,011,055	52,502	1,063,557	現状維持	学校 I C T 推進課	A
23909	教育 I C T 環境整備資金積立基金積立金	20,027	88	20,115	現状維持	学校 I C T 推進課	A
24056	学校教育充実事務（投資）	1,386	4,383	5,769	現状維持	教育指導課	B
合計 14 事業		1,801,880	2,833,233	4,635,113			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	12	【ひと】自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人
施 策 群 名	1	家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む
施 策 名	1.3	子どもの状況に応じた学びの充実
施策の 目指す姿	■ 多様な学びの場が確保されている。	
施策の方向	■ 早期発見のしくみ・特性に応じた支援体制を充実させる。 ■ 就学相談とインクルーシブ教育を充実させる。 ■ 不登校未然防止と不登校児への支援を強化します。	
現状と課題	■ 増加する発達相談への対応 ■ 子どもの数は減少が進む一方で、発達に不安を抱える保護者の数は増加し、発達相談件数は増加傾向にあります。 ■ 増加する就学相談への対応 ■ 在籍する学校で週1～2回程度、個別（小集団）指導を受けることが可能となったため、特別支援教室の利用を希望する保護者からの就学相談が増加しています。 ■ 増加する不登校への支援 ■ 不登校児童・生徒数の増加に伴い、スクールソーシャルワーカー（SSW）の相談件数の増加しています。また、問題が複雑化しており、不登校の解決・改善に向けた支援が長期化しています。	
主な取組	■ 発達相談事業 ■ 気づきのしくみ ■ 認可保育園等への巡回指導 ■ 就学相談事業 ■ インクルーシブ教育の推進（施設整備、就学奨励制度、特別支援教室専門員の配置など） ■ S S Rの設置拡大 ■ 不登校児童・生徒への学習・登校支援（チャレンジ学級、あすテップ、登校サポーターなど） ■ S S Wの体制強化	
担 当 課 名	こ・支援管理課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3852-2861	E-mail kodomo-sienkanri@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	発達相談、就学相談、教育相談、S S W等による相談対応では保育園、こども園、小中学校だけでなく教育指導課、不登校施策推進担当課、学務課等の関係各課と連携し、幼児、児童、生徒の情報共有や連携した支援を実施している。	
S D G s が 目指す目標 （ターゲット）との関 連及び評価	【目標】4 質の高い教育をみんなに 【関連する理由】多様な学びの場が確保されることで、より質の高い教育を受けることが可能となる 【評価】発達相談、就学相談、教育相談、S S W等により一人ひとりのニーズに適した丁寧な相談対応を行い、適正な就学支援や不登校支援を実施している。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	こども支援センターげんきにおいて1か月以内に発達相談を受けられた割合									
	定義等	1か月以内に発達相談（面談）した件数／発達相談（面談）受理件数									
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値		50		50		50		50		目 標 値
	実 績 値		23.5		8.2		44.8		59.7		R10 50
指標 (2)	達 成 率		47%	47%	16%	16%	90%	90%	119%	119%	-
	指標名	就学相談により、特別な支援が必要な児童・生徒の就学先が決定した割合									
	定義等	終結件数／申し込み件数									
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値		100		100		100		100		目 標 値
指標 (3)	実 績 値		99		99		99		99		R10 100
	達 成 率		99%	99%	99%	99%	99%	99%	99%	99%	-
	指標名	不登校発生率（小学生）									
	定義等	不登校児童数／児童の在籍数									
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
指標 (4)	目 標 値		0.74		0.74		0.74		1.66		1.43
	実 績 値		1.23		1.92		1.94		2.24		R10 0.96
	達 成 率		60%	78%	39%	50%	38%	49%	74%	43%	-
	指標名	不登校発生率（中学生）									
	定義等	不登校生徒数／生徒の在籍数									
指標 (5)	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値		-		-		-		6.47		5.76
	実 績 値		5.77		7.08		7.29		7.53		R10 5.05
	達 成 率		0%	88%	0%	71%	0%	69%	86%	67%	-
	指標名	S・SWIにより不登校等が解決または改善した割合									
指標 (6)	定義等	解決数（短期・長期）＋改善数／相談件数									
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値		-		-		-		36		36
	実 績 値		36		33.7		34.9		32.4		R10 40
	達 成 率		0%	90%	0%	84%	0%	87%	90%	81%	-
指標 (7)	指標名										
	定義等										
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値										目 標 値
	実 績 値										R10
	達 成 率										

単位：千円

3 投入コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	173,431	479,797	199,233	2,232,734	
人件費	259,695	284,512	313,369	1,249,808	
総事業費	433,126	764,309	512,602	3,482,542	
前年比（金額）	433,126	331,183	△251,707	2,969,940	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標1】

受理件数945件中、１か月以内に発達相談した件数は564件。発達相談を担当する人員を2名から3名に増やし、げんき内の講師控室を相談室としたり保健センターでの出張相談を行い確保したことにより改善が見られ、保護者の不安軽減の一助となった。

【指標2】

全小・中学校に特別支援教室の設置が完了した平成28年度以降、就学相談の申込件数が増加し、令和7年度は1,300件を超過（平成27年度557件）。

研修等の実施により就学相談員のスキルアップを図るとともに、学校や関係機関との連携により、一人ひとりに応じた相談を行うことで高い完結率を維持することができた。

【指標3】

実績値は2.24%であり、令和6年度と比べ0.3ポイント増えている。「学校生活へのやる気が出ない」や「不安・抑うつ」、「生活リズムの不調」に関する相談が全体の約57%を占めており、昨年度よりも減少しているものの大きな要因となっている。実績値は中学校よりも低いものの、増加率は増えてきており、不登校の低年齢化が進んでいる。今後は小学校における不登校の未然防止策についても検討し実践していくことで、児童の学校生活に対する意欲を高めていく必要がある。

【指標4】

実績値は7.53%であり、令和6年度と比べ0.24ポイント増えている。「学校生活へのやる気が出ない」や「不安・抑うつ」、「生活リズムの不調」に関する相談が全体の約64%を占めており、主な要因となっている。また、欠席が数か月（3～5か月）継続している生徒が前年度に比べて増えており、不登校の長期化、固定化が進んでいる。

【指標5】（ＳＳＷ人数：Ｒ7年度23人）

令和7年度は人員増により各ＳＳＷの担当校数が減少したため、学校・家庭訪問回数は増加している。これに伴い、相談件数も50件増加したが、保護者の精神疾患や養育力等の課題により改善までに時間を要する困難度の高いケースの割合も増加したため、改善率が低下した。特に主訴の半数以上を占める不登校について、次年度への継続支援が50%を超えており、かつ副訴に「家庭環境」があるケースが約36%あり、長期的視点での段階的な支援が必要となるケースが増えている。

【計画の理念】③ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

増加する発達相談、就学相談、不登校への対応として、教育相談体制や教育支援センター等による支援を通じ、児童生徒一人ひとりの状況に応じた多様な学びの場の確保をすすめてきた。これにより、子どもや保護者が安心して相談できる環境づくりや、社会的孤立の防止など、ウェルビーイングの向上につながる取組を進めている。一方で、不登校の長期化や発達に関する支援ニーズの高まりなど、多様な背景を有する児童生徒への対応が求められており、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念を踏まえた支援体制のさらなる充実が課題となっている。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標1】

引き続き相談希望に速やかに応じることで保護者の不安軽減に繋がるよう、ニーズにあわせた相談体制の構築を検討していく。

【指標2】

引き続き就学相談員のスキルアップ、学校・関係機関との連携を密に図るとともに、就学相談業務の効率化（紙資料を電子化するなど）を行い、より保護者への寄り添った支援を行い、適正就学につなげていく。

【指標3】

不登校の低年齢化が進んでいる現状を踏まえ、小学校内の「居場所」機能をもつ『（仮称）小学校版ＳＳＲ』を順次整備していく。

令和8年1月に各小中学校に対して実施したアンケートによると、校内別室を開設していない小学校15校について、空き教室が不足していること、人材確保に課題があることが挙げられたため、これらの小学校の実態調査を行い、環境面・人材面から整備を行っていく。

【指標4】

中学校におけるＳＳＲの整備を着実に進め、登校や進路選択、教室復帰等への段階的な支援を行っていく。

また、ＳＳＲの利用が難しい生徒については、学校外の他の不登校支援事業の利用を検討するなど、生徒一人ひとりの実態に合った支援を行っていく。

【指標5】

令和8年度は一般ＳＳＷへのサポートや統括ＳＳＷの補助業務を担うシニアＳＳＷを新たに配置した。子ども単体支援では改善しにくい課題に対し、様々な制度や資源の知識をもつシニアがＳＳＷをバックアップしている。今後も人材育成とサポート体制の強化に加えて、計画的な増員を進めることで、ＳＳＷ支援の改善率向上を図っていく。

【計画の理念】③ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

今後は、学校、教育支援センター、関係機関との連携を一層強化し、児童生徒一人ひとりの状況や特性に応じた切れ目のない支援体制の充実を図る。

また、不登校の未然防止や早期支援、アウトリーチ支援、多様な学びの場の拡充を進めることで、安心して学び成長できる環境を整備し、子どもや保護者のウェルビーイングの向上につなげていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3776	外国人児童、生徒保護者負担軽減事務	10,767	5,259	16,026	現状維持	子ども政策課	B
4124	特別支援教育事業	36,306	176,963	213,269	改善・変更	こ・支援管理課	A
18696	教育相談事業	110,036	657,060	767,096	改善・変更	こ・教育相談課	A
18735	こども支援センターげんき運営事務	43,886	50,828	94,714	改善・変更	こ・支援管理課	B
21710	発達障がい児支援事業	12,962	221,678	234,640	改善・変更	こ・支援管理課	A
23518	就学相談事業	8,296	65,715	74,011	改善・変更	こ・支援管理課	A
23519	学齢児発達支援事業	14,272	16,649	30,921	改善・変更	こ・支援管理課	A
24092	医療的ケア児支援事業	33,682	17,530	51,212	現状維持	こ・支援管理課	A
24099	中学校特別支援学級整備事業	53,546	8,765	62,311	休止・終了	こ・支援管理課	A
24170	不登校施策推進事業	4,908	21,472	26,380	改善・変更	教育指導課	A
24200	小・中学校児童・生徒保護者負担軽減事業	931,060	0	931,060	現状維持	財政課	C
24203	小・中学校児童・生徒保護者負担軽減事業	973,013	7,889	980,902	現状維持	学務課	C
合計 12 事業		2,232,734	1,249,808	3,482,542			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

評價項目

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	12	【ひと】自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人
施 策 群 名	1	家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む
施 策 名	1.4	安全・快適に学べる教育施設の整備と学校運営の充実
施策の 目指す姿	■ 教育環境が充実している。	
施策の方向	■ 【方向1】校務デジタル化や学校を支える人員体制確保、多様な主体との連携など、教職員の負担軽減と健康的な職場環境を実現し、教員一人ひとりが子どもと向き合い、より良い授業を行うための十分な時間を確保していく。 ■ 【方向2】①増大する学校施設更新費用の平準化を含む学校改築・保全計画に基づき、施設更新と長寿命化を着実に実施する。②的確かつ迅速な点検と修繕の実施により学校施設の安全性を確保するとともに、省エネやバリアフリー化などへの対応を進めることで、安全・快適に学べる教育施設の整備を進めていく。 ■ 【方向3】学校の適正規模・適正配置は特定の小規模校だけでなく、エリア全体を一体的に考えていく必要があるため、国や東京都の少人数学級の動向を見極めた上で、学区再編を含めた検討を行い、望ましい教育環境づくりを推進していく。	
現状と課題	■ 【現状1】①学校を取り巻く課題が複雑化・多様化し、教員に求められる役割が拡大する一方、学校教育のさらなる充実も求められており、教員の過重労働が大きな問題となっている。②過重労働は、教員の心身の健康を低下させるだけでなく、日々の教育活動の質などにも影響を及ぼすため、子どもの学びや成長のためにも改善を進めていく必要がある。 【課題1】教育の負担軽減 ■ 【現状2】①昭和40年前後に児童・生徒が急増し、学校建設が集中したことから、築50年以上経過した小・中学校が5割以上、さらに築60年以上を経過している学校も全体の2割以上にも及んでおり、施設の老朽化が進行している。②環境への配慮や施設のバリアフリー化、災害時の避難所機能強化など学校に求められる要望は多様化している。 【課題2】学校施設の改築・保全 ■ 【現状3】①子どもの学力向上と人間力の育成においては、各学校の児童・生徒数が適正な規模（適正規模校）であることが望ましいにもかかわらず、少子化等の影響で適正規模校の割合は微減傾向にある。②小規模校の一部では、1クラスのみ、かつ30人以下のため、クラス替えもできない状態となっている。 【課題3】学校の適正規模	
主な取組	■ 【主な取組1】①校務のICT化の促進（「C4thHome & School」システムなど） ②会計年度任用職員の配置（副校長補佐、スクール・サポート・スタッフなど） ③一斉退校日の設定 ■ 【主な取組2】①学校改築・改修工事の実施 ②安全点検・維持補修工事の実施 ③省エネやバリアフリー、避難所機能強化への対応 ■ 【主な取組3】①適正規模・適正配置ガイドラインの改定 ②適正規模・適正配置実施計画の策定 ③統合校アンケート調査の実施	
担 当 課 名	学校施設管理課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5965	E-mail g-shisetsukanri@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	学校施設の改修・改築時には開かれた学校づくり協議会やまちづくり協議会をはじめとした地域組織や学校と意見交換を行い、快適に学べる教育施設の整備の実現に向けて連携をしている。また、庁内においても他の教育施策との連携・調整を図りながら、学校施設の更新及び適正配置事業を教育委員会全体の課題として取り組んでいる。	
SDGsが 目指す目標 （ターゲッ ト）との関 連及び評価	【目標】4 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。 【ターゲット】4.a 子ども、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、すべての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。 【関連する理由】教員の負担軽減を目標とした各種取組の実施や、教育施設の維持・更新、学校規模の適正化の推進により、教育環境等の整備・充実に寄与する。 【評価】教員の負担軽減の実施により教育時間を確保し、学校施設の各種改修の実施や学校規模適正化の推進により、教育環境等の向上を図った。	
備 考	2 施策指標 指標（3）定義 学校施設の個別計画（長寿命型改修計画）の更新前の指標 （4）定義 学校施設の個別計画（長寿命型改修計画）の令和8年度更新後の指標 （5）定義等 令和6年度まで児童数340～760人 令和7年度（令和7年10月）から変更	

2 施策指標 ※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	時間外在校時間等が45時間超の割合【小学校】									
	定義等	時間外在校時間等が1 か月当たり45 時間超の教員（副校長含む）の割合（各年10 月） * 低減目標									
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値		-		-		-		35		25
	実 績 値		-		43.9		-		38.9		
指標 (2)	達 成 率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	90%	0%	
	目 標 値		-		-		-		40		30
	実 績 値		-		50.3		-		41.1		
	達 成 率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	97%	0%	
指標 (3)	指標名	改築・全体保全工事が完了した学校の割合									
	定義等	令和7年度～14年度の改築・全体保全工事完了予定校26校のうち、改築・全体保全工事が完了した学校の割合									
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値		-		-		-		15.4		-
	実 績 値		-		-		-		7.7		
指標 (4)	達 成 率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	50%	14%	
	目 標 値		-		-		-		-		21.4
	実 績 値		-		-		-		-		
	達 成 率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	
指標 (5)	指標名	改築・全体保全工事が完了した学校の割合									
	定義等	令和8年度～14年度の改築・全体保全工事完了予定校14校のうち、改築・全体保全工事が完了した学校の割合									
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値		64		64		66		57		58
	実 績 値		59		59		57		58		
指標 (6)	達 成 率		92%	100%	92%	100%	86%	97%	102%	98%	
	目 標 値										
	実 績 値										
	達 成 率										
指標 (6)	指標名	改築・全体保全工事が完了した学校の割合									
	定義等	令和8年度～14年度の改築・全体保全工事完了予定校14校のうち、改築・全体保全工事が完了した学校の割合									
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値										
	実 績 値										
指標 (6)	達 成 率										
	目 標 値										
	実 績 値										
	達 成 率										

単位：千円

3 投入コスト	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	24,187,349	13,984,894	25,980,482	34,570,993	
人件費	711,221	743,079	761,300	802,783	
総事業費	24,898,570	14,727,973	26,741,782	35,373,776	
前年比(金額)	24,898,570	△10,170,597	12,013,809	8,631,994	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標1・2】 目標値には届かなかったものの、令和7年度実績は、令和5年度実績に比べ小学校で5ポイント、中学校では9ポイント減を達成できた。要因は複合的であるが、下記のような取り組みの成果と史料する。

ア 「あだちからの日」を設け、閉校日や定時退勤日の設定を組織的に推進してきた

イ 教育管理職の目標管理において、「ライフワークバランス推進」を必掲項目の一つとして、重点的に取り組んできた

ウ タイムカードによる出退勤時刻の可視化、自動採点システムの導入ほかC４t hやタブレット等I Tを活用した業務効率化の推進

エ 副校長補佐や部活動指導員、エデュケーションアシスタント等、教員の負担軽減の為の会計年度任用職員の積極的な拡充

オ 令和6年度からのスクールロイヤー相談の導入など、行政による学校課題解決支援の強化

カ 例えば通知表の所見欄の記載を後期のみにする等、きめ細かな視点からの業務負担軽減の取組み

【計画の理念】③ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

引き続き小中学校と連携し、教員の業務負担を軽減することで、教員が児童・生徒に向き合う時間を増やし、児童生徒主体の学びを通じた「確かな学力」の定着・向上と、子ども達の参画・活動を重視した教育活動による児童生徒のウェルビーイングの向上を図っていく。

【指標3】 令和7年度大規模改修工事について、一部完了できなかった学校もあるが、対象校4校中、小学校1校・中学校1校予定通り完了することができた。

【計画の理念】⑦持続可能な区政運営の推進

学校施設の老朽化が進行する中、しゅん工後長期にわたり良好な状態で学校施設を使い続けるために、施設の維持に必要な保全と長寿命化の推進を的確に行っていく。

【指標5】 令和6年度と比較し、小学校1校が適正規模の基準を上回り、全小中学校に占める適正規模校の割合が57.9%（前年度比1ポイント増）となったため、令和7年度の目標値を達成することができた。

令和6年度と比較し実績値の大幅な上昇は見られないため、目標値の見直しを行ったことが目標達成の要因として考えられる。

【計画の理念】③ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

学校の適正規模化は教育環境の向上を目的に取り組んでおり、児童・生徒が様々な人と関わり、多様な経験を積む機会が増えることでウェルビーイングの向上にも資すると考えている。

また、学校統合を含む具体的な施策の実現については、地域や学校関係者への丁寧な説明が不可欠のため、短期的な成果ではなく、中長期的な視点で取り組む必要がある。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標1・2】 新規採用教員・経験年数の浅い教員の増加、保護者の要望の多様化・複雑化が大きな課題となる中で、時間外勤務が長時間に及ぶ教員の割合を小・中ともに縮減できていることから、今後も上記ア～カの取組みを推進していく。その際、例えば令和8年度の時間割作成クラウドシステムの導入、部活動指導の外部委託のモデル実施等、常に新たな軽減策を模索しながら教員が本来業務に注力できる時間を創出し、児童・生徒の学びの保障・学校教育の更なる充実を図っていく。

【計画の理念】③ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

教員の働き方改革を推進し、児童生徒に向き合う時間を増やすことで、SDGsの「質の高い教育をみんなに」の理念に資する成果を児童生徒に還元できるよう、学校管理職を通し、或いは職員研修の場で、教職員への意識付けを図っていく。

【指標3】 「学校施設の個別計画（長寿命型改修計画）」に基づき、改築・大規模改修工事を計画的に実施し、学校や関係所管と連携しながら、学校運営に支障がないよう柔軟に対応をしていく。

【計画の理念】⑦持続可能な区政運営の推進

学校の基本的な機能や社会変化・進展に対応できるよう、「学校施設の個別計画（長寿命型改修計画）」に基づき事業を推進していく。

【指標5】 令和7年度に策定した「区立小・中学校の適正規模・適正配置ガイドライン」に基づいて適正規模・適正配置事業を進めていくとともに、児童・生徒数等の動向を注視しながら、事業を展開していく。

【計画の理念】③ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

将来の子どもたちの教育環境を充実させ、質の高い教育環境整備の一助となるよう、策定した「区立小・中学校の適正規模・適正配置ガイドライン」に基づき事業を推進していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
	<<別紙の通り>>						
合計 35 事業		34,570,993	802,783	35,373,776			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会—最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

紙面構成の都合により、本ページ余白

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	12	【ひと】自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人
施 策 群 名	1	家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む
施 策 名	1.5	子ども・若者がたくましく生き抜く力を育むための成長支援
施策の 目指す姿	子どもが夢を描きながら成長できる。	
施策の方向	■ 自然教室等の集団宿泊体験などに加え、長期休暇中の体験活動無料化や大学・団体との連携事業など、多様な体験機会の充実と大人や異なる年齢の子どもたちとの交流機会の拡大を通じて、子どもたちの自己肯定感を高める。 ■ ①中学校や高校、東京都などの関係機関と連携し、高校の中途退学予防と中途退学後の支援を実施する。②家庭の事情や経済的な状況をはじめとした、学習環境や修学などに困難を抱える子ども・若者を支援し、誰もが夢へ向かってチャレンジできる仕組みづくりに取り組んでいく。 ■ ①課題を抱える若年者に対して学び直しや就労支援を行い、社会的自立を促進する。②悩みや困難を抱える若年者に寄り添い支えるセーフティネットの仕組みを整え、一人ひとりの課題解決を支援していく。	
現状と課題	■ 【現状1】子どもの頃の自然体験は主に自尊感情や外向性、社会体験は小・中・高校生の時期の学習意欲、文化的体験は様々な意識に良い影響が見られる（青少年の体験活動の推進に関する調査結果）。【課題1】子どもの体験活動の充実 ■ 【現状2】①区内都立高校の中途退学者数は減少傾向ではあるが、依然として多い状況。不登校や中途退学となった生徒は社会から孤立しがちになり、学力の習得機会を失い、進路選択が困難になる。②生活保護受給世帯の大学等進学率は、区は35.5%（全国42.4%）と低い状況。【課題2】中途退学予防とキャリア支援の拡充 ■ 【現状3】①令和2年国勢調査によると、区内の若年者（15～29歳）の完全失業率は5.80%（特別区全体4.55%）と、特別区の中で最も高くなっている。②無業である状態は、若者自身の経済的自立を困難にするとともに、社会での活躍の場を失い、社会的孤立のリスクを高めることに加え、社会や地域にとっても大きな損失となる。【課題3】若年者の就労支援の拡充	
主な取組	■ 体験活動の実施（自然教室、ジュニアリーダー研修会宿泊キャンプなど） ■ 大学と連携した体験機会の創出（大学連携講座など） ■ 若年者支援協議会の開催 ■ 居場所を兼ねた学習支援事業 ■ 大学進学等の支援の推進（給付型奨学金、大学生等への支援給付など） ■ 就労準備支援事業（ジョブサポートあだち） ■ 伴走型コミュニケーション支援 ■ あだち若者サポートテラス（SODA）	
担 当 課 名	子どもの貧困対策・若年者支援課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5717	E-mail k-hinkon@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	子ども・若者が自身の希望する夢や進路の実現ができるよう中学・高校・大学・NPO・地域団体・東京都・庁内各部署などをつながりをつくり、連携を図りながら支援を行っている。	
SDGsが 目指す目標 （ターゲッ ト）との関 連及び評価	■ 【目標】1貧困をなくそう【ターゲット】1.2貧困状態にある人の割合を半減させる。【関連する理由】子ども・若年の支援を推進することで、貧困状態の割合の減少につながるから目標達成に資する。【評価】各事業を通じて、社会的自立につながったケースも見られている。【目標】4質の高い教育をみんなに【ターゲット】4.3すべての人が高等教育を受けられるようにする。【関連する理由】学びの支援を推進していくことで目標達成に資する。【評価】推進に寄与することができた。【目標】17パートナーシップで目標を達成しよう【ターゲット】17.17様々なパートナーシップの経験などをもとにして協創を進める。【関連する理由】様々な関係機関と連携し、支援を行っていくため目標達成に資する。【評価】中学、高校、NPO団体や地域団体などとの連携を図りながら支援を行うことができた。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	足立区学力定着に関する総合調査で「自分には良いところがあると思う」に肯定的な回答をした割合												
	定義等	「自分には良いところがあると思う」に「とてもあてはまる（はい）」および「まああてはまる」と回答をした割合												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値		-		-		72		77		78			
	実 績 値		72.8		75		76.4		77.2				R10	79.5
達 成 率		0%	92%	0%	94%	106%	96%	100%	97%				-	
指標 (2)	指標名	生活保護受給世帯の子どもの大学等進学率												
	定義等	生活保護世帯の高校3年生等のうち、大学等へ進学した生徒の割合												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値		-		35.5		36.3		37		37.8			
	実 績 値		41.3		35.5		40.1		33.9				R10	38.7
達 成 率		0%	107%	100%	92%	110%	104%	92%	88%				-	
指標 (3)	指標名	若年者（１５～２９歳）の完全失業率												
	定義等	国の「国勢調査」結果による若年者（１５～２９歳）の完全失業率の割合												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値		-		-		-		5.5		5.5			
	実 績 値		-		-		-		-				R10	4.97
達 成 率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%				-	
指標 (4)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R10	
達 成 率														
指標 (5)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R10	
達 成 率														
指標 (6)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R10	
達 成 率														

単位：千円

3 投入コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	1,529,923	1,427,760	1,669,039	1,826,511	
人件費	235,802	240,245	310,787	337,440	
総事業費	1,765,725	1,668,005	1,979,826	2,163,951	
前年比(金額)	1,765,725	△97,720	311,821	184,125	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果指標１】

目標値（令和７年度）を達成することができた。特に体験活動の分野において、体験プログラム数の拡充により参加児童のチャレンジする意欲が向上するなど、各事業を通じて「足立区基礎学力定着に関する総合調査」における肯定的な回答の増加につながったと考える。

【成果指標２】

令和７年度の生活保護受給世帯の大学等進学率は、33.9%に減少した。これは、卒業後の就職が4.1%増、定時制高校の進級（定時制３年生から４年生への進級等）や留年者の増加により、2.9%増加したことが影響していると考えられる。しかし、これらの子どもたちは今後大学等に進学する可能性を秘めていることから、今後の本指標における増加要素となりうる。

一方、進路未定（中退や進路未決定）も4.2%増加しており、不登校による中退等、事情がそれぞれ異なるため、個別に寄り添って対応する必要がある。

また、生活保護受給中の子育て世帯の親は、自らの経験から教育への関心が高くないことや、周囲の地域との関わり合いが少ない傾向があり、必要な情報や支援が届きにくいこと等の課題があることから、子どもへの支援だけではなく、保護者に対しても子どもが教育の機会を得ることの重要性等について理解を促していくことも必要である。

【成果指標３】

若年者（15～29歳）の完全失業率は、５年毎に実施される国勢調査の就業状態等基本集計結果を根拠としているため、令和８年度の実績値は集計されていない。令和１０年度の目標値（4.97%）の達成を目指し、「伴走型コミュニケーション支援（個別就労支援プログラム）」を通じて２１名の若者を支援するなど、若者の就労を支援を実施した。

【計画の理念】②やりたいことが叶う ⑤子ども・若者と進めるまちづくり

子ども・若者の意見表明の機会の確保や、区政参画の促進が求められている。令和７年度は、区ホームページから直接意見を投稿できる「きかせて！みんなのこえ」や、「アダチ若者会議」「モギ社会人１年目」を実施し、子ども・若者が区政に参画できる機会の創出を図っている。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果指標１】

国の「青少年の体験活動の推進に関する調査研究」において、自己肯定感の醸成には様々な形で体験の場や機会をつくることが重要であると示されており、長期的な目標値の達成に向け、今後も多様な体験機会の提供を行うことが有用であると考え。

子どもたちの興味関心は取り巻く環境により変化していくことから、各事業においては、引き続きニーズに沿った内容となるよう、アンケートなどの子どもの意見を参考に事業内容の改善を図っていく。

【成果指標２】

子どもの意向を丁寧に聞き取り、進路選択に資する進学に必要な奨学金等（国の給付型奨学金など）の公的支援、生活保護制度で支給できる進学準備給付金の活用、足立区独自の大学生等の修学・就職支援事業などに関する情報の提供や利用の助言を実施する。また、子どもの学習環境や学習方法を把握するとともに、保護者の子どもへの関わり方を確認し、学習・生活環境に関する保護者からの相談に応じ、必要に応じて各種支援策の情報提供や利用勧奨、利用方法等に関する助言を実施する。

進路未定になる子どもには、保護者を含め、今後どのような方針とするのかについてよく話し合い、対応する。

【成果指標３】

若年者の完全失業率の目標値達成に向けては、中途退学予防や不登校対策の一層の強化に努める必要がある。そのため、「高校生世代の居場所型学習支援事業」では、新たに拠点（谷在家校）を新設し、受け入れ人数の拡大を図る。あわせて、新たなエリアでの拡充も検討し、支援の充実を図る。また、若者の総合相談窓口「あだち若者サポートテラスSODA」については、悩みが深刻化する前に早期の相談につながるよう、若者や関係機関等への周知を行いながら利用促進を図り、不登校未然防止対策に努めていく。

【計画の理念】②やりたいことが叶う ⑤子ども・若者と進めるまちづくり

アダチ若者会議において若者の声を区政に反映していくとともに、令和８年４月より子ども版区民の声「きかせて！みんなのこえ」を開始する。これらの機会を通じて、社会の一員としての当事者意識と参加意欲を育み、気づきや行動変容のきっかけにつなげていく。また、夢ややりたいことを見つけるきっかけや区政参画の機会の創出として「モギ社会人１年目」を実施し、参加する若者に加え、同世代の若者全体の行動変容を促すきっかけづくりを進めていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
	<<別紙の通り>>						
合計 24 事業		1,826,511	337,440	2,163,951			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会—最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

紙面構成の都合により、本ページ余白

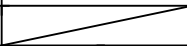
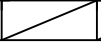
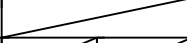
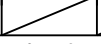
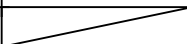
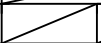
足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	12	【ひと】自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人
施 策 群 名	2	妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える
施 策 名	2.1	妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実
施策の 目指す姿	■ 安心して子どもを産み、育てられる。	
施策の方向	■ スマイルママ面接を活用したハイリスク群予測や妊婦一人ひとりに応じたケアプランの作成・支援に加え、早期からの関係機関との連携・協力により、育児困難・虐待などを未然に防止する。 ■ 産後のサポートを充実させることで、母親のこころとからだの休息や赤ちゃんの適切な発育・発達を支援する。 ■ こんにちは赤ちゃん訪問や乳幼児健康診査の機会を通じて、妊産婦や子どもの状況を把握し、適切に支援する。 ■ 子育て家庭に対するポピュレーションアプローチを展開し、支援が届きにくい家庭にも必要な支援を届ける。 ■ ファミリー学級や乳幼児健康診査の機会などを通じて、妊婦の「やせ」予防に取り組むとともに、妊娠期から子育て期を通して生活リズムや野菜摂取の重要性などを啓発することで、より早い時期からの生活習慣病予防と子どもの健やかな発育・発達を支援していく	
現状と課題	■ 【現状1】①妊娠届出時に全ての妊婦を対象とした面接を実施している。②妊娠中の身体管理に加え、産後の育児困難・虐待などが懸念される妊婦に対し、一人ひとりの日常生活の状況に応じて、訪問や面接・電話などの寄り添い支援を実施している。【課題1】妊娠期からの寄り添い支援の充実 ■ 【現状2】様々な課題を抱えつつ、地域から孤立し、自ら相談の場にアクセスすることが困難な家庭など、支援が届きにくい子育て家庭へのアプローチの必要性や重要性が一層高まっている。【課題2】支援が届きにくい子育て家庭へのアプローチ ■ 【現状3】①低出生体重児は胎内での低栄養状態により、糖尿病をはじめとした生活習慣病を発症するリスクが高まると指摘されている。②区では、低出生体重児の要因の一つである妊婦の「やせ」を予防するため、高校生から「やせ」のリスクを周知している。また、妊婦に対しては、適切な体重増加の重要性を説明し、妊娠前の体格に合わせた一人ひとりの体重の目安を確認している。【課題3】胎児期からの生活習慣病予防	
主な取組	■ あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト（スマイルママ面接、ケアプラン作成など） ■ 産後のサポート（産前産後家事支援事業、産後ケア） ■ こんにちは赤ちゃん訪問 ■ 乳幼児健康診査（3～4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診など） ■ ポピュレーションアプローチによる子育て家庭訪問事業 ■ ファミリー学級 ■ 乳幼児歯科健診・保健指導	
担 当 課 名	保健予防課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5892	E-mail h-yobou@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	■ 子育て支援の相談部門を担うこども家庭相談課と、母子保健部門を担う保健予防課・各保健センターが「こども家庭センター」として機能統合し、今まで以上に妊娠期から子育て期における一体的かつ切れ目ない支援を行う。 ■ 医療機関等の関係機関との連携強化のため、医師や虐待専門の医療職などの助言のもと、妊産婦支援に係る関係職員が、困難事例や課題整理についての検討会や研修会を実施する。（ASMAP関係機関ネットワーク連絡会議） ■ 福祉事務所への生活保護申請同行や、医療機関への妊婦健診受診同行、こころの病を持つ妊婦についての区内外産科との連携をはじめ、さまざまな関係機関と連携した早期の対応で、育児困難状態を未然に防ぐ。 ■ 各家庭のニーズに合わせて、地域で子育てを応援する支援者やNPOなど、多様な連携より、子育て家庭の支援を行う。	
SDGsが 目指す目標 （ターゲッ ト）との関 連及び評価	■ 妊娠届出時の質問票やスマイルママ面接から妊娠中の心身状況を把握し、食生活の指導を含めたきめ細やかな支援を行うことにより、妊婦に適正な栄養摂取を促し、胎児の低体重化を予防する。【SDGsターゲット】2.2 ■ 特に支援を要する妊産婦に対し、複数回訪問や電話フォロー、同行受診等を実施することで、貧困層等の保護及び妊産婦の死亡率の削減に寄与している。【SDGsターゲット】1.3、3.1 ■ こんにちは赤ちゃん訪問や子育て家庭訪問に加え、産後ケア、乳幼児健康診査を実施することにより、子育て家庭の孤立を防止、保護者の精神的・経済的負担の軽減を図っている。乳幼児の健康診断や疾病の早期発見に努め、新生児・5歳未満児の予防可能な死亡の根絶に寄与している。【SDGsターゲット】3.2	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	低出生体重児の割合 * 低減目標												
	定義等	出生時の体重が2,500g未満の児の割合												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値	-		-		-		9.4		9.4				
	実 績 値	9.3		9.6		9.8		10.5				R10	9.4	
達 成 率	0%	101%	0%	98%	0%	96%	90%	90%						-
指標 (2)	指標名	3～4か月児健康診査時のアンケートで「赤ちゃん訪問を受けて安心した」と答えた親の割合												
	定義等	3～4か月児健診アンケート「赤ちゃん訪問を受けて安心した」の設問に「あてはまる」「ややあてはまる」と答えた割合												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値	97		97		97		96.5		97				
	実 績 値	96		96		94.9		95.5				R10	96.5	
達 成 率	99%	99%	99%	99%	98%	98%	99%	99%						-
指標 (3)	指標名	ポピュレーションアプローチによる子育て家庭訪問事業で、対象世帯の子育てに関する相談に応じた世帯の割合												
	定義等	相談に応じた件数÷訪問件数												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値	-		-		-		60		62				
	実 績 値	-		-		-		29.2				R10	66	
達 成 率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	49%	44%						-
指標 (4)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R10	
達 成 率														
指標 (5)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R10	
達 成 率														
指標 (6)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R10	
達 成 率														

単位：千円

3 投入コスト	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	13,234,374	14,410,257	15,683,407	21,018,655	
人件費	679,525	731,447	746,745	1,012,942	
総事業費	13,913,899	15,141,704	16,430,152	22,031,597	
前年比(金額)	13,913,899	1,227,805	1,288,448	5,601,445	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標（１）

低出生体重児の割合について、低減目標を達成できなかったが、妊娠届出時の保健師面接により支援が必要な妊婦を把握し、必要な支援を継続することができた。

低出生体重児が増加している要因としては、妊婦の低体重（やせ型）等が胎児の成長に影響していることに加え、高齢出産の増加に伴う妊娠高血圧症候群等のリスクや、不妊治療の普及に伴う多胎児の増加が考えられる。さらに、周産期医療の発達により、以前は生存が困難であった低体重の児が救命・生存できるようになったことも、割合を押し上げる要因となっている。また、就労等による過度なストレスや休息不足といった社会的要因も背景にあると考えられ、今後も多角的な視点からの継続した支援が求められる。

指標（２）

３～４か月児健康診査時のアンケートで「赤ちゃん訪問を受けて安心した」と回答した親の割合について、目標をわずかに下回ったが、昨年度より0.6ポイント上回ったことから、産後の母親に対し、必要な支援及び案内をすることができた。

指標（３）

相談に応じた割合が目標に達していない要因として、初回訪問時など、利用者との関係性の構築が十分でない段階では、すぐに相談につがらず、傾聴にとどまるケースが多くみられた。

【計画の理念】③ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

低出生体重児の予防に向けた「やせ」対策や、こんにちは赤ちゃん訪問事業による全戸訪問、各種健診事業など、様々な面からアプローチすることで、新生児・乳幼児の健康維持および保護者の精神的負担軽減に大きく寄与した。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

指標（１）

妊娠届出時の質問票および全数面接、さらには妊娠8か月時のアンケートを通じて継続的に状況を把握することで、適切な健康管理と安全な出産を支援する。特に支援を要する妊婦は近年約８～９％で推移しており、積極的なアウトリーチ（働きかけ）を行うなど、低減目標達成に向けて継続的な支援体制を構築していく。

指標（２）

「こんにちは赤ちゃん訪問事業」の訪問員を対象に、年２回の内部研修を実施している。研修では、母親の不安を和らげるための傾聴技術や、妊産婦支援に必要な知識の習得に重点を置く。さらに、あだち出産子育て給付金の申請手続きや区の母子保健事業について、より詳細に案内できるよう研修内容の充実を図っていく。支援体制については、希望者への訪問だけでなく、特に支援を要する妊婦に対しては、状況に応じて複数回の訪問を柔軟に実施していく。また、訪問申し込みの利便性を高めるため、母子健康手帳に綴じ込まれたはがき（出生通知票）に加え、オンライン申請システムによる申し込み方法の周知を進める。

指標（３）

本事業は、令和７年１０月から、子育て家庭の孤独・孤立を防止するために、生後５か月から１歳４か月までの子育て家庭を訪問し、子育て相談や傾聴、月齢に応じた絵本配付を行っている。

利用件数を増やしていくために、未利用者に対しての勧奨訪問の実施や、３～４か月児健診会場において今後対象となる世帯への出張PRを行っている。今後も衛生部や子ども家庭相談課などの関係機関と連携し、対象世帯と接点となる機会を活用しながら、事業PRを強化するとともに、訪問を通じて子育て世帯の不安や悩みに寄り添っていく。

【計画の理念】③ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

「こども家庭センター」としての機能統合により、母子保健（保健センター）と児童福祉（こども家庭相談課）の壁を越えた情報共有が迅速化された。これにより、多角的な視点から課題整理していくことで、支援の精度を向上させていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3771	子ども政策一般管理事務	5,240	51,709	56,949	現状維持	子ども政策課	B
3772	子育て支援推進事業	7,351	45,885	53,236	改善・変更	子ども政策課	A
3780	児童手当の支給事業	13,026,040	105,598	13,131,638	現状維持	親子支援課	A
3781	子ども医療費助成事業	3,635,614	88,949	3,724,563	現状維持	親子支援課	A
3805	あだち子育て応援隊事業	283,480	44,809	328,289	改善・変更	子ども政策課	A
3812	子育て短期支援事業	42,017	24,386	66,403	現状維持	家・こども家庭相談課	A
3835	妊娠高血圧症候群・未熟児養育医療等給付事業	40,212	4,383	44,595	現状維持	保健予防課	A
3836	母子健康手帳・ファミリー学級事業	13,911	55,674	69,585	拡充	保健予防課	A
3837	妊産婦・乳幼児相談事業	1,199,520	230,825	1,430,345	拡充	保健予防課	A
3838	妊婦健康診査事業	411,082	21,997	433,079	拡充	保健予防課	A
3839	乳児・1歳6か月児・3歳児健康診査事業	109,822	250,575	360,397	拡充	保健予防課	A
16106	子育てサロン管理運営事務	118,557	57,827	176,384	現状維持	住区推進課	A
21770	子育てサロン開設事務	12,131	8,765	20,896	現状維持	住区推進課	A
23689	出産費助成事業	300,461	12,707	313,168	改善・変更	親子支援課	A
24409	物価高対応子育て応援手当の支給事務【経常】	1,802,142	8,765	1,810,907	現状維持	親子支援課	A
24415	物価高対応子育て応援手当の支給事務【投資】	11,075	88	11,163	休止・終了	親子支援課	A
合計 16 事業		21,018,655	1,012,942	22,031,597			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	12	【ひと】自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人
施 策 群 名	2	妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える
施 策 名	2.2	多様なライフスタイルに応じた教育・保育サービス等の充実
施策の 目指す姿	■ 子育てに必要な支援が受けられる。	
施策の方向	■ 人口推計や保育ニーズの詳細な分析により、保育需要の正確な把握に努めます。国・東京都と連動して私立保育施設の経営支援を行うとともに、計画的な保育施設の更新を進めることで、安定的な保育サービスを提供し、継続的な待機児童ゼロの状態を構築していきます。■ 就学人口や保育ニーズに対する詳細な分析を進め、小学校内の学童保育室設置や民設学童保育室の誘致を進め、学童保育室の待機児童解消に取り組みます。学童保育室と放課後子ども教室の一体的実施や連携強化等により、安全・安心に過ごせる放課後の居場所の確保を進めます。 ■ 就学前教育・保育施設や学童保育室において、良質な教育・保育を提供していくため、人材確保・定着や職員育成を支援します。就学前教育・保育施設への指導検査のほか、各施設に対して区の専門職が実地調査や巡回訪問を行うことで、継続的な教育・保育の質の向上を図り、良質で適切な教育・保育を子どもたちに提供します。	
現状と課題	【現状1】①足立区待機児童解消アクションプランに基づき、保育定員数の拡大を行い、令和2年度以降は保育施設の待機児童数が概ね解消した状態を維持していたが、就学前児童の増加や、国や都の子育て支援施策が充実したこと等を受け、令和8年度に7年ぶりに100人を超える待機児童が発生した。【課題1】保育施設待機児童ゼロに向けた施策の推進 【現状2】①学童保育室の入室申請者数の増加に伴って、学童保育室の待機児童数も増加している。②児童が安全かつ安心して過ごせる放課後の居場所を確保し、児童の健全な成長の支援を進めていく必要がある。【課題2】放課後の居場所の確保 【現状3】①就学前教育・保育施設や学童保育室における教育・保育の質の向上は、保護者が安心して子どもを預けるためには欠かすことができない要素であると同時に、子どもが健やかに発達するために重要である。②様々な主体が多様な保育の担い手となり教育・保育の「量」を確保していくことに加え、「質」の確保・向上にもしっかり取り組んでいく必要がある。【課題3】教育・保育の質の向上	
主な取組	■ 保育需要の分析 ■ 私立保育施設への支援 ■ 保育施設の更新 ■ 公設学童保育室の整備 ■ 民設学童保育室の誘致 ■ 放課後子ども教室の充実 ■ 保育士確保・定着支援 ■ 就学前教育・保育施設の指導検査・巡回訪問 ■ 学童保育施設の実地調査・巡回支援	
担 当 課 名	子ども政策課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5795	E-mail kosodate@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の 取 組 み	■ 私立保育園課、幼稚園・地域保育課、福祉管理課等が連携し、就学前教育・保育施設の指導検査や巡回訪問を実施している。 ■ 庁内所属（学童保育課、青少年課、住区推進課）や、小学校、民間事業者等が連携し、すべての子どもが安全・安心に過ごすことができる放課後の居場所確保に取り組んでいる。	
SDGsが 目指す目標 （ターゲット）との 関連及び評価	【目標】1 貧困をなくそう、4 質の高い教育をみんなに、5 ジェンダー平等を実現しよう、8 働きがいも経済成長も、17 パートナリシップで目標を達成しよう 【関連性】多様な主体と連携し、十分かつ良質な保育の受け皿と放課後の安全・安心な居場所を確保することで、貧困状態にある人の割合の半減（1.2）、乳幼児の発達・ケアと就学前教育へのアクセス（4.2）、女性の参画（5.5）、保護者の雇用（8.5）及び効果的なパートナーシップの推進（17.13）につながる。 【評価】各成果指標の改善を通じて目標の進展を図っている。成果指標1により就学前保育は概ね十分な受け皿が確保できている（1.2、4.2、5.5、8.5関連）。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	保育需要に対する待機児童率												
	定義等	算出式A/B A：保育所等の待機児童数 B：保育需要数（ともに翌年度4月1日現在）												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値		0		0		0		0		0			
	実 績 値		0		0.04		0.05		0.73				R10	0
指標 (2)	達 成 率		100%	100%	99%	99%	98%	98%	75%	75%				-
	指標名	学童保育室の待機児童率												
	定義等	算出式A/B A：待機児童数 B：学童保育室申請数（各年度5月1日時点）												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値		4		4		4		4		2			
指標 (3)	実 績 値		4.4		4.7		6.4		2.8				R10	0
	達 成 率		91%	31%	85%	27%	63%	0%	143%	56%				-
	指標名	学童保育室の保護者満足度												
	定義等	保護者アンケート2回目での保護者満足度の割合												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
指標 (4)	目 標 値		-		-		-		70		70			
	実 績 値		62.6		64.3		71		65.6				R10	70
	達 成 率		0%	89%	0%	92%	0%	101%	94%	94%				-
	指標名	指導検査実施施設のうち文書指摘を受けた施設数の割合												
	定義等	算出式A/B A：文書指摘を受けた施設数の数 B：当該年度に指導検査を実施した保育施設等の数												
指標 (5)	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値		28		28		10		23.25		20.5			
	実 績 値		38.93		21.7		26.76		37.98				R10	15
	達 成 率		72%	39%	129%	69%	37%	56%	61%	39%				-
	指標名													
指標 (6)	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R10	
	達 成 率													

単位：千円

3 投入コスト	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	33,108,910	35,063,874	38,652,941	41,830,505	
人件費	4,743,147	4,802,564	4,798,657	8,286,096	
総事業費	37,852,057	39,866,438	43,451,598	50,116,601	
前年比(金額)	37,852,057	2,014,381	3,585,160	6,665,003	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果指標１】

「足立区待機児童解消アクション・プラン」に基づき、地域ごとの詳細な保育需要数を分析してきた結果、令和２年度以降、保育所等の待機児童数はゼロに近い状態を維持できていた。しかし、令和８年度の入園申請件数が１歳児クラスを中心に急増した。都内自治体で同様の傾向が見られていることから、東京都が令和７年９月から開始した第一子保育料無償化の影響と推測しており、今後の保育需要の分析等をより詳細に行っていく必要がある。

【成果指標２】

令和７年度新規開設の校内学童保育室２室（栗島小、古千谷小）及び民設学童保育室４室を整備し受入を２４８人分拡大した結果、待機児童率が２．８％となり、前年度から３．６ポイント減少した。

【成果指標３】

職員による実地調査及び改善に向けた取り組み支援を行ったが、保護者満足度は６５．６％と、５．４ポイント減少した。令和７年度に新規開設した学童保育室が多く、運営初年度であったことから保護者満足度の向上にすぐに繋がらなかったことが要因として考えられる。

【成果指標４】指導検査実施施設のうち文書指摘を受けた施設数の割合

令和７年度の割合は３７．９８％と、令和６年度から１１．２２ポイント増加した。主な要因として、園長会や個別確認等を通じた周知徹底により件数が減少した項目もあったが、施設で発生した事故の、所管課への報告漏れの件数が増えたことなどがある。

【計画の理念】①協創の再構築・④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現・⑥地域特性・地域資源を踏まえた施策の展開・⑦持続可能な区政運営の推進

待機児童解消アクション・プランは令和６年度で休止しているが、保育需要の分析は継続して行っており、保育需要予測をもとに区立園の建て替え時期の検討を行っている。また、幼稚園の認定こども園化を推進しており、保育需要の逼迫状況に地域差があることが課題となっている。

子どもの放課後の居場所について、学童保育室の需要は年々増加しているため、受入を大きく拡大しているが、学童保育室の整備が需要の増加に追いついていない状況がある。また、放課後子ども教室で実施した利用者アンケートでは参加者満足度が９６．１％と大変高い数字であるものの、基本方針としている全学年・全曜日同時開催は、開催状況に学校間格差が生じており、それぞれ課題となっている。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果指標１】

全国的には少子化が進行している一方で、東京都においては保育を希望する児童数の増加が見られるなど、地域間で動向に差が生じている。このため、今後の人口推計や保育需要の見通しは不確実性が高く、予測が困難な状況である。

また、区立保育園については老朽化が進んでおり、将来の保育需要も見据えた計画的な施設更新が求められる。他方、私立幼稚園では入園希望者数が年々減少傾向にあり、定員に空きが生じるなど、就学前施設全体を通じた供給体制の最適化が必要である。こうした状況を踏まえ、短期・中長期の両面から待機児童対策や施設のあり方を検討していく。

【成果指標２】

学童保育室の整備にあたっては、小学校の余裕教室を活用した校内学童保育室を最優先に整備していくほか、放課後の子どもの安全・安心な居場所を総合的に確保することで、すべての家庭が自由に居場所を選択できるよう環境を整備していく。

【成果指標３】

実地調査により明確になった課題の改善とともに、保護者アンケートで得た要望を事業運営に反映させ、アンケートの保護者満足度を高める。また、保護者アンケートの活用について保護者に積極的な周知を行い、回答率の向上に努める。

【成果指標４】

私立園長会等にて指導検査結果を共有し、改善方法の周知徹底を行う。また、指導検査とは別途実施している巡回訪問時の機会をとらえて改善状況を確認し、指導・支援の強化を図っていく。

【計画の理念】①協創の再構築・④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現・⑥地域特性・地域資源を踏まえた施策の展開・⑦持続可能な区政運営の推進

持続可能な区政運営を進める観点から、保育需要分析の継続を基盤としつつ、区立保育施設の閉園を含む更新を慎重に検討していく。また、既存施設を最大限活用する方針のもと幼稚園の認定こども園化を推進していくが、幼稚園の協力が不可欠であるため、現場の実情に寄り添いながら円滑な移行を支援していく。

放課後の子どもの安全・安心な居場所を、多様なライフスタイルに応じて、すべての家庭が自由に選択できるよう環境整備し、利用を促進するため、令和８年度からの学童保育室と放課後子ども教室の一体的運用をモデル的实施する。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
	<<別紙の通り>>						
合計 35 事業		41,830,505	8,286,096	50,116,601			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会—最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

紙面構成の都合により、本ページ余白

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	12	【ひと】自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人
施 策 群 名	2	妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える
施 策 名	2.3	配慮を要する子育て家庭への支援
施策の 目指す姿	子育て家庭の困難や悩みに応じた支援が届いている。	
施策の方向	■ 支援が必要な子ども・家庭を早期に発見し、関係機関と連携して虐待予防（特に乳幼児への支援強化）に取り組むとともに、職員の虐待対応力向上や足立児童相談所への分室設置など体制強化を進めます。 ■ 児童扶養手当の支給や医療費助成のほか、資格取得やセミナー・講座の開催等、就労に関する支援を進め、困難を抱えるひとり親家庭の経済的自立と貧困の連鎖の解消に取り組みます。養育費に関する情報提供や養育費の確保・取り決めへの支援を充実させ、ひとり親家庭の経済的困窮に伴う教育・体験格差などの解消を支えていきます。 ■ 窓口・電話相談に加え、情報交換や体験活動を通じた交流機会の提供やポピュレーションアプローチなどを活用することで、支援が届きにくい子育て家庭の困りごとや悩みごとを把握し、個々のケースに適した支援制度につないでいきます。	
現状と課題	■ 全国的に児童虐待通告件数は増加傾向にあり、足立区においても同様の状況となっています。子どもが安全・安心に暮らすことができるように、関係機関や分野を超えた連携を図っていく必要があります。主要課題：児童虐待件数の増加 ■ 令和4年国民生活基礎調査によると、ひとり親家庭の相対的貧困率は44.5%と、国民全体の相対的貧困率を大きく上回っています。困難を抱えるひとり親家庭では、生活困窮のみならず、経済的要因による子どもの教育格差や体験格差が拡大するおそれがあります。主要課題：ひとり親家庭の経済的自立 ■ 様々な困難を抱えるひとり親家庭やヤングケアラーなど、子ども・家庭を取り巻く課題は複雑化・多様化しています。子育て家庭が抱える課題を把握・整理し、適切な支援につなげるため、分かりやすく相談しやすい環境づくりを進めていく必要があります。主要課題：要支援者の把握と適切な支援	
主な取組	■ 児童虐待相談の実施 ■ 養育困難家庭への支援（養育支援訪問事業など） ■ 児童相談所との連携強化 ■ 手当・医療費に関する支援 ■ ひとり親家庭への就職・転職・資格取得に関する支援 ■ 養育費の確保・取り決めに関する支援 ■ ポピュレーションアプローチによる子育て家庭訪問事業 ■ ひとり親家庭の相談・交流・情報交換の支援（豆の木相談室、サロン豆の木など） ■ 子どもと家庭の相談窓口の運営	
担 当 課 名	家・こども家庭相談課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3852-2863	E-mail kodomo-genki@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	庁内各課や区内団体・協力者と協働し、ひとり親家庭の親子を対象とした経験・体験の機会の提供を行っている。	
SDGsが 目指す目標 （ターゲッ ト）との関 連及び評価	【目標】1 貧困をなくそう、3 すべての人に健康と福祉を、16 平和と公正をすべての人に、17 パートナリーシップで目標を達成しよう【関連】児童扶養手当を支給することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与している。また、児童扶養手当を受給しているひとり親への就労を支援し、経済的自立を後押しする。（1.2、3.8関連）児童虐待への早期対応を実施することは、子どもの安全確保につながっている。関係機関と連携することで、効果的な支援体制を構築している。（16.2、17.17関連）【評価】児童扶養手当受給率（低減目標）の目標値達成により、目標の実現に寄与している。相談者の就労形態やライフスタイルに応じて、ひとり親世帯が利用できるサービスも活用しながら、経済的・精神的な自立に向けた支援を提供する。（1.2、3.8関連）関係機関と連携し、継続的な支援を実施することで、虐待対応終結率が向上している。（16.2、17.17関連）	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】虐待対応終結率												
	定義等	虐待通告数全体に占める、訪問指導や関係機関との連携により、虐待を起こす要因が解消されたケースの割合												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値		80		80		80		80		80			
	実 績 値		72		59		62		72				R10	70
指標 (2)	達 成 率		90%	103%	74%	84%	78%	89%	90%	103%				-
	指標名	【成果2】児童扶養手当受給率												
	定義等	児童扶養手当受給資格者のうち手当が支給されている人の割合												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値		-		-		-		78.5		77			
指標 (3)	実 績 値		80.3		80.5		79.5		77.7				R10	75
	達 成 率		0%	107%	0%	107%	0%	106%	99%	104%				-
	指標名	【成果3】ポピュレーションアプローチによる子育て家庭訪問事業で、関係機関等につないだ割合												
	定義等	子育て家庭訪問事業で対面できた家庭のうち、相談に応じた結果、関係機関等につないだ割合												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
指標 (4)	目 標 値		-		-		-		8		8			
	実 績 値		-		-		-		11.9				R10	8
	達 成 率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	149%	149%				-
	指標名													
	定義等													
指標 (5)	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R10	
	達 成 率													
	指標 (6)	指標名												
定義等														
単 位			令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
目 標 値														
実 績 値													R10	
指標 (6)	達 成 率													

単位：千円

3 投入コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	6,405,519	6,366,815	5,829,258	5,299,947	
人件費	353,204	401,915	487,528	792,016	
総事業費	6,758,723	6,768,730	6,316,786	6,091,963	
前年比(金額)	6,758,723	10,007	△451,944	△224,823	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果指標１】虐待対応終結率

虐待対応終結率は前年度比で大幅に増加した。前年度に続き、さらに案件が複雑かつ多様化しており、虐待解決に至るまで時間を要することが多くなっているなかで、区の児童虐待に係る対応力向上だけでなく、システム構築等により虐待対応に充てられる時間が増えたことが終結率向上に寄与している。

【計画の理念】③ウェルビーイング・SDGsを一体的に推進

児童虐待対応を通じて、子どもと家庭の安全・安心を確保し、心身ともに健やかに生活できる状態を実現することは、個人のウェルビーイングの向上に資するものである。さらに、関係機関や地域と連携した支援体制を強化することで、誰一人子どもを傷つけない社会の実現に寄与し、社会全体のウェルビーイング向上につなげていく。

【成果指標２】児童扶養手当受給率

児童扶養手当受給資格者のうち手当が支給されている人の割合は、77.7%と前年度と比較して1.8P減となった。例年と同水準の減少傾向にあり、ひとり親等で安定した収入を得ている世帯が年々増加していることを表している。

令和6年11月に制度改正により所得限度額が緩和され手当が支給される幅が拡大したが、このような結果となった。ひとり親世帯の生活水準の向上およびウェルビーイングの向上を目指し、就労意欲や増収意欲等が高まっていることが原因と考えられる。

【計画の理念】③ウェルビーイング・SDGsを一体的に推進

受給率の減少を目指す一方で、SDGsのゴールである「貧困をなくそう」「すべての人に健康と福祉を」という点に関しては、手当の支給が大きな役割を果たしている。

【成果指標３】ポピュレーションアプローチによる子育て家庭訪問事業で、関係機関等につないだ割合

訪問時に離乳食や子どもの預け先や困りごとの相談が月平均で約500件あり、毎月約50件に対して区の関係機関や子育て事業を案内し、目標を達成した。

【計画の理念】ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

子育て家庭の孤独・孤立を防止するために、新たな訪問事業を開始したことで、子育て家庭の不安や悩みに寄り添うことができ、保護者の精神的な負担軽減につながった。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果指標１】虐待対応終結率

通告・相談および長期的支援に対応するため、ネグレクトのリーフレットや児童虐待防止マニュアルを活用し、引き続き虐待の未然防止や再発防止を図るとともに、適正な人員配置や育成、関係機関との役割分担・連携等を強化し、支援の効率化、家庭の養育力向上を図っていく。

【計画の理念】③ウェルビーイング・SDGsを一体的に推進

児童虐待の背景には生活困窮や健康上の課題等が複合的に関係していることから、「貧困をなくそう」「すべての人に健康と福祉を」といったSDGsの理念を踏まえ、関係機関や地域と連携しながら支援体制の充実を図り、誰一人取り残さない社会の実現に向けて取組を推進していく。

【成果指標２】児童扶養手当受給率

新規申請時等の機会を捉え、「自立の促進」という手当の趣旨をご理解いただき、将来的な自立を目指した活動を促していく。就労や資格取得に関する相談を受けた際や、現況届の内容等から行政による支援が必要な世帯を把握した際は、豆の木相談室につなぐ等、引き続き相談支援担当窓口との積極的な連携を図る。

【計画の理念】③ウェルビーイング・SDGsを一体的に推進

世帯状況や児童の年齢等によって必要とする支援は様々であるため、「自立の促進」を念頭におきつつも、ひとり親家庭それぞれが望むライフスタイルや働き方を尊重し、必要な支援を行っていく。

【成果指標３】ポピュレーションアプローチによる子育て家庭訪問事業で、関係機関等につないだ割合

本事業は、令和7年10月から、子育て家庭の孤独・孤立を防止するために、生後5か月から1歳4か月までの子育て家庭を訪問し、子育て相談や傾聴、月齢に応じた絵本配付を行っている。

対象世帯の相談に応じていくためには、利用件数を増やしていくために、未利用者に対しての勧奨訪問の実施や、3～4か月児健診会場において今後対象となる世帯への出張PRを行っている。

【計画の理念】ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

衛生部やこども家庭相談課などの関係機関と連携しながら、対象世帯と接点となる機会を活用し、事業PRを強化するとともに、訪問を通じて子育て世帯の不安や悩みに寄り添っていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3786	児童扶養手当等の支給事業	2,449,410	88,949	2,538,359	現状維持	親子支援課	A
3787	児童育成手当の支給事業	1,572,785	42,063	1,614,848	現状維持	親子支援課	A
3788	ひとり親家庭等医療費助成事業	190,773	25,414	216,187	現状維持	親子支援課	A
3789	ひとり親家庭支援事業	26,119	71,507	97,626	現状維持	親子支援課	A
3809	養育困難改善事業	20,743	320,505	341,248	現状維持	家・こども家庭相談 課	A
4075	就学援助庶務事務	10,853	1,315	12,168	現状維持	学務課	B
4076	育英資金事業	355,567	24,978	380,545	改善・変更	学務課	B
4078	小学校要保護・準要保護児童就学援助事業	101,181	15,732	116,913	現状維持	学務課	B
4079	小学校特別支援学級児童就学奨励事業	4,907	5,697	10,604	現状維持	学務課	B
4080	小学校罹災児童学用品用経費援助事業	15	88	103	現状維持	学務課	B
4081	中学校要保護・準要保護生徒就学援助事業	114,572	19,150	133,722	現状維持	学務課	B
4082	中学校特別支援学級生徒就学奨励事業	6,157	5,697	11,854	現状維持	学務課	B
4083	中学校罹災生徒学用品用経費援助事業	0	88	88	現状維持	学務課	B
24209	奨学金返済支援助成事業（社会人）	19,932	7,889	27,821	拡充	学務課	B
24328	学校図書館利活用推進事業	426,933	162,944	589,877	拡充	教育政策課	A
合計 15 事業		5,299,947	792,016	6,091,963			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

[illegible]

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	13	【ひと】自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人
施 策 群 名	3	生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる
施 策 名	3.1	生涯学習活動の充実と地域における学びの循環
施策の 目指す姿	■ 学びを通じて心豊かな人生を送れる。	
施策の方向	■ ニーズを捉えた専門的な学習を充実させることで、誰もがやりたいことを見つけ、チャレンジできる学び直しを進めていく。地域の中で学びの成果が還元され、新たな交流や活動に発展する学びの循環を生み出していく。 ■ 身近な場所で本に親しむ機会を創出することで、読書習慣を身につけ、国語力の向上と人生をより深く生きる力を育む。乳幼児期から絵本に親しむ機会を提供することで、大人と子どもがともに読書の楽しさに気づくきっかけを創出する。 ■ 足を向けたくなるようなイベントや居心地の良い空間を創出し、多くの区民が集まることで、読書機会を提供するだけでなく、利用者同士の交流も生まれる図書館づくりを行う。図書館協議会をはじめとする外部の意見を取り入れ、選書や展示、PRを含む多様な面で図書館サービスを見直し、充実させていく。	
現状と課題	■ 個人のライフスタイルが多様化する現代社会において、人生100年時代を心豊かに生きていくためには、生涯を通じて学ぶ意欲を持つことが重要である。楽しさに気づき、生きがいを持てる自主的な活動につなげられるよう、区民に様々な講座やイベント等の学習機会を提供していく必要がある。 ■ 令和3年度 文化・読書・スポーツに関するアンケート調査の結果によると、保護者の読書習慣が子どもの読書活動に影響していることが分かった。子どもが読書習慣を身につけていくには、子どもだけでなく周囲の大人も読書の楽しさや大切さに気づくことが必要である。 ■ 図書館は、学びのスペースの提供や本・資料の貸出サービスによって「地域の社会教育施設」としての役割を果たしてきたが、現在では、単に本を借りたり、情報を消費する場ではなく、利用者の活動や交流を促進する「新たな居場所」としての役割が求められている。 【課題】 ■ 生涯を通じた学ぶ意欲の向上 ■ 読書の楽しさへの気づき ■ 新たな図書館のコンセプト確立	
主な取組	■ オンライン講座の開催 ■ 地域に向けた情報発信（SNS、ミニコミ紙の発行） ■ 多様な主体との連携強化 ■ あだちはじめてえほん事業 ■ おはなし会・映画会などの子どもの読書習慣につながる機会創出 ■ あだち絵本シアターの開催 ■ 図書館協議会の開催 ■ 居心地の良い空間づくり ■ 選書・展示のリニューアル	
担 当 課 名	生・生涯学習支援課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5468	E-mail sg-shien@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	■ 区民の自主的な学習活動において、登録団体が地域とのつながりにより、学びの循環を生み出している。 ■ 生涯学習施設において、指定管理者制度を活用し、民間的な発想や創意工夫により管理運営を行っている。 ■ 指定管理者の公募・選定・評価において、学識委員のほか、区民委員で構成している。 ■ サークルフェア、ふれあい祭りにおいて、利用者等の実行委員会形式で運営している。 ■ 施設の管理運営において、利用者懇談会等で区民の意見交換や要望を取り入れている。	
SDGsが 目指す目標 （ターゲッ ト）との関 連及び評価	4 質の高い教育をみんなに ■ 子どもや障がい者等にも配慮し、全ての区民が安心して施設利用ができるよう、計画的な保全計画、施設点検や修繕等の維持管理及び巡回警備等を行っている。 ■ 区民のだれもが人生100年時代を心豊かに生きるために、多種多様な生涯学習活動の機会を充実させ、区民の自主的な学習活動を支援している。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】講座や講演会、サークル活動などに参加した区民の割合												
	定義等	区世論調査で「この1年間に講座や講演会、サークル活動等に参加した」と答えた区民の割合												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値		13		14		15		9.9		10.6			
	実 績 値		5		8.5		12		10.9				R10	12.1
指標 (2)	達 成 率		38%	41%	61%	70%	80%	99%	110%	90%				-
	指標名	【成果2】区政に関する世論調査で、「最近1か月に本を読んだ」と回答した区民の割合												
	定義等	同上												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値		59		59		59		48		50			
指標 (3)	実 績 値		45.1		42.1		45.8		44.6				R10	55
	達 成 率		76%	82%	71%	77%	78%	83%	93%	81%				-
	指標名	【成果3】図書館の利用登録を行っている区民の割合												
	定義等	同上												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
指標 (4)	目 標 値		-		-		-		23		24			
	実 績 値		-		-		-		22.9				R10	27
	達 成 率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	100%	85%				-
	指標名													
	定義等													
指標 (5)	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R10	
	達 成 率													
	指標 (6)	指標名												
定義等														
単 位			令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
目 標 値														
実 績 値													R10	
指標 (6)	達 成 率													

単位：千円

3 投入コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	4,123,859	3,196,844	3,370,962	3,510,368	
人件費	315,287	325,515	353,829	495,641	
総事業費	4,439,146	3,522,359	3,724,791	4,006,009	
前年比(金額)	4,439,146	△916,787	202,432	281,218	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果指標１】講座や講演会、サークル活動などに参加した区民の割合

目標値9.9%に対し実績値は10.9%と、目標値を達成したものの、前年度実績の12%からは1.1%減少している。

センターでも多種多様な事業を行っており、参加者数は増加しているため、区民の意欲は高まってきていると思われる。

参加者層に偏りがあるため、幅広い世代に向けた事業の実施や周知が必要である。

【計画の理念】②やりたいことを叶える

利用実績の多い事業はなるべく継続し、逆に実績が少ない講座は中止して新規事業を企画するなど、多くの方に利用いただけるよう、各センターで毎年試行錯誤をしながら内容を検討している。

【成果指標２】区政に関する世論調査で、「最近1か月に本を読んだ」と回答した区民の割合

目標値48%に対して44.6%となった。令和6年度から1.2ポイント減少し、目標値を達成することはできなかった。

「仕事・学校・家事・育児・介護など、読書よりも時間をかけなければいけないことがある（37.2%）」や「読書よりも時間をかけたいことや趣味がある（19.5%）」など、多忙や優先順位の高い活動が読書行動を制約しており、結果として読書の機会が減少している。

なお、本を読む人は全国的に減少傾向にある（文化庁の「令和5年度国語に関する世論調査」では、本を読む人が37.4%で平成30年度調査から15.3ポイント減少している）。

【計画の理念】③ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

魅せる棚づくりや特集コーナーの充実など、思いがけない本との出会いを演出し、利用者の読書のきっかけとなる取り組みを強化している。

【成果指標３】図書館の利用登録を行っている区民の割合

目標値23%に対して22.9%となり、ほぼ目標値を達成することができた。

登録者数が153,771人から161,492人（うち新規登録者15,723人）に増えた。図書館の利用のきっかけとなるイベントや特集展示に力を入れた結果、新規登録者の獲得と共に、継続的な図書館の利用に結び付けることができたことが要因と考えられる。

【計画の理念】③ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

利用者アンケートなどを参考に利用者のニーズを捉えたイベントを実施することに加え、アウトリーチを活用し図書館への来館・利用者登録に繋がる取り組みを実施している。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果指標１】講座や講演会、サークル活動などに参加した区民の割合

目標値に達するよう、ICTやオンライン講座の開催も活用しながら、特に参加の少ない20～40代の働き世代や子育て世帯に向けた事業の充実・周知を図り、区民の自主的な活動につなげていく。

【計画の理念】②やりたいことを叶える

センターが考える事業と利用者が実際に参加したいと考える事業が異なる可能性があることから、市場調査やアウトリーチを活用し、よりニーズを捉えることを進めていく。

【成果指標２・３】

「図書館サービスデザインアクションプラン」に基づき、区立図書館の見直しを行っていく。令和8年度は中央図書館の係編成の変更や新規採用した図書館ナビゲーターの配置など新たな体制で選書の見直し、児童サービスの充実などに取り組んでいく。

また、「本を読む人も読まない人も訪れる図書館」の実現に向けて、中央図書館のリニューアルを実施するために令和8年度は基本構想・基本計画を策定する。

【計画の理念】③ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

中央図書館のリニューアルについては、区民ワークショップなどを通して区民の意見を取り入れながら進めていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
4130	生涯学習振興公社運営事業	260,189	35,937	296,126	現状維持	学校支援課	A
4138	地域学習センター改修事業	0	877	877	現状維持	生・生涯学習支援課	A
4139	指定管理者管理運営事務	2,460,709	78,009	2,538,718	現状維持	生・生涯学習支援課	A
4168	図書館管理事務	279,922	56,528	336,450	改善・変更	中央図書館	A
4174	図書館図書資料貸出・整備事業	162,424	68,387	230,811	現状維持	中央図書館	A
4176	図書館ネットワークシステム管理事務	52,764	13,148	65,912	現状維持	中央図書館	A
4177	読書活動推進事業	13,381	50,828	64,209	改善・変更	中央図書館	A
13500	生涯学習関係施設維持補修事業	58,925	43,825	102,750	拡充	生・生涯学習支援課	A
22322	図書館施設運営事務	6,646	13,148	19,794	現状維持	中央図書館	A
22323	図書館サービス運営事務	2,759	69,657	72,416	改善・変更	中央図書館	A
22340	図書館の大規模改修・開設事業	201,648	47,767	249,415	拡充	中央図書館	A
22576	生涯学習支援事業管理事務	7,300	17,530	24,830	現状維持	生・生涯学習支援課	A
24075	図書館システム開発事業	3,701	0	3,701	現状維持	中央図書館	A
合計１３事業		3,510,368	495,641	4,006,009			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	13	【ひと】自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人
施 策 群 名	3	生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる
施 策 名	3.2	文化・芸術活動の充実と郷土の歴史継承の支援
施策の 目指す姿	■ 文化や芸術、歴史を身近に感じ、心豊かに過ごせる。	
施策の方向	■ 【文化・芸術の魅力に気づききっかけをつくる】親子で参加しやすいイベントなど、世代を超えて文化・芸術の魅力や楽しさに気づく機会を充実させ、文化・芸術との出会いを創出する。 ■ 【協創による文化・芸術活動を活性化】身近な場所で活動をスタートできる講座や継続して活動できる発表の場の提供などを通じて、自発的な活動を支援していく。 ■ 【文化資源を守り、次世代へ継承する】区に根付く地域の祭事など、魅力的な伝統文化の継承・活性化を支援することで、地域への愛着や誇りを醸成する。	
現状と課題	■ 令和3年度 文化・読書・スポーツに関するアンケート調査の結果では、文化芸術に関心のある区民の割合は67.0%で、そのうち「過去一年間に文化芸術を観たり、聴いたりした」と回答した割合は27.2%にとどまり、関心と行動に差が生じている。【課題：文化芸術活動のきっかけづくり】 ■ 令和3年度 文化・読書・スポーツに関するアンケート調査の結果では、文化芸術関連事業への参加や活動を行った区民の割合は22.9%にとどまり、さらなる文化芸術活動の活性化の支援が必要である。【課題：文化芸術活動の活性化】 ■ 令和4年度 区政モニターアンケートの結果では、伝統芸能や文化財に関心ある区民の割合は82.0%で、そのうち「伝統芸能や文化財に触れたことがある」と回答した割合は44.5%にとどまり、関心はあるにもかかわらず実際に触れたことのある区民は少ないことが分かった。【課題：文化財等に触れるきっかけづくり】	
主な取組	■ ギャラクシティ事業 ■ 東京藝術大学連携事業 ■ 芸術鑑賞体験事業 ■ あだち区展の開催 ■ サークルフェア・ふれあいまつりの開催 ■ あだちエンターテイメントチャレンジャー支援事業 ■ 郷土博物館 電子展覧会の開催 ■ 文化財デジタルマップの公開 ■ 郷土芸能大会の開催	
担 当 課 名	生・地域文化課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5985	E-mail chiiki@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の 取 組 み	区内には様々なジャンルのアーティストや伝統ある文化芸術団体、民間の文化施設など、文化芸術に関する専門的な知識や技術を持つ主体が活躍している。それらの主体がゆるやかに連携し、足立区の文化芸術の活性化を図っていく。なお、主な協働、協創主体としては、庁内は、シティプロモーション課、報道広報課、生涯学習支援課、庁外は文化団体連合会、足立シティオーケストラなどの音楽団体、東京藝術大学、郷土芸能保存会、郷土博物館協働グループ及び共催事業実行委員会がある。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	「4 質の高い教育をみんなに」について、令和6年度改定の足立区文化芸術推進計画では、計画の目指す将来の姿において、「年齢や性別、障がいの有無に関わらず、区民のだれもが文化芸術を身近なところで気軽に楽しめる環境が整っている」と設定していることから関連が深いものと思われる。 「11 住み続けられるまちづくりを」について、国の文化芸術推進基本法には、「文化芸術は、心豊かな活力ある社会の形成にとって極めて重要な意義を持つもの」とされていることから、各事業の推進がまちづくりには外せない関連深いものである。 各事業の実施により区民が気軽に文化芸術を楽しめる環境の整備が進んでいることから、SDGsの推進に大きく貢献していると評価する。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】文化芸術関連事業への参加や活動を行った区民の割合									
	定義等	3分野アンケート調査(区民向け調査)において文化芸術関連事業への参加や活動を行った区民の割合									
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値				-		-		48		-
	実 績 値				-		-		26.2		
指標 (2)	達 成 率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	55%	49%		
指標 (3)	指標名	【成果2】足立区の文化財や伝統芸能に触れたことがある区民の割合									
	定義等	3分野アンケート調査(区民向け調査)において足立区の文化財や伝統芸能に触れたことがある区民の割合									
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値		-		-		-		69		-
	実 績 値		-		-		-		41.1		
指標 (4)	達 成 率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	60%	57%		
指標 (5)	指標名										
	定義等										
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値										
	実 績 値										
指標 (6)	達 成 率										

単位：千円

3 投入コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	501,910	689,543	975,654	670,505	
人件費	155,986	148,951	174,763	205,525	
総事業費	657,896	838,494	1,150,417	876,030	
前年比(金額)	657,896	180,598	311,923	△274,387	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果指標１】文化芸術関連事業への参加や活動を行った区民の割合

令和８年度の新三分野計画策定に向けたアンケートで２６．２％と、目標である４８％を大きく下回った。前回（令和３年度）のアンケートでは、コロナの影響から２２．９％であり、３．３ポイント増加した。「参加しようと思わなかった」の回答が半数いることから、より魅力的なイベントや講座を展開するとともに、気軽に参加できるような工夫と十分な周知が必要である。引き続き文化芸術活動の活性化の支援を行っていく。

【成果指標２】足立区の文化財や伝統芸能に触れたことがある区民の割合

前回（令和３年度）のアンケートから３．４ポイント増の４１．１％であった。郷土博物館が令和４年度から令和６年度まで休館であったため、文化財や伝統芸能に触れる機会が減っていたが、４月のリニューアルオープン後の数か月で微増に繋がったと推測される。地域の祭事や年中行事に参加した人はコロナの影響がなくなり、増えている。

【計画の理念】①やりたいことが叶う③ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

三分野計画の共通理念は「楽しさに気付き、深め、広げ、心豊かに生きる」である。新文化芸術推進計画の目指す将来の姿も区民が文化芸術を通して「やりたいこと」が叶う環境の中で、創造力や自己肯定感、表現する意欲を養うことを掲げていく予定である。アンケート結果にあるように文化芸術関連事業へ参加や活動を行った区民は少なく、さらなる支援が必要である。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果指標１】文化芸術関連事業への参加や活動を行った区民の割合

アンケート結果を分析したところ、保護者が文化芸術の「行動層」である場合、子どもが鑑賞した割合は９９．３％となっている。文化芸術への興味は子どもの頃の体験が大きく影響を受けると考えられるため、保護者へのアプローチが有効である。子どもの教育の観点から文化芸術に触れる機会を提供していく。

また、「文化芸術に関心はあるが、行動はしていない」関心層が２３．５％であることからこの関心層をどのように行動層につなげていくかが今後の課題となり、新計画にも盛り込んでいく。

【成果指標２】足立区の文化財や伝統芸能に触れたことがある区民の割合

令和５年度に行った世論調査では「足立区の文化財・文化遺産・伝統文化を誇りに思う人」が６０％あり、足立区に対する「愛着」や「誇り」につながることがわかった。郷土博物館ではリニューアルオープン記念イベントや「千住宿４００年記念展」など魅力的な事業を展開し、イメージアップに貢献した。

また足立区にはお祭り・お囃子など地域に根付いた魅力的な伝統文化もあり、団体への支援と後継者人材育成などを推進していく必要がある。区民まつり等のイベントで、演奏の機会を提供し、郷土芸能の保存・継承と後継者が生まれるきっかけづくりを図っていく。

【計画の理念】①やりたいことが叶う③ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

文化芸術活動のきっかけづくりとして、子どもに焦点をあて、成長過程に応じた体験機会を提供し、想像や思考力を育むとともに、文化・芸術の担い手の育成につなげていく。

また、歴史的な文化財や文化遺産の発見と積極的な活用により、子どもの頃から地域の文化資源に触れる機会を増やすとともに、転入者や来訪者に対しても区の魅力ある文化資源を発信していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
4132	地域文化一般管理事務	1,300	11,919	13,219	現状維持	生・地域文化課	B
4153	文化芸術振興基金積立金	79,902	1,753	81,655	現状維持	生・地域文化課	B
4155	文化芸術を担う人材の育成事業	11,062	6,047	17,109	現状維持	生・地域文化課	B
4156	文化芸術施設の管理運営事務	313,888	8,765	322,653	現状維持	生・地域文化課	A
4159	郷土博物館管理運営事業	47,748	34,620	82,368	改善・変更	生・地域文化課	A
4160	展示等運営事業	50,721	47,327	98,048	拡充	生・地域文化課	A
4165	文化財保護事業	13,356	18,754	32,110	現状維持	生・地域文化課	A
4167	伊興遺跡公園管理運営事業	6,079	15,425	21,504	改善・変更	生・地域文化課	B
4722	文化芸術施設維持補修事業	49,068	7,012	56,080	現状維持	生・地域文化課	A
13562	区民の文化活動支援事業	17,177	35,585	52,762	現状維持	生・地域文化課	A
23215	芸術鑑賞体験事業	80,204	18,318	98,522	現状維持	生・地域文化課	A
合計 11 事業		670,505	205,525	876,030			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

[illegible]

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	13	【ひと】自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人
施 策 群 名	3	生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる
施 策 名	3.3	生涯スポーツ活動の充実と地域還元
施策の 目指す姿	「楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きる」という共通理念のもと、以下の3つの姿の実現を目指す。 ■ だれもが身近にスポーツを楽しめる環境の実現。年齢、性別、障がいの有無などに関わらず、区民の誰もが運動・スポーツを生活の身近な場所で、気軽に楽しむことができる環境が整っている状態を目指す。 ■ スポーツを通じた心身の健康と潤いのある人生の実現。区民が自ら運動・スポーツに親しむことで、心身の健康を保持し、「楽しさ」を通じた日々を過ごしている状態を目指す。 ■ スポーツがつなぐ、相互理解と地域コミュニティの醸成。運動・スポーツを通じて人と人とがつながり、地域のコミュニティが活性化され、共に支え合う「共生社会」が構築されている状態を目指す。	
施策の方向	■ 【運動・スポーツ習慣を自然に定着させる】①運動・スポーツを身近に感じてもらうことができる事業を展開し、生活の中に自然とスポーツが取り込まれる環境をつくる。②保護者世代が子どもと気軽に継続して身体を動かす機会を提供し、親子のコミュニケーションの機会の増加や子どもへのスポーツ習慣の定着を進める。 ■ 【スポーツを支える人材と場を充実させる】①身近で活用できる場を確保するとともに、学校開放など区施設の活用を進め、広くスポーツの場を利用できる仕組みを構築する。②運動・スポーツ活動を支える人材を確保することに加え、育成する仕組みを構築する。 ■ 【パラスポーツを通じて共生社会を実現する】①パラスポーツの理解を深め、パラスポーツにより人々がつながれるよう検討を進める。②多様な立場の人がスポーツを通じて理解し合える共生社会の実現を目指す。	
現状と課題	■ 区民の週1回以上のスポーツ実施率は48.1%（R6は45.6%）で、全国平均の55.8%を下回っている。特に、障がいのある区民の実施率は23.6%と低く、意欲があっても寄り添った支援が不足している現状がある。 ■ 年齢が上がるにつれて、子どもの実施率が低下する傾向である。要因として、活動を支える指導者やボランティアの不足、既存施設の空き不足による新規活動場所の確保の難しさが挙げられる。運動に関心の薄い層へ楽しさを伝える工夫や、指導者の質の向上、安全配慮を含む育成・活躍の場づくりが急務となっている。	
主な取組	■ 「みるスポーツの開催」 ■ 親子野球教室の開催 ■ 総合型地域クラブとの連携 ■ スポーツ推進委員との連携 ■ パークで筋トレの開催 ■ ウォーキング事業 ■ ささえる人材マッチング制度の活用 ■ パラスポーツ推進協議会の開催 ■ スペシャルクライフコートの運営 ■ スポーツコンシェルジュの設置	
担 当 課 名	生・スポーツ振興課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5826	E-mail sports@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の 取 組 み	福祉部、衛生部、道路公園整備室、教育委員会等の庁内各部署やスポーツ協会等との連携体制を強化する。また、民間企業、プロスポーツチーム、大学と連携し、専門的ノウハウを活かした体験教室や「区民観戦デー」等の「みる（観戦）」機会に「する（体験）」を加え拡充する。 障がい者の活動支援では、パラスポーツ推進協議会による体制強化やボランティアと活動現場をつなぐ人材マッチング制度の整備、専用相談窓口の活用などを通じ、多様な主体が当事者意識を持って連携する仕組みを構築する。	
SDGsが 目指す目標 （ターゲッ ト）との関 連及び評価	■ 【目標】3 すべての人に健康と福祉を【ターゲット】3.4 非感染性疾患による若年死亡率を減少させ、精神保健・福祉を促進する。 ■ 【目標】10 人や国の不平等をなくそう【ターゲット】10.2 すべての人の能力を強化し、社会・経済・政治への関わりを促進する。 ■ 【目標】17 パートナリシップで目標を達成しよう【ターゲット】17.17 効果的な公的・官民・市民社会のパートナーシップを推進する。 ■ 【関連】日常的に楽しめる運動・スポーツを通じ、誰もが健康な身体を維持できるよう取組み、共生社会の構築を目指す。関係団体や民間事業者と事業実施で繋がることにより、幅広い運動・スポーツの機会を創出する。	
備 考		

2 施策指標 ※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	週 1 回以上運動・スポーツをする区民の割合												
	定義等	世論調査で「週 1 回以上運動・スポーツをする」区民の割合												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値		45		47		49		50		52			
	実 績 値		45		45		46		48				R10	65
	達 成 率		100%	69%	96%	69%	94%	71%	96%	74%				-
指標 (2)	指標名	スペシャルライフコートフェスティバル、スポーツカーニバル、パラスポーツ体験会の参加者数（年間）												
	定義等	スペシャルライフコートフェスティバル、スポーツカーニバル、パラスポーツ体験会の各体験参加延べ数（年間）												
	単 位	人	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値		-		-		-		6,650		15,000			
	実 績 値		-		-		-		13,217				R10	20,000
	達 成 率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	199%	66%				-
指標 (3)	指標名	障がい者のうち、週 1 回以上運動・スポーツをする割合												
	定義等	3 年に一度実施される「足立区障がい福祉関連計画のためのアンケート調査」のアンケート結果（次回令和 8 年実施）												
	単 位	人	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値		-		-		-		27		30			
	実 績 値		-		-		-		-				R10	30
	達 成 率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%				-
指標 (4)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R10	
	達 成 率													
指標 (5)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R10	
	達 成 率													
指標 (6)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R10	
	達 成 率													

単位：千円

3 投入コスト	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	800,858	954,319	1,530,154	2,178,717	
人件費	96,328	113,890	135,249	173,540	
総事業費	897,186	1,068,209	1,665,403	2,352,257	
前年比(金額)	897,186	171,023	597,194	686,854	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】

達成状況：目標比96%だが実績値は上昇している。

原因分析：ウォーキング等の定期的にスポーツをする習慣が区民の間で着実に定着しつつあるためと推察され、継続的な活動が生活の一部となっている。

【計画の理念】①協創の再構築・③ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

区民一人ひとりがライフステージに応じて日常的に運動・スポーツに親しみ、週１回以上の運動習慣を有する区民の割合を高めることで、健康で活力ある地域社会の実現を目指す。

【指標２】

達成状況：199%と目標値を大きく上回った。

原因分析：スポーツカーニバルの実施会場が２会場増えたことにより、実績値が増加した。またパラスポーツ体験会について、令和７年度は天候に恵まれ参加者が増加した。

【計画の理念】③ウェルビーイングの向上とSDGsの推進・④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現

誰でも参加できるスポーツイベントを効果的に周知し、多数の参加があった。

【指標３】

達成状況：実績値なし

原因分析：３年に一度の調査であり、令和７年度は調査が実施されなかったため、実績値はなしとなっている。

【計画の理念】④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現

障がいのある方が、社会的障壁により運動・スポーツへの参加機会を得られていない。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標１】

身近な場所で運動を始めた層を定着させるため、日常生活の中で自然に運動が継続できるよう、心理的・物理的ハードルの低減を推進する。

【計画の理念】①協創の再構築・③ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

地域公園や校庭、体育館を活用したプログラムを拡充し、区民が主体的に運動に参加できる環境整備を推進する。

【指標２】

単発的なイベント実施にとどまらず、参加のきっかけづくりから継続的なかわりへとつなげる取り組みを推進する。さらにパラスポーツの意義や魅力を効果的に発信し、障がいの有無に関わらず共に楽しめるスポーツとして理解促進を進める。

【計画の理念】④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現・③ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

より多くの方がスポーツに親しむ機会の拡充を図るため、魅力あるスポーツイベントの実施を推進する。

【指標３】

令和８年度に実施されるアンケート調査の結果を分析し、検証していく。

【計画の理念】④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現

障がい当事者が運動・スポーツ活動を実施できるよう、パラスポーツアクションプランに記載した具体的な施策を実施していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
4144	小学校施設利用管理委託事業	84,224	4,689	88,913	改善・変更	生・スポーツ振興課	A
4145	中学校施設利用管理委託事業	23,860	3,813	27,673	改善・変更	生・スポーツ振興課	A
4146	学校施設の地域開放事業	7,749	5,871	13,620	現状維持	生・スポーツ振興課	A
4147	スポーツ推進委員会活動支援事業	9,190	12,271	21,461	現状維持	生・スポーツ振興課	A
4148	スポーツ振興事務	3,998	29,449	33,447	現状維持	生・スポーツ振興課	A
4149	地域団体活動支援事業	8,683	8,765	17,448	現状維持	生・スポーツ振興課	A
4151	スポーツ協会活動支援事業	33,110	8,765	41,875	現状維持	生・スポーツ振興課	A
20896	スポーツ施設指定管理者管理運営事務	917,762	51,709	969,471	現状維持	生・スポーツ振興課	A
21820	生涯スポーツ施設改修事業	1,055,554	21,913	1,077,467	現状維持	生・スポーツ振興課	A
23437	パラスポーツ推進事業	34,587	26,295	60,882	現状維持	生・スポーツ振興課	A
合計 10 事業		2,178,717	173,540	2,352,257			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

[illegible]

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	13	【ひと】自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人
施 策 群 名	4	人権と多様な個性を認め合う社会を実現する
施 策 名	4.1	人権尊重社会の推進
施策の 目指す姿	■ 互いを尊重し、認め合える。	
施策の方向	■ 【方向1】人権と多様性を意識した行政運営を行う：指針に基づき、各所管や関係団体等と連携し、全庁的に「人権尊重」と「多様性を認め合う」視点を取り入れていくとともに、有識者や区民などに意見を聞き反映する体制を整備することで、人権施策を総合的・効果的に推進していく。 ■ 【方向2】協創により人権が尊重されるまちを実現する：①人権啓発講座の実施や人権教育などにより、生涯を通じた人権意識の啓発と教育を推進する。②区民・企業・関係団体等との協創による啓発事業等を実施することで、地域社会全体で「人権が尊重されるまち」を築いていく。 ■ 【方向3】新たな人権課題を把握し、理解を促進する：①国内外の人権問題の把握や区民に対する意識調査の実施により、人権問題に対する関心の高さや区民の問題意識を的確に把握する。②把握した課題から周知・啓発をはじめとする対策に取り組み、人権に対する理解の促進及び人権意識の高揚を図る。	
現状と課題	■ 【現状1】令和4年7月に足立区人権推進指針を改定し、区民や民間事業者などの役割や目標、各人権課題に対する取組など、区の人権施策に関する基本的な考えを改めてまとめた。【課題1】人権尊重理念の浸透 ■ 【現状2】①平成30年度区政モニターアンケートによると、人権が守られていると思う区民の割合は55.9%、思わない区民の割合は40.2%であった。②「障がい者」「子ども」「女性」「インターネット上での人権侵害」について、偏見や差別がないと感じている区民の割合は28.0%と未だに多くの区民が偏見や差別があると感じている。【課題2】人権への正しい知識・理解 ■ 【現状3】①外国人人口の増加や性の多様性への関心の高まりから、これまで以上に互いの個性や価値観を認め合うことが求められている。②一方で、ヘイトスピーチやマイノリティに対する誹謗中傷、新型コロナウイルス感染症に関連する差別など、社会状況の変化によって顕在化する問題や新たな人権侵害も発生している。【課題3】人権課題の複雑化・多様化	
主な取組	■ 【取組1】庁内の人権推進体制の整備、職員に対する人権研修の実施、人権施策推進懇談会の開催 ■ 【取組2】人権啓発講座の開催、企業向け人権研修の実施、人権擁護委員との連携 ■ 【取組3】パートナーシップ・ファミリーシップ制度の創設、人権推進指針の見直し、区民の人権意識調査の実施及び調査結果を踏まえた人権施策の見直し	
担 当 課 名	総務課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5497	E-mail soumu@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	■ 人権擁護委員及び人権団体との意見交換やイベント共催など交流の機会を設け、人権に関わる情報の把握に努めるとともに、各主体の専門性を活かした啓発につなげる。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	【目標】10 人や国の不平等をなくそう【ターゲット】10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。10.3 差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、ならびに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。【関連する理由】人権尊重意識を普及啓発することは、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進するとともに差別の解消や機会均等の確保につながる。 【評価】講座や講演会を実施することで、区民の人権に関する理解や人権尊重意識の向上に努めた。また、広報紙やSNSを活用し、同和問題や拉致問題等、様々なテーマを取り上げ、人権尊重意識の普及啓発につなげた。引き続き、社会で関心の高い人権課題を的確に捉え、啓発していく。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】日常の中で人権が守られていると感じる区民の割合												
	定義等	世論調査で、日常の中で人権が守られていると回答した人の割合												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値		-		-		-		57		57			
	実 績 値		-		-		-		53.6				R10	57
指標 (2)	達 成 率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	94%	94%				-
	指標名	【成果2】障がい者、子ども、女性、インターネット上での人権について偏見や差別がないと感じる区民の割合												
	定義等	世論調査で、障がい者、子ども、女性、インターネット上での人権侵害について偏見や差別がないと回答した人の割合												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値		36		36		40		32		32			
指標 (3)	実 績 値		28.5		28		30		34.1				R10	32.1
	達 成 率		79%	89%	78%	87%	75%	93%	107%	106%				-
	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
指標 (4)	目 標 値													
	実 績 値												R10	
	達 成 率													
	指標名													
	定義等													
指標 (5)	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R10	
	達 成 率													
	指標名													
指標 (6)	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R10	
	達 成 率													

単位：千円

3 投入コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	3,693	3,587	5,869	8,682	
人件費	19,083	19,247	19,801	24,496	
総事業費	22,776	22,834	25,670	33,178	
前年比(金額)	22,776	58	2,836	7,508	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果指標1】日常の中で人権が守られていると感じる区民の割合

目標値（57%）を達成することができず、53.6%という結果で、これは平成30年度に実施した人権問題に関する区政モニターアンケート結果（55.9%）とほぼ同程度の数値であった。理由としては、人権啓発事業が直ちに区民の人権意識に結びつくものではなく、社会情勢などの外部要因により影響を受けやすいということが考えられる。一方で、令和7年度に実施した小規模調査では76%と高い結果が出ている。

【成果指標2】障がい者、子ども、女性、インターネット上での人権について偏見や差別がないと感じる区民の割合

昨年度から4.1%増加して34.1%と目標値（32%）を達成することができた。

約半数の方が、日常の中で人権が守られていると感じている。各種人権啓発事業が奏功した点が一因かと所管課では捉えている。一方で、具体的な個別課題として挙げている「障がい者、子ども、女性、インターネット上の人権侵害」については、7割程度の方が偏見や差別があると感じている。

これは、国内外における人権に関連した報道や、生活の中で見聞きしている内容から、現在も偏見や差別があると感じていると予想される。

【計画の理念】④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現

区民の人権尊重意識向上のため、年間を通して様々な人権課題に関する講演会・展示会を実施し、人権について考える機会の提供に努めた。また、これらのイベント事業とは別に、区広報誌等での情報発信やポスターコンクールの実施により普段の生活の中でも人権を意識する機会が増えるよう努めた。

一方で、イベントでの参加者数が想定を下回るなど、人権啓発の効果が限定的なことが課題となっている。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果指標1】日常の中で人権が守られていると感じる区民の割合

人権が守られていると感じられる地域社会の形成に向けては、区民一人ひとりの人権意識を高めるとともに、身近な生活の中で相互理解や思いやりが実感できる環境づくりを進めていくことが重要である。

そのため、これまで実施してきた区民向け講演会やパネル展示などの人権啓発事業に加え、小中学生を対象としたポスターコンクールなどの人権教育を通じて、多くの区民が改めて「人権」について考える機会を創出していく。

また、区の人権施策に対して有識者等から意見を聴取する足立区人権施策懇談会の実施や、令和7年度に実施した小規模調査結果の分析を踏まえ、区民意識や社会情勢の変化を捉えた効果的な施策展開に努めていく。

【成果指標2】障がい者、子ども、女性、インターネット上での人権について偏見や差別がないと感じる区民の割合

多様化する人権課題への理解を深め、偏見や差別のない地域社会を形成していくためには、個別の人権課題に応じた啓発を継続的に実施していくことが重要である。

そのため、障がい者、子ども、女性、インターネット上の人権など、区民生活に身近な課題をテーマとした講演会やパネル展示等の啓発事業を実施し、人権侵害や差別を自分事として捉える意識の醸成を図っていく。

また、足立区人権施策懇談会での意見や小規模調査結果を踏まえ、区民の関心や課題認識との乖離が生じないよう事業内容の見直しを行い、より効果的な啓発につなげていく。

【計画の理念】④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現

人権・多様性を尊重し、誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現に向けては、区民一人ひとりの人権尊重意識を高めることが重要である。

今後も引き続き講演会や展示会、ポスターコンクール等の人権啓発事業を継続するとともに、SNSや広報誌等を活用した情報発信を通じて、日常の中で人権について考える機会の充実を図っていく。

また、講演会等の参加者数が想定を下回るなど啓発効果が限定的であったことを踏まえ、区民ニーズに沿ったテーマ設定や実施方法の見直しにより、より効果的な事業実施に努めていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3465	人権啓発普及事務	8,367	21,472	29,839	現状維持	総務課	A
4110	人権啓発普及事務	27	1,753	1,780	現状維持	教育指導課	A
4173	人権教育啓発事業	288	1,271	1,559	現状維持	中央図書館	B
合計３事業		8,682	24,496	33,178			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会—最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	13	【ひと】自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人
施 策 群 名	4	人権と多様な個性を認め合う社会を実現する
施 策 名	4.2	ジェンダー平等社会の推進
施策の 目指す姿	■ 性別に関係なく活躍できる。	
施策の方向	■ 区民・企業・関係団体等への啓発事業や幼少期からの他者理解の啓発などを通じ、「固定的性別役割分担意識」や「アンコンシャス・バイアス」を解消するとともに、様々な分野で女性の参画拡大を推進し、ジェンダー平等社会を実現していく。 ■ 性別にかかわらず、個性や能力を発揮できる企業・職場の環境づくりを支援するとともに、育児・介護等と仕事を両立するための支援を充実させ、ワーク・ライフ・バランス推進を通じ持続可能な社会の構築を目指す。 ■ 「何が暴力にあたるのか」という正しい理解を促進することでDV防止を図るとともに、「自身が当事者かもしれない」と気づく機会の提供や相談窓口の周知強化により、誰もが気軽に相談でき、支援につながる仕組みを進めていく。	
現状と課題	■ 「固定的性別役割分担意識」や「アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）」は、ジェンダー・ギャップを埋めていくために不可欠な視点であり、気づきの機会を提供し理解を促すことで、その解消を図っていかねばならない。 ■ 「固定的性別役割分担意識」にとらわれず、家事・育児・介護等を対等に分かち合う関係づくりと個人のライフステージやニーズに応じた多様な働き方や暮らしができるように、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた環境づくりが必要である。 ■ DV（ドメスティック・バイオレンス）は重大な人権侵害であり、予防と被害者支援への取組を進め、暴力根絶を図る必要があるが、区民の身体的暴力以外のDVの認知度は約6割にとどまり、さらなる理解促進が必要である。 【課題】 ■ ジェンダーギャップの解消 ■ ワーク・ライフ・バランスの推進 ■ DV防止と被害者支援の充実	
主な取組	■ 男女共同参画啓発講座、イベントの開催 ■ 教員向け人権啓発普及事業 ■ あだち公的表現ガイドによる地域・関係団体向け啓発 ■ 育児・介護休業制度の理解促進事業 ■ 男性の家事・育児促進講座の開催 ■ 保育コンシェルジュの設置 ■ 配偶者暴力相談支援センターの運営 ■ 配偶者暴力対策基本計画推進会議の開催 ■ DV防止啓発事業	
担 当 課 名	多様性社会推進課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5222	E-mail danjo@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	各施策においてそれぞれが抱えている現状や課題を分析し、既存の庁内連携はもとより、先駆的な事業に取り組んでいる自治体、関係機関への調査を経て、有益な情報を積極的に発信していく。	
SDGsが 目指す目標 （ターゲッ ト）との関 連及び評価	【目標】 5 ジェンダー平等社会を実現しよう 10 人や国の不平等をなくそう 17 パートナーシップで目標を達成しよう 【ターゲット】 5.1、5.2、5.5、5.6、10.2、10.3、17.17 【関連する理由】 行政評価を実施し、事業や施策の効果について評価・分析を行うことで、ジェンダー平等につながる業務改善を行っていく。 【評価】 具体的な施策目標を設定することで、事業や施策の実施効果を概ね図っていくことができた。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	「男女が対等な立場で意思表示や活動を行うことができ、また責任も分かちあっている」と感じている区民の割合												
	定義等	「足立区政に関する世論調査」における調査結果												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値		40		45		50		35		37			
	実 績 値		29.8		27		31.3		35.6				R10	40
	達 成 率		75%	75%	60%	68%	63%	78%	102%	89%				-
指標 (2)	指標名	「仕事と仕事以外の生活の調和が取れている」と思う区民の割合												
	定義等	「足立区政に関する世論調査」における調査結果												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値		-		-		-		38		40			
	実 績 値		41.7		34.8		36.2		39.6				R10	43
	達 成 率		0%	97%	0%	81%	0%	84%	104%	92%				-
指標 (3)	指標名	身体的暴力以外のDV（精神的・経済的・社会的・性的）の認知度												
	定義等	「足立区政に関する世論調査」における調査結果												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値		60		65		75		55		60			
	実 績 値		48.9		63.7		46.2		53.1				R10	70
	達 成 率		82%	70%	98%	91%	62%	66%	97%	76%				-
指標 (4)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R10	
	達 成 率													
指標 (5)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R10	
	達 成 率													
指標 (6)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R10	
	達 成 率													

単位：千円

3 投入コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	34,305	30,712	33,077	40,216	
人件費	49,782	50,208	51,654	56,532	
総事業費	84,087	80,920	84,731	96,748	
前年比(金額)	84,087	△3,167	3,811	12,017	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】

目標値３５％に対し実績３５．６％となり、目標を０．６％上回ることができた。

民生児童委員への「あだち公的表現ガイド」の配付、男性の家事・育児参加促進を目的とした講座の実施に加え、共働き世帯の増加や働き方の柔軟化により家庭内の家事・育児の分担が進んできていること、学校や社会全体で男女平等意識が徐々に広まってきていることなどが原因と推察される。

【指標２】

目標値３８％に対し実績３９．６％となり、目標を１．６％上回ることができた。

前年度に比べ「調和が取れていない」と感じる回答率が減少したことで約３ポイント改善した。

再構築したＷＬＢ推進事業による事業者支援（育児・介護休業取得奨励金等）の活用や、令和７年度の改正育児介護休業法の施行により、テレワークや短時間勤務等の柔軟な働き方の選択肢が拡充・義務化され、子の年齢に応じて仕事と育児を両立できる環境整備が進んだことなどが影響していると考えられる。

【指標３】

目標値５５％に対し実績５３．１％となり、目標を１．９％下回った。

前年度に比べ「聞いたことはあるが、内容はわからない」と感じる回答率が約６ポイント減少しその分「内容まで知っている」と感じる回答率が上がった。ＤＶ関連の講座実施、リーフレットの配布等の啓発活動によるモラルハラスメント等、身体的ＤＶ以外を示す言葉が浸透したことなどが原因と推察される。

【計画の理念】④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現・③ウェルビーイングの向上とＳＤＧｓの推進

アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）や性別役割分担意識の解消を目的に様々な講座の実施や情報発信を行っている。男女平等意識が徐々に広まりつつあるが、中高年世代では性別役割分担意識が根強く残っていることなどが課題となっている。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標１】

イベントや講座等によりアンコンシャス・バイアスや性別役割分担意識の解消について区民へ啓発することでさらなる改善を図る。特に中高年世代に対する啓発を強化し、全世代で男女平等意識が高まることを目指す。

【指標２】

企業への支援メニューの提供によるＷＬＢ推進の働きかけの他、区民向けの講座やイベント実施、ＳＮＳによる幅広い情報発信等により区民への啓発を行う。

【指標３】

広報や講座、イベント、Ｌ・フェスタや図書館でのパネル展示など様々な媒体を通じて引き続き区民への啓発を行う。また、実施の際には自分には関係ないと思わずに興味関心を持ってもらえるような見せ方の工夫をしていく。

【計画の理念】④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現・③ウェルビーイングの向上とＳＤＧｓの推進

令和７年度男女共同参画推進委員会からの提言を受け、「あだち公的表現ガイド」の内容について分かりやすく区民や団体へ周知するが、その際ハレーションが起らないよう文言等表現に十分配慮する必要がある。また、令和９年度の計画改定に向け、５年に一度の男女共同参画に関する区民意識調査を実施し、性別役割分担意識が強まるターニングポイントなど精緻な分析を行い、効果的な施策を打ち出していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3599	男女参画プラザ管理運営事務	684	19,501	20,185	現状維持	多様性社会推進課	B
3600	男女共同参画社会の推進と女性活動への支援事業	39,532	37,031	76,563	改善・変更	多様性社会推進課	A
合計２事業		40,216	56,532	96,748			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	13	【ひと】自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人
施 策 群 名	4	人権と多様な個性を認め合う社会を実現する
施 策 名	4.3	多文化共生社会の実現
施策の 目指す姿	多様な文化を尊重し合えるまちになっている。	
施策の方向	■ 多様な文化が交流する地域社会を実現する ■ 子どもの異文化を理解・尊重する態度を養う ■ 誰にとっても相談しやすい行政窓口をつくる	
現状と課題	■ 令和6年4月に区内の外国人人口は40,000人を超えて過去最大となり、今後も増加が見込まれる。また、令和3年度に実施した外国人実態調査の結果によると日本人と交流しない外国人の割合が高く、異文化の尊重と交流の促進が必要である。 ■ グローバル化が進む現代社会において、異なる価値観や文化を理解・尊重し、寛容さを育む国際教育の重要性が高まっている。また、区立小・中学校に通学する外国にルーツを持つ子どもたちの中には、日本語への理解が不足し、学校生活への適応が困難なケースがあるため、学校における異文化理解の促進が必要である。 ■ 令和3年度に実施した外国人実態調査の結果によると、困りごとの相談相手として、家族・親戚や同国人の友人・知人を挙げる割合が高い一方、区の相談窓口を挙げる割合は低くなっている。家族や同国人のコミュニティの中だけで困りごとの解決が図られることにより、正確な行政情報に辿り着けていない可能性があり、相談しやすい行政窓口をつくる必要がある。	
主な取組	■ 多文化共生推進会議の開催 ■ 国際交流フェアの開催 ■ 日本語教室の支援 ■ 国際教育の推進 ■ 外国にルーツを持つ子どもへの支援（日本語適応指導講師派遣など） ■ ベルモント市交流事業 ■ 多言語での情報発信による支援 ■ やさしい日本語の活用 ■ 外国人コミュニティとの連携	
担 当 課 名	地域調整課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5177	E-mail tabunka@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	日本語教室のボランティアスタッフや国際理解教育の出前授業を実施するボランティア講師、外国にルーツを持つ子どもを支援する民間団体との協働により、多文化共生推進活動を実施している。	
SDGsが 目指す目標 （ターゲッ ト）との関 連及び評価	【目標】10 人や国の不平等をなくそう 17 パートナリーシップで目標を達成しよう 【ターゲット】10.2 すべての人の能力を強化し、社会・経済・政治への関わりを促進する。 10.3 機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。 17.17 さまざまなパートナーシップの経験などをもとにして、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップをすすめる。 【関連する理由】国籍などが異なる人々が互いの文化的違いを認め共に生活する地域社会を作ること、すべての人々の能力強化や社会参加を促し、機会均等の確保やパートナーシップの推進につながる。 【評価】国際理解教育の実施や日本語ボランティア教室の支援、外国ルーツの子どもに対する学習支援の実施など、ボランティアやNPO法人と協力して事業を実施した。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】国際理解教育を実施した小・中学校における異文化への関心度									
	定義等	国際理解教育を実施時、児童・生徒へアンケート調査を行い、「もっと知りたい・学びたい」と回答した者の割合									
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値		55		60		65		56		57
	実 績 値		60		53		55		50		
指標 (2)	達 成 率	109%	100%	88%	88%	85%	92%	89%	83%		
指標 (3)	指標名	【成果2】国籍、文化等が異なる人々がともに暮らしやすいまちだと感じる区民の割合									
	定義等	世論調査により、「暮らしやすい・どちらかといえば暮らしやすい」と回答した区民の割合									
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値		37		37		37		40		41
	実 績 値		40		38		42		42		
指標 (4)	達 成 率	108%	93%	103%	88%	114%	98%	105%	98%		
指標 (5)	指標名										
	定義等										
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値										
	実 績 値										
指標 (6)	達 成 率										

単位：千円

3 投入コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	30,337	31,967	31,962	42,690	
人件費	24,891	25,104	25,827	42,063	
総事業費	55,228	57,071	57,789	84,753	
前年比(金額)	55,228	1,843	718	26,964	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】

達成状況：前年度の実績値および目標値を下回った。

原因分析：外国の楽器に直接触れられるなど、体験中心の授業は関心度が高かったが、講義中心の授業は関心度が低い傾向にあった。

【指標２】

達成状況：前年度の実績値からは横ばいで、目標値は上回った。

原因分析：令和７年度は外国人政策が選挙の争点になるなど、外国人に対する厳しい意見が注目されたが、実績値が下がることはなく、地域における共生意識は一定程度醸成されていると考える。

【計画の理念】④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現

多文化共生社会の実現に向けたロードマップである推進計画を改定する目的で、令和７年度に外国人と日本人の双方にアンケート調査を実施した。「足立区では外国人と日本人が互いを認め合い、地域社会の一員として暮らしているか」という設問について、約８割の外国人がそう思うと答えたのに対し、日本人がそう思うと答えた割合は約５割に留まった。日本人側の共生意識を醸成していくことが課題である。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標１】

アンケート結果を講師へフィードバックし、できるだけ体験につなげる時間を確保するようアドバイスする。

【指標２】

外国人と日本人が交流するイベントを継続し、お互いが身近に接する機会を提供する。また、日本における生活習慣やマナーを外国人にも分かりやすく伝え、日本人も外国人も住みやすいまちになるよう努めていく。

【計画の理念】④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現

住民向け多文化共生セミナーの開催や、国際交流イベントの開催を通じて、日本人側の共生意識の醸成を目指していく。合わせて、外国人にも日本の生活習慣・マナーの理解や日本語習得を促すなど、互いが歩み寄り共生社会の実現が前進するような取組みを進めていく。

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3568	多文化共生推進事業	42,690	42,063	84,753	拡充	地域調整課	A
合計 1 事業		42,690	42,063	84,753			

庁内評価委員会の評価	

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	13	【ひと】自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人
施 策 群 名	4	人権と多様な個性を認め合う社会を実現する
施 策 名	4.4	ユニバーサルデザインの推進
施策の 目指す姿	■ まちに思いやりの行動があふれている。	
施策の方向	■ 心のバリアフリーによる共生社会を実現する。①講演会等の場を活用してユニバーサルデザイン（以下「UD」という。）の理念を広く周知・共有し、区に関わる全ての人々が「心のバリアフリー」に配慮した共生社会を進める。②真に必要な人がバリアフリー設備を利用できるよう、設置目的等を含めた普及啓発を強化する。 ■ 学校と連携し、UDを広げる。①学校へ出張講座や教材を通じてUDの啓発を行い、子どもの頃から「心のバリアフリー」への理解を深めるとともに、子どもを介して保護者世代にも理念を広げる。 ■ 多様な人々が利用しやすい施設をつくる。①高齢者や障がい者等の意見を反映し、誰もが円滑に移動できる施設整備や公共施設等のUDを進める。②多くの人が利用する民間建築物には、東京都福祉のまちづくり条例や環境整備基準等に適合したUDの整備を誘導・支援し、利用しやすい環境づくりを進める。	
現状と課題	【現状1】ユニバーサルデザインが実現したまちをつくるには、施設の整備と同時に、区に関わる全ての人々が「心のバリアフリー」を理解し、実践していく必要があるが、「自らを含めた地域の人々が日常生活の中で高齢者・障がい者等の様々な人々に配慮している」という区民の割合は、30%台で推移している。【課題1】心のバリアフリーへの理解 【現状2】「思いやりのこころ」が根付き、「心づかい」があふれるまちづくりを推進するためには、幼少期からユニバーサルデザインの理念に触れるとともに、ユニバーサルデザインを身近に感じ、学ぶことのできる機会の提供が必要である。【課題2】ユニバーサルデザイン教育の機会提供 【現状3】①多くの人が訪れる公共建築物や公園などには、誰もが安全・安心に利用できるユニバーサルデザイン化が求められる。②バリアフリー整備が進んでいない道路や建築物については、構造上の課題や用地の制約等により着手まで時間を要することなどが課題となっている。【課題3】バリアフリー整備の推進	
主な取組	■ ①ユニバーサルデザイン講演会等の開催 ②ユニバーサルデザイン関係パンフレットの作成・配布 ③人権啓発講座の開催 ■ ①ユニバーサルデザイン出張講座の充実 ②国際教育の推進 ■ ①施設内の案内サインの整備 ②ホームドア等整備の推進 ③建築物バリアフリーに関する補助制度の整備	
担 当 課 名	都市建設課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5768	E-mail tosi@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の 取 組 み	ユニバーサルデザインに配慮した社会の構築のため、区民を対象としたユニバーサルデザイン講演会、製品展および啓発チラシ配布等の各事業を行い、区民とともに心のユニバーサルデザインを推進していく。 また、多様な人々に配慮したまちづくりに向け、高齢者や障がい者等の当事者の意見聴取やまち歩き点検等を通じて、誰もが円滑に移動できる施設整備や公共施設等のユニバーサルデザインを推進していく。	
SDGsが 目指す目標 （ターゲット）との 関連及び評価	【目標】11 住み続けられるまちづくりを （ゴール）包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。 【ターゲット】11.7 2030年までに、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。 【関連する理由】 エレベーターの設置、ピクトグラム表示など、ユニバーサルデザインの推進は「女性、子ども、高齢者や障がい者を含め、全ての人々に安全で容易に利用できる緑地や公共スペースの普遍的アクセスを提供する」ことにつながっている。 【評価】ユニバーサルデザインの推進のため、バリアフリー地区別計画策定など各事業を着実に実施している。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	「自らを含めた地域の人々が、日常生活の中で高齢者・障がい者等の多様な人々に配慮している」と思う区民の割合												
	定義等	世論調査で「日常生活の中で高齢者・障がい者等に配慮していると思う」と回答した区民の割合												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値	48		49		50		35		37.5				
	実 績 値	34.9		33.2		34.6		41.2				R10	42.5	
達 成 率	73%	82%	68%	78%	69%	81%	118%	97%				-		
指標 (2)	指標名	ユニバーサルデザインの施設整備に関する施策への評価平均点												
	定義等	推進計画「柱3 便利に生活できる『まちづくり』」のうち、施設整備に関する施策の評価点の平均値（※評価年度）												
	単 位	点	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値	4.2		4.2		4.2		3.8		3.8				
	実 績 値	4.5		3.8		4		4				R10	3.9	
達 成 率	107%	115%	90%	97%	95%	103%	105%	103%				-		
指標 (3)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値											R10		
達 成 率														
指標 (4)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値											R10		
達 成 率														
指標 (5)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値											R10		
達 成 率														
指標 (6)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値											R10		
達 成 率														

単位:千円

3 投入コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	6,741	13,505	13,296	17,889	
人件費	16,594	25,104	25,827	26,295	
総事業費	23,335	38,609	39,123	44,184	
前年比(金額)	23,335	15,274	514	5,061	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果指標１】「自らを含めた地域の人々が、日常生活の中で高齢者・障がい者等の多様な人々に配慮している」と思う区民の割合
令和7年度の目標値を前年度（50%）より下方修正した理由は、過去の実績値が30%台で推移していたことや、国の取組目標である「心のバリアフリー」の浸透状況（R4実績；21%）を勘案し、より実効性のある目標として再設定したためである。

その中で、「配慮している」と思う区民の割合が41.2%に達し、目標値（35%）を大きく上回ったことは、SNS等による地道な周知に加え、小学生向けの出張講座や教材を通じた啓発が、子どもを介して保護者世代へも波及し始めた成果であると評価できる。

【成果指標２】ユニバーサルデザインの施設整備に関する施策への評価平均点

評価の基準（達成率に対する目安）を過去よりも厳しい基準としたため、目標値を3.8点に設定した。

その中で、施設整備に関する施策評価が4.0点と目標値（3.8点）を達成したことは、バリアフリー法改正に伴う既存公立小中学校等のバリアフリー化の加速など、ハード面での整備が着実に進んでいることが評価されたものであると分析している。

さらに、推進会議において14施策を集中的に評価し、PDCAサイクルを適切に回すなど、質の高い施策展開を推進している。

【計画の理念】④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現

ユニバーサルデザインの視点を、施設のバリアフリー化というハード面に留めず、障がいの有無や年齢等の違いを認め合う「心のバリアフリー」というソフト面からも推進した。具体的には、区民向けのUD講演会や、次世代を担う小学生を対象とした「出張講座」の実施に注力した。これらの取り組みを通じて、単に施設を整えるだけでなく、困っている人に自然に声をかけ、誰もが配慮し合って施設や空間を正しく利用することで「ユニバーサルデザインのまちづくり」が実現することを伝えている。

SNS等を活用した地道な啓発が、成果指標１にある「周囲に配慮している」と思う区民の割合（41.2%）の向上に寄与しており、多様性を尊重する地域共生社会の土壌が少しずつ醸成されつつある。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果指標１】「自らを含めた地域の人々が、日常生活の中で高齢者・障がい者等の多様な人々に配慮している」と思う区民の割合
目標を達成したものの、依然として「思いやりの行動」をさらに広げていく余地はある。令和8年度に予定している「ユニバーサルデザイン推進計画」の改定を通じ、新たな社会情勢や多様なニーズに対応した「心のバリアフリー」の啓発を強化していく必要がある。

【成果指標２】ユニバーサルデザインの施設整備に関する施策への評価平均点

ハード面では、「バリアフリー地区別計画（竹の塚周辺地区編）」の策定を完了させるとともに、新設計画に限らず既存施設の改善を継続する。今後も障がい当事者や区民の視点を取り入れた「まち歩き点検」等の「協働・協創」の取り組みを推進し、誰もが自分らしく暮らせるまちづくりを実現していく。

【計画の理念】④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現

意識啓発において一定の成果が見られる一方で、民間施設等へのUD整備の誘導など、継続的な課題も残されている。今後も、ハードとソフトの両面からUDの理念を浸透させることで、誰もが気兼ねなく外出し、互いに支え合える環境づくりを進めていく。

特に次世代への啓発等を通じ、多様な人々が自分らしく暮らせる社会の実現に向けて引き続き取り組んでいく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
21226	ユニバーサルデザイン推進事業	17,889	26,295	44,184	拡充	都市建設課	A
合計１事業		17,889	26,295	44,184			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会—最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	14	【くらし】地域とともに築く、安全なくらし
施 策 群 名	5	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する
施 策 名	5.1	感染症対策の充実
施策の 目指す姿	■ 感染症への対応力が高まっている。	
施策の方向	■ 感染状況を捉え、効果的な感染症対策を進める。 ■ 予防接種への理解を広げ、感染予防を促進する。 ■ 関係機関と連携し、感染拡大防止を進める。	
現状と課題	■ 【現状1】①令和5年度の足立区の結核り患率は、全国や特別区と比較すると依然高水準にあり、高齢化率が高いことや外国人比率が高まっていることが要因の一つと考えられる。②感染症の流行状況は常に変化していくため、様々な感染症の流行状況を確認していく必要がある。【課題1】感染状況把握とハイリスク者へのアプローチ ■ 【現状2】①感染症のまん延を最小限に抑えるため、予防接種の適切な展開に加え、高齢者や生活習慣病患者などのリスクが高い層や子どもの保護者に対する正しい知識の普及啓発等を行っている。②麻しん・風しんは感染力が強く、予防接種による感染予防が最も有効だが、小学校入学前の1年間を対象とする2期定期接種は、1歳児を対象とする1期定期接種に比べて接種率が下がる傾向にある。【課題2】適切な予防接種の推進 ■ 【現状3】①感染症発生時の地域医療の確保や感染拡大防止には、関係機関との連携が不可欠なため、平時から連携協力を進めている。②感染対策における高度な専門知識や実践力を持つ感染管理認定看護師等（ICN）の配置を促進し、区内の感染対策実務者のネットワークの強化を図る必要がある。【課題3】感染症拡大時への備え	
主な取組	■ 外国人に対する感染症対策の推進（日本語学校への健康診断など） ■ 結核患者支援に係る検討会の実施 ■ 保健所DXの推進 ■ 予防接種に関する勧奨事業（幼稚園・保育園等を通じた勧奨実施、未接種者への個別勧奨など） ■ 子育てアプリを通じた情報発信の実施 ■ 実践型訓練実施による感染症対応力の向上 ■ ICN育成・定着支援事業 ■ 感染症対策実務担当者会議の開催	
担 当 課 名	足立保健所感染症対策課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5372	E-mail Kansensho@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	■ 感染症発生時の対応の円滑化を目指し、月に1回程度開催される医師会との会議を活用する等、医師会、薬剤師会、歯科医師会、訪問看護ステーション及び医療機関との情報共有を積極的に行っていく。	
SDGsが 目指す目標 （ターゲッ ト）との関 連及び評価	■ 【目標】3 すべての人に健康と福祉を ■ 【ターゲット】3.3 2030年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。 ■ 【関連する理由】感染症対策の充実がSDGsが目指す目標（ターゲット）の達成に直接寄与する施策であるため。 ■ 【評価】令和6年度に足立区感染症予防計画を策定し、計画を基礎とした保健所体制の強化や訓練の実施及び区内医療機関への専門人材配置の促進と関係者間の連携強化を図った。	
備 考	指標(3)感染管理認定看護師等（ICN）を配置している病院数について、令和7年度時点で基本計画に記載されている令和10年度の間目標値を達成したため、令和10年度の目標値を7病院から10病院に引き上げる。	

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	結核り患率（人口10万対） ※低減目標									
	定義等	結核患者新規登録者数／当該年10月1日人口（外国人登録含む）×100,000 〈10万人あたりの割合〉 ※年度でなく暦年									
	単 位	—	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値	15.6	15.1		14.9		10		10		目 標 値
	実 績 値	12.4	12.2		10.6		9.24				R10 10
指標 (2)	達 成 率	126%	81%	124%	82%	141%	94%	108%	108%		—
	指標名	MR混合（麻しん・風しん）ワクチン接種率									
	定義等	当該年度のMR混合1期及び2期の定期予防接種実施者数／当該年度のMR混合1期及び2期の定期予防接種対象者数×100									
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値	94	94		94		94		94		目 標 値
指標 (3)	実 績 値	92.3	91.2		89.4		95.5				R10 94
	達 成 率	98%	98%	97%	97%	95%	95%	102%	102%		—
	指標名	感染管理認定看護師等（ICN）を配置している病院数									
	定義等	感染管理認定看護師等（ICN）を配置している区内の病院の件数									
	単 位	病院	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
指標 (4)	目 標 値	—	—		6		7		8		目 標 値
	実 績 値	—	5		6		7				R10 10
	達 成 率	0%	0%	0%	50%	100%	60%	100%	70%		—
	指標名										
	定義等										
指標 (5)	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値										目 標 値
	実 績 値										R10
	達 成 率										
	指標名										
指標 (6)	定義等										
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値										目 標 値
	実 績 値										R10
	達 成 率										

単位：千円

3 投入コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	9,030,977	5,063,420	4,464,058	4,275,986	
人件費	326,073	266,939	160,128	202,056	
総事業費	9,357,050	5,330,359	4,624,186	4,478,042	
前年比(金額)	9,357,050	△4,026,691	△706,173	△146,144	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果指標1】結核り患率（人口10万対）

目標値を達成し、結核の新規登録者数（R6年74人からR7年65人）は徐々に減少している。結核り患率も東京都同様に減少傾向にあり、世界保健機関（WHO）が定める低まん延基準であるり患率10.0以下を初めて達成した。結核はその性質上、既感染の高齢層の発病が多いため人口構造の変化とともにり患率は減少が見込まれる。区としては結核の早期発見による発病防止、これに伴う感染拡大の防止を目的に、国および都啓発キャンペーンと連携した啓発活動等を継続していく。

【成果指標2】MR混合（麻しん・風しん）ワクチン接種率

R6年度と比較し6.1ポイント数値が向上し、目標を達成した。MR2期の未接種者への勧奨ハガキ送付や子育てアプリを通じた接種勧奨が寄与したものと考ええる。

【成果指標3】感染管理認定看護師等（ICN）を配置している病院数

感染管理認定看護師等（以下、「ICN」）を配置している病院数が増加し、目標を達成した。ICN実務者連絡会の参加人数も増加（R6年度11人、R7年度17人）しており、区内医療機関のICNへの関心の高まりが伺え、今後も病院数の増加が期待できる。

【計画の理念】③ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

感染症への対応力の強化については、ICN実務者連絡会の参加者の増加等により、関係機関とのネットワークをより強固なものにすることができた。保健所と医療機関等の関係機関並びに関係機関同士の連携を促進することで、地域の医療基盤を強化し、区民が安心して暮らせる社会環境の整備を行う。これにより、SDGsの「すべての人に健康と福祉を」の理念を実現するとともに、長期的に区民のウェルビーイングを向上させていく。

ワクチンの接種率向上は、個人の感染症発症や重症化を防ぐとともに、社会的免疫獲得により感染への不安を軽減することができる。その結果、安心して地域社会での活動や交流に参加できる心理的・社会的な基盤を築くことができるため、区民のウェルビーイング向上に寄与することができる。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果指標1】結核り患率（人口10万対）

結核の新規登録者は減少傾向にあるが、外国人の占める割合が増加傾向にある（R6年17.6%からR7年24.6%）。特に20～30代の年齢層の増加が顕著である。言語・経済的問題、文化宗教や習慣の違いから対応に配慮を要することが多いため、現在活用している三者間通訳やタブレットの翻訳機能等の他、有効な支援方法を研究し、個々人に合わせた対応を行っていく。

【成果指標2】MR混合（麻しん・風しん）ワクチン接種率

MR2期の接種状況は、接種率88.9%と低い状況が続いている。引き続き、接種漏れがないよう適切な情報発信と接種勧奨に努めていく。

【成果指標3】感染管理認定看護師等（ICN）を配置している病院数

ICN配置促進のため、引き続き医療機関への訪問やICN実務担当者連絡会（年2回）の開催を継続していく。あわせてICN本人や医療機関を対象に、資格取得のプロセスや配置後の組織への波及効果等に関するヒアリング調査を行い、その有効性を検証する。検証結果は広報物等を通して医療機関にフィードバックし、ICN配置の有用性を発信していく。

【計画の理念】③ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

成果指標(1)における外国人の対応等、今後はよりターゲットを意識した支援が求められる。「誰一人取り残さない」というSDGsの理念に基づき、外国人向け研修施設への訪問等を行うことで、言語や文化の壁、社会的孤立等により情報が届きにくい層に対し、アウトリーチの推進を強化していく。また、医療機関とのネットワークをさらに深化させることで医療の質を向上させ、関係者間の顔と顔がつながることで、不測の事態にも強い「安全な暮らし」を確かなものとし、ひいてはすべての区民のウェルビーイング向上を目指していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3840	予防接種事故措置事業	13,019	877	13,896	現状維持	保健予防課	B
3841	予防接種事業	3,112,830	38,868	3,151,698	拡充	保健予防課	A
3842	感染症予防・患者医療費公費負担事業	46,512	95,970	142,482	改善・変更	足立保健所感染症対策課	A
3865	感染症検査事業	10,638	40,927	51,565	現状維持	足保・生活衛生課	A
22858	新型コロナウイルスワクチン接種事業	1,092,987	25,414	1,118,401	改善・変更	保健予防課	A
合計 5 事業		4,275,986	202,056	4,478,042			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	14	【くらし】地域とともに築く、安全なくらし
施 策 群 名	5	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する
施 策 名	5.2	良好な生活環境づくりの推進
施策の 目指す姿	■ 衛生的で快適な生活環境が確保されている。	
施策の方向	■ 食品・水・薬品等の良好な衛生環境を実現する。 ■ 公害を未然に防止し、良好な生活環境を実現する。 ■ 地域猫活動を通じて動物愛護を広げる。	
現状と課題	■【現状1】①食品・水・薬品等の取扱施設に対して、法令等に定められた基準に適合しているか否か検査を実施しているが、検査への適合率は、平成29年度から上昇してきているものの、100%とはなっていない。②検査不適合施設の事業者や新規開設事業者に対し、施設に適した衛生管理指導を行うとともに、その他の事業者に対しても助言・指導を進めていく必要がある。【課題1】食品・水・薬品等の検査適合率向上 ■【現状2】①工場・指定作業場については、申請・届出時に法令違反のないことを確認し、公害発生の未然防止を図っている。②認可工場数は平成30年度から年々減少する一方、工場・指定作業場の苦情件数は横ばいで推移している。令和5年度の内訳では、騒音（37件）、悪臭（22件）が多くなっている。【課題2】工場等への苦情の減少 ■【現状3】①犬猫などの動物に関する苦情は、毎年1,000件前後で推移している。②飼い主のいない猫に関するトラブルを解消するため、地域猫活動の担い手となる地域猫活動協力員を、さらに増やしていく必要がある。【課題3】動物に関する苦情の減少	
主な取組	■【取組1】①一斉監視指導の実施②実務講習会の開催③適切な自主管理に向けた啓発 ■【取組2】①公害相談の実施②法令に基づく書類審査・指導の実施③騒音計・振動計の貸出。 ■【取組3】①NPOとの連携による「動物愛護相談支援窓口」の運営②地域猫不妊去勢手術費用の助成③捕獲用ケージ貸出事業	
担 当 課 名	足保・生活衛生課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5361	E-mail seikatueisei@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	■ 足立区食品衛生協会や足立区環境衛生協会と連携し、実務講習会の開催等、衛生管理向上のための取組を実施している。 ■ 悪臭の臭気強度の確認を、公募した区民に依頼している。 ■ 生活衛生課の許認可施設に関する騒音等の苦情について、生活環境保全課と協力して対応している。 ■ 地域猫活動では、区民や不妊去勢手術協力病院、NPO法人等と協働している。	
SDGsが 目指す目標 （ターゲット）との関 連及び評価	■【目標】3.9環境汚染による死亡と疾病の件数を減らす/6.b 水と衛生の管理向上における地域社会の参加を支援・強化する/11.3参加型・包摂的・持続可能な人間居住計画・管理能力を強化する/12.4化学物質や廃棄物の適正管理により大気、水、土壌への放出を減らす/14.1海洋汚染を防止・削減する/17.17効果的な公的・官民・市民社会のパートナーシップを推進する【関連性】①食品や水等、区民生活に係る衛生の確保により公衆衛生の向上を目指しているため/②工場・指定作業場が環境法令を遵守することで、有害物質等の環境への拡散防止を目指しているため/③ア狂犬病の発生防止や動物の愛護、適正飼養の普及啓発等を通じて公衆衛生の向上を目指しているため。イ地域猫問題は区民の住環境に影響を与えるため。ウ区民やNPO法人等と連携しているため。	
備 考		

2 施策指標 ※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	食品・水・薬品及び関連施設等の検査適合率									
	定義等	食品収去検査適合率、環境衛生関係理化学等検査適合率、シアン廃水検査適合率の平均									
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値		100		100		100		100		目 標 値
	実 績 値		95.6		93.6		93.7		92.3		R10
指標 (2)	達 成 率		96%	96%	94%	94%	94%	94%	92%	92%	-
	指標名	工場・指定作業場の苦情相談件数									
	定義等	工場・指定作業場を対象とした苦情相談の件数※低減目標									
	単 位	件	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値		-		-		-		65		目 標 値
指標 (3)	実 績 値		68		75		55		47		R10
	達 成 率		0%	96%	0%	87%	0%	118%	138%	138%	-
	指標名	地域猫活動協力員数									
	定義等	地域猫活動協力員の登録者数									
	単 位	人	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
指標 (4)	目 標 値		-		-		-		180		目 標 値
	実 績 値		61		108		156		189		R10
	達 成 率		0%	24%	0%	43%	0%	62%	105%	76%	-
	指標名										
	定義等										
指標 (5)	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値										目 標 値
	実 績 値										R10
	達 成 率										
	指標名										
指標 (6)	定義等										
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値										目 標 値
	実 績 値										R10
	達 成 率										

単位：千円

3 投入コスト	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	77,740	100,775	93,414	126,006	
人件費	456,833	474,967	504,057	526,632	
総事業費	534,573	575,742	597,471	652,638	
前年比(金額)	534,573	41,169	21,729	55,167	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果指標1】食品・水・薬品及び関連施設等の検査適合率

一部の施設において衛生管理が不十分であったこと等により、目標達成に至らなかった。食品検体においては、社会福祉施設で、食材・器具類等の洗浄・消毒不良により、基準値を超える大腸菌群等が検出された食品（145件体中6検体不適合）があり、基本的な衛生管理が不足していることが推察された。環境衛生関係においては、公衆浴場やプール施設における配管の清掃・消毒不良が原因と推察される浴槽水やプール水の不適があった。

【計画の理念】ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

検査不適合施設の中には自主管理方法が形骸化しており、適切に管理されていない可能性もあるため、事業者に対して施設に適した衛生管理指導が必要になる。

【成果指標2】工場指定作業場の公害苦情相談の件数

令和7年度の工場・指定作業場の公害苦情相談の受付件数は47件で目標値を下回るとともに、昨年度の55件よりさらに減少した。条例に基づき工場・指定作業場の設置・変更時には事前に申請・届出を受領し、作業場の騒音・振動・悪臭等規制基準遵守を確認していることによる効果と考える。引き続き稼働前の確認を適切に行い、公害苦情相談の未然防止に努める。

【計画の理念】ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

引き続き、工場・指定作業場の環境基準遵守を確認していくことで、周辺環境の保全を行う。未解決の公害苦情相談については、法令に沿って、事業者への指導を行っていく。

【成果指標3】地域猫活動協力員数

地域猫活動協力員数は、目標を達成することができた。達成できた要因は2つ考えられる。

まず職員が日々の苦情を受ける際、苦情対象者に対し、地域猫活動協力員に登録することを促してきたことである。これにより、苦情対象者を地域住民の一定の安心感を得られる立場へと転換させることができた。

次に地域猫活動イベントを実施したことである。令和7年度は1月の保護猫譲渡会にあわせて実施した。内容はパネル展示、NPOによる講演会、地域猫活動協力員の募集だった。これにより、地域猫活動の理解を広め、協力員数の目標を達成することができた。

引き続き地域猫活動への理解を広め、協力員を増やし、NPO法人、区民と一緒に良好な生活環境づくりに取り組むことが必要である。

【計画の理念】①協創の再構築・③ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

NPO法人との連携により「動物愛護相談支援窓口」を運営し、数々の飼い主のいない猫の不妊去勢手術、一時保護、譲渡先探しなどの相談に取り組み続けた。その中で地域猫活動イベントを実施したものの、猫の譲渡会とあわせて行ったため、周知の対象が猫に興味のある人のみとなってしまった。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果指標1】食品・水・薬品及び関連施設等の検査適合率

営業施設等における食品や水等の衛生管理状況を確認するため、計画的な検査を実施していく。検査不適合であった事業者に対しては、衛生管理の実施方法を確認の上、原因究明及び施設に応じた再発防止の指導、助言を行うとともに、再検査の実施により改善状況の確認を行っていく。さらに、食品関係事業者等に対し食品衛生講習会を開催し、自主的な衛生管理や食中毒予防について継続的な指導を行う。また、公衆浴場やプール施設事業者に対しては、配管消毒等、自主管理の徹底について適切な指導を行うことにより、レジオネラ症等の健康被害発生防止に努める。

【計画の理念】ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

事業者に対して、定期的な実地指導や実務講習会等を通じて適正管理の進展に向けた助言・指導を継続的に行っていくことで、良好な衛生環境の維持・向上を進めていく。

【成果指標2】工場指定作業場の公害苦情相談件数

工場・指定作業場については、環境基準に適合していることを計画段階で確認しているが、相談者が納得せず苦情になるケースが多くなっている。従来の事業場への規制だけではなく、事業者・相談者の仲介役としても対応し、双方の意向を汲んで対応していくことで相談解決に導いていく。

【計画の理念】ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

法令に沿った対応が前提ではあるが、相談後の近隣関係の悪化を防ぐためにも、当事者の主張を汲んで妥協点を見つけ対応していくことで、双方合意の上での解決を目指していく。

【成果指標3】地域猫活動協力員数

地域猫活動協力員数は増えているものの、飼い主のいない猫に勝手にエサやりする人に対する苦情は令和6年度617件に対し、令和7年度647件で減少していない。従来の周知・啓発方法では限界があるため、区民まつり等不特定多数の参加者が見込めるイベントに出展し、さらなる協力員の増員を目指す。

【計画の理念】①協創の再構築・③ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

引き続きNPO法人との連携による「動物愛護相談支援窓口」の運営を継続し、飼い主のいない猫についてのトラブル解消に努めていく。

地域猫活動イベントを譲渡会だけでなく、区民まつり等にも出展する。その際、現在連携している3NPO法人だけでなく帝京科学大学、獣医師会との協働も検討する。

また、地域猫活動の適正実施に向け、活動の実態把握に努め、適切な研修体系の構築とともに、地域猫活動協力員に対する支援策についても検討を続けていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3828	環境衛生営業許可監視指導事業	8,259	82,827	91,086	現状維持	足保・生活衛生課	B
3832	防疫・害虫等駆除事業	10,664	8,853	19,517	現状維持	足保・生活衛生課	B
3833	食品衛生営業許可監視指導事業	4,227	131,475	135,702	現状維持	足保・生活衛生課	A
3834	診療所・薬局等の許可及び相談事業	4,078	70,120	74,198	現状維持	足保・生活衛生課	A
3866	食品・水等検査事業	14,367	26,906	41,273	現状維持	足保・生活衛生課	A
3893	環境保全対策事業	42,137	149,005	191,142	改善・変更	生活環境保全課	A
13485	動物愛護衛生事業	42,274	57,446	99,720	拡充	足保・生活衛生課	B
合計 7 事業		126,006	526,632	652,638			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

許信之投資項目

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	14	【くらし】地域とともに築く、安全なくらし
施 策 群 名	5	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する
施 策 名	5.3	消費者被害や特殊詐欺被害を未然に防ぎ、区民の暮らしを守る
施策の 目指す姿	■ 消費者トラブルなどから身を守る。	
施策の方向	■ 様々な世代に向けた消費者被害に関する情報提供・啓発を図ることで早期相談につなげる一方、研修等で消費生活相談員の知識向上及び体制を充実させ、消費者被害の深刻化を防止する。 ■ 地域等における消費者教育を進め、自らの利益を擁護し、合理的に行動できる消費者を増やしていく。 ■ 巧妙化・多様化する特殊詐欺被害の手口や発生状況を的確に把握し、効果的な広報・啓発等を強化していく。 ■ 被害に遭いやすい高齢世帯をターゲットにした実効性の高い取組を推進することで、特殊詐欺被害の未然防止・拡大防止を進める。 ■ 詐欺被害等の防止に取り組む区民・団体を後押しし、身近な啓発活動や声掛けを広げる。 ■ 地域のつながりを支援する活動によって、相談ができる関係の構築を進め、被害の未然防止と早期発見を図る。	
現状と課題	■ 【現状1】①全世代でインターネットやスマートフォン等が普及したことにより、インターネットを介した契約が日常化し、関連の消費生活相談が増加。②物価高騰による収入源等、社会生活への不安から副業や投資関連等への相談も増加し、その内容も世相を反映して多様化・複雑化している。【課題1】多様化・複雑化する消費者被害 ■ 【現状2】①区内の特殊詐欺の発生件数・被害額は増加傾向にあり、令和5年の発生件数は130件（前年度比3件増）、被害総額は約2億円（前年度比2,400万円増）となっている。②サポート詐欺など、特殊詐欺の手口が多様化・巧妙化しており、幅広い年齢層で被害が増加している。【課題2】特殊詐欺被害の増加 ■ 【現状3】消費者被害・特殊詐欺被害の未然防止や早期発見のためには、日頃から家族や身近な人と特殊詐欺について話し合い、お互いに気軽に相談できる環境をつくるとともに、地域社会全体で見守り、支援することが求められている。【課題3】地域社会での見守り	
主な取組	■ 消費者相談事業 ■ 消費者センターだよりの発行による啓発活動の実施 ■ 消費者教室の開催 ■ 特殊詐欺被害対策の推進（自動通話録音機の無償貸与、無人ATMへの携帯電話抑止装置の設置、防犯機能強化型ドアホン購入・設置費用の助成など） ■ くらしのおたすけ隊と連携した身近な啓発活動 ■ ながら見守りの推進 ■ 青色防犯パトロールの実施	
担 当 課 名	産業政策課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5385	E-mail sho-cen@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	■ 消費者団体・消費者グループへの活動支援。 ■ くらしのおたすけ隊（消費生活啓発員）への活動支援。 ■ 特殊詐欺対策において警察と連携。	
SDGsが 目指す目標 （ターゲッ ト）との関 連及び評価	【目標】12つくる責任つかう責任 【ターゲット】12.8 2030年までに、あらゆる場所の人々が持続可能な開発および自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。 【関連する理由】情報発信や啓発などを実施することは、消費者被害・特殊詐欺被害の未然防止、安全・安心な生活を区民自ら行うことに繋がる。 【評価】定期的に消費者センターと危機管理課で消費者被害相談や特殊詐欺被害状況の情報共有を行い、速やかな情報発信に努めた。	
備 考	■ 課題及びSDGsが目指す目標（ターゲット）との関連及び評価については政策経営課と協議し一部変更	

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	消費生活相談解決率									
	定義等	消費者センターで受ける消費生活相談において、何らかの解決に導いた件数の占める割合									
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値		98		98		98		98		目 標 値
	実 績 値		97.3		97.4		97.4		97.1		R10 98
指標 (2)	達 成 率		99%	99%	99%	99%	99%	99%	99%	99%	-
	指標名	区内における特殊詐欺の被害件数									
	定義等	警視庁が公表する特殊詐欺の被害件数 ※低減目標									
	単 位	件	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値		90		99		119		114		目 標 値
指標 (3)	実 績 値		127		130		116		173		R10 100
	達 成 率		71%	79%	76%	77%	103%	86%	66%	58%	-
	指標名										
	定義等										
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
指標 (4)	目 標 値										目 標 値
	実 績 値										R10
	達 成 率										
	指標名										
	定義等										
指標 (5)	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値										目 標 値
	実 績 値										R10
	達 成 率										
	指標名										
指標 (6)	定義等										
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値										目 標 値
	実 績 値										R10
	達 成 率										

単位：千円

3 投入コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	5,927	6,740	8,169	7,906	
人件費	41,485	50,208	51,654	80,184	
総事業費	47,412	56,948	59,823	88,090	
前年比(金額)	47,412	9,536	2,875	28,267	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】消費生活相談解決率

令和７年度の相談件数は６，０９６件と前年度に比べて５６７件増加したが、専門研修することで消費生活相談員の知識向上をはかったことにより、解決率は９７．１％と前年度から０．３％の微減にとどまった。また微減の理由は、相談中に相談者と連絡が取れなくなり相談終了となっている。

【指標２】区内における特殊詐欺の被害件数

消費センターだよりの発行による啓発活動の実施や自動通話録音機の貸与・購入助成を行っているが、警察官や公的機関をかたる手口の巧妙化や、国際電話や通信アプリを使うことで、足立区内や日本国内にいなくても直接電話を掛けられる環境が整ってしまったことが要因となり、特殊詐欺については１７３件と前年度に比べ５７件増加している。

【計画の理念】

■個人の幸福と社会の幸福の双方を高める

警察、町会自治会、包括支援センター等の関係機関と連携し、地域における消費者被害や特殊詐欺の未然防止、拡大防止を進めることは、個人の財産の保護、並びに安全安心な地域づくりにつながる。そのためにくらしフェスタや消費者講座（出前講座含む）等の事業開催や啓発チラシの掲示配布等を通じて、消費者センターの事業ＰＲ、並びに消費者被害に関する情報提供を行っていく必要がある。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標１】消費生活相談解決率

今後も継続して専門研修を受講することで最新の知識を取得し、様々な世代に向けた消費者被害に関する情報提供・啓発を図ることによって早期相談につなげていく。

【指標２】区内における特殊詐欺の被害件数

継続して警察と連携しながら自動通話録音機の貸与・購入助成の周知を行うとともに、不審な電話を受けた際は、一人で対応せず消費者センターや警察署に相談を行うよう、地域包括支援センター等の関連機関と連携しながら啓発を行っていく。

【計画の理念】

■個人の幸福と社会の幸福の双方を高める

スマートフォン等情報技術の進展により、消費者トラブルは複雑化・高度化している。そのため消費者被害や特殊詐欺のトレンドの把握に努めるとともに、研修等受講により消費生活相談員の知識のアップデートを図り、新たな消費者被害等の相談に対応できるようにしていく必要がある。また区内で流行っている消費者被害の事例をＳＮＳや消費センターだよりで速やかに区民に伝えることで未然防止に努めて、安全安心な地域づくりを進めていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3611	消費者支援事業	6,590	35,060	41,650	現状維持	産業政策課	A
3612	消費者センター管理運営事務	1,316	45,124	46,440	現状維持	産業政策課	A
合計 2 事業		7,906	80,184	88,090			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

[illegible]

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	14	【くらし】地域とともに築く、安全なくらし
施 策 群 名	5	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する
施 策 名	5.4	ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進
施策の 目指す姿	■ 美しいまちは安全なまち。	
施策の方向	■ 正しい情報発信とイメージアップに関する取組を強化し、治安に対するマイナスイメージを払拭していく。住民のマナー向上に関する取組を推進し、体感治安と住環境を改善し、安全で住みやすいまちを実現していく。 ■ 区内地域別の犯罪発生動向や各施策効果を分析し、ターゲットを明確にした事業や新たな取組を創出していく。最新の犯罪手口や時代とともに変化する犯罪に対しても、効果的な対策・啓発を打ち出し、刑法犯認知件数を着実に減少させ、体感治安の向上につなげていく。 ■ 区民・団体の「まちを守る」という想いを後押しし、関係機関とのネットワーク構築を進めることで、まちの美化と犯罪抑止の活動を広げていく。「不法投棄・落書き110番」を通じて、不法投棄・落書きの早期発見・早期対応と美化に対する意識の啓発を進め、不法投棄や落書きを一掃し、着実に美しいまちを実現していく。	
現状と課題	■ 【現状1】①R5世論調査では「治安が良い」が59.5%の一方、R5足立区に対するイメージ調査では、区外在住者が「治安が良い」と思う割合は7.4%で、区民実感と区外評価にギャップが生じている。②R3転出入者アンケート調査では、住民のマナーに起因して区の治安が低いと答えた人が多い。【課題1】体感治安の改善 ■ 【現状2】①区内刑法犯認知件数は、H13の16,843件をピークとし、R3には3,212件となったが、R5には1,010件増加して4,222件となった。②区内刑法犯認知件数を罪種・手口別に見ると、依然として自転車盗が最も多く、全体の約3割を占めている。【課題2】区内刑法犯認知件数の減少 ■ 【現状3】①「美しいまち」を印象付け、犯罪を抑止するため、不法投棄対策や落書き対策などに関する取組を進めている。②不法投棄処理個数は、年2回実施している不法投棄防止キャンペーン等の啓発活動により、ピーク時と比較して約60%減少。落書きは通報に加え、職員による年2回の点検を行い、早期発見と管理者への促しや支援により消去を進めた結果、年々減少傾向にある。【課題3】まちの美化推進	
主な取組	■ 【課題1に対する取組】足立区客引き行為等の防止に関する条例に基づく指導・警告、自転車マナーへの街頭指導の実施、「ながら見守り」の推進 ■ 【課題2に対する取組】防犯対策補助金の充実、集合住宅駐輪場向け防犯カメラ無償貸与の実施、高校生対象「自転車カギかけありがとうキャンペーン」の実施 ■ 【課題3に対する取組】ビューティフル・パートナーとの連携強化、不法投棄通報協力員との連携、落書き消去支援の実施	
担 当 課 名	危機管理課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5838	E-mail kikikanri@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	ビューティフル・ウィンドウズ運動として全庁的に協働しており、引き続き関係所管と連携し実現していく。警察、消防、町会・自治会等と連携してイベントを実施し、地域の安全安心に取り組む。 不法投棄対策、落書き対策については、ビューティフル・ウィンドウズ運動の一環として危機管理部・地域のちから推進部・福祉部・衛生部・都市建設部等の各所管と連携し庁内協働を進める。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	【ターゲット】11.6 16.1 17.17 【関連する理由】刑法犯認知件数を減少させることや不法投棄、落書き対策等を警察、区民等と協働して行うことは、住みやすい地域社会の形成と体感治安の向上により誰もが安全安心な暮らしを実感できるまちの実現と、パートナーシップの推進に繋がる。また、不法投棄や落書き対策を講じることは住み続けられるまちの実現にも繋がる。 【評価】令和6年の刑法犯認知件数が前年から220件増加となったが、体感治安は「良い」と感じる人と「悪い」と感じる人の割合の差が41.5%（前年比+8.8%）となり改善傾向にある。不法投棄対策は、早期発見・早期撤去に取り組んだ結果、処理個数が6,933個と前年比1.4%の減少となった。	
備 考		

2 施策指標 ※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	体感治安が「良い」と感じる人の割合												
	定義等	世論調査												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値	63		65		65.6		65.9		66.2				
	実 績 値	64.5		59.5		64.6		64				R10	66.7	
達 成 率	102%	97%	92%	89%	98%	97%	97%	96%						
指標 (2)	指標名	区内刑法犯認知件数（年間） ※低減目標												
	定義等	警視庁が公表する刑法犯認知件数（年度は年に読み替え）												
	単 位	件	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値	2,999		3,350		3,850		4,369		4,374				
	実 績 値	3,664		4,222		4,442		4,617				R10	3,606	
達 成 率	82%	98%	79%	85%	87%	81%	95%	78%						
指標 (3)	指標名	不法投棄処理個数（年間） * 低減目標												
	定義等	不法投棄を処理した個数 目標値＝前年度の処理個数の5%減 実績値＝一年間の処理個数【低減目標】												
	単 位	個	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値	6,797		7,514		6,680		6,587		6,537				
	実 績 値	7,910		7,032		6,933		6,881				R10	6,680	
達 成 率	86%	84%	107%	95%	96%	96%	96%	97%						
指標 (4)	指標名	落書き消去率												
	定義等	消去件数÷（前年度以前の継続案件数＋当該年度の発見・通報件数）												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値	100		100		100		100		100				
	実 績 値	83.1		91.7		97.5		97.7				R10	100	
達 成 率	83%	83%	92%	92%	98%	98%	98%	98%						
指標 (5)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R10	
達 成 率														
指標 (6)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R10	
達 成 率														

単位：千円

3 投入コスト	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	1,430,651	1,729,033	1,802,749	2,184,202	
人件費	382,661	397,816	400,663	550,814	
総事業費	1,813,312	2,126,849	2,203,412	2,735,016	
前年比(金額)	1,813,312	313,537	76,563	531,604	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果指標１】全体として「治安が良い」と感じる区民は64.0（前年比-0.4pt）で、特に若年層の「治安が悪い」が目立ち目標の達成には至らなかった。また、「治安が悪い」と感じる区民は24.2%（前年比+1.1pt）と良いとの差は前年より縮小し体感治安も悪化傾向にある。

【成果指標２】令和6年の刑法犯認知件数は4,617件（前年比+175件）で増加率は減少しているものの4年連続の増加となり目標達成に至らなかった。罪種別の内訳では自転車盗をはじめ万引き等の割合が高いため、引き続き、自転車盗、万引きに関する各対策を積極的に講じる必要がある。

【成果指標３】目標を下回ったが処理個数は減少し状況は改善した。通報協力員の通報体制づくり等、不法投棄されにくい環境づくりの結果と分析する。処理個数の目標が未達成であることを重く捉え、詳細を分析した結果、集積所への不適正排出が増加傾向にある等の課題が見られた。過去データの活用など、目標達成への更なる取り組みが必要である。

【成果指標４】目標を下回ったが5月末には全ての消去が完了予定。早期発見・早期消去の方針のもと速やかに対応した結果と分析する。早期発見・早期消去の方針で実績を上げているが、①新たな落書きが発生し続けていること、②早期消去の視点では未だ改善の余地が見られること、が課題として現れている。

【計画の理念】⑦持続可能な区政運営の推進

区が抱えるボトルネック的課題の「治安」解決へ向けて、令和7年度は「防犯設備の設置及び物品購入補助金」で補正予算を計上するなど、刑法犯認知件数減少対策に重点を置いた事業を展開したが、未だに根本解決には至っていない。一方で、ながら見守りへの登録者数は年々増加しており、活動実態の充実等課題はあるものの、区民参画の促進を図っている。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果指標１】比較的若年層の体感治安が低い傾向にあることから、若年層にも分かりやすい効果的な情報発信を行うなど全体的な体感治安の向上を図る。また、客引き行為等防止対策として重点地区での青パトと連携した啓発活動やスピーカー搭載ＡＩカメラの設置による啓発を実施していく。また、夜間における少年の公園内等でのたむろ防止に向け、公園内での防犯カメラ設置推進など体感治安の向上に資する対策を講じていく。

【成果指標２】自転車盗は1,311件（前年比-83件）と減少した一方で、万引きは565件（前年比+45）と増加した。今後も刑法犯認知件数の減少に向け、防犯対策設備・物品購入補助の実施をはじめ、自転車盗対策として高校生向けスマートロック設置事業、万引き対策として、店舗への万引きＧメン派遣委託などあらゆる対策を講じて刑法犯認知件数の減少につなげていく。

【成果指標３】早期解決しきれいな環境を整備することで、不法投棄の未然防止につなげる。集積所への対応は清掃事務所と協力し、分別の案内、近隣への周知を重点的にを行い、不法投棄・不適正排出の防止に努め、不法投棄処理個数の減少を目指す。

【成果指標４】落書きの早期発見・早期消去の徹底を継続、「落書きゼロのあだち」を目指し、区のイメージアップに寄与する。消去まで１か月を超える案件については、消去まで長くかかることが判明した時点で、所有者に同意を得て、ポスターを貼るなど応急措置をしていく。

【計画の理念】⑦持続可能な区政運営の推進

スピーカー搭載ＡＩカメラの設置や、「あだち協創フロント」を通じ民間企業と連携した刑法犯認知件数の減少に向けた分析等、先進技術を積極的に活用することで、さらなる区民の体感治安の向上を図り、安全安心な暮らしの実現に取り組んでいく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3566	美化推進事業	75,839	118,743	194,582	現状維持	地域調整課	A
3920	駐輪場の建設・改修事業	108,778	15,777	124,555	現状維持	交通対策課	A
3921	駐輪場の維持管理事業	24,574	10,518	35,092	現状維持	交通対策課	B
7780	まちづくり推進事業管理運営事務	6,229	49,956	56,185	現状維持	まちづくり課	B
16034	防犯活動支援事務	725,698	109,540	835,238	拡充	危機管理課	A
16371	生活環境保全対策事業	16,595	65,297	81,892	改善・変更	生活環境保全課	A
18691	駐車場・駐輪場の管理運営事業	437,831	30,678	468,509	現状維持	交通対策課	A
18692	自転車の放置対策事業	410,398	30,678	441,076	現状維持	交通対策課	A
18693	民営自転車駐車場設置補助金交付事業	1,061	8,765	9,826	現状維持	交通対策課	A
22129	防犯カメラ一括管理事業【経常】	63,218	42,944	106,162	現状維持	道・安全設備課	B
22140	防犯カメラ一括管理事業【投資】	177,655	13,148	190,803	現状維持	道・安全設備課	B
22253	駅前等公衆喫煙所整備事業	11,363	6,574	17,937	改善・変更	地域調整課	A
22257	公衆喫煙所維持管理事業	86,567	2,191	88,758	現状維持	地域調整課	A
22496	安全安心ステーション管理運営事務	8,284	46,005	54,289	拡充	危機管理課	A
24096	通報受付管理システム開発事業	30,112	0	30,112	休止・終了	生活環境保全課	A
合計 15 事業		2,184,202	550,814	2,735,016			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	14	【くらし】地域とともに築く、安全なくらし
施 策 群 名	5	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する
施 策 名	5.5	反社会的団体等の排除
施策の 目指す姿	■ 安全と平穏が確保された暮らしができる。	
施策の方向	■ 反社会的団体を排除し、平穏な暮らしを確保する 足立区反社会的団体の規制に関する条例の対象団体の自主的な解散や撤退に向けて、住民協議会への支援や若年者への注意喚起を推進するとともに、継続して条例に基づく対応を実施する。 ■ 他自治体と連携し、国へ要請行動を行う 「オウム真理教対策関係市区町連絡会」と連携し、地域住民の不安解消を図るため、国に対し、オウム真理教後継団体の活動に対する規制強化、その他適切な措置を行うように求める要請行動を継続して実施していく。 ■ 警察と連携し、暴力団を排除する 足立区暴力団排除条例に基づく各種の措置に加え、暴力団排除に向けた法的措置などに取り組んでいく。	
現状と課題	■ 【現状1】足立区反社会的団体の規制に関する条例の対象団体に、条例に基づく報告請求や行政処分を行っているが、強制的に解散・撤退させる方策がなく、地域住民の不安や恐怖を解消するには至っていない。 【課題1】反社会的団体の排除 ■ 【現状2】オウム真理教後継団体に関する対策を行っている25自治体で組織する「オウム真理教対策関係市区町連絡会」に加盟し、関係市区町が連携して情報収集や情報共有を行うとともに、国に対しオウム真理教後継団体の規制強化に関する法整備の要請などを行っている。 【課題2】国への要請行動の推進 ■ 【現状3】暴力団の撤退を目指し、警察と連携して事務所使用差止めの申し立てなど法的対応を行っているが、撤退には至っていない。 【課題3】暴力団事務所の排除	
主な取組	■ 【課題1に対する取組】条例に基づく報告請求の実施、住民協議会の活動支援の実施、若年者への注意喚起の実施（区内大学・新成人への注意喚起チラシ配布など） ■ 【課題2に対する取組】オウム真理教対策関係市区町連絡会総会の開催、法務大臣・公安調査庁長官への要請行動、加盟自治体との情報交換 ■ 【課題3に対する取組】使用差し止めの申し立ての実施、警察と連携した使用差し止め事務所の監視、職員向け不当要求防止責任者講習会の開催	
担 当 課 名	危機管理課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5838	E-mail kikikanri@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	住民協議会及び他自治体、公安調査庁、警察と協働・連携し、「足立区反社会的団体の規制に関する条例」の対象となる団体の解散・撤退を目指して活動を行っている。	
SDGsが 目指す目標 （ターゲッ ト）との関 連及び評価	【目標】16平和と公正をすべての人に【ターゲット】16.1 あらゆる場所において、すべての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。16.4 2030年までに、違法な資金及び武器の取引を大幅に減少させ、奪われた財産の回復及び返還を強化し、あらゆる形態の組織犯罪を根絶する。【関連する理由】区民の安全で平穏な生活を確保するため、警察と連携し、区内の反社会的団体等を排除していくことは、すべての形態の暴力及び組織犯罪を根絶することにつながる。【評価】暴力団等反社会的団体の監視を地域団体、警察と連携し継続することにより、犯罪の防止、暴力団事務所使用差止仮処分の内容を順守することができた。引き続き反社会的団体の監視を継続するとともに、自主的な解散・撤退に向け、警察と連携して対応していく。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	「足立区反社会的団体の規制に関する条例」の対象となる団体が所有及び賃貸している施設の数 ※低減目標									
	定義等	「足立区反社会的団体の規制に関する条例」の対象となる団体が所有及び賃貸している施設の数									
	単 位	施設	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値		2		2		0		0		0
	実 績 値		3		3		3		3		
指標 (2)	達 成 率		67%	0%	67%	0%	0%	0%	0%	0%	
	指標名										
	定義等										
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値										
指標 (3)	実 績 値										
	達 成 率										
	指標名										
	定義等										
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
指標 (4)	目 標 値										
	実 績 値										
	達 成 率										
	指標名										
	定義等										
指標 (5)	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値										
	実 績 値										
	達 成 率										
	指標名										
指標 (6)	定義等										
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値										
	実 績 値										
	達 成 率										

単位：千円

3 投入コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	19,610	11,139	20,483	19,621	
人件費	29,040	33,472	34,436	39,002	
総事業費	48,650	44,611	54,919	58,623	
前年比(金額)	48,650	△4,039	10,308	3,704	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果指標】「足立区反社会的団体の規制に関する条例」の対象となる団体が所有及び賃貸している施設の数
区は、足立区反社会的団体の規制に関する条例（以下、「条例」という。）の対象団体の自主的な解散や撤退に向け、住民協議会への支援や「オウム真理教対策関係市区町連絡会」による国への対象団体に関する規制強化を求める要請活動を実施したが、条例の対象団体を強制的に解散・撤退させる方策がなく、国の対応も変化がないため、対象団体が所有及び賃貸している施設を減らすことができなかった。
一方、令和８年２月１２日、アレフから提起された第３次過料処分取消請求訴訟については区の勝訴が確定し、条例の対象団体に対する区の対応の正当性が認められた。

【計画の理念】⑦持続可能な区政運営の推進

区のボトルネック的課題である「治安」改善に向け、条例に基づく取り組みを継続している。また、公安調査庁による立入検査の実施、公安審査委員会による再発防止処分の決定、住民協議会による抗議行動など、対象団体に対し様々なアプローチを行っているが、対象団体の解散・撤退といった根本的な解決には至っていない。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果指標】「足立区反社会的団体の規制に関する条例」の対象となる団体が所有及び賃貸している施設の数
令和８年度は団体規制法に基づく観察処分の更新年度に当たるため、住民協議会が実施する署名活動を支援するなど、観察処分の更新を国に求めていく。合わせて、観察処分の期限撤廃や団体を解散させるための法整備を行い、適切な措置を講ずることを引き続き国に要請していく。また、住民協議会や他自治体、公安調査庁、警察と連携して対応することで、条例の対象団体が活動しやすい環境をつくっていく。

【計画の理念】⑦持続可能な区政運営の推進

条例の対象団体が活動しやすい環境をつくる一方、地下鉄サリン事件回顧展を区内大学・公共施設等で実施し、事件の風化を防ぐ。特に、事件を知らない若年層への積極的な周知によって、事件の風化防止の効果を高めていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
22009	危機管理事務	19,621	39,002	58,623	改善・変更	危機管理課	A
合計 1 事業		19,621	39,002	58,623			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	14	【くらし】地域とともに築く、安全なくらし
施 策 群 名	6	環境負荷が少ないくらしを実現する
施 策 名	6.1	地球温暖化対策の推進と環境学習の充実
施策の 目指す姿	■ 地球環境を守る区民意識が高まっている。	
施策の方向	■ 多様な主体と地球温暖化対策を進める。 ■ 再生可能エネルギーの導入を拡大する。 ■ 行動につながる環境学習を充実させる。	
現状と課題	【現状1】①区内のCO₂排出量の最新実績（令和3年度）209.8万トンのうち、家庭部門が41.7%と最も大きく、次いで業務部門が22.2%、自動車部門が18.7%となっている。②足立区のCO₂排出量に占める家庭部門の割合は41.7%と特別区における家庭部門の割合である33.7%より高く、足立区のCO₂排出の特徴となっている。【課題1】まち全体での地球温暖化対策【現状2】①区内の再生可能エネルギーの導入容量は順調に増加しているが、区の太陽光発電導入ポテンシャルを十分に活かしきれていないことや電力買取価格の下落など、設備導入に対する不安要素があることが課題となっている。②太陽光発電設備の設置拡大と併せ、設備の設置が困難な家庭や小規模事業所向けの電気使用に伴うCO₂の排出抑制策も求められている。【課題2】再生可能エネルギー利用拡大【現状3】環境への負荷を減らし、多様な生き物と共存できる地球環境を保全していくため、区では体験プログラムや自然観察会など様々な機会を通じて、一人ひとりが環境問題や生物多様性に対する理解を深め、具体的な行動を起こすきっかけづくりを進めている。【課題3】環境問題への理解促進	
主な取組	■ イベント・講座を活用した環境保全に関する情報発信 ■ 省エネ設備導入に関する支援（省エネルギーフォーム補助制度、省エネルギー対策工場設備更新補助制度など） ■ 太陽光発電設備設置等に関する支援（太陽光発電システム設置費補助制度、蓄電池設置費補助制度など） ■ 再エネ100 電力導入サポートプラン協力金の支給 ■ 自然観察会の開催 ■ 小・中学校向け出前講座の開催 ■ 一般向け環境講座の開催	
担 当 課 名	環境政策課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5935	E-mail kankyoseisaku@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の 取 組 み	イベントブースでは、野鳥モニターや環境マイスターと協働し実施している。 省エネルギー機器等購入費補助制度については、住宅課・地域調整課・産業政策課・地域包括ケア推進課・生活支援推進課と周知や案内の面で協働している。 環境基金の助成事業については、若年層の活動促進に向け、環境基金活用の案内など区内大学と協働している。 環境学習等の事業については、教育委員会、パークイノベーション推進課や実施事業者と協働しているほか、環境学習ツアーなどの事業では友好自治体とも連携し実施している。	
SDGsが 目指す目標 （ターゲット）との 関連及び評価	【目標】7エネルギーをみんなにそしてクリーンに 【ターゲット】7.2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。 【関連する理由】太陽光発電システムの導入支援は、再生可能エネルギー割合の拡大につながる。 【評価】令和6年度の太陽光発電システム設置費補助件数は、640件であった。東京都の補助金の拡充が続き、太陽光発電システム及び蓄電池の設置が大幅に増加しており、区の補助金も相まって区内の再生可能エネルギーの導入量の大幅増加につながっている。今後も補助を継続し、太陽光発電等の導入支援を行っていく。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	家庭部門における世帯あたりの二酸化炭素（CO ₂ ）排出量（年間）									
	定義等	オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の最新の算定値「※低減目標」									
	単 位	t	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値	-	-		-		2.35		2.25		2.15
	実 績 値	2.34	2.44		2.29		2.03				R10 1.95
指標 (2)	達 成 率	0%	83%	0%	80%	103%	85%	111%	96%		-
	指標名	区内の再生可能エネルギー導入量（累計）									
	定義等	資源エネルギー庁公表の固定価格買取制度の「設備導入状況の公表」における最新のB表（②-1、②-2）の合計値									
	単 位	kW	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値	40,125	42,563		45,000		48,000		58,618		目 標 値
指標 (3)	実 績 値	41,112	45,429		47,898		54,977				R10 65,900
	達 成 率	102%	62%	107%	69%	106%	73%	115%	83%		-
	指標名	自然環境を大切にすることを心がけている区民の割合									
	定義等	世論調査で「自然環境を大切にすることを心がけている」と答えた区民の割合									
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
指標 (4)	目 標 値	-	-		40		41		42		目 標 値
	実 績 値	25.8	23.9		26.2		27.1				R10 44
	達 成 率	0%	59%	0%	54%	66%	60%	66%	62%		-
	指標名										
	定義等										
指標 (5)	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値										目 標 値
	実 績 値										R10
	達 成 率										
	指標名										
指標 (6)	定義等										
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値										目 標 値
	実 績 値										R10
	達 成 率										

単位：千円

3 投入コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	180,982	246,880	386,161	492,057	
人件費	122,796	128,030	154,963	162,582	
総事業費	303,778	374,910	541,124	654,639	
前年比（金額）	303,778	71,132	166,214	113,515	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】家庭部門における世帯あたりの二酸化炭素（CO₂）排出量については、オール東京市区町村共同事業による算定に時間を要するため、最新の実績が令和5年度の数値となっている。実績は前年度比で0.26トンの削減となった。令和5年度は新型コロナウイルスが5類感染症に移行し、経済活動が本格的に再開した年度であるが、在宅時間の減少等により家庭部門のCO₂排出量が前年度比8万トン減少した。併せて、世帯数が前年度比で6,500世帯増加したことや世帯あたりの平均人数（人口÷世帯数）が1.91人から1.88人に減少したことも世帯あたりの排出量減少の要因と考えられる。

【指標２】区内の再生可能エネルギー導入量については、令和7年9月末の数値となるが、目標値を大きく上回り目標達成となった。令和6年度の実績と比べ、約7,000kW増加しているが、そのほとんどが10kW未満の太陽光発電設備の導入によるもので、国や都および区の助成事業が功を奏しているといえる。なお、導入量の大幅な増加により、令和7年度実績が想定していた令和8年度目標を上回ったため、令和7年度を含む直近5年間の実績の推移を元に目標値を再設定した。

【指標３】自然環境を大切にすることを心がけている区民の割合については、目標値の40%に対して実績値は27.1%と約65%の達成状況である。自然や生物多様性に対する理解を促進するため、足立区生物多様性地域戦略に基づき友好都市と連携した自然体験や区内の身近な自然を活用した自然観察・自然体験等の環境学習を実施した。これらの環境学習イベント参加者のアンケート結果では、自然環境を大切にすることを心がけたいとの回答が9割を超えている。しかし、令和7年度に開催した環境学習イベントは、会場の広さ等の理由からすべて定員制にしたため、広く区民に周知できていない状況である。その結果、世論調査で「自然環境を大切にすることを心がけている」と答えた区民の割合は、まだ目標値を超えることができていない。

【計画の理念】③ウェルビーイングの向上とSDGsの推進・⑥地域特性・地域資源を踏まえた施策の展開

区内のCO₂排出量削減のため、省エネルギー機器等の購入促進に資する補助金メニューを各種実施した。特に、足立区は高層の建築物が少なく、平らな地勢であることから、太陽光発電設備設置ポテンシャルが高いというデータが示されており、太陽光発電システム補助金の予定受付件数を大幅に拡大したうえ、1,035件分の補助を行った。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標１】電源構成の再エネ比率の拡大等により、CO₂排出量は今後も減少傾向で推移することが見込まれる。住宅地が多くを占める足立区の脱炭素化には、家庭部門のCO₂排出量の削減が不可欠であるため、補助事業による省エネルギー設備への切替え支援や、日常の省エネ活動の啓発等、区民の取組の誘導を図っていく。

【指標２】令和8年度では、太陽光発電システムと蓄電池補助金を統合して実施することで、申請者がより簡易に申請ができるよう制度変更を行った。また、補助件数も当初予算上、令和7年度1,000件から令和8年度1,350件に拡大し、太陽光発電システムの導入をさらに推し進めることで、区内の脱炭素化を推進していく。

【指標３】環境学習イベント参加者のアンケート結果から内容自体に問題はないと考えられるため、開催回数増の検討やイベントの内容をHPやSNS等で発信し、広く周知していく。また、区内全域で実施しているアプリを活用した生きもの調査の結果などを活用し、自然や生物多様性に対する理解を促進するパネル展などを環境情報プラザやA-Festaなどで開催し、機を捉えて区民に効果的な啓発を実施していく。さらに、環境学習教材などで生物多様性に向けた学習を小学校で実施し持続可能な社会の担い手を育成する。

【計画の理念】③ウェルビーイングの向上とSDGsの推進・⑥地域特性・地域資源を踏まえた施策の展開

令和7年度から令和8年度にかけて足立区環境基本計画を改定している。環境問題における状況の変化や区の取り組み状況の整理を行いつつ、改定版では新たにウェルビーイングを環境の視点から高めていくという内容を盛り込み、SDGsの目標達成に向けた新たなライフスタイルを提案・推進する計画を環境審議会に諮問し、検討策定していく。これまでは地球環境の悪化やそれを改善するための不便や我慢を強いるようなややネガティブな啓発から、補助金や講座等を活用し区民のより良い生活につながるようなポジティブな啓発を行い、区民の行動変容を促していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3882	環境政策一般管理事務	1,320	21,913	23,233	現状維持	環境政策課	B
3883	環境計画推進事業	14,977	21,913	36,890	改善・変更	環境政策課	A
3886	環境基金積立金	5,599	877	6,476	現状維持	環境政策課	C
3887	環境保全普及啓発事業	4,202	31,990	36,192	改善・変更	環境政策課	A
20498	環境学習推進事業	29,372	48,644	78,016	改善・変更	環境政策課	B
21571	省エネ・創エネ推進事業	436,587	33,739	470,326	拡充	環境政策課	A
24069	電気自動車充電場所整備事業	0	3,506	3,506	休止・終了	環境政策課	B
合計 7 事業		492,057	162,582	654,639			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

許信之侯爵府

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	14	【くらし】地域とともに築く、安全なくらし
施 策 群 名	6	環境負荷が少ないくらしを実現する
施 策 名	6.2	ごみの減量・資源化の推進
施策の 目指す姿	■ ごみの少ない循環型社会を実現している。	
施策の方向	■ 燃やすごみの減量から家庭ごみを減らす ■ 排出指導の徹底と食品ロス削減で事業者ごみを減らす ■ ターゲットに合わせて効果的な資源化を促進する	
現状と課題	■ 家庭ごみ量については、区内総人口は増加している中、減少傾向にある。 ■ 「繰り返し使えるものは使うなど、ごみになるものを減らすよう心がけている」区民の割合は41.5%となっており、更なるごみ削減の余地がある。 ■ 区内のごみ排出量のうち、家庭ごみは減少傾向にあるが、事業系ごみは、ほぼ横ばいで推移している。 ■ 事業系ごみのうち、高い割合となっている生ごみの減量のほか、リサイクル可能なオフィスペーパーや雑がみがごみとして排出されているといった課題がある。事業系ごみの削減と分別の推進が求められている。 ■ 区民の「環境への心がけ、取り組み」が、30代以下の世代では意識が低くなっているため、若年層のリサイクル意識向上が課題である。	
主な取組	■ プラスチック分別回収の促進 ■ 家庭における食品ロス削減の啓発の実施 ■ 生ごみの水切りによるごみ減量の推進 ■ 事業者への排出指導の強化 ■ オフィスペーパー削減の推進 ■ AIを利用した食品ロス削減の推進 ■ ごみの分別・資源化に関する誰にでもわかりやすい情報提供の実施 ■ ごみ・資源の排出に関する指導・支援（ふれあい指導・戸別訪問収集など）	
担 当 課 名	足立清掃事務所（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3853-2141	E-mail keikaku-adachiseisou@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	■ 生ごみ処理機補助金は、区内事業者等と協働した実機展示等の体験型PRに取り組み、申請件数は令和6年度の3倍以上となる800件を超えた。令和8年度はプラスチック分別回収の全域実施を見据え、より多くの事業者と連携して区民の生ごみ水切り行動を加速させ、さらなるごみの減量を推進する。 ■ 粗大ごみの資源化事業は、従来行っていた金属類・木製家具・布団類に加えて、令和7年度からは衣装ケースのリサイクルを事業者と連携し、開始した。更なるごみの減量と資源化の推進を図る。 ■ 事業所への排出指導とリサイクル啓発により、ごみの分別を徹底しオフィスペーパーの削減を推進した。また、足立区商店街振興組合連合会との連携のもと、チラシを用いた啓発でAIを活用した食品ロス削減システムの普及を図った。令和8年度には、食品ロス削減の好事例を周知し、さらなる推進を目指す。	
SDGsが 目指す目標 （ターゲッ ト）との関 連及び評価	【目標】12持続可能な生産消費形態を確保する【ターゲット】12.5廃棄物の発生を減らす 【関連する理由】 ・限られた資源の有効活用と最終処分場の延命のため、大量消費・大量廃棄の生活を見直し、ごみの減量・資源化を推進する。区民や事業者等の行動変容を促し、ごみの発生抑制、持続可能な資源利用への転換を図る。 【評価】 ・区民に対し資源の分別や令和8年度開始のプラスチック分別回収に向けてSNSや動画配信等、情報発信を積極的に行った。 ・イベントでは生ごみ処理機の実機展示や廃食油のVR機器を用いた体験型PRを行い、効果的な啓発につながった。	
備 考		

2 施策指標 ※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	区民一人1日あたりの家庭ごみ排出量 ※低減目標												
	定義等	区収集ごみ量÷人口（該当年度の1月1日現在）÷年間日数												
	単 位	g	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値	490		480		470		460		450				
	実 績 値	516.2		496.3		482.3		473.4				R10	480	
達 成 率	95%	93%	97%	97%	97%	100%	97%	101%					-	
指標 (2)	指標名	区内のごみ量（区収集ごみ量+事業系持込ごみ量）（年間） ※低減目標												
	定義等	区収集ごみ量+事業系持込ごみ量 ※事業系持込ごみ量は8月に確定												
	単 位	t	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値	165,400		162,400		159,400		157,400		154,400				
	実 績 値	172,220		165,809		161,631		158,944				R10	165,071	
達 成 率	96%	96%	98%	100%	99%	102%	99%	104%					-	
指標 (3)	指標名	区民一人1日あたりの資源回収量（行政回収量+集団回収量）												
	定義等	（行政回収量+集団回収量+燃やさないごみ資源化量+粗大ごみ資源化量）÷人口（該当年度の1月1日現在）÷年間日数												
	単 位	g	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値	124.8		125.4		124		124.1		149.7				
	実 績 値	121.1		114.3		115.5		111.8				R10	150	
達 成 率	97%	81%	91%	76%	93%	77%	90%	75%					-	
指標 (4)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値											R10		
達 成 率														
指標 (5)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値											R10		
達 成 率														
指標 (6)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値											R10		
達 成 率														

単位:千円

3 投入コスト	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	6,422,484	6,671,219	7,007,906	7,495,293	
人件費	1,373,155	1,372,353	1,432,798	1,653,437	
総事業費	7,795,639	8,043,572	8,440,704	9,148,730	
前年比(金額)	7,795,639	247,933	397,132	708,026	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１・２】 区内のごみ排出量は、158,944 t と令和6年度比で2,687 t 減少した。内訳をみると家庭ごみ1,390 t 減、事業ごみは1,297 t 減少した。区内人口が増加しているにもかかわらず、ごみ総量は減少した。（事業系持ち込みごみ量は8月頃に確定するため、当指標の数値については確定してから入力する。）

特に、燃やすごみについては、令和6年4月から開始したプラスチック分別回収モデル事業の影響及び、区内全域実施に向けて継続的に実施した周知を契機にしたものと考えられる。よって、区民1人一日あたりのごみ量も減少することとなった。

【指標3】 令和6年度と比べて、行政回収量は18,644 t（98.5%）、集団回収量は6,157 t（94.1%）となり、資源回収量はいずれも微減となった。

粗大ごみの資源化事業は、従来行っていた金属類・木製家具・布団類に加えて、衣装ケースのリサイクルを開始したことで微増した。更なる資源化可能物を研究し、資源化率の向上を目指す。

区民に対し、プラスチック分別回収区内全域実施について、SNS等を活用した情報発信を積極的に行い、資源回収量の増に努める。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

1 ごみの減量、資源化の推進に向けた事業展開を行っていく。

- （１） 令和8年4月からプラスチック分別回収の区内全域実施を開始したことから、収集曜日等の変更やプラスチックの分別方法について、引き続きチラシやあだち広報、SNS等で継続的に周知することで、ごみの減量及び資源化の推進を図る。
- （２） 不燃ごみ及び粗大ごみのリサイクルに取り組み、より一層のごみの減量及び資源化の推進を図るとともに、新たな資源化可能物の回収スキームの構築を検討する。
- （３） 燃やすごみの収集回数の減少に伴う家庭内での生ごみ処理の負担軽減及びごみの減量を図るため、生ごみ処理機購入補助金制度の効果的な周知啓発を行い、機器の利用普及を促進する。
- （４） 廃食油の回収拠点を5か所から7か所に拡大し、持込みの利便性向上及び資源回収の促進を図る。
- （５） 食品ロス削減をテーマとした料理教室の開催数を2回から3回に拡大し、実践的な学びを通じて区民の行動変容を促す。

2 令和8年度よりプラスチック分別回収を区内全域で開始することに伴い、分別方法及び収集日が変更になる。そのため、分別回収の必要性や効果について継続的に情報発信し、制度の定着および行動変容を促していく。このようにして区民の理解と実践を深めていくことにより、更なるごみの減量と資源化の推進を図る。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3868	清掃関係一般管理事務	1,802	21,913	23,715	現状維持	ごみ減量推進課	B
3869	清掃管理事務負担金支出事務	1,542	877	2,419	現状維持	ごみ減量推進課	A
3871	有料ごみ処理券販売事業	24,926	14,901	39,827	現状維持	ごみ減量推進課	B
3874	東京二十三区清掃一部事務組合分担金の支出事務	3,620,818	9,637	3,630,455	現状維持	ごみ減量推進課	A
3875	ごみ収集運搬事業	2,104,888	1,171,822	3,276,710	拡充	足立清掃事務所	B
3876	清掃車両運営事業	44,110	148,124	192,234	現状維持	足立清掃事務所	B
3877	し尿収集運搬事業	15,827	8,765	24,592	改善・変更	足立清掃事務所	B
3878	資源化物行政回収事業	1,455,232	61,355	1,516,587	拡充	足立清掃事務所	A
3879	集団回収支援事業	57,373	29,797	87,170	改善・変更	ごみ減量推進課	A
3880	浄化槽清掃助成事業	63	3,506	3,569	現状維持	ごみ減量推進課	B
3881	事業系廃棄物処理事務	3,560	49,084	52,644	現状維持	ごみ減量推進課	A
3888	3R（リデュース・リユース・リサイクル）推進事業	42,473	46,446	88,919	拡充	ごみ減量推進課	A
3895	清掃事務所の運営事務	110,194	74,062	184,256	現状維持	足立清掃事務所	A
22937	環境清掃関係施設改修事業	12,485	13,148	25,633	休止・終了	足立清掃事務所	A
合計 14 事業		7,495,293	1,653,437	9,148,730			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	15	【くらし】いつまでも住み続けられる安心なくらし
施 策 群 名	7	地域でつながり、支え合う地域共生社会を実現する
施 策 名	7.1	重層的支援体制整備と支え合う地域づくりの推進
施策の 目指す姿	■ 誰一人取り残さない地域や支援体制がつくられている。	
施策の方向	■ 属性や世代を問わない「誰でも・なんでも相談できる福祉窓口」を充実させるとともに、組織・分野横断的な多機関協働による支援を実施することで、複合・複雑化する課題・困りごとを解決する。 ■ 積極的なアウトリーチにより相談者との信頼関係を築くとともに、地域や関係機関とのネットワークを強化し、一人ひとりが抱える潜在的な支援ニーズを把握することで課題解決に導く。 ■ 職員の「自分の担当ではない」という意識を「足立区に寄せられた困りごと」という意識に変革させ、オールあだちで支援する体制を構築し、重層的支援を推し進める。	
現状と課題	【現状1】8050問題やダブルケア、ヤングケアラーなど、制度や分野の狭間で支援の届きづらい複数の困りごとが重なり、抱える課題が複合・複雑化してきている。 【課題1】従来の分野別の支援体制では、複合・複雑化した課題への支援や狭間のニーズに対応できない。 【現状2】長期にわたりひきこもりの状態にあるなど、生きづらさを抱えながらも支援につなげていないケースや、相談窓口を通してだけでは見えない潜在的な支援ニーズも多く存在している。 【課題2】支援そのものに対する抵抗感や表面化していない潜在的な困りごとへの対応 【現状3】複合的な課題や制度の狭間のニーズに対して、既存の分野別（縦割り）での公的支援では、個々に寄り添ったきめ細やかな支援が必ずしもできていないといえない。 【課題3】組織・分野横断的に連携して支援を実現するための職員の意識改革	
主な取組	【課題1に対する取組】「まるごと相談」として掲げる生活困窮を含めた包括的相談支援事業の推進、支援会議・重層的支援会議の開催 など多機関協働による支援 【課題2に対する取組】アウトリーチによる相談支援、ひきこもりや就労支援などニーズや状況に沿った丁寧なマッチング、地域福祉 コーディネーターの配置による地域づくり（地域における活動の活性化）支援 【課題3に対する取組】「職員の意識改革」に資する研修の実施、多機関協働事業による課題解決の推進	
担 当 課 名	福祉まるごと相談課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-6219	E-mail kurashi-shigoto@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	支援会議を通じて、庁内6部16課（福祉、保健・衛生、子ども、住宅支援、環境保全、教育）および社会福祉協議会、介護・障がい等、各分野の関係機関と協働して支援を実施している。	
SDGsが 目指す目標 （ターゲッ ト）との関 連及び評価	【目標】3「すべての人に健康と福祉を」 【ターゲット】3.4 重層的支援体制整備により『地域共生社会』を目指すことで福祉と健康を促進する。 【関連する理由】 重層的支援体制整備の1つである包括的相談支援を展開し、つながり続ける支援体制を構築することは福祉と健康の促進に寄与する。 【評価】 区民の生きづらさや困りごとに対して、庁内外の多機関が協働して検討・支援する体制が整えられている。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	包括的相談窓口（福祉まるごと相談課）の認知度												
	定義等	世論調査における「属性や分野を問わず、誰でも・なんでも相談できる相談窓口」を知っている割合												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値		-		-		-		50		50			
	実 績 値		-		-		-		10.7				R10	65
	達 成 率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	21%	16%				-
指標 (2)	指標名	支援会議、コア支援会議での庁外機関との連携割合												
	定義等	行政以外の多様な機関・団体とのネットワーク構築により支援検討につながった割合												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値		-		-		40		45		52			
	実 績 値		-		-		42		50				R10	55
	達 成 率		0%	0%	0%	0%	105%	76%	111%	91%				-
指標 (3)	指標名	地域住民や地域活動団体等の気づきによりアウトリーチ相談につながった割合												
	定義等	潜在的な困りごとがアウトリーチにより相談につながった支援率												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値		-		-		7		8		10			
	実 績 値		-		-		7.7		8.6				R10	13
	達 成 率		0%	0%	0%	0%	110%	59%	108%	66%				-
指標 (4)	指標名	地域福祉活動を行っている区民の割合												
	定義等	地域のなかに様々な活動の選択肢があり、気軽な参加・活動できる環境の広がり												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値		-		-		-		8		8			
	実 績 値		-		-		-		-				R10	9.5
	達 成 率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%				-
指標 (5)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R10	
	達 成 率													
指標 (6)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R10	
	達 成 率													

単位：千円

3 投入コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	3,537,644	8,116,651	8,682,737	2,869,396	
人件費	822,649	831,278	862,626	1,046,583	
総事業費	4,360,293	8,947,929	9,545,363	3,915,979	
前年比(金額)	4,360,293	4,587,636	597,434	△5,629,384	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果指標（１）】

チラシやSNSでの発信により積極的な周知に努めていたが、現に困りごとを抱えていない方に関して関心を持ってもらうには至らず目標を下回った。

【成果指標（２）】

多機関協働事業の体制整備が進んだ結果、コア支援会議の開催回数が増え、それに伴い関係機関の参加数が増加し、目標を上回った。

【成果指標（３）】

”まるごと相談”が２拠点体制となったことによる相談箇所の増加や関係機関への講演や庁内の研修で”まるごと相談”について積極的に行ったことにより、徐々に地域活動団体などからの相談も広がりを見せ始めており、目標を上回った。

【成果指標（４）】

◆令和７年度の数値が取れなかった理由

足立区社会福祉協議会で令和８年度に予定されていた地域福祉活動計画がコロナの影響を考慮して、改定を行わないこととなり、計画改定時に行っていた調査が行われない方針となったため。

◆地域福祉コーディネーターの配置効果について（以下、CSWとする。）

- ①気づく CSWが地域で把握した「支え手となり得る」主体 ２０４件
- ②つなぐ CSWのコーディネートにより支え手につないだ相談事案 ５７件
- ③つくる 若者・障がい者・ひきこもりと高齢者等分野を横断したつながりを形成し、共に活動する機会を創出した数 ２１件

【計画の理念】④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現

重層的支援体制の整備については、積極的なアウトリーチ事業と多機関協働を両軸とし、「包括的な相談支援」、「参加支援」、「地域づくり」を一体的に展開することで地域共生社会の実現のための土台作りが着実に進んでいる。

地域からのアウトリーチにつながった割合については目標を達成した一方で、まるごと相談課の認知度は低い水準である。

福祉まるごと相談課の存在が「支援を必要としている特定の層」や「関係機関」には届きつつあるものの、一般区民や特定の課題を自覚していない層への浸透には至っていないと思われる。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果指標（１）】

「誰でも・なんでも相談できる窓口」の認知度向上のため、庁内および関係機関・団体への積極的な研修・講演を行うことやデジタルでの情報発信についても分析を行い、効果的な発信方法の検討、改善のサイクルを回すことで”まるごと相談”についての認知度の向上を図っていく。

ひきこもり支援事業については、昨年度開始したメタバースによる居場所支援をさらに強化していく。今年度は利用者の増加を目指し、ニーズの高い夜間時間帯を４月から追加しているが、必要な情報が必要な方へ届くよう、SNSの活用や関係機関との連携を強化。さらに、新たに専用案内カードを作成し、配置場所を拡大するなど、より手取りやすい周知の工夫を図っていく。

【成果指標（２）】

引き続き、多機関協働事業を含めた福祉まるごと相談課の事業内容について、外部への講演を積極的に行っていくことで、各機関との連携の強化を行っていく。

【成果指標（３）】

東、西の相談拠点を核とし、包括的相談支援を展開し、関係する支援機関とともに区民の困りごとについて包括的に受け止めていく。また、令和８年下半年期からは夜間・休日もつながる就労相談事業の開始を予定しており、若者からの相談の多くを占める就労相談体制の拡充を図っていく。

【成果指標（４）】

◆令和８年度以降は地域福祉活動計画の改定時期が未定であるため、別の手法で数値を取っていくこととした。

◆地域福祉コーディネーターのつながりによって、今まで創出されなかった地域のつながりが生まれた。地域福祉コーディネーターの積極的な関わりにより、行政サービスで支えるのみでなく、地域全体で支え合える仕組み作りを推進していく。

【計画の理念】④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現

中期では地域づくり事業をさらに拡大し、地域活性化を推進するとともに、「困っている人を一人にしない」社会の実現を目指す。特に、自ら声を上げることが難しい方の潜在的なニーズを把握し、支援が行き届く体制を構築する。そして、まだ「福祉まるごと相談課」の存在を知らない層に対しても、確実に支援の手が届くセーフティネットを構築し、地域全体で支え合う仕組みを強化していく。

長期では「複雑化した課題を発生させない仕組み」の展開に向け、福祉まるごと相談の周知・各関係機関との一層の連携により早期発見ルートの強化を行うことで課題が複合・複雑化する前の予防型支援への転換を目指す。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
	<<別紙の通り>>						
合計 24 事業		2,869,396	1,046,583	3,915,979			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会—最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

紙面構成の都合により、本ページ余白

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	15	【くらし】いつまでも住み続けられる安心なくらし
施 策 群 名	7	地域でつながり、支え合う地域共生社会を実現する
施 策 名	7.2	町会・自治会、NPO等の活動支援の推進
施策の 目指す姿	■ 多様な主体が地域で活躍し、つながりが広がっている。	
施策の方向	■ 町会・自治会の持続可能な運営に向けて、運営助成や負担軽減のみならず、デジタル活用を含めた運営支援や相談サポート等を実施し、安全・安心な地域社会を実現していくとともに、行事には加入者だけでなく、未加入者など多様な住民を巻き込む活動を支援することで、町会・自治会との接点を創出していく。 ■ NPO活動支援センターが令和10年度に開設予定の梅田八丁目複合施設へ移転することに伴い、多様な主体の交流拠点としての機能を持たせ、あらゆる人々が地域活力の向上にチャレンジできる環境づくりを進め、区民の社会貢献による充実感や価値観の実現を後押しし、協創の輪をさらに広げていく。	
現状と課題	■ 町会・自治会は、地域社会の安全・安心のために様々な活動を行っており、住民自治や地域社会の共助を支える役割を果たしている。 ■ 全国的に町会・自治会の衰退が進み、足立区においてもライフスタイルの変化や価値観の多様化等によって加入率が低下し、高齢化による担い手不足なども顕在化している。 ■ 地縁団体の担い手不足が進む一方で、インターネットの普及などにより趣味・関心でつながる目的別コミュニティの活動は広がっている。 ■ 地域活性化を進めるためには既存団体との協創に加え、個人の関心を引き付け、活動の担い手を新たに発掘していく必要がある。 ■ 複合・複雑化する地域課題の解決は、行政だけでは実現することが難しくなっている。	
主な取組	■ 町会・自治会の運営に関する支援（町会・自治会運営費助成制度、掲示板設置費用助成制度など） ■ 町会・自治会オンライン加入申込みの実施 ■ 公益活動げんき応援事業助成金制度 ■ あだち協働パートナーサイトを通じた情報発信 ■ あだちN祭の開催 ■ 区民・団体向け講座の開催 ■ NPO活動支援センター相談事業	
担 当 課 名	地域調整課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5864	E-mail chiiki-chosei@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	町会・自治会やNPO団体は、清掃活動や防犯パトロールなど地域課題へも主体的に取り組んでおり、協働・協創の最大のパートナーである。今後も多様化・複雑化した区民ニーズに応えるため、地域課題を自主的・自発的に解決していく地域の団体を支援していく。	
SDGsが 目指す目標 （ターゲッ ト）との関 連及び評価	【目標】11 住み続けられるまちづくりを、17 パートナリシップで目標を達成しよう 【ターゲット】11.3 町会・自治会やNPO団体の活動を支援することによって、地域のコミュニティ活性化に寄与し、人々がその場所で安心して生活できるまちづくりへとつながる。17.17 様々なパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。 【関連する理由】町会・自治会やNPO団体は、地域課題に取り組むにあたって最大のパートナーである。 【評価】団体とは緊密で友好的な関係性を維持することができた。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	町会・自治会加入世帯率										
	定義等	町会・自治会加入世帯÷住民基本台帳世帯数（各翌年度4月1日現在）										
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	目 標 値		60		50		50		50		50	
	実 績 値		45.92		44.44		42.61		40.98			
指標 (2)	達 成 率		77%	92%	89%	89%	85%	85%	82%	82%		
	目 標 値		60		50		50		50		目 標 値	
	実 績 値		45.92		44.44		42.61		40.98		R10	50
	達 成 率		77%	92%	89%	89%	85%	85%	82%	82%		-
	達 成 率		77%	92%	89%	89%	85%	85%	82%	82%		-
指標 (3)	指標名	NP0活動支援センター新規登録団体数（年間）										
	定義等	区民が組織するNP0、ボランティア等公益活動団体でNP0活動支援センターに新規に登録した団体数										
	単 位	団体	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	目 標 値		-		-		-		40		40	
	実 績 値		28		37		58		43		R10	40
指標 (4)	達 成 率		0%	70%	0%	93%	0%	145%	108%	108%		
	目 標 値		-		-		-		40		目 標 値	
	実 績 値		28		37		58		43		R10	40
	達 成 率		0%	70%	0%	93%	0%	145%	108%	108%		-
	達 成 率		0%	70%	0%	93%	0%	145%	108%	108%		-
指標 (5)	指標名											
	定義等											
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	目 標 値										目 標 値	
	実 績 値										R10	
指標 (6)	達 成 率											
	目 標 値										目 標 値	
	実 績 値										R10	
	達 成 率											
	達 成 率											

単位：千円

3 投入コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	203,939	220,392	237,437	249,368	
人件費	100,395	98,743	101,587	106,929	
総事業費	304,334	319,135	339,024	356,297	
前年比(金額)	304,334	14,801	19,889	17,273	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】町会・自治会加入世帯率

達成状況：町会・自治会加入率は前年度より1.63ポイント減少となった。全国的にも加入率は減少傾向にある。

原因分析：足立区政に関する世論調査では、加入しない最も大きな理由として、加入する必要性を感じないからが34.0%、人間関係がわずらわしいからが10.4%となっている。ライフスタイルの変化や価値観の多様化が原因と推察される。

【計画の理念】①協創の再構築・④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現

区では子どもをきっかけとして未加入世帯との接する機会を設ける子ども向け地域活性化事業助成、活動の周知や勧誘活動のチラシ作成を支援する活動周知・加入勧誘支援助成により勧誘活動を支援するとともに、町会・自治会の運営の維持や活動の継続を支援している。

【指標２】NPO活動支援センター新規登録団体数（年間）

達成状況：新規団体数は昨年度より減少したが、目標を達成した。

原因分析：子ども食堂などに興味を持つ区民が増加し、NPO活動支援センターに相談も多く寄せられており、センターの登録団体数は過去最高を更新し、318団体となった。人気の講座はキャンセル待ちが出るほどであり、「何かしたい」と思う区民が増加し、団体設立につながっている。

【計画の理念】①協創の再構築 ②やりたいことが叶う ④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現

「子ども食堂スタッフ体験」「AI講座」「動画作成講座」など、地域活動に関わる講座を広く開催し、活動への第一歩を後押ししている。令和7年度は全ての講座で申し込みベースで定員に達し、アンケートによる満足度も高く、地域活動活性化の一助となっている。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標１】町会・自治会加入世帯率

足立区政に関する世論調査では、加入しない最も大きな理由の約2割は加入の方法がわからないから、誘われないからとなっている。子ども向け地域活性化事業助成や活動周知・加入勧誘支援助成により勧誘活動を引き続き支援するとともに、勧誘活動のきっかけづくり、町会・自治会名をPRできる加入勧誘時配付物品助成により加入促進を支援していく。

【計画の理念】①協創の再構築 ④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現

子ども向け地域活性化事業助成では町会・自治会への新規加入世帯に繋がっている。そのため令和8年度からは利用回数を1回から2回に増やし、加入促進をより一層支援していく。また、地域の住民相互の交流や活性化を支援するため、新たに舞台設置等行事に係る事業助成を行っていく。

【指標２】NPO活動支援センター新規登録団体数（年間）

区民向けには講座やイベントでの啓発に加え、個人単位での身近な行動もまちをよくするための地域活動の一環であることを明確にし、発信していく。団体向けにはニーズに合わせた講座の開催やN祭等でのPRを通じて、活動に参加する区民を発掘することで行動変容を促し、NPO活動支援センター新規登録団体の増加を図っていく。

【計画の理念】①協創の再構築 ②やりたいことが叶う ④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現

区で助成している「公益活動げんき応援事業助成金」について、令和7年度までは団体向けであったが、令和8年度からは新たに個人向けの「やってみたい」応援コースを設立し、区民の「やりたいことが叶うまち」の実現に向けて、財政的な支援も行っていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3453	公益活動げんき応援事業	6,478	8,765	15,243	改善・変更	未・SDGs・協創課	A
3454	NPO活動支援センター運営事業	47,623	21,036	68,659	改善・変更	未・SDGs・協創課	A
3557	町会・自治会活動支援事務	147,398	44,261	191,659	拡充	地域調整課	A
3558	町会・自治会会館整備助成事業	16,512	1,753	18,265	現状維持	地域調整課	A
3559	地域調整一般管理事務	6,254	28,484	34,738	現状維持	地域調整課	B
3665	ボランティアセンターの管理運営委託事務	20,593	1,753	22,346	改善・変更	福祉管理課	B
6654	協働・協創パートナー基金積立金	4,510	877	5,387	現状維持	未・SDGs・協創課	A
合計7事業		249,368	106,929	356,297			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

[illegible]

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	15	【くらし】いつまでも住み続けられる安心なくらし
施 策 群 名	8	高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する
施 策 名	8.1	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
施策の 目指す姿	■ 高齢者が安心して暮らし続けられる。	
施策の方向	■ 運動・社会参加等を中心に健康維持の取組や人・地域とつながる機会を充実させ、フレイル・介護予防と社会的孤立の防止を図り、高齢者の自立生活を支援する。■ 認知症への正しい知識・理解を深めるための普及啓発を強化し、早期診断・早期対応を充実させ、認知症の人や家族が安心して暮らせる環境づくりを進める。■ 介護保険サービス等の在宅生活の支援を充実させ、区内の住み慣れた地域で暮らし続けられる仕組みを構築し、高齢者にとって安心なまちを実現していく。■ 生活の基盤となる住まいの確保に向けた相談機能の強化と、関係機関と連携した入居までの寄り添い支援を実施し、高齢者の住宅セーフティネットの構築を進める。■ 医療・介護関係機関の連携を強化し、高齢者の在宅療養を支える医療・介護サービスの提供体制の充実を図り、今後、さらに増加が見込まれる在宅療養ニーズに対応する。■ 介護人材の確保・定着を推進し、スキルアップを支援することで、介護サービスの安定的な供給を図っていく。	
現状と課題	【現状1】■ 令和4年度介護予防・日常生活圏域ニーズに関する調査の結果によると高齢者単身世帯の増加とともに、「運動器の機能低下があった」の割合は前回調査より5.1ポイント増加し、フレイル・介護予防の重要性が高まっている。■ 令和7年の認知症有病率は12.9%と推計され、足立区にあてはめた場合約22,400人となる。【課題1】■ 要介護・認知症有病者の増加【現状2】■ 令和4年度介護予防・日常生活圏域ニーズに関する調査結果では「現在の住まいに住み続けたい」と回答した割合は81.1%、また介護が必要となった場合でも自宅での生活を希望する割合は71.7%といずれも最も高くなっている。■ 自宅での生活意向が高い一方、加齢に伴う身体機能の変化や住宅のバリアフリー化が不十分など様々な理由で住まいの維持・確保が困難な高齢者が増加している。【課題2】■ 在宅生活の維持【現状3】■ 東京都の推計では区内の訪問診療件数は令和7年に約7,500人/日となり平成25年と比較し約1.5倍の見込み■ 令和4年度要介護認定者に関する実態調査では「最期を自宅で迎えたい」の割合は54%であるが在宅医療・介護サービス利用者の増加の対応には在宅療養を支える関係機関の連携強化や人材確保が必要【課題3】在宅医療・介護体制の確保	
主な取組	【課題1に対する取組】 ■ フレイル・介護予防事業の推進（はつらつ測定会、ぱく増し事業など）■ 認知症施策の推進（認知症検診、もの忘れ相談など） 【課題2に対する取組】 ■ 介護保険外高齢者サービスの充実（高齢者緊急通報システム、高齢者住宅改修給付など）■ 住宅確保要配慮者（様々な事情で、住宅の確保に配慮を必要とする方）への支援（あだちお部屋探しサポート事業など） 【課題3に対する取組】 ■ 多職種連携研修の開催 ■ 医療介護スキルアップ研修の開催 ■ 介護人材雇用創出事業	
担 当 課 名	高・はつらつ支援課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5886	E-mail care-s@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の 取 組 み	■ 介護予防事業の開催場所として、区内商業施設や区内金融機関等と協働している。 ■ 認知症の早期発見後、地域住民や介護事業所との協働が行われている。 ■ 区内不動産協会と庁内住宅部局と連携し、相談者に寄り添った伴走支援を実施している。 ■ 絆づくり担当課とも地域支援および地域包括ケアシステム推進に向けて連携・協働している。 ■ 一般介護予防事業の予算の一部を執行委任し、スポーツ振興課においてパークで筋トレを実施。パークで筋トレにおいてもあだち脳活ラボを活用し、データに基づいた効果的な介護予防事業が実施できるように庁内協働を行っている。	
SDGsが 目指す目標 （ターゲット）との 関連及び評価	■【目標】3【関連】介護予防チェックリストによりフレイルリスクのある高齢者を早期発見し適切な介護予防事業等に繋げること、自宅で介護が困難な方が特養入所できることが本目標と関連【評価】認知症未受診者が医療や介護の専門機関に繋がりが、特養についてもユニット型個室に空床がある場合には令和6年5月より優先度Cであっても協議のうえ入所可能とし12月からは慢性的に空床のある施設は申請後すぐに入所打診ができる様に制度を改善した■【目標】11【関連】介護予防チェックリストで介護等が必要となる高齢者を早期発見し適切な介護予防事業等に繋げること、自宅で介護が困難な方が特養入所できることが本目標と関連【評価】介護等が必要になる高齢者の早期発見、早期対応を目的に要介護認定を受けていない区民の方を適切な介護予防事業等に繋げるため、ゆかりの専門職が訪問する実態把握訪問の強化をしている。区民がゆかりを区が委託する公的な事業所であるとの認知度が向上するよう広報活動の取組を強化していく。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	介護が必要になっても今の生活圏域で安心して暮らし続けられると思う高齢者の割合												
	定義等	介護予防チェックリストで「介護が必要になっても今の地域で安心して暮らし続けられると思う」と答えた区民の数												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値	68		69		70		71		72				
	実 績 値	67.3		69.2		69.1		71.1				R10	74	
達 成 率	99%	91%	100%	94%	99%	93%	100%	96%				-		
指標 (2)	指標名	高齢者における地域包括支援センターの認知度												
	定義等	介護予防チェックリストの村々の認知度調査で業務内容も知っている・聞いたことはあるが詳しくは知らないと答えた区民の数												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値	-		-		-		82		84				
	実 績 値	-		80.6		81		80				R10	85	
達 成 率	0%	0%	0%	95%	0%	95%	98%	94%				-		
指標 (3)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値											R10		
達 成 率														
指標 (4)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値											R10		
達 成 率														
指標 (5)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値											R10		
達 成 率														
指標 (6)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値											R10		
達 成 率														

単位：千円

3 投入コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	75,804,002	90,907,627	86,790,459	84,097,450	
人件費	590,834	693,457	732,284	913,347	
総事業費	76,394,836	91,601,084	87,522,743	85,010,797	
前年比(金額)	76,394,836	15,206,248	△4,078,341	△2,511,946	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果指標1】介護が必要になっても今の生活圏域で安心して暮らし続けられると思う高齢者の割合

地域包括支援センターが毎年高齢者に対して実施する実態把握訪問（約28,000件）や各事業のリーフレット配布およびあだち広報を通じて、地域包括支援センターの業務内容の周知啓発を行った。これにより、介護が必要になった場合の相談窓口として、地域包括支援センターが存在するという認識が高まり、目標値を達成した。

【計画の理念】④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現

地域包括支援センターの周知により、多様な状況にある高齢者やその家族が必要な相談支援につながりやすい環境の整備を進めている。これにより、医療・介護・介護予防の連携を通じて、人権・多様性の尊重及び地域共生社会の実現に資する取組として推進した。

【成果指標2】高齢者における地域包括支援センターの認知度

より多くの方に地域包括支援センターを周知できるように、駅情報スタンドの活用やSNSでの情報発信等、これまでの取組を継続して実施した。高齢者の地域包括支援センターの存在についての認知度は進んでいる一方で、相談支援や介護予防等の具体的な業務内容に関する理解の浸透にはなお課題があり、目標値にはわずかに届かなかった。

【計画の理念】④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現

地域包括支援センターの存在は一定程度認知されているものの、具体的な業務内容の理解には課題があることから、多様な状況にある高齢者やその家族が必要な支援に適切につながるための環境整備が引き続き必要であり、人権・多様性の尊重及び地域共生社会の実現に向けた課題がある。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果指標1】介護が必要になっても今の生活圏域で安心して暮らし続けられると思う高齢者の割合

今後も地域包括支援センターの周知を継続することにより、高齢者やその家族が介護や生活上の不安を感じた際に、早期に相談につながるよう、相談窓口としての認識の定着を図っていく。そのために、「あだち脳活ラボ」等のデジタルツールも活用した周知方法やイベント等でのPRに取り組む。また、地域包括支援センターの名称だけでなく、重要な業務内容も伝わるよう情報発信の工夫を検討していく。

【計画の理念】④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現

目標値は達成しているものの、すべての高齢者が存在を把握しているわけではないため、より多くの高齢者に地域包括支援センターの存在を身近な相談先のひとつとして認知してもらうことで、高齢者やその家族が必要な支援につながる環境づくりを進め、地域共生社会の実現を図っていく。

【成果指標2】高齢者における地域包括支援センターの認知度

地域包括支援センターについて、知っていただくことに重点を置きつつ、名称や相談先としての案内に加えて、高齢者や家族等の困りごとの相談場所があり、どのような相談に対応しているかを具体的に伝えることで、業務内容への理解を深めていく。

【計画の理念】④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現

多種多様な相談に対応できることを伝えることにより、様々な事情を抱える地域の高齢者が安心して暮らすことができる社会につながる。どのような高齢者であっても安心してくらすことができる社会につながるよう、より具体的な案内を進めていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
	<<別紙の通り>>						
合計 5 4 事業		84, 097, 450	913, 347	85, 010, 797			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会—最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3579	悠々会館管理運営事務	40,728	8,765	49,493	現状維持	住区推進課	A
3678	あいあいサービスセンター事業	2,041	1,753	3,794	現状維持	高・高齢福祉課	A
3679	介護人材の確保・定着事業	79,232	17,530	96,762	現状維持	高・医療介護連携課	A
3682	老人クラブ助成事業	24,410	24,974	49,384	改善・変更	高・高齢福祉課	A
3683	敬老祝い事業	90,815	25,414	116,229	現状維持	高・高齢福祉課	B
3685	要介護高齢者家族会の支援事業	97	9,642	9,739	現状維持	高・高齢福祉課	B
3690	地域包括支援センター運営事業	60,705	19,283	79,988	現状維持	高・はつらつ支援課	A
3691	特別養護老人ホーム等の整備助成事業	724,412	8,765	733,177	改善・変更	高・高齢福祉課	A
3692	在宅サービスセンター西新井管理運営委託事業	10,513	4,383	14,896	現状維持	高・高齢福祉課	B
3693	介護保険事業者支援施設等の管理運営事業	27,899	21,913	49,812	改善・変更	高・高齢福祉課	B
3694	軽費老人ホームの管理運営事業	83,785	4,383	88,168	改善・変更	高・高齢福祉課	B
3695	高齢者訪問理美容・寝具乾燥事業	21,964	5,171	27,135	現状維持	高・高齢福祉課	B
3696	高齢者入浴事業	119,119	9,860	128,979	改善・変更	高・高齢福祉課	B
3697	高齢者日常生活用具給付事業	47,637	9,377	57,014	現状維持	高・高齢福祉課	B
3698	高齢者福祉電話設置事業	24	1,183	1,207	縮小	高・高齢福祉課	C
3700	緊急通報システムの設置事業	36,837	13,760	50,597	改善・変更	高・高齢福祉課	B
3701	配食サービス促進事業	124,593	13,760	138,353	拡充	高・高齢福祉課	B
3702	高齢者住宅改修給付事業	22,322	9,466	31,788	現状維持	高・高齢福祉課	B
3703	紙おむつの支給事業	372,028	18,491	390,519	現状維持	高・高齢福祉課	B
3704	介護保険事務	395,494	29,008	424,502	現状維持	高・介護保険課	A
3705	介護保険特別会計繰出金	11,314,940	88	11,315,028	現状維持	高・介護保険課	A
4002	シルバーピア管理事務	221,540	21,472	243,012	現状維持	建・住宅課	A
4003	高齢者向け優良賃貸住宅助成事業	14,834	4,383	19,217	現状維持	建・住宅課	B
4245	介護保険一般事務	1,342,575	126,461	1,469,036	現状維持	高・介護保険課	A
4257	地域包括支援センターの管理運営事業	973,659	22,789	996,448	現状維持	高・介護保険課	A
4259	家族介護慰労事業	800	438	1,238	現状維持	高・介護保険課	B
4262	住宅改修支援事業（理由書作成）	80	438	518	現状維持	高・介護保険課	B
4264	認知症高齢者支援事業	9,867	8,765	18,632	拡充	高・介護保険課	A
4266	国庫支出金等の返還金	78,054	0	78,054	現状維持	高・介護保険課	B
4267	一般会計繰出金	478,357	0	478,357	現状維持	高・介護保険課	B
4269	第1号被保険者保険料還付金	38,040	0	38,040	現状維持	高・介護保険課	B
4270	要介護認定事務	380,914	108,484	489,398	現状維持	高・介護保険課	A
4273	介護保険給付準備基金積立金	632,378	88	632,466	現状維持	高・介護保険課	A
4274	介護保険システム開発事務	178,529	0	178,529	拡充	高・介護保険課	A
4617	鹿浜いきいき館悠々館運営事業	4,155	29,356	33,511	現状維持	住区推進課	A
10377	介護保険給付事務	64,175,175	74,756	64,249,931	現状維持	高・介護保険課	A
10729	集合住宅高齢者総合支援事業	12,217	1,753	13,970	現状維持	高・高齢福祉課	A
14850	地域密着型サービスの整備助成事業	54,353	13,148	67,501	現状維持	高・介護保険課	B
21040	在宅医療・介護連携推進事業	51,914	18,620	70,534	現状維持	高・介護保険課	A
21042	認知症施策推進事業	30,912	8,765	39,677	拡充	高・介護保険課	A
21160	地域包括ケア推進管理事務	21,024	13,584	34,608	現状維持	高・はつらつ支援課	A
21375	介護予防・生活支援サービス事業	1,232,940	18,843	1,251,783	改善・変更	高・介護保険課	A
21385	一般介護予防事業	192,872	28,925	221,797	拡充	高・介護保険課	A
21454	生活支援体制整備事業	55,818	8,765	64,583	拡充	高・介護保険課	A
21630	地域ケア会議推進事業	8,555	14,238	22,793	現状維持	高・介護保険課	A
22045	認知症ケア推進事業	20,584	8,765	29,349	拡充	高・はつらつ支援課	A
22292	特別養護老人ホーム等の改修事業【投資】	67,605	4,383	71,988	改善・変更	高・高齢福祉課	A
23312	高齢者栄養施策推進事業	5,836	8,325	14,161	改善・変更	高・介護保険課	A
23546	低所得世帯への臨時給付金の支給事務【経常】	113,663	70,120	183,783	休止・終了	福祉管理課	C

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	15	【くらし】いつまでも住み続けられる安心なくらし
施 策 群 名	8	高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する
施 策 名	8.2	障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実
施策の 目指す姿	■ 障がいがあっても安心して暮らすことができる。	
施策の方向	■ 増加する障がい児・者への支援ニーズに対して、必要なサービス量の確保を図るとともに、事業者指導体制の強化による質の向上を図り、支援を必要とする区民が安心して暮らすことができる環境づくりを進める。 ■ 国に相談支援事業の報酬の見直しを働きかけるとともに、計画相談支援事業所未設置の法人への設置の働きかけや未従事の相談支援専門員有資格者の活用を進め、相談支援体制を充実させる。また、相談支援事業所のネットワークを強化することで、質の面でも相談支援事業所のサポートを充実する。 ■ 地域自立支援協議会はたらく部会や、区内就労系サービス事業所のネットワークを通じた連携と就労に向けた取組を充実させ、障がい者それぞれの特性や希望に合わせた就労を支援する。障がいに応じた意思疎通支援や合理的配慮に関する理解浸透を進めることで、障がいがあっても社会参加しやすい環境づくりを進める。	
現状と課題	【現状1】令和5年1月に実施した障がい福祉関連計画のためのアンケート調査の結果によると、「障がい者支援施策に満足している」と回答した障がい者の割合は、令和元年度に実施した調査から1.6ポイント上昇したものの、36.2%にとどまっている。【課題1】障がいサービスの量と質の向上 【現状2】新規に開設した障がい福祉サービスの相談支援事業所がある一方、事業休止や廃止した相談支援事業所があり、相談支援事業所の不足が継続している。令和6年4月の計画相談支援・障がい児相談支援の利用割合は、前年度の55.0%から1.7ポイント低下し、53.3%となった。【課題2】相談支援事業所の増加 【現状3】福祉施設から一般就労への移行実績を令和2年度末までに平成28年度実績の1.5倍にするという目標を定めていたが、実績値は約1.3倍となり目標達成に至らなかった。また、障害者の雇用の促進等に関する法律施行令の改正により、令和6年4月から障がい者の法定雇用率が段階的に引き上げられることとなっている。【課題3】障がい者の社会参加促進	
主な取組	【課題1に対する取組】利用者ニーズに合致した事業所の増加、区独自の実地検査体制の強化 【課題2に対する取組】相談事業所の増加に向けた仕組みの構築、ネットワーク会議の拡充、相談事業所が作成する計画の検証実施 【課題3に対する取組】就労選択支援事業の創設に伴う就労支援体制の再構築、民間事業者への合理的配慮の理解促進	
担 当 課 名	障がい福祉課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5407	E-mail s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の 取 組 み	■ 障がい者団体や障がい福祉サービス事業に取り組む社会福祉法人・特定非営利活動法人等と協働して、サービスの拡充に取り組んできた。 ■ 障がい者差別を解消し、障がい者の社会参加の促進のために、民間事業者に対する合理的配慮の理解促進を進める。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	【目標3】すべての人に健康と福祉を【関連する理由】障がい福祉施策の推進による福祉の促進【評価】ニーズに合った質の高いサービスで、障がい児・者の安心した生活の実現に努めており、サービス利用は着実に増えている。 【目標8】働きがいも経済成長も【関連する理由】障がい者の就労促進による経済への好循環【評価】障がい福祉施設から企業等に就職する障がい者は、コロナ禍以降増加が続いている。 【目標10】人や国の不平等をなくそう【関連する理由】障がい者差別解消による共生社会の実現【評価】児童・生徒向けの障がい者理解促進に努めてきた。 【目標17】パートナーシップで目標を達成しよう【関連する理由】協働による障がい福祉施策の推進【評価】社会福祉法人等区内関係団体との良好な協働関係を築いている。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	区の障がい者支援施策に満足している障がい者の割合												
	定義等	計画策定時に実施する調査で、障がい福祉施策の満足度を、満足している、やや満足していると答えた人の割合												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値		-		50		40		40		40			
	実 績 値		-		36.2		-		-				R10	45
指標 (2)	達 成 率		0%	0%	72%	80%	0%	0%	0%	0%				-
	指標名	計画相談支援・障害児相談支援を利用する障がい者・児の割合												
	定義等	障害福祉サービス・障害児通所支援の利用者のうち、計画相談支援・障害児相談支援を利用する障がい者・児の割合												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値		-		-		60		60		60			
指標 (3)	実 績 値		-		55		52		48				R10	70
	達 成 率		0%	0%	0%	79%	87%	74%	80%	69%				-
	指標名	就労移行支援事業等を通じて一般就労へ移行した人数（年間）												
	定義等	就労移行支援事業等を利用して、一般就労できた障がい者の数												
	単 位	人	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
指標 (4)	目 標 値		133		139		125		130		135			
	実 績 値		106		120		68		137				R10	145
	達 成 率		80%	73%	86%	83%	54%	47%	105%	94%				-
	指標名													
	定義等													
指標 (5)	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R10	
	達 成 率													
	指標 (6)	指標名												
定義等														
単 位			令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
目 標 値														
実 績 値													R10	
指標 (7)	達 成 率													
	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
指標 (8)	実 績 値												R10	
	達 成 率													

単位：千円

3 投入コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	28,216,657	28,223,247	30,192,107	31,974,071	
人件費	1,499,519	1,568,583	1,640,792	1,945,391	
総事業費	29,716,176	29,791,830	31,832,899	33,919,462	
前年比(金額)	29,716,176	75,654	2,041,069	2,086,563	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果指標1】区の障がい者支援施策に満足している障がい者の割合

3年に一度実施している「障がい福祉関連計画策定のためのアンケート調査」により測定するもので、令和7年度に調査を実施、現在集計中であり令和8年度の実績値として反映する。

【成果指標2】障害福祉サービス・障害児通所支援の利用者のうち計画相談支援・障害児相談支援を利用する障がい者・児の割合

計画を作成する相談支援事業所は、令和5年度4、令和6年度3、令和7年度4と三年間で新規に11事業所が開設したものの、令和5年度2、令和6年度2、令和7年度3の7事業所が廃業していて、サービス利用者の増に対応できず、6年度末の割合が3ポイント減少した。令和7年度末の速報値ではさらに2ポイント減少しており、相談支援事業所の不足が深刻である。

【成果指標3】就労移行支援事業等を利用して一般就労へ移行した人数（年間）

令和6年度は前年に比べ大幅に一般就労者が減少した。法定雇用率の引き上げへの対応もあり、雇用障がい者数自体は全国的に増加している一方で、令和6年度の報酬改定で、就労系障害福祉サービス事業所の報酬の見直しにより、事業所の平均労働時間の長さや生産活動収支により報酬額が増減するしくみとなったことによる、事業所による障がい者の「困い込み」が起こったことによる影響が考えられる。また就労継続支援A型事業所が報酬改定の影響で経営がひっ迫し、事業所の閉鎖や縮小が相次いだことも影響していると思われる。令和7年度は大幅に増加し、目標を達成した。

【計画の理念】②やりたいことが叶う ③ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

実績が目標を下回る大きな要因に、相談支援事業所はビジネスモデルとして成り立たないという制度上の構造的問題を抱えていることや、長引く物価高騰や最低賃金の引き上げに伴う採用抑制の動きなど、区単独で対応困難な課題も多い。令和7年度速報値でも減少が続いていることから、具体的な対応策を検討する。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果指標2】障害福祉サービス・障害児通所支援の利用者のうち計画相談支援・障害児相談支援を利用する障がい者・児の割合

計画策定割合の向上は、セルフプラン率を下げることであるが、厚生労働省が発表している令和6年3月末と令和7年3月末のセルフプラン率を比較すると、23区で障害児相談支援のセルフプラン率が1ポイント以上上昇している区は、足立区を入れて15区と半数を超えている。一方で、計画相談支援を含めると10ポイント以上減らしている区が3区あり、そうした成功例を参考にしながら、セルフプラン率の低下に努めていく。

【成果指標3】就労移行支援事業等を利用して一般就労へ移行した人数（年間）

令和7年10月から創設された就労選択支援事業に、足立区も令和8年4月から取り組みを開始し、すでに4事業所が指定を受けた。昨年度から特別支援学校在籍中の利用の流れを事業所・学校と調整して構築し、今年度から運用を開始する。こうした取り組みが、即一般就労への移行者を増やすものではないが、希望する生活の実現につながるものと考ええる。

【計画の理念】②やりたいことが叶う ③ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

障がい者やその家族の「こういう生活がしたい、そのためにこういう支援が受けたい」という想いを具体化し、必要な支援に適切に結びつけることができているかを評価する指標であり、これらを着実に伸ばしていくことが求められている。とはいえ、前出のとおり区単独で対応困難な課題も多いことから、国や東京都に制度改善の要望をあげつつ、区としての対策を、現在策定中の障がい福祉計画・障害児福祉計画の中で検討し、具体化していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
	<<別紙の通り>>						
合計 37 事業		31,974,071	1,945,391	33,919,462			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会—最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

紙面構成の都合により、本ページ余白

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	15	【くらし】いつまでも住み続けられる安心なくらし
施 策 群 名	8	高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する
施 策 名	8.3	高齢者、障がい者のセーフティネット（虐待対応等）と権利擁護
施策の 目指す姿	■ 高齢者・障がい者の権利が守られている。	
施策の方向	■ 養護者による高齢者虐待について、虐待防止に関する普及啓発や地域との協力体制の構築に加え、地域包括支援センターへの相談体制整備などを進めることで、虐待対応力強化に取り組んでいく。■ 施設従事者等による高齢者虐待について、職員による実地調査や関係自治体との連携強化により、介護事業者への指導力を向上させていく。 ■ 障がい者福祉施設従事者等による虐待について、従事者が気軽に相談・通報できる仕組みづくりを進めるとともに、各施設の組織力を向上させる。■ 養護者による虐待について、虐待対応に加えて、養護者や家庭が抱える個別の問題に寄り添い、支援することで、虐待の未然防止・再発防止に取り組んでいく。■ 成年後見制度を必要とする区民が制度を利用できるように周知・PR を強化するとともに、相談窓口を充実していくことで、区民の権利擁護を図っていく。■ 支援者のネットワークを広げていくことで、確実に意思決定を含めた権利擁護支援につなげていく。	
現状と課題	【現状1】■ 養護者による高齢者虐待と判断した事例の件数は、高止まりしており、虐待を未然に防ぐためにも、問題が深刻化する前に発見し、高齢者や養護者への支援を開始する必要がある。■ 高齢者施設では、従事者による暴力・暴言のほか、柵や用具による行動制限が虐待と認定されている。各施設での権利擁護の意識向上と就労環境や業務の改善について、指導・助言を行う必要がある。【課題1】■ 高齢者虐待の早期発見・対応【現状2】■ 障がい者福祉施設従事者等による虐待の相談・通報件数は、やや増加傾向にあり、そのうち約2割が虐待と認定されている。権利擁護を意識した支援ができるよう、各施設への支援を進める必要がある。■ 養護者による虐待の相談・通報件数は横ばいとなっているが、年度を超える案件もあり、対応は困難化している。早期発見・対応のためには、関係機関と一層連携を深めていく必要がある。【課題2】■ 障がい者虐待の早期発見・対応【現状3】■ 区民の成年後見制度利用者数は、微増ながらほぼ横ばいで推移しており、区民への成年後見制度に関する情報提供の不足や、必要な区民に必要な支援が行き届いていない可能性がある。【課題3】成年後見制度の利用促進	
主な取組	【課題1に対する取組】①老人福祉法に基づく措置の実施、②高齢者虐待防止法に基づく調査・改善指導の実施、③関係機関とのネットワーク強化、④弁護士相談 【課題2に対する取組】①関係機関とのネットワーク強化 【課題3に対する取組】①小規模講座、②関係機関とのネットワーク強化、③じぶんノートの活用、④弁護士・司法書士等相談、⑤行政職員向け・ケアマネジャー向け講座	
担 当 課 名	高・医療介護連携課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-6807-1024	E-mail iryoukaigo@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の 取 組 み	■ 弁護士、司法書士、社会福祉士、行政書士、医師会、金融機関、福祉・介護施設関係者等の委員で構成される「地域連携ネットワーク協議会」の開催や地域住民による見守り等により、権利擁護支援の意識を高め、地域連携を進めている。 ■ 医師会や弁護士会、警察署、消防署等、関係する12機関から選出された委員によって構成された高齢者虐待防止・認知症高齢者早期発見等ネットワーク運営委員会を年2回開催し、高齢者虐待の予防と早期発見、再発防止対策等について検討・協議を行っている。	
SDGsが 目指す目標 （ターゲット）との 関連及び評価	【目標】3すべての人に健康と福祉を【関連する理由】高齢者、障がい者の虐待の防止と早期発見、権利回復を実施し、誰一人取り残さない社会の実現を推進する。【評価】施策指標をもとに、虐待の件数や実態を踏まえた対策を講じる。【目標】16平和と公平をすべての人に【関連する理由】行政評価を基に、状況の推移を把握することで権利擁護の意識を高め、機能充実につながる。【評価】施策指標を基に、状況の推移を把握することができ、虐待防止及び権利擁護支援の充実を引き続き図っていく。【目標】17パートナーシップで目標を達成しよう【関連する理由】地域の関係機関が連携して高齢者、障がい者の安全や健康を見守り、虐待の早期発見や防止に取り組む社会を実現する。【評価】施策指標をもとに虐待の件数や実態を把握し、地域の関係機関による早期発見等が図られるよう普及啓発する。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果１】高齢者に対する虐待があったと行政機関が判断した件数　＊低減目標												
	定義等	高齢者虐待として判断した件数												
	単　位	件	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目　標　値	
	目　標　値	－		－		200		200		200				
	実　績　値	－		205		192		204				R10	200	
達　成　率	0%	0%	0%	98%	104%	104%	98%	98%						
指標 (2)	指標名	【成果２】障がい者に対する虐待があったと行政機関が判断した件数　＊低減目標												
	定義等	障がい者虐待として認定した件数												
	単　位	件	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目　標　値	
	目　標　値	－		－		6		6		6				
	実　績　値	－		7		44		17				R10	6	
達　成　率	0%	0%	0%	86%	14%	14%	35%	35%						
指標 (3)	指標名	【成果３】区民の成年後見制度利用者数												
	定義等	成年後見制度を利用した区民の人数												
	単　位	人	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目　標　値	
	目　標　値	－		－		1,250		1,270		1,290				
	実　績　値	1,227		1,233		1,241		1,268				R10	1,330	
達　成　率	0%	92%	0%	93%	99%	93%	100%	95%						
指標 (4)	指標名													
	定義等													
	単　位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目　標　値	
	目　標　値													
	実　績　値											R10		
達　成　率														
指標 (5)	指標名													
	定義等													
	単　位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目　標　値	
	目　標　値													
	実　績　値											R10		
達　成　率														
指標 (6)	指標名													
	定義等													
	単　位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目　標　値	
	目　標　値													
	実　績　値											R10		
達　成　率														

単位：千円

3 投入コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	294,204	293,426	308,757	303,199	
人件費	117,818	117,152	120,527	141,771	
総事業費	412,022	410,578	429,284	444,970	
前年比(金額)	412,022	△1,444	18,706	15,686	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果指標１】高齢者に対する虐待があったと行政機関が判断した件数

養護者虐待における区の虐待判断件数は200件前後でほぼ横ばいに推移しており、国においても同様の傾向が見られる。一方、虐待通報件数の推移を見ると、国においては右肩上がりで増加しているが、区においては虐待防止に関する普及啓発や地域包括支援センターへの相談体制が整備されたことにより毎年300件前後で推移しており、令和7年度は280件であった。令和7年度の虐待判断件数については204件であり、虐待通報件数における虐待判断件数の割合は国と比べて大幅に高く、区における的確な虐待判断及び対応が実施できているものと考えられる。

【計画の理念】④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現

高齢者の権利を擁護し、潜在的な虐待を見逃さず、虐待の当事者や養護者が必要な支援につながる相談・ネットワーク体制整備の強化が高齢者虐待の未然防止と対応力を強化するための課題である。

【成果指標２】障がい者に対する虐待があったと行政機関が判断した件数

養護者虐待を障がい援護課で、障害者福祉施設従事者等虐待を障がい福祉課で担当するようになり2年が過ぎ、それぞれの対応手法が構築され、職員にも根づいてきたと考えられる。令和7年度については、養護者虐待も障がい福祉施設従事者等虐待も認定件数については前年度に比べると減少している。養護者虐待については、権利擁護支援の取り組みが積極的に行われその考え方が区内事業所等及び住民に少しずつ浸透してきていることもあり、虐待が起きる前に本人及び養護者支援につながっている。障害者福祉施設従事者等虐待についても、区内事業所への研修や日頃の取り組み等が少しずつ広がり、相談そのものは例年と変わらない中での認定件数の減少である。

【計画の理念】④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現

障がい者の中には、障がい特性により自分が虐待を受けている認識が持てない人がある。その点では周囲の人たちの見守りが欠かせない。障がい者に関わる人たちだけではなく、地域の人たちすべてが、障がい者が地域で暮らすことが当たり前と感じられる世界の構築が虐待防止の課題である。

【成果指標３】区民の成年後見制度利用者数

成年後見制度の利用者数は前年から27人増え、微増の傾向が続いている。一方で新規申立数は前年から5人減って248人となっている。現行の成年後見制度では、原則、途中でやめることができないため、新規申立数と死亡による終了者数がほぼ均衡している。目標値には届かないものの利用者数は年々増加しており、地域連携ネットワーク協議会や各種研修会の開催、「じぶんノート」及び「成年後見制度パンフレット」の配布によるPR等を通じて権利擁護支援のネットワークが強化されたことも一因と考えられる。成年後見センターへの相談の内訳では、成年後見制度の相談件数が最も多いが、金銭管理や身元保証に関すること等、成年後見制度に至らない支援への関心も高い。

【計画の理念】④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現

成年後見制度の区民理解を進めること、金銭管理・身元保証などの高齢者の抱える問題への対応や、意思決定を含めた権利擁護支援のネットワークを広げていくことが、高齢者の権利擁護を推進するうえでの課題である。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果指標１】高齢者に対する虐待があったと行政機関が判断した件数

養護者による高齢者虐待については、「高齢者虐待防止・認知症高齢者早期発見等ネットワーク運営委員会」において虐待防止に関する普及啓発と地域との連携強化に努めていく。また、虐待の全件通報の仕組みについて地域包括支援センターへさらなる周知徹底を行うほか、すこやかプラザ あだちへの移転による高齢者関係部署の一体的支援による連携強化、年3回開催している弁護士相談会や今後予定している虐待対応マニュアルの改訂により虐待対応力強化に取り組んでいく。

【計画の理念】④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現

高齢者虐待の窓口である地域包括支援センターの周知をより一層進めるとともに、医療介護専門職などの関係者や地域住民へ、虐待の予防・早期発見・早期通報に向けた意識醸成を図っていくことで、高齢者のセーフティーネット構築を進めていく。

【成果指標２】障がい者に対する虐待があったと行政機関が判断した件数

養護者虐待、障害者福祉施設従事者等虐待ともに、全国的には増加の傾向にある。多種多様な課題を抱える世帯が増加していることや福祉労働者の人材確保の難しさ等その原因は様々である。区においては、令和7年度は養護者、障害者福祉施設従事者等とともに認定件数は減少しているが、件数が増加してしまうリスクは常に存在する。そのリスクを少しでも減らすためには、障がい者の権利擁護支援や障がい特性の理解を推進していくことが最も効果的と考えられる。日々の関係者会議や打ち合わせ、また障がい者虐待防止のための研修等に積極的に取り組んでいくことにより虐待防止の環境を整えていく。

【計画の理念】④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現

障がい者支援をしていく上で、障がい当事者を中心に家族、障がいサービス事業所等が地域の中でチームとして関わっていくことが大切である。その中で、本人の権利擁護支援のあり方や障がい特性等を共有し、本人主体の支援を行っていくことが虐待防止の環境を整えていくことに繋がる。

【成果指標３】区民の成年後見制度利用者数

医療介護連携課と成年後見センターがすこやかプラザあだちへ移転したことで連携が強化された。今後もより一層連携していくとともに、区内25か所の地域包括支援センターにおいて年1回以上開催される「じぶんノートを活用した老い支度講座」や相談会・研修会も活用しながら、区民に対して成年後見制度等の支援策の周知を行い、さらなる利用促進を図っていく。

なお、成年後見制度の利用促進を図るため、民法の改正が予定されている。今後、制度利用者の増加が見込まれるため、権利擁護支援ネットワークのより一層の強化を図る必要がある。

【計画の理念】④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現

今後予定されている民法改正の動向を注視しつつ、成年後見制度の周知・理解を深め制度の利用促進を図ることで、高齢者の権利を護り、意思決定を尊重した地域共生社会の実現を目指していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3759	老人ホーム入所措置事業	216,959	36,855	253,814	現状維持	高・医療介護連携課	A
3761	成年後見制度利用支援事業	5,225	15,119	20,344	改善・変更	高・医療介護連携課	A
4261	成年後見制度利用助成事業	24,206	17,530	41,736	現状維持	高・介護保険課	A
21165	高齢者緊急一時保護事業	56,809	72,267	129,076	現状維持	高・医療介護連携課	A
合計 4 事業		303,199	141,771	444,970			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

Case No.	Case Name	Case Type	Case Status	Case Description	Case Details	Case Notes	Case Attachments	Case History	Case Comments	Case Actions
1	Case 1	Case Type 1	Case Status 1	Case Description 1	Case Details 1	Case Notes 1	Case Attachments 1	Case History 1	Case Comments 1	Case Actions 1
2	Case 2	Case Type 2	Case Status 2	Case Description 2	Case Details 2	Case Notes 2	Case Attachments 2	Case History 2	Case Comments 2	Case Actions 2
3	Case 3	Case Type 3	Case Status 3	Case Description 3	Case Details 3	Case Notes 3	Case Attachments 3	Case History 3	Case Comments 3	Case Actions 3
4	Case 4	Case Type 4	Case Status 4	Case Description 4	Case Details 4	Case Notes 4	Case Attachments 4	Case History 4	Case Comments 4	Case Actions 4
5	Case 5	Case Type 5	Case Status 5	Case Description 5	Case Details 5	Case Notes 5	Case Attachments 5	Case History 5	Case Comments 5	Case Actions 5
6	Case 6	Case Type 6	Case Status 6	Case Description 6	Case Details 6	Case Notes 6	Case Attachments 6	Case History 6	Case Comments 6	Case Actions 6
7	Case 7	Case Type 7	Case Status 7	Case Description 7	Case Details 7	Case Notes 7	Case Attachments 7	Case History 7	Case Comments 7	Case Actions 7
8	Case 8	Case Type 8	Case Status 8	Case Description 8	Case Details 8	Case Notes 8	Case Attachments 8	Case History 8	Case Comments 8	Case Actions 8
9	Case 9	Case Type 9	Case Status 9	Case Description 9	Case Details 9	Case Notes 9	Case Attachments 9	Case History 9	Case Comments 9	Case Actions 9
10	Case 10	Case Type 10	Case Status 10	Case Description 10	Case Details 10	Case Notes 10	Case Attachments 10	Case History 10	Case Comments 10	Case Actions 10
11	Case 11	Case Type 11	Case Status 11	Case Description 11	Case Details 11	Case Notes 11	Case Attachments 11	Case History 11	Case Comments 11	Case Actions 11
12	Case 12	Case Type 12	Case Status 12	Case Description 12	Case Details 12	Case Notes 12	Case Attachments 12	Case History 12	Case Comments 12	Case Actions 12
13	Case 13	Case Type 13	Case Status 13	Case Description 13	Case Details 13	Case Notes 13	Case Attachments 13	Case History 13	Case Comments 13	Case Actions 13
14	Case 14	Case Type 14	Case Status 14	Case Description 14	Case Details 14	Case Notes 14	Case Attachments 14	Case History 14	Case Comments 14	Case Actions 14
15	Case 15	Case Type 15	Case Status 15	Case Description 15	Case Details 15	Case Notes 15	Case Attachments 15	Case History 15	Case Comments 15	Case Actions 15
16	Case 16	Case Type 16	Case Status 16	Case Description 16	Case Details 16	Case Notes 16	Case Attachments 16	Case History 16	Case Comments 16	Case Actions 16
17	Case 17	Case Type 17	Case Status 17	Case Description 17	Case Details 17	Case Notes 17	Case Attachments 17	Case History 17	Case Comments 17	Case Actions 17
18	Case 18	Case Type 18	Case Status 18	Case Description 18	Case Details 18	Case Notes 18	Case Attachments 18	Case History 18	Case Comments 18	Case Actions 18
19	Case 19	Case Type 19	Case Status 19	Case Description 19	Case Details 19	Case Notes 19	Case Attachments 19	Case History 19	Case Comments 19	Case Actions 19
20	Case 20	Case Type 20	Case Status 20	Case Description 20	Case Details 20	Case Notes 20	Case Attachments 20	Case History 20	Case Comments 20	Case Actions 20
21	Case 21	Case Type 21	Case Status 21	Case Description 21	Case Details 21	Case Notes 21	Case Attachments 21	Case History 21	Case Comments 21	Case Actions 21
22	Case 22	Case Type 22	Case Status 22	Case Description 22	Case Details 22	Case Notes 22	Case Attachments 22	Case History 22	Case Comments 22	Case Actions 22
23	Case 23	Case Type 23	Case Status 23	Case Description 23	Case Details 23	Case Notes 23	Case Attachments 23	Case History 23	Case Comments 23	Case Actions 23
24	Case 24	Case Type 24	Case Status 24	Case Description 24	Case Details 24	Case Notes 24	Case Attachments 24	Case History 24	Case Comments 24	Case Actions 24
25	Case 25	Case Type 25	Case Status 25	Case Description 25	Case Details 25	Case Notes 25	Case Attachments 25	Case History 25	Case Comments 25	Case Actions 25
26	Case 26	Case Type 26	Case Status 26	Case Description 26	Case Details 26	Case Notes 26	Case Attachments 26	Case History 26	Case Comments 26	Case Actions 26
27	Case 27	Case Type 27	Case Status 27	Case Description 27	Case Details 27	Case Notes 27	Case Attachments 27	Case History 27	Case Comments 27	Case Actions 27
28	Case 28	Case Type 28	Case Status 28	Case Description 28	Case Details 28	Case Notes 28	Case Attachments 28	Case History 28	Case Comments 28	Case Actions 28
29	Case 29	Case Type 29	Case Status 29	Case Description 29	Case Details 29	Case Notes 29	Case Attachments 29	Case History 29	Case Comments 29	Case Actions 29
30	Case 30	Case Type 30	Case Status 30	Case Description 30	Case Details 30	Case Notes 30	Case Attachments 30	Case History 30	Case Comments 30	Case Actions 30
31	Case 31	Case Type 31	Case Status 31	Case Description 31	Case Details 31	Case Notes 31	Case Attachments 31	Case History 31	Case Comments 31	Case Actions 31
32	Case 32	Case Type 32	Case Status 32	Case Description 32	Case Details 32	Case Notes 32	Case Attachments 32	Case History 32	Case Comments 32	Case Actions 32
33	Case 33	Case Type 33	Case Status 33	Case Description 33	Case Details 33	Case Notes 33	Case Attachments 33	Case History 33	Case Comments 33	Case Actions 33
34	Case 34	Case Type 34	Case Status 34	Case Description 34	Case Details 34	Case Notes 34	Case Attachments 34	Case History 34	Case Comments 34	Case Actions 34
35	Case 35	Case Type 35	Case Status 35	Case Description 35	Case Details 35	Case Notes 35	Case Attachments 35	Case History 35	Case Comments 35	Case Actions 35
36	Case 36	Case Type 36	Case Status 36	Case Description 36	Case Details 36	Case Notes 36	Case Attachments 36	Case History 36	Case Comments 36	Case Actions 36
37	Case 37	Case Type 37	Case Status 37	Case Description 37	Case Details 37	Case Notes 37	Case Attachments 37	Case History 37	Case Comments 37	Case Actions 37

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	15	【くらし】いつまでも住み続けられる安心なくらし
施 策 群 名	8	高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する
施 策 名	8.4	くらしやしごと困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実
施策の 目指す姿	■ 生活に困っても必要な支援を受けられる。	
施策の方向	■ 専門家・関係機関と連携して、一人ひとりが抱える悩みや生きづらさを適切に支援するとともに、各事業の効果検証と改善を進め、効果的・効率的な組織体制を整備することで、生活困窮世帯への重層的支援を強化する。 ■ 就労支援が長期化する対象者へのアプローチや関係機関との連携強化により、生活困窮からの自立を促進する。生活保護世帯には、早期自立が見込まれる「その他世帯」を中心に、きめ細かな就労支援を行う。 ■ 子どもの課題に応じた就学支援や学習機会の提供を関係機関と連携して進める。専門職員の育成とノウハウ蓄積を進め、子どもと保護者への継続的支援を通じて、学習・生活環境の改善と自立を促し、貧困の連鎖を断ち切る支援を強化する。	
現状と課題	■ 【現状1】生活困窮者が抱える課題は、経済的なものだけでなく、傷病・障がい、精神疾患、DV、虐待、多重債務、元ホームレスなど多岐にわたる。複合・複雑化した相談が増えていることから、庁内外の関係機関と連携した支援を実施していく必要がある。 【課題1】生活困窮者が抱える課題の複合・複雑化 ■ 【現状2】就労準備支援の外部委託やハローワーク等連携により就労支援を実施しているが、生活保護受給世帯の『その他の世帯』就労率(稼働収入認定のある世帯割合)は令和6年度30.3%であり、国目標45%を下回っている。 【課題2】就労率の向上 ■ 【現状3】生活保護世帯の高校中退率は全国3.3%に対し足立区は2.9%となっている。適切な支援には学校連携の強化や専門職員の配置、ノウハウ蓄積が必要である。 【課題3】子どもがいる世帯への適切な支援	
主な取組	■ 【課題1に対する取組】包括的相談支援の実施、自宅訪問等によるアウトリーチ支援の展開、ワンストップ型総合相談会の開催 ■ 【課題2に対する取組】NPOとの協働による若年者支援の推進、専門事業者による包括的就労支援の実施、ハローワークとの連携による就労支援の展開 ■ 【課題3に対する取組】子どもがいる世帯を専門に支援する係の設置と支援技術の蓄積、学校・スクールソーシャルワーカー・ユースソーシャルワーカーとの連携による支援の展開、子どもの未来応援プログラムの展開	
担 当 課 名	足福・生活支援推進課(取りまとめ)	
電 話 番 号	03-3880-6276	E-mail seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	稼働能力がある被保護者について、ハローワーク足立との協定に基づき「生活保護受給者等就労自立促進事業」や「足立就職支援コーナー」を活用した就労支援を展開している。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	【目標】1 貧困をなくそう 【ターゲット】1.3 生活困窮者世帯や生活保護世帯への生活を保障しながら自立支援を行い、貧困の連鎖を終わらせる。 【関連する理由】生活保護制度の適正な実施を行い健康で文化的な最低限度の生活を保障する。また、稼働能力のある世帯については、就労支援や学習支援を行い経済的自立を後押ししていく。 【評価】ハローワーク足立や就労準備支援事業者などと連携し、利用者に寄り添った支援を丁寧に行っている。今後も、結果につながるよう支援の提供を行っていく。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	生活困窮者における就労・進路決定率 【成果指標】												
	定義等	生活困窮者自立支援相談、就労準備支援、学習支援等の後に就労（進路）が決定した割合												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値	-		-		-		68.5		68.5				
	実 績 値	65.9		68.2		62.2		58.6				R10	72.3	
達 成 率	0%	91%	0%	94%	0%	86%	86%	81%						
指標 (2)	指標名	生活保護受給世帯の「その他の世帯」の就労率（稼働収入認定のある世帯の割合） 【成果指標】												
	定義等	生活保護受給世帯の「その他の世帯」のうち、就労している世帯の割合（稼働収入認定のある世帯の割合）												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値	48		48		50		40		40				
	実 績 値	37.1		33.3		30.3		29.3				R10	40	
達 成 率	77%	93%	69%	83%	61%	76%	73%	73%						
指標 (3)	指標名	生活保護受給世帯の高等学校等の中退率 ※低減目標 【成果指標】												
	定義等	生活保護受給世帯に属する高校生のうち、中退した者の割合												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値	4.4		4.2		4		4		4				
	実 績 値	4.9		4.4		2.9		3.9				R10	4	
達 成 率	90%	82%	95%	91%	138%	138%	103%	103%						
指標 (4)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値											R10		
達 成 率														
指標 (5)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値											R10		
達 成 率														
指標 (6)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値											R10		
達 成 率														

単位：千円

3 投入コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	47,656,380	48,341,372	48,496,218	53,330,659	
人件費	2,807,955	2,865,455	3,109,657	3,410,007	
総事業費	50,464,335	51,206,827	51,605,875	56,740,666	
前年比(金額)	50,464,335	742,492	399,048	5,134,791	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果指標１】

令和7年度の実績のうち、ハローワーク利用者数161人（前年度164人）のうち、就労決定した人数が98人（前年度116人）、就労準備支援利用者178人（前年度158人）のうち、就労決定した人数が63人（前年度50人）であった。学習支援については利用者96人（前年度91人）のうち、94人（前年度91人）の進学が決定した。

ハローワークにつながり就労に至った人数が令和6年度より減少していることについては、東京都全体のハローワークにおける就職件数も前年比2.5%の減となっており、物価高騰や原材料費の上昇により求人を抑える動きが見られたことが影響していると考えられる。

一方、就労準備支援では、独自求人の紹介や就労に向けての丁寧な支援を行うことにより、就労決定数が増加したと分析する。

【成果指標２】

「就労による稼働収入を得ている世帯」が1,007世帯（令和6年度）から968世帯（令和7年度）へと減少したことにより、達成率は低下した。一方、母数となる「その他の世帯」も3,323世帯（令和6年度）から3,303世帯（令和7年度）へと減少したが、分母の減少幅を上回って就労世帯が減少したため、就労率は微減となった。背景として、傷病認定には至らないものの就労困難な事情を抱えるケースなど、対象者の課題が複雑化・多様化していることが、目標未達成の主な要因と考えられる。

【成果指標３】

夏季休業中の高校3年生について、進路希望調査を行い、学習塾や受験料などの貸付を提案するなど寄り添った支援を行った結果、中退率の抑制につながり、目標を上回った。

【計画の理念】④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現

本施策では、NPOとの協働による若年者支援や、専門委託事業者による丁寧な伴走型の就労準備支援を展開した結果、就労決定数の増加や高校中退率の抑制という成果を得た。

一方で、経済的困窮のみならず、障がいや社会的孤立といった複合・複雑化する対象者の課題に対し、個々の背景や価値観を尊重しながら「誰一人取り残さない」社会を実現するために、さらなる支援の質の向上と、既存の制度に馴染まないケースへの柔軟なアプローチが引き続き重要な課題となっている。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果指標１】

就労支援だけに捉われず、相談者本人とその家族の状況や困りごとを包括的に受けとめ、世帯全体としての支援につなげていく。今後も物価高騰の影響があるものと予想されるが、引き続き利用者がスムーズに次のステップに進めるよう、一人ひとりの就労意欲や希望に寄り添った支援を行っていく。

【成果指標２】

一人でも多く就労後の自立へつなげていくため、今後も「その他の世帯」の稼働能力の把握に務めるとともに、生活保護受給者一人ひとりが抱えている問題を見極め、関係部署や委託先と連携しながら、最も効率的な就労支援を行う。

【成果指標３】

訪問による信頼関係の構築や、希望する進路を達成するために必要な情報をタイムリーに提供していくことが中退を未然に防ぐことに繋がると考える。このためにも、更なる関係機関との連携により支援を厚くしていく必要がある。各福祉課の有子世帯担当が積極的に支援することにより、一層の中退率抑制を目指す。

【計画の理念】④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現

社会情勢の変化を注視しつつ、ハローワークやNPOとの連携を強化するとともに、民間事業のノウハウを活用した独自の求人開拓や寄り添った伴走型支援を行っていく。生活困窮者の経済的自立を支援し、生活基盤を安定させることで、基本的な人権が損なわれず、多様な生き方や選択が尊重される社会の実現を目指す。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3669	福祉資金償還事務	1,758	35,487	37,245	現状維持	福祉管理課	B
3673	旧軍人等の援護及び叙勲伝達事務	348	877	1,225	現状維持	福祉管理課	C
3674	行旅死亡人取扱法及び墓地埋葬法に係わる事務	34,223	15,777	50,000	現状維持	福祉管理課	B
3676	応急小口資金貸付事務	851	5,695	6,546	現状維持	福祉管理課	B
3753	福祉事務所管理運営事務	161,620	156,483	318,103	改善・変更	足福・生活支援推進課	B
3754	福祉事務所施設維持補修事務	8,759	7,012	15,771	現状維持	足福・生活支援推進課	B
3756	宿泊所・自立支援センター等の共同管理事務	124,078	877	124,955	現状維持	足福・生活支援推進課	A
3757	母子父子自立支援員等の活動事業	133	68,831	68,964	現状維持	足福・生活支援推進課	A
3758	中国残留邦人等生活支援事業	287,805	20,591	308,396	現状維持	高・高齢福祉課	B
3765	入院助産費給付事業	19,036	36,112	55,148	現状維持	足福・生活支援推進課	B
3766	生活保護費給付事業施行事務	471,873	704,764	1,176,637	改善・変更	足福・生活支援推進課	A
3767	生活保護費給付事業	46,818,767	2,075,949	48,894,716	拡充	足福・生活支援推進課	A
3768	生活保護法外援護費給付事業	59,964	72,964	132,928	現状維持	足福・生活支援推進課	A
4660	低所得者・離職者対策事業	496	23,344	23,840	現状維持	足福・生活支援推進課	A
7119	住居確保給付金支給事業	31,515	47,636	79,151	現状維持	足福・生活支援推進課	A
21395	母子生活自立支援事業	125,732	54,781	180,513	現状維持	足福・生活支援推進課	A
21763	母子及び父子福祉資金貸付事務	0	12,707	12,707	現状維持	福祉管理課	A
24418	食料品等物価高支援給付金事務	5,183,701	70,120	5,253,821	休止・終了	福祉管理課	B
合計 18 事業		53,330,659	3,410,007	56,740,666			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	15	【くらし】いつまでも住み続けられる安心なくらし
施 策 群 名	9	健康寿命の延伸を実現する
施 策 名	9.1	住んでいるだけで自ずと健康になれる仕組みの構築
施策の 目指す姿	■ 健康でQOL（生活の質）の高い暮らしができる。	
施策の方向	■【住んでいるだけで自ずと健康行動がとれるまちをつくる】 ①区民自身が糖尿病リスクに気づき、野菜摂取や運動をはじめとした発症予防の行動をとれる仕組みづくりを推進し、意識せずに生活習慣病を予防する力を向上させる。②働き世代の健康づくりを推進し、良好な生活習慣を定着させる。 ■【生活習慣病の発症・重症化を予防する】 ①定期的な健康診断による生活習慣病の早期発見から、特定保健指導による生活改善や早期治療につなげ、生活習慣病の重症化を予防する。②医療機関と連携して、生活習慣病のおそれがある医療機関未受診者や糖尿病治療中断者へ受診を促し、早期治療につなげる。 ■【若年層・女性へのがん検診勧奨を強化する】 ①女性がんについて様々な機会を捉えた啓発活動や積極的な検診受診勧奨に取り組む。②各種がん検診で特に受診率の低い若年層をターゲットに受診啓発・勧奨を強化する。	
現状と課題	■【現状1】①国民健康保険被保険者に占める糖尿病患者の割合（令和4年度）は、特別区のうち最も少ない区の約1.6倍となっている。②18～39歳を対象とした区の健診結果では、糖尿病要指導者の割合は増加傾向にあり、若年者の中にも糖尿病リスクを抱える状態の人が一定数存在している。【課題1】糖尿病リスクのある区民の増加 ■【現状2】①令和4年度特定健診の結果、男性は40歳時点で肥満・腹囲基準超過者が4割を超えている。②国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者の新規透析導入者数は、毎年200名を超えており、男性の人工透析治療者数は女性の2倍以上となっている。また、男性の生活習慣病の一人あたり医療費は入院・外来ともに女性を上回っており、男性は症状が悪化してから受療していることが推察される。【課題2】主体的な健康管理意識の向上 ■【現状3】①女性がん（子宮頸がん・乳がん）は、30～40代からい患率が上昇する。②その他のがん検診受診率についても、令和4年度では、胃がん検診7.3%、肺がん検診4.2%、大腸がん検診17.5%（職域の検診を除いた区のがん検診のみ）と、東京都全体の数値を下回っている。【課題3】がん検診受診率の向上	
主な取組	■ 糖尿病予防対策の推進（あだちベジタベライフ、食育月間・糖尿病月間など） ■ 健康行動の推進（ベジチェック、運動習慣の定着など） ■ 健康経営の支援 ■ 健康診断の定期受診の推進（特定健診、40歳前の健康づくり健診など） ■ 生活習慣改善の推進（特定保健指導など） ■ 糖尿病重症化予防の推進 ■ がん検診受診勧奨の強化（SNSを活用した勧奨など） ■ 女性がん検診の啓発・勧奨（無料クーポン事業、ピンクリボンあだちの開催、二十歳の集い配布冊子での勧奨など）	
担 当 課 名	こころとからだの健康づくり課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5433	E-mail kenkou@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の 取 組 み	■ 協働・協創の視点に基づくベジタベライフ協力店、民間企業、ヘルスポランティア等との事業展開で、自ずと野菜を摂取できる環境整備に取り組んでいく。 ■ 民間企業とがん対策に関する連携協定を締結し、区民の方へ区のがん検診の案内や申し込みへの協力、がん講座の開催等により、区民のがんに関する正しい知識の啓発や、がん検診受診率向上に取り組んでいる。また、毎年10月の乳がん月間に開催する「ピンクリボンあだち」では、乳がん経験者の会をはじめ、区医師会や民間企業等と連携し、乳がん検診の啓発を行っている。なお、令和7年度の「ピンクリボンあだち」は2日制とし、2日目は東京女子医科大学附属足立医療センター等との連携による、「がんとの共生（乳がんの治療と仕事の両立）」をテーマとした講演会を開催した。	
SDGsが 目指す目標 （ターゲット）との 関連及び評価	「3 すべての人に健康と福祉を」「17 パートナリーシップで目標を達成しよう」 ■「野菜を食べやすい環境づくり」を進めることで、区民が意識しなくても自然と野菜を摂取することができ、健康寿命の延伸・健康格差の縮小につながる。 ■ がん罹患率が増加する年代より若い年齢層に対する受診勧奨を強化し、受診率向上を図ることで、がんの早期発見・早期治療につながり、区民の健康維持・健康寿命の延伸に寄与していく。	
備 考	指標（1）（2）区民の健康寿命は、厚生労働省より5年ごとに公表される市区町村の完全生命表（平均寿命）から同省の算定プログラムにて区が算出した平均自立期間の年齢。	

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	区民の健康寿命（男性）									
	定義等	厚生労働科学研究の健康寿命算定プログラム、平均自立期間の年齢									
	単 位	歳	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値		78.9		-		-		79.47		-
	実 績 値		78.41		-		-		-		
指標 (2)	達 成 率		99%	99%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	
	指標名	区民の健康寿命（女性）									
	定義等	厚生労働科学研究の健康寿命算定プログラム、平均自立期間の年齢									
	単 位	歳	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値		83.3		-		-		83.97		-
指標 (3)	実 績 値		82.99		-		-		-		
	達 成 率		100%	99%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	
	指標名	自分が健康だと思う区民の割合（主観的健康観）									
	定義等	足立区政に関する世論調査の自身の健康状態に「非常に健康だと思う」「健康な方だと思う」と回答した人の割合									
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
指標 (4)	目 標 値		70		70		70		70		70
	実 績 値		67		63		64.5		66.8		
	達 成 率		96%	96%	90%	90%	92%	92%	95%	95%	
	指標名										
	定義等										
指標 (5)	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値										
	実 績 値										
	達 成 率										
	指標名										
指標 (6)	定義等										
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値										
	実 績 値										
	達 成 率										

単位：千円

3 投入コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	724,353	770,800	797,456	858,095	
人件費	322,588	335,556	404,022	477,858	
総事業費	1,046,941	1,106,356	1,201,478	1,335,953	
前年比(金額)	1,046,941	59,415	95,122	134,475	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果指標１・２】区民の健康寿命（男性、女性）※令和４年度欄は、令和２年の目標値と令和４年に算定した令和２年の実績値を掲載
・目標値には達していないものの、平成２５年度からの「健康あだち２１（第二次）行動計画」（糖尿病対策アクションプラン）の取組の成果として、平成２２年と比較した令和２年の数値において、区民の健康寿命は約２歳延伸し、特に女性は都との差が１．６歳に縮小している。また、関連の実績として、かつて２３区で最も高かった一人当たりの糖尿病医療費が、良いときは高い方から７番目となり（令和６年は高い方から４番目）、糖尿病未治療者の割合も約４割から約３割に改善している。課題として、２０代、３０代の糖尿病予備群や働き世代の肥満が増加傾向であることなどから、若年層にアプローチ可能な産業保健分野への取組の充実が必要である。令和６年度からの「健康あだち２１（第三次）行動計画」（糖尿病対策アクションプラン２）において、「働き世代の健康づくり」を新たな柱に加え対策を進めている。

・利便性向上を目的に拡充実施した「日曜乳がん検診」の受診者が、令和７年度は前年度比約３．６倍の１５８名となった。これは、平日の受診が困難な層のニーズを的確に捉えた結果と分析する。一方で、令和６年度時点のがん検診受診率は、子宮頸がん２０．０％、乳がん１７．８％に留まっており、受診機会のさらなる拡大が課題である。

【成果指標３】自分が健康だと思う区民の割合（主観的健康観）

・目標値には達していないものの、令和６年度と比較し２．３ポイント増加している。世論調査結果から主観的健康観ごとの健康関連指標の状況を分析したところ、全体として主観的健康観が良いと回答した人の方が健康関連指標が有意に良い傾向にあった。区はベジタライフや健康診断の定期受診を推進しているが、野菜摂取状況や受診行動を含む健康関連行動については、実際に体調に影響を与え、さらには主観的健康観に影響を与えている可能性がある。

・がんとの共生を掲げ、がん患者の不安解消とＱＯＬ向上に向け、アピアランスケア用品購入等助成の上限額を１０万円（１０割助成）へ大幅拡充するとともに、助成対象品目も義眼等を含むエビテーゼまで拡大した。また、江北保健センターに働くがん患者のピアサポートグループを創設し、当事者が地域で安心して暮らせる実働的な支援体制を構築した。これらは精神的な支えとなり、主観的健康観の維持に寄与している。

【計画の理念】

(1) ①協創の再構築⑥地域特性・地域資源を踏まえた施策の展開

糖尿病対策の軸として「あだちベジタライフ」を進めてきており、ベジタライフ協力店は当初の目標を超える９００店舗以上に達している（令和８年３月３１日現在１，０３２店舗）。区は毎年、食習慣調査を実施しており、２０～５０代の食生活の傾向を把握しているが、令和７年度調査結果において男性で野菜摂取量が不十分であった群を分析してみると、自炊しておらず外食頻度が高いことが分かった。今後は、外食頻度が高く野菜摂取量が少ない群に向け、ターゲットを絞った対策、ベジタベ店との取組が必要である。

(2) ①協創の再構築③ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

啓発イベント「ピンクリボンあだち」において、従来の乳がんの早期発見・早期治療の啓発のほか、「がんとの共生（治療と仕事の両立）」をテーマに加えた２日制のイベントを開催し、講演会等に延べ４２６名が参加した。区医師会、東京女子医科大学附属足立医療センター、乳がん体験者の会「たんぽぽの会」等との密接な連携により、多角的な普及啓発を展開した。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果指標１・２】区民の健康寿命（男性、女性）

【成果指標３】自分が健康だと思う区民の割合（主観的健康観）

引き続き、自らの健康問題であっても最優先することができない区民も、本人が努力しなくても「住んでいるだけで自ずと健康になれるまち」を目指し、健康寿命延伸、主観的健康観改善に資する取組を進めていく。

特に「働き世代の健康づくり」としては、「元気な職場づくり応援事業（健康経営）」により、啓発が届きにくい働き世代に職場を通じてアプローチし、成功事例の横展開で浸透を図っていく。また、「これくらいならできる」と実行していただける運動の啓発として「ちょこ活」を広めるため、令和７年度に作成したチラシや令和８年度に新たに作成する動画を活用していく。

【成果指標２】区民の健康寿命（女性）

都の「女性のがん検診受診応援事業（東京ポイント２，０００円相当付与等）」を活用し、受診券への情報掲載やSNS等での周知により未受診層の掘り起こしを推進する。

日曜乳がん検診について、受診実績の高い医療機関の受け入れ枠拡大、受診意識が高まる「ピンクリボン月間（１０月）」直後の実施、周知・啓発の前倒しに加えて、「日曜子宮頸がん検診」モデル事業とのセット受診実施について医師会と協議を進めていく。

【計画の理念】

(1) ①協創の再構築⑥地域特性・地域資源を踏まえた施策の展開

令和７年度食習慣調査の分析結果に基づき、令和８年度の食育月間では、男性が外食の際に好む麺料理などのジャンルに重点を置いたベジタベ店との連携企画「推し麺×ベジ」を実施し、外食している男性も自ずと野菜摂取が増える環境をつくるなど対策を進めていく。

(2) ①協創の再構築④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現⑥地域特性・地域資源を踏まえた施策の展開

アピアランスケア用品購入等助成制度の情報を確実に届けるため、事業チラシの配布範囲を、これまでの「がん検診実施医療機関」から、「区内の全医療機関、理美容組合加盟店および小中学校の保健室（養護教諭）」へ拡大する。

また、理美容関係者向けのアピアランスケア研修会を定例化し、地域資源を活用した「がんとの共生社会」の定着を図る。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3844	栄養指導推進事業	775	28,951	29,726	現状維持	足立保健所中央本町保総課	A
3845	食育推進事業	3,792	41,317	45,109	改善・変更	こころからだ課	A
3847	歯科保健活動事業	6,827	55,113	61,940	拡充	データヘルス課	A
3848	歯周病予防事業	45,445	23,059	68,504	拡充	データヘルス課	A
3849	健康あだち21推進事業	6,404	99,083	105,487	改善・変更	こころからだ課	A
3853	がん検診事業	519,894	41,170	561,064	改善・変更	データヘルス課	A
3856	上乗せ項目健康診査事業	148,056	2,630	150,686	現状維持	データヘルス課	A
5190	健康増進健康診査事業	18,148	3,024	21,172	拡充	データヘルス課	A
15447	こころといのちの相談支援事業	22,573	21,472	44,045	拡充	こころからだ課	A
19809	若年者の健康づくり事業	33,433	38,702	72,135	改善・変更	データヘルス課	A
21354	糖尿病予防健診事業	25,953	3,585	29,538	改善・変更	データヘルス課	A
21364	糖尿病対策事業	15,852	71,900	87,752	改善・変更	こころからだ課	A
21712	データヘルス推進事業	323	11,831	12,154	改善・変更	データヘルス課	A
23694	健康リスタート事業	10,620	36,021	46,641	拡充	足保・江北保健	A
合計14事業		858,095	477,858	1,335,953			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	15	【くらし】いつまでも住み続けられる安心なくらし
施 策 群 名	9	健康寿命の延伸を実現する
施 策 名	9.2	地域における保健・医療体制の充実
施策の 目指す姿	■ 良質な保健・医療サービスを受けられる。	
施策の方向	■ 各師会などと協働し、休日・夜間の医療提供体制の確保や、一般の歯科診療所で治療が受けられない障がい児が通院できる場の提供などを進め、区民の医療不安を軽減していく。 ■ 民間企業と連携した生活習慣病予防やがん予防など、多様な主体とともに地域の健康課題に取り組むことに加え、ヘルスポランティアの育成を進めることで、協創による健康づくりを実現する。また、区内事業所に対する健康経営の支援を強化していくことで、企業から働き世代に対する健康へのアプローチを充実させる。 ■ 各業務のデジタル化やデジタルツールの積極的な活用を進め、複合・複雑化するニーズへ効率的・効果的に対応するとともに、新たな感染症への対応力も備えた保健所体制を実現する。母子カードの電子化や母子相談予約システムの導入をはじめ、デジタルを活用した業務プロセスの改善と新たな区民サービスを創出する。	
現状と課題	■ 【現状1】①高齢者人口の増加に伴って在宅医療のニーズは高まっており、在宅療養者が安心して医療を受けられる体制の強化が求められる。②救急医療体制の充実を図るには、足立区医師会をはじめとした関係機関から医療従事者を安定的に確保する等、休日・夜間の医療提供体制を充実させていく必要がある。【課題1】医療提供体制の確保 ■ 【現状2】①誰一人取り残さない健康づくりを効果的に進めていくため、行政がヘルスポランティアや企業・団体などと協力して取り組んでいく必要がある。②生活習慣病予防などの健康づくりは若年期から継続的に取り組む必要があるため、職域保健と連携して健康課題に取り組むことが不可欠である。【課題2】協創による健康づくりの推進 ■ 【現状3】①新型コロナウイルス感染症拡大への対応の際に、保健所業務のデジタル化の必要性が改めて認識された。②複合・複雑化する区民ニーズへの対応と区民サービスの向上を両立するには、保健所のDXが不可欠である。【課題3】保健所DXの推進	
主な取組	■ 医療提供体制の確保 ① 休日応急診療所および平日夜間小児初期救急診療機関の開設 ■ 協創による健康づくりの推進 ① 医療介護スキルアップ研修の開催 ② 健康あだち21専門部会および糖尿病対策アクションプラン健康応援部会の開催 ③ こころといのちの相談支援ネットワークの充実 ■ 保健所DXの推進 ① 母子カード電子化による妊産婦支援の充実 ② 母子相談予約システムの導入 ③ 災害や感染症拡大時におけるWeb会議体制の充実と広域化	
担 当 課 名	衛生管理課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5891	E-mail e-kanri@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の 取 組 み	■ 足立区医師会、東京都足立区歯科医師会、足立区薬剤師会、東京都柔道整復師会足立支部等と協働することにより、医療提供体制の安定的な確保に取り組んでいる。 ■ 健康応援部会について、区健康づくりにご協力いただいている民間企業へ参加を呼びかけ、企業との連携を推進し進める場として充実させていく。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	■ 休日応急診療所や、医療・介護・健康の拠点となる「すこやかプラザ あだち」の開設により、区民が安心できる地域医療の充実、健康的な生活の確保に寄与するものとする。 【SDGsターゲット】3.1、3.2、3.6、3.8、17	
備 考	(指標1) R5年度からR7年度にかけて、継続して実績値が目標値を上回ったことから、R8年度以降の目標値を引き上げた。 (指標2) R7年度以降の目標値を実績値が上回り、減少は見込まれないため、今後の目標値を引き上げた。	

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	医療が必要な時にかかりたいと思う医療機関が身近にあると感じる割合												
	定義等	世論調査												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値		68		68		70		70		80			
	実 績 値		66.3		71.6		74.5		77.9				R10	80
	達 成 率		98%	83%	105%	90%	106%	93%	111%	97%				-
指標 (2)	指標名	健康づくりに関する協定の締結または糖尿病対策アクションプラン健康応援部会に参加している団体企業数（年間）												
	定義等	健康づくりに関する協定の締結または糖尿病対策アクションプラン健康応援部会に参加している団体企業数												
	単 位	団体企業	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値		-		-		-		11		14			
	実 績 値		9		9		9		14				R10	14
	達 成 率		0%	64%	0%	64%	0%	64%	127%	100%				-
指標 (3)	指標名	デジタルを活用して業務プロセスの再構築や新たな区民サービスを創出できた数（累計）												
	定義等	デジタルを活用して業務プロセスの再構築や新たな区民サービスを創出できた数（累計）												
	単 位	回	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値		-		-		-		2		2			
	実 績 値		0		1		1		1				R10	2
	達 成 率		0%	0%	0%	50%	0%	50%	50%	50%				-
指標 (4)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R10	
	達 成 率													
指標 (5)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R10	
	達 成 率													
指標 (6)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R10	
	達 成 率													

単位：千円

3 投入コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	2,594,611	1,719,866	5,211,468	1,622,207	
人件費	244,346	272,044	329,554	523,442	
総事業費	2,838,957	1,991,910	5,541,022	2,145,649	
前年比(金額)	2,838,957	△847,047	3,549,112	△3,395,373	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果指標１】医療が必要な時にかかりたいと思う医療機関が身近にあると感じる割合

医師会及び薬剤師会と密な連携を図り、移転後の江北休日応急診療所の診療体制を拡充したり、感染症流行期における休日応急診療所の人員配置について柔軟に対応できるよう整備した結果、肯定的な回答が74.5から77.9へと上昇し、目標値70を上回った。休日・夜間に対応可能な医療機関・薬局の情報や緊急時対応の周知に努めたことも、区民の医療不安を取り除く一因になったと考えられる。

【成果指標２】健康づくりに関する協定の締結または糖尿病対策アクションプラン健康応援部会に参加している団体企業数(年間)

健康づくりに関する協定を締結している団体企業数８、健康応援部会に参加した団体企業数８（うち２は協定も締結している）で、実績としては14となり目標値を上回った。コロナウイルスの影響等により見送っていた健康応援部会への民間企業の参加を令和７年度より再開したが、普段健康づくりで協力いただいている企業に積極的にお声掛けし、多くの参加に結び付けることができた。区と連携した健康づくり事業等について情報共有や意見交換を行い、さらなる連携につながる会議内容となった。

【成果指標３】デジタルを活用して業務プロセスの再構築や新たな区民サービスを創出できた数（累計）

医師会の会議および総合防災訓練において、Web会議を日常的に活用する運用を定着させ、感染症発生時でも即時に機能する強靱な保健所体制を構築した。また、「すこやかプラザ あだち」で始めた「60歳からの健康リスタート教室」および「健康コンシェルジュ」への相談事業にオンライン予約を導入し、24時間受付が可能となり、区民ニーズに即応した。一方、保健衛生システムの標準化対応が当初の予定より大きく遅れているため、母子相談予約システムの導入は令和９年度以降となる予定である。

【計画の理念】③ウェルビーイングの向上とSDGsの推進・⑦持続可能な区政運営の推進

区民が身体的・精神的に健やかな日々を過ごせるよう、地域の医療基盤を整備するとともに、さまざまな主体との連携による健康づくり事業を強化した。年々複雑化する区民のニーズに対応しつつ、より効率的かつ効果的に事業を進めていくためには、既存事業の安定運営に努めるほか、関連団体の方向性などを注視しながら、適宜方針を見直していく必要がある。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果指標１】医療が必要な時にかかりたいと思う医療機関が身近にあると感じる割合

令和８年度からの休日準夜間診療縮小に伴い、休日・夜間に対応可能な医療機関・薬局の情報や緊急時対応について、より一層の周知に努める。また、今後の東部休日応急診療所移転についても関係団体と協議を重ねながら、地域のニーズに応じた医療体制を確保できるよう調整を進めるとともに、休日応急診療所の全日数開設など、引き続き医療基盤の整備及び安定運営に注力していく。

【成果指標２】健康づくりに関する協定の締結または糖尿病対策アクションプラン健康応援部会に参加している団体企業数(年間)

引き続き健康応援部会の参加企業を拡大するとともに、健康づくりのプラットフォーム醸成の場としての効果的な運営を図り、協創による健康づくりを推進する。行政だけではアプローチが難しい対象への健康づくりの啓発に関し、参加企業を通じ、各企業の顧客や取引先等へ情報を発信するといった連携を、今後より一層強化していく。

【成果指標３】デジタルを活用して業務プロセスの再構築や新たな区民サービスを創出できた数（累計）

母子相談予約システムの導入については、保健衛生システムの標準化に合わせたより最適な形での実装に向け、準備を進めていく。また、母子相談予約システムに限らず、区民の複合・複雑化するニーズに応えるため、保健所のDXを今後より推進していく。

【計画の理念】③ウェルビーイングの向上とSDGsの推進・⑦持続可能な区政運営の推進

関連団体と密に連携しながら各事業を安定的に運営することで、区民の心身の健康維持を図り、さらなる健康寿命の増進に努める。また、保健衛生システムの標準化対応完了後は、順次保健所のDXを進めていけるよう、十分な検証を行いながら慎重に準備を進めていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3815	保健衛生一般管理事務	22,916	60,916	83,832	改善・変更	衛生管理課	A
3817	衛生統計事務	1,185	8,765	9,950	現状維持	衛生管理課	B
3821	衛生関係施設改修事務	0	4,383	4,383	現状維持	衛生管理課	A
3822	足立保健所管理運営事務【経常】	395,249	269,670	664,919	現状維持	衛生管理課	B
3823	足立保健所施設維持補修事務	13,081	18,493	31,574	現状維持	衛生管理課	B
3824	大気汚染健康障害医療費助成事務	756	8,765	9,521	現状維持	衛生管理課	B
3825	公害認定・補償給付等事務	30,483	47,767	78,250	現状維持	衛生管理課	B
3826	公害補償給付費支払事務	810,215	8,765	818,980	現状維持	衛生管理課	B
3827	公害保健福祉・予防事業	5,169	20,369	25,538	現状維持	衛生管理課	B
3843	難病対策事業	766	37,203	37,969	現状維持	保健予防課	A
3857	休日応急診療事業	140,623	5,259	145,882	現状維持	衛生管理課	A
3858	障がい児歯科診療事業	35,652	2,630	38,282	現状維持	衛生管理課	A
3859	平日夜間小児初期救急診療事業	35,868	2,630	38,498	現状維持	衛生管理課	A
1777	足立保健所管理運営事務【投資】	18,435	8,283	26,718	現状維持	衛生管理課	A
23700	すこやかプラザ あだち管理運営事務【経常】	110,356	15,731	126,087	現状維持	足保・江北保健	A
23731	すこやかプラザ あだち管理運営事務【投資】	1,453	3,813	5,266	休止・終了	足保・江北保健	C
合計 16 事業		1,622,207	523,442	2,145,649			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	15	【くらし】いつまでも住み続けられる安心なくらし
施 策 群 名	9	健康寿命の延伸を実現する
施 策 名	9.3	持続可能な医療保険制度の運営
施策の 目指す姿	■ 医療保険制度が適正に運営されている。	
施策の方向	■ 病気の早期発見・重症化予防で医療費適正化を進める。 ■ ジェネリック医薬品・適正服薬で薬剤費適正化を進める。 ■ 持続可能な運営に向けて収納率向上対策を強化する。	
現状と課題	【現状1】令和5年度の医療費地域差指数（対東京都）は、国民健康保険では106.7、後期高齢者医療制度では104.3と東京都を上回っている。【課題1】生活習慣病の早期発見・治療 【現状2】足立区のジェネリック医薬品使用率は年々上昇し、令和5年度は国民健康保険では81.8%、後期高齢者医療制度では81.9%と、国が掲げる目標値である80%を超えている。【課題2】薬剤費の適正化 【現状3】国民健康保険料の現年分収納率は、急激な物価高騰等の影響により、令和5年度は例年の対同月比をいずれも下回るなど厳しい状況が続いている。後期高齢者医療保険料収納率も、令和4年度から団塊の世代が後期高齢者医療制度に加入したことによって被保険者数が大幅に増加し、徴収環境が厳しくなっている。【課題3】医療保険の収納率向上	
主な取組	■ 特定健診・特定保健指導による生活習慣病の早期発見と生活習慣改善の推進 ■ 糖尿病性腎症重症化予防事業の推進 ■ ジェネリック医薬品差額通知の送付 ■ 重複・多剤服薬指導の実施 ■ 口座振替加入キャンペーンの実施 ■ SNSを活用した口座振替勧奨の実施 ■ 高額滞納者への差押え等処分の徹底	
担 当 課 名	国民健康保険課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5851	E-mail kokuho@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	■ 所得情報は課税課、特定健診・特定保健指導の計画策定及び実施はデータヘルス推進課、国保加入喪失手続き及び保険料の収納は各区民事務所等、それぞれ連携して取り組んでいる。	
SDGsが 目指す目標 （ターゲット）との関 連及び評価	【目標】3 すべての人に健康と福祉を 【ターゲット】3.4 「2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を推進する。」 3.8 「すべての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。」【関連する理由】国民皆保険制度の根幹をなす国民健康保険制度、後期高齢者医療制度を持続的・安定的に運営することは、全ての人がいつでも安全で質の高い医療を利用できることに繋がるため。【評価】国民健康保険・後期高齢者医療制度を安定的に運営することができたが、今後も持続可能な制度とするためには、より一層の保険料の収納率向上や医療費の適正化による財政の健全化に努める必要がある。	
備 考		

2 施策指標 ※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果指標 1】医療費地域差指数（国民健康保険） 【低減目標】											
	定義等	1人あたり医療費について、人口の年齢構成の相違分を補正し、東京都平均を100としたもの											
	単 位	-	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	目 標 値	
	目 標 値	-	106.7		106		105.3		104.6				
	実 績 値	-	106.7		106.9		107.4				R10	103.2	
達 成 率	0%	0%	100%	97%	99%	97%	98%	96%				-	
指標 (2)	指標名	【成果指標 2】医療費地域差指数（後期高齢者医療制度） 【低減目標】											
	定義等	1人あたり医療費について、人口の年齢構成の相違分を補正し、東京都平均を100としたもの											
	単 位	-	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	目 標 値	
	目 標 値	-	104.3		103.9		103.5		103.1				
	実 績 値	-	104.3		105.6		107.2				R10	102.3	
達 成 率	0%	0%	100%	98%	98%	97%	97%	95%			-		
指標 (3)	指標名	【成果指標 3】国民健康保険料収納率 ※施策14-4の再掲											
	定義等	収納金実収入額÷収納金調定金額											
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	目 標 値	
	目 標 値	81.04	82.23		83.6		85.13		83.5				
	実 績 値	79.04	78.28		78.38		76.81				R10	86.5	
達 成 率	98%	91%	95%	90%	94%	91%	90%	89%			-		
指標 (4)	指標名	【成果指標 4】後期高齢者医療保険料収納率 ※施策14-4の再掲											
	定義等	収納金実収入額÷収納金調定金額											
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	目 標 値	
	目 標 値	98.98	99		99		98.9		98.99				
	実 績 値	98.96	98.93		98.79		98.69				R10	99.08	
達 成 率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%			-		
指標 (5)	指標名												
	定義等												
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	目 標 値	
	目 標 値												
	実 績 値										R10		
達 成 率													
指標 (6)	指標名												
	定義等												
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	目 標 値	
	目 標 値												
	実 績 値										R10		
達 成 率													

単位：千円

3 投入コスト	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	103,367,038	105,316,266	104,308,418	103,158,782	
人件費	282,182	281,331	289,435	304,317	
総事業費	103,649,220	105,597,597	104,597,853	103,463,099	
前年比(金額)	103,649,220	1,948,377	△999,744	△1,134,754	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果指標1】医療費地域差指数（国民健康保険）

令和7年度の医療費地域差指数は107.4となり、目標値である105.3を2.1ポイント超過した。令和6年度実績（106.9）からさらに0.5ポイント上昇しており、都平均との乖離が拡大した。
疾患別では、入院医療費で「筋・骨格系疾患（骨折、関節症等）」「悪性新生物（がん）」「脳梗塞」「脳出血」「心筋梗塞」、外来医療費では「糖尿病」「高血圧症」「悪性新生物（がん）」等が都平均を大きく上回っており、これらが指数を押し上げる要因となっている。

【成果指標2】医療費地域差指数（後期高齢者医療制度）

令和7年度の医療費地域差指数は107.2となり、目標値である103.5を3.7ポイント超過した。令和6年度の実績（105.6）からさらに1.6ポイント上昇しており、都平均との乖離が拡大した。
疾患別では、入院医療費で「筋・骨格系疾患（骨折、関節症等）」「脳梗塞」、外来医療費では「糖尿病」「高血圧症」「筋・骨格系疾患」等が都平均を大きく上回っており、これらが指数を押し上げる要因となっている。

【成果指標3】国民健康保険料収納率

令和7年度の収納率は76.81%となり、目標値を下回った。現年分については、令和7年度の保険料率が令和6年度より引き下がったことなどから、令和6年度実績を0.18ポイント上回ったが、滞納繰越分については、物価高騰の影響などから令和6年度実績を1.16ポイント下回った。

【成果指標4】後期高齢者医療保険料収納率

令和7年度の収納率は98.69%となり、目標値を下回った。現年分は、新規加入者への口座振替勧奨を行い、滞納時には、納付案内センターや職員による電話・訪問等の重層的な催告を実施。滞納繰越分は、財産調査電子化により業務を効率化し、財産調査、差押、執行停止の件数が大幅増となった。収納率は、被保険者数の増に伴う調定額の上昇や物価高等の影響を受け、前年度比0.1ポイント減となった。

【計画の理念】⑦持続可能な区政運営の推進

少子高齢化の急速な進展や、現代の環境変化による生活習慣病罹患者の増加と重症化、加えて医療の高度化により国民健康保険および後期高齢者医療制度における医療費は年々増加している。そのため、各保険者は医療制度を維持していくために、医療費適正化の取組みが課題となっている。また、医療費の増加に伴い、保険料も上昇を続ける中で、特に国民健康保険においては物価高騰や社会保険の適用拡大の影響から収納率も伸び悩んでおり、収納率の向上が課題となっている。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果指標1】医療費地域差指数（国民健康保険）

特定健診の結果、「血糖値」「血圧」「脂質」が基準値を超えているものの医療機関への受診が確認できない未治療者に対して受診勧奨を行っている。7年度までは血圧180/110mmHg以上など極めてリスクが高い方に受診勧奨通知を送付していたが、送付基準を血圧160/100mmHg以上等の「受診勧奨判定値」まで拡大し、対象を大幅に広げて早期受診を促していく。これにより、ハイリスク層を早期に医療管理下へ繋げ、将来的な脳・心血管疾患の発症抑制と中長期的な入院医療費の適正化を図る。

【成果指標2】医療費地域差指数（後期高齢者医療制度）

高齢者の骨折は、筋力低下や骨の脆弱化のほか、慢性疾患による体調悪化や入院に伴う衰え等が連鎖し発生している。そのため、疾患管理とフレイル対策を一体的に進める必要がある。後期高齢者医療健診の結果説明においては、引き続き、生活習慣病管理のほかフレイル予防の観点も踏まえて説明を行っていく。また、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」において、フレイル対策を進めていく。

【成果指標3】国民健康保険料収納率

令和8年6月から令和11年5月を計画期間とする「第四次足立区滞納対策アクションプラン」を策定した。本プランで掲げている基本方針である、「①納期内納付を促進し、“滞納者”にさせない②滞納者と早期接触し、高額化を防ぐ③滞納整理の適正化」に従い滞納対策に取り組み、収納率の向上と国保財政の健全化を推進していく。

【成果指標4】後期高齢者医療保険料収納率

納付漏れ防止となり、区の収納手数料が安価な口座振替の勧奨通知を、納入通知前に送付する「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」等に同封することで、加入促進を図る。令和7年度から開始した財産調査電子化を活用し、高額滞納者の財産調査を早期に着手し、差押えや執行停止・即時欠損などの滞納整理につなげる。

【計画の理念】⑦持続可能な区政運営の推進

受診率が低い年代や後期高齢者医療制度へ切り替わったばかりの年齢層に対して健診の再勧奨を行うことで、受診率の向上や特定保健指導等の利用率向上を図り、生活習慣の改善と生活習慣病の重症化予防を進めていく。
併せて、健康被害の防止や薬剤費の適正化を図ることで保険料の上昇を抑制するため、重複・多剤服薬通知やジェネリック医薬品差額通知を対象者に送付し、重複・多剤服薬対策やジェネリック医薬品普及促進へ取り組んでいく。
また、国民健康保険においては、第四次滞納対策アクションプランに従い、収納率の向上を目指していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3593	国民健康保険保険基盤安定制度	3,813,047	3,506	3,816,553	現状維持	国民健康保険課	A
3594	国民健康保険特別会計繰出金	3,284,384	877	3,285,261	縮小	国民健康保険課	A
3597	後期高齢者医療特別会計繰出金	10,826,669	877	10,827,546	現状維持	高齢医療年金課	A
10458	広域連合負担金支出事務	18,166,756	7,012	18,173,768	現状維持	高齢医療年金課	A
10460	国民健康保険資格・賦課事務	520,050	35,498	555,548	改善・変更	国民健康保険課	A
10500	国民健康保険保健事業	487,438	33,044	520,482	改善・変更	国民健康保険課	A
10519	国民健康保険給付事務	57,561,463	35,498	57,596,961	改善・変更	国民健康保険課	A
10520	国民健康保険庶務事務	7,144,536	66,176	7,210,712	現状維持	国民健康保険課	A
21156	後期高齢者医療給付事務	924,980	60,038	985,018	現状維持	高齢医療年金課	B
21157	後期高齢者医療管理運営事務	420,001	56,532	476,533	現状維持	高齢医療年金課	A
22929	保健事業と介護予防の一体的実施事業費支出事務	9,458	5,259	14,717	現状維持	高齢医療年金課	B
合計 11事業		103,158,782	304,317	103,463,099			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

評價項目與結果

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	16	【まち】地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち
施 策 群 名	10	災害に強いまちをつくる
施 策 名	10.1	災害に強い都市整備の推進
施策の 目指す姿	■ 防災力の高い都市基盤が整備されている。	
施策の方向	■ 【方向1】耐震化をはじめとする建築物の震災対策を強化する①耐震化の啓発活動等で耐震化助成制度の利用促進を図り震災による建築物の被害を最小限に抑える。②無接道家屋の建替え、空き家・老朽建築物対策などを進める。 ■ 【方向2】建築物の不燃化と地域の防災性向上を進める①令和8年度以降の不燃化特区制度延長に向けて、東京都と協議を進める。②密集市街地整備事業や細街路整備事業による道路拡幅や公園の整備等を進める。 ■ 【方向3】国・東京都と連携し、治水対策を進める①河川や下水道の管理者への堤防等早期整備の働きかけ、開発事業者の事業協力等により、水害被害に備えたまちづくりを推進する。②国や東京都、荒川沿川6区と連携し、「高台まちづくり」を推進する。	
現状と課題	■ 【現状1】①過去の地震による死傷者は建築物などの倒壊によるものが多く、道路の遮断や隣家への影響、火災発生といった二次被害を誘発する危険性もある。②建築物のさらなる耐震改修を促進するため、令和5年度から3年間限定で耐震化助成制度の拡充を行い、初年度は年間約400件の耐震診断や約300件の耐震改修工事等へ助成を行った。【課題1】建築物の耐震化 ■ 【現状2】①震災・火災の危険度が高い地域では、老朽木造建築物の建替えや道路拡幅、公園整備などを行い、防災性の向上や住環境の改善を進めている。②建替え工事・用地買収などが進まず、不燃領域率の上昇が年1%程度にとどまっている。【課題2】建築物・地域の防災性向上 ■ 【現状3】①区内には、東京湾平均満潮位より低いゼロメートル地帯などが存在しており、大雨による川の増水によって堤防決壊などが発生すると、川の水が市街地へ大量に流れ込むことが想定されている。②水害被害を軽減するためには、大規模なハード整備を進める必要がある。【課題3】水害に備えたハード整備	
主な取組	■ 【取組1】①建築物の耐震助成制度②老朽建築物対策の推進③無接道家屋の建替えの推進 ■ 【取組2】①解体工事等の助成制度②地権者等への相談支援の実施③細街路の整備支援の実施 ■ 【取組3】①調節池の早期整備要請の実施②京成荒川橋りょう架替えの早期整備要請の実施③高台まちづくりの推進	
担 当 課 名	建・建築防災課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5463	E-mail kenchiku-bousai@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の 取 組 み	密集市街地整備事業では、庁内関係部署をはじめ、地域の理解が得られるようにまちづくり協議会と連携して円滑な事業の推進に努めている。不燃化促進事業では、都第六建設事務所など街路事業施行者と連携して、道路整備の進捗に合わせた事業実施に努めている。 耐震化促進事業では、東京都や建築士事務所協会、東京土建一般労働組合、建設業協会と協働し、普及啓発に取組んでいる。また、空家対策や耐震補強などの減災対策をセットで行うことで関連部署と連携を図りながら、取り組みを進めていく。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	【目標】11 住み続けられるまちづくりを 【ターゲット】11.5 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などによる死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。 【関連する理由】震災や火災などに強いまちづくりを推進することは、災害による死者や被災者数の低減につながる。 【評価】密集市街地の不燃化領域率の向上及び建築物の耐震化は着実に推進している。	
備 考		

2 施策指標 ※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	旧耐震基準の住宅の耐震化率									
	定義等	昭和56年5月以前に建築された住宅									
	単位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目標値		93.4		93.8		94		95		95
	実績値		92.9		93.3		93.7		94.1		
指標 (2)	達成率		99%	96%	99%	96%	100%	97%	99%	97%	
	指標名	重点的に取り組む木造住宅密集市街地（不燃化特区区域）の不燃領域率									
	定義等	西新井駅西口周辺地区、足立区中南部一帯地区									
	単位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目標値		65		66		67		68		68
指標 (3)	実績値		64.1		65.2		66		67		
	達成率		99%	92%	99%	93%	99%	94%	99%	96%	
	指標名										
	定義等										
	単位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
指標 (4)	目標値										
	実績値										
	達成率										
	指標名										
	定義等										
指標 (5)	単位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目標値										
	実績値										
	達成率										
	指標名										
指標 (6)	定義等										
	単位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目標値										
	実績値										
	達成率										

単位：千円

3 投入コスト	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	2,346,169	3,125,157	4,935,097	4,592,432	
人件費	828,791	886,841	968,430	1,047,963	
総事業費	3,174,960	4,011,998	5,903,527	5,640,395	
前年比(金額)	3,174,960	837,038	1,891,529	△263,132	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果指標１】住宅の耐震化率は「全住戸数」と「耐震性のある住戸数」の割合から算出

住宅の耐震化率の割合は、今年度は94.1%であり、例年と同様の前年度比0.4ポイントの上昇であったが、耐震助成申請は前年度実績から105件増加しており、「全住戸数」からの割合を考慮すると耐震化率は順調に改善されていると考える。

引き続き、耐震化促進事業による普及啓発と耐震助成により解消していくことが必要である。

【計画の理念】①協創の再構築・⑥地域特性・地域資源を踏まえた施策の展開

住宅の耐震化の必要性を多くの区民に理解してもらうため、「あだち広報」や「公社ニュースときめき」を活用した情報発信を常に実施するとともに、足立区建築設計協会と協力して耐震説明会・個別相談会を年間２８回実施するなど、建物所有者及び関係団体との協創のもと着実に成果を上げてきている。

また、旧耐震木造住宅が密集した災害時の総合危険度の高い地域を特定地域とし、助成金額を他地域より引き上げ、地域特性に応じた助成を実施している。

【成果指標２】不燃領域率は、燃えにくい建物の割合と公園や道路等の空地の割合から算出

今年度も例年並みの約1%の上昇であった。不燃化特区助成の実績は約240件であったが、道路整備で補助138号線西新井駅西口その2工区地区の開通や公園等の整備が4か所あり、空地率の向上が不燃領域率の上昇に寄与したと考える。

【計画の理念】①協創の再構築・⑥地域特性の地域資源を踏まえた施策の展開

不燃化特区助成は、令和5年度から助成内容の拡充を図り、関係権利者及び関係事業者と協創のもと着実に成果が上っている。

また、密集事業においては、令和7年度より柳原一・二丁目地区を追加して3地区にて、各地区のまちづくり協議会と連携しながら関係権利者との協創により、密集市街地の改善に向け、道路・公園等の整備実績を上げている。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果指標１】住宅の耐震化率は「全住戸数」と「耐震性のある住戸数」の割合から算出

住宅の耐震化率の向上は、継続して耐震の必要性について情報発信し、区民の「安心・安全なまちづくり」への意識向上を図っていく。

また、耐震説明会・個別相談会に参加していただいた参加者の目的やニーズを探り・応えていくことで、耐震助成申請につなげ、目標である耐震化率95%の達成を目指す。

【計画の理念】①協創の再構築・⑥地域特性・地域資源を踏まえた施策の展開

区内事業者の耐震診断士及び工事施工者の名簿を継続して作成し、公表していくことで、より安心して建物所有者が事業協力をしたいと思ってもらえるように、区内関係団体と協力して事業の推進・成果につなげていく。

また、足立区建築設計協会と協働して実施している、耐震説明会・個別相談会及びアドバイザー派遣制度を引き続き行っていくことで、「安心・安全なまちづくり」の実現を進めていく。

【成果指標２】不燃領域率は、燃えにくい建物の割合と公園や道路等の空地の割合から算出

（不燃化特区制度）

令和7年度に制度終了を予定していたが、東京都の制度延伸を受けて、令和8年度以降も助成を継続する。また、建替え助成において、建築費の増額などの拡充を行う。今後、これらを地区内4万戸及び関係事業者1200社へチラシを配布し、周知を徹底し、令和10年度を目途に不燃領域率70%達成を目指す。

（密集事業）

令和7年度で事業終了を予定していた西新井駅西口周辺地区は、令和12年度まで5年間延伸する。令和8年度以降は、千住西地区と柳原一・二丁目地区の3地区にて事業推進する。今後も、まちづくり協議会やまちづくりニュース、チラシ等を活用しながら、事業周知を行っていく。個別のご相談については、地権者に丁寧な説明を重ね、事業協力を求めていく。

【計画の理念】①協創の再構築・⑥地域特性の地域資源を踏まえた施策の展開

不燃化特区助成は、令和8年度も引き続き、関係権利者及び関係事業者と協創のもと老朽建築物の不燃化建替えなどを推進する。

また、密集事業では、まちづくり協議会と連携しながら関係権利者との協創により、道路・公園等の整備を進めていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
	<<別紙の通り>>						
合計 25 事業		4,592,432	1,047,963	5,640,395			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会—最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

紙面構成の都合により、本ページ余白

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	16	【まち】地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち
施 策 群 名	10	災害に強いまちをつくる
施 策 名	10.2	災害に備えた区民意識の向上
施策の 目指す姿	■ 区民一人ひとりの防災意識が高まっている。	
施策の方向	■ 区民一人ひとりが事前に災害へ備えて自分の身を守る行動がとれるように普及啓発を強化することで、日常から災害に備える「自助」の意識を高めていく。 ■ これまでの普及啓発活動に加え、拡張現実や仮想現実を活用した体験型の新たな啓発活動を実施し、災害避難に関する意識・理解度を向上させる。災害時には、防災アプリや災害ポータルサイトを通じ、正確で迅速な情報提供に努めていく。 ■ 防災講演会や広報などを通じ、災害に備えた意識を啓発し、災害時にも落ち着いた行動で身の安全を確保することができるよう支援をしていく。災害時に自分ひとりでは避難できない方への啓発や適切な支援を行うことができるよう実効性の高い仕組みを整備していく。	
現状と課題	■ 【現状1】①大災害が発生した際のライフライン停止に備えて、普段から飲料水、非常食、トイレを備蓄することが重要。②令和5年度の世論調査では、水や食料等の備蓄や防災用具等の用意をしている区民の割合は69.6%であった。【課題1】日常からの災害への備え ■ 【現状2】①令和5年度の世論調査では、ハザードマップを見て、自宅の浸水深を確認した区民の割合は32.0%であった。②防災アプリのダウンロード総数は36,651件（令和5年度末時点）であり、災害時の正確・迅速な情報提供のため、防災アプリを普及させていく必要がある。【課題2】災害に備えた情報収集 ■ 【現状3】①水害時にあらかじめ避難する場所や避難行動を確認することで、落ち着いて行動することができる。②令和5年度の世論調査では、水害時に備えて、あらかじめ避難する場所を決めている区民の割合は68.6%であり、令和3年度から9.3ポイント減少している。【課題3】避難場所・避難行動の確認	
主な取組	■ 【課題1に対する取組】防災用品あっせんの実施、家具転倒等防止工事・窓ガラス飛散防止工事助成制度、災害時備蓄の普及啓発 ■ 【課題2に対する取組】ハザードマップの配付、周知・啓発、AR・VRを活用した災害体験イベントの開催、防災アプリ・災害ポータルサイトの普及啓発 ■ 【課題3に対する取組】防災講演会の開催、浸水深表示の周知・啓発、水害時個別避難計画書の作成支援の実施	
担 当 課 名	災害対策課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5836	E-mail saitai@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	防災フェスティバルや防災フェアなど、協定締結機関や商業施設と連携し、区民一人ひとりが災害への備えが強化できるよう普及啓発を行っている。 また、総合防災訓練や水防訓練など、協定締結機関や区民と連携し災害に備えた訓練を定期的に実施している。 今後は、各協定機関等と平時から連絡の取り合える関係を構築するとともに、発災時に具体的行動が取れるような訓練の実施を検討していく。	
SDGsが 目指す目標 （ターゲッ ト）との関 連及び評価	■ 【目標】11住み続けられるまちづくりを【ターゲット】11.5 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。【関連する理由】震災に対する意識の向上や地域防災力を高めることは、震災時の被害軽減につながる。【評価】「自助」「共助」の力を高めるために普及啓発や訓練を行っている。 ■ 【目標】17パートナーシップで目標を達成しよう【ターゲット】17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。【関連する理由】訓練及び普及啓発にて、協定締結機関と連携している。【評価】協定締結で終わらず、発災時に具体的行動が取れる関係構築を目指す。	
備 考		

2 施策指標 ※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	水や食料等の備蓄や防災用具等の用意をしている区民の割合											
	定義等	世論調査で「災害に備えて水や食料等の備蓄や防災用具等の用意をしている」と答えた区民の割合											
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	目 標 値	
	目 標 値		75		75		74		77		75		
	実 績 値		72		69.6		76.1		72.6			R10	75
達 成 率		96%	96%	93%	93%	103%	101%	94%	97%				-
指標 (2)	指標名	ハザードマップを見て、自宅の浸水深を確認した区民の割合											
	定義等	世論調査で「ハザードマップを見て、自宅の浸水深を確認した」と答えた区民の割合											
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	目 標 値	
	目 標 値		-		32		32		33		33		
	実 績 値		33.3		32		31.1		30.7			R10	36
達 成 率		0%	93%	100%	89%	97%	86%	93%	85%			-	
指標 (3)	指標名	足立区防災アプリのダウンロード数（累計）											
	定義等	足立区防災アプリのダウンロード数											
	単 位	件	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	目 標 値	
	目 標 値		-		-		-		56,000		58,000		
	実 績 値		24,093		36,651		49,408		57,537			R10	76,000
達 成 率		0%	32%	0%	48%	0%	65%	103%	76%			-	
指標 (4)	指標名	河川がはん濫する恐れがある際に、避難する場所を事前に決めている区民の割合											
	定義等	世論調査で「河川はん濫時の避難場所を決めている」と答えた区民の割合											
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	目 標 値	
	目 標 値		-		-		-		95		95		
	実 績 値		71.7		68.6		94		94.1			R10	80
達 成 率		0%	90%	0%	86%	0%	118%	99%	118%			-	
指標 (5)	指標名												
	定義等												
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	目 標 値	
	目 標 値												
	実 績 値											R10	
達 成 率													
指標 (6)	指標名												
	定義等												
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	目 標 値	
	目 標 値												
	実 績 値											R10	
達 成 率													

単位：千円

3 投入コスト	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	49,371	99,088	105,543	106,647	
人件費	48,123	51,045	50,793	75,718	
総事業費	97,494	150,133	156,336	182,365	
前年比(金額)	97,494	52,639	6,203	26,029	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果指標１】水や食料等の備蓄や防災用具等の用意をしている区民の割合

目標を下回った。普及啓発のイベントとして、アリオ西新井での防災フェアや防災フェスティバル（あだち区民まつりと同日・同会場で開催）に加え、新たにポンテポルタ千住でも防災フェアを実施したことで、高い水準が維持できたものとする。

【成果指標２】ハザードマップを見て、自宅の浸水深を確認した区民の割合

目標を下回った。転入者向けに「洪水・内水・高潮ハザードマップ」を配布しているほか、アリオ西新井での防災フェアでは、イベント会場に浸水深表示を実際の高さに掲示することで、浸水深に関してより伝わりやすいよう普及啓発を行った。また、北綾瀬駅ペデストリアンデッキ、すこやかプラザあだち、小台橋高校、淵江高校、都営江北四丁目アパート、文教大学あだちキャンパスの６施設に新たに浸水深表示の設置を行い、地域住民や学生への啓発に努めた。

【成果指標３】足立区防災アプリのダウンロード数（累計）

目標を達成した。避難所運営訓練、区公式ＨＰ、あだち広報等で積極的な周知・啓発を行った結果である。これにより、災害時における区民への確実なプッシュ型情報伝達の基盤が拡大した。

【成果指標４】河川がはん濫する恐れがある際に、避難する場所を事前に決めている区民の割合

目標を若干下回ったが、高い水準を維持している。あだち広報の水害特集号で周知啓発を行ったほか、アリオ西新井の防災フェアでは水害をテーマとした普及啓発を行った結果とする。

【計画の理念】①協創の再構築、⑥地域特性・地域資源を踏まえた施策の展開

アリオ西新井やポンテポルタ千住でのイベントにおいては、自衛隊・東京消防庁・消防団と協力し普及啓発を行ったほか、防災フェスティバルでは２日間あわせて全４０団体が参加した。浸水深表示の設置については、施設の要望を受けて設置しているほか、都立高校や大学への展開が来ている。しかしながら、要望を受けた全施設に設置できていないことから、浸水深が高い箇所より引き続き設置していく。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果指標１】水や食料等の備蓄や防災用具等の用意をしている区民の割合

自助による備蓄を促すため、避難所運営訓練に参加した区民へ防災グッズや啓発用チラシを配布するほか、より広く周知啓発を行うために、毎月１９日の「あだち備蓄の日」には、ＳＮＳによる情報発信等を引き続き実施していく。

【成果指標２】ハザードマップを見て、自宅の浸水深を確認した区民の割合

転入者への「洪水・内水・高潮ハザードマップ」の配布を継続するほか、浸水深表示未設置の第一次避難所（高校、大学）や設置希望のあった福祉避難所（民間福祉施設）への設置を行うことで、自宅周辺の浸水リスクの周知を図る。

【成果指標３】足立区防災アプリのダウンロード数（累計）

引き続き普及啓発イベントにてチラシ配布を行うほか、区民へより正確な情報発信ができるよう、足立区防災アプリや災害ポータルサイトの定期的な保守改修を行う。

【成果指標４】河川がはん濫する恐れがある際に、避難する場所を事前に決めている区民の割合

引き続きあだち広報の水害特集号で周知していくとともに、防災講演会や普及啓発イベントのほか、水防訓練等で広く周知啓発を行っていく。

【計画の理念】①協創の再構築、⑥地域特性・地域資源を踏まえた施策の展開

指標１～４の全てを網羅している防災講演会を、令和７年度は年間４６回行い、延べ２，６０８人の区民が参加した。講演会は町会・自治会及び事業者からの依頼を受けて行っているものであり、小学生に対しても実施している。令和８年度も引き続き実施するとともに、新たに在宅避難を啓発するためのリーフレットを作成・配布することで、新たな切り口からも指標１～４の重要性についての周知啓発を行っていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3528	防災管理事務	81,104	29,713	110,817	現状維持	災害対策課	A
22891	避難行動要支援者対策推進事業	25,543	46,005	71,548	拡充	福祉管理課	A
合計 2 事業		106,647	75,718	182,365			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	16	【まち】地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち
施 策 群 名	10	災害に強いまちをつくる
施 策 名	10.3	災害に備えた地域防災力の強化
施策の 目指す姿	■ 災害に強い地域がつけられている。	
施策の方向	■ 幅広い住民・団体の避難所運営訓練への参加を促し、一人ひとりが災害発生時に冷静かつ迅速に行動できる準備を整えることで地域全体の防災力を高める。積極的にデジタル技術を活用することで地域防災力を効果的に高める。 ■ 防災士資格の取得費用助成を行うとともに、防災士を避難所運営会議につなぐことで、地域で活躍する防災士を増加させる。避難所運営会議に参加していない女性や女性団体に対して、防災士資格取得の働きかけを行い、避難所運営に女性の視点を反映していく。 ■ 荒川沿川12地区のうち、コミュニティタイムライン未策定の地区に対して、策定の働きかけと支援を行うことに加え、コミュニティタイムラインに沿った訓練を実施することで、水害時のスムーズな避難行動を促していく。荒川沿川地区以外の策定を希望する地域に対しては策定の支援を行い、地域防災力を高める。	
現状と課題	■ 【現状1】町会・自治会で組織された避難所運営会議が実施する訓練では、平均参加者数が90人程度にとどまっている。【課題1】地域の災害対応力の向上 ■ 【現状2】①避難や救助・救命、避難所運営にあたって重要な役割を果たす防災士の人数は増えているものの、防災士のいない避難所運営会議が数カ所ある。②地域の防災対策を進めるために女性ならではの視点や配慮も重要だが、女性防災士のいる避難所運営会議は約4割にとどまっている。【課題2】地域で活躍する防災士の増加 ■ 【現状3】風水害の予報や河川水位情報等を基に、地域住民の取るべき防災行動や避難のタイミングなど「いつ・誰が・何をするか」を定めたコミュニティタイムラインは、地域住民のスムーズな防災行動を促すが、コミュニティタイムラインを策定している地区は4地区にとどまっている。【課題3】コミュニティタイムライン策定地区の増加	
主な取組	■ 【課題1に対する取組】避難所運営訓練の実施、防災区民組織活動助成制度、災害情報システムの活用 ■ 【課題2に対する取組】防災士資格取得費用助成制度、防災士研修会の実施、あだち防災リーダーの認定 ■ 【課題3に対する取組】コミュニティタイムライン策定支援の実施、コミュニティタイムラインに沿った訓練実施の支援、あだち防災リーダーの認定	
担 当 課 名	災害対策課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5836	E-mail saitai@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	町会・自治会主導で避難所運営訓練が実施できるよう、支援を行っている。 また、水害発生時に適切な行動が取れるよう、町会・自治会と共同でコミュニティタイムラインを策定する。加えて、コミュニティタイムラインに沿った訓練が実施できるよう支援する。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との関 連及び評価	■ 【目標】11住み続けられるまちづくりを【ターゲット】11.5 水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。【関連する理由】コミュニティタイムラインを策定することが、水害時のスムーズな避難行動に資するため、水害による被害軽減につながる。【評価】荒川沿川地区以外へもコミュニティタイムラインの策定支援を拡げており、全区的な水害による被害軽減を目指している。 ■ 【目標】17パートナーシップで目標を達成しよう【ターゲット】17.17 さまざまなパートナーシップの経験や戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。【関連する理由】町会・自治会等と連携し、避難所運営訓練を実施している。【評価】実践型の避難所運営訓練の実施率を上げることで、より災害に強い地域がつけられる。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	実践型の避難所運営訓練（受付設置・避難所物品の組立・備蓄倉庫の確認など）の実施率												
	定義等	避難所運営会議のある第一次避難所（117校）のうち、実践型の避難所運営訓練を実施した避難所運営会議数の割合												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値	-		60		62		70		70				
	実 績 値	-		60		70		70.9				R10	70	
達 成 率	0%	0%	100%	86%	113%	100%	101%	101%						
指標 (2)	指標名	女性防災士のいる避難所運営会議の割合												
	定義等	避難所運営会議のある第一次避難所（117校）のうち、女性防災士のいる避難所運営会議数の割合												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値	-		35		35		35		40				
	実 績 値	27.5		35		31.6		39.3				R10	45	
達 成 率	0%	61%	100%	78%	90%	70%	112%	87%						
指標 (3)	指標名	コミュニティタイムラインを策定した荒川沿川地区数（全12地区）												
	定義等	コミュニティタイムラインを策定した荒川沿川地区数												
	単 位	地区	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値	-		3		4		5		6				
	実 績 値	3		3		4		5				R10	8	
達 成 率	0%	38%	100%	38%	100%	50%	100%	63%						
指標 (4)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値											R10		
達 成 率														
指標 (5)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値											R10		
達 成 率														
指標 (6)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値											R10		
達 成 率														

単位：千円

3 投入コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	83,950	100,859	100,280	400,308	
人件費	78,821	80,334	83,507	165,810	
総事業費	162,771	181,193	183,787	566,118	
前年比(金額)	162,771	18,422	2,594	382,331	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果指標１】実践型の避難所運営訓練の実施率

目標を達成した。第一次避難所１１７校のうち、８３校で実践型避難所運営訓練を実施した。また、９校が講演会及びイベントのみの実施であったため、講演会やイベントにあわせて訓練が実施できるよう支援が必要である。

【成果指標２】女性防災士のいる避難所運営会議の割合

目標を達成した。２月２８日に実施した防災士研修会では、令和６年度に引き続き女性防災士（特定非営利活動法人日本防災士会 理事）に「防災士の活動について」をテーマに被災地での経験等を講演いただいた。

また、足立区防災士資格取得費用要綱を令和７年１０月１日付けで改正し、若年者を含むより広い世代が防災士資格を取得できるよう、助成対象者を拡大した。これまでは、避難所運営本部長もしくは町会・自治会長の推薦が必須であった要件を撤廃し、地域防災活動に継続的に参加する意思のある１８歳以上の区内在住者を助成対象者とした。

【成果指標３】コミュニティタイムラインを策定した荒川沿川地区数（全１２地区）

目標を達成した。新たに千住常東地区のコミュニティタイムラインを策定した。しかしながら、策定地区の住民へ広く配布するリーフレットが未完成のため、引き続き町会・自治会と連携し、リーフレットの作成及び配布を行い、コミュニティタイムラインの理解と周知を広げていく。

【計画の理念】①協創の再構築、⑥地域特性・地域資源を踏まえた施策の展開

指標１～３の全てにおいて、主に町会・自治会と連携した事業である。避難所運営訓練の実施については、顔合せ会⇒役員会⇒全体会と順を踏み、町会・自治会の意向を確認したうえで訓練を実施している。コミュニティタイムラインにおいても、策定地区の町会・自治会の方々とワークショップを行ったうえで策定している。防災士資格助成制度については、避難所運営会議の本部長及び庶務部長に推薦依頼文書を送付しているほか、あだち広報にて全区民への募集も行っている。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果指標１】実践型の避難所運営訓練の実施率

「震災時避難所運営手順書～第Ⅱ部 開設運営編～」を基礎としつつ、新たに導入する「実践型訓練パッケージ」を活用し、避難所の現地確認及び運営訓練を実施する。あわせて、実践型訓練の実施を呼びかけることで、避難所運営に関して一定程度の標準化を図るとともに、実災害に即した実効性の高い訓練の実施を促進していく。

【成果指標２】女性防災士のいる避難所運営会議の割合

引き続き、女性防災士の活動・活躍の機会を広げるとともに、文教大学等の学生に向けた防災講演会を通じて、より多くの若年層や女性に向けて、防災士資格取得助成制度について周知啓発を行っていく。

【成果指標３】コミュニティタイムラインを策定した荒川沿川地区数（全１２地区）

千住常東地区のリーフレット作成及び配布を進めるとともに、既策定済地区を対象に、コミュニティタイムラインの実効性を高めるため、コミュニティタイムライン運用訓練の実施を支援していく。

【計画の理念】①協創の再構築、⑥地域特性・地域資源を踏まえた施策の展開

指標１～３の全てにおいて、参加者が高齢化していることが課題である。避難所運営訓練においては、ＰＴＡ等からも参加を促す事に加え、学校を通じて保護者に訓練参加の周知を依頼していく。また、防災士については、令和７年１０月１日付けで足立区防災士資格取得費用助成要綱を改正し、防災士資格費用助成対象者を１８歳以上へと拡大した。令和８年度はあだち広報や区ＨＰなどを通じて広く広報を行い、若い世代の担い手も募っていく。さらに、コミュニティタイムラインについては、若年層が多く集まるアリオ西新井などでのイベントを用いて、広く周知啓発を行っていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3530	防災会議運営事務	39,239	76,238	115,477	拡充	防災戦略課	A
3532	災害救助事務	0	7,889	7,889	現状維持	災害対策課	B
3533	消防団運営助成事業	18,254	6,136	24,390	現状維持	災害対策課	A
3536	自衛官募集事務	31	1,753	1,784	現状維持	災害対策課	B
17268	防災訓練実施事業	35,585	40,927	76,512	拡充	災害対策課	A
17298	区民防災力向上推進事業	307,199	32,867	340,066	現状維持	災害対策課	A
合計 6 事業		400,308	165,810	566,118			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	16	【まち】地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち
施 策 群 名	11	便利で快適な道路・交通網をつくる
施 策 名	11.1	スムーズに移動できる交通環境の整備
施策の 目指す姿	■ 地域との協働で公共交通を支えている。	
施策の方向	【「はるかぜ」路線の維持に向けた事業を展開する】今後、さらにバス運転士不足が深刻化していく中、区民の移動手段を支えていくため、「はるかぜ」路線の一部を区とバス事業者による協働事業へ変更するとともに、補助金制度の見直しを含めた施策を充実させ、利用者の多い「はるかぜ」路線の維持に取り組む。 【持続可能な地域内交通手段を構築する】令和2年11月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が改正された主旨を捉えながら、今後のバス路線の縮小を踏まえた地域交通課題に対応していくため、住民等が主体となって取り組む地域内交通の活動等に対して技術的助言や財政的支援を行うことで、交通課題の解消に取り組む。 【移動制約者への視点を持った交通施策を進める】交通事業者や地域住民と協働し、高齢者や障がい者、子育て世帯をはじめ、多様な人々の移動実態に応じた交通環境整備を進め、誰もが安全で快適に移動できる環境を実現する。	
現状と課題	【現状1】公共交通利用者の減少や慢性的なバス運転士不足により、全国的にバス路線の維持が困難になっている。令和6年4月に改正された改善基準告示によって運転士の労働時間が見直され、バス運転士不足がさらに深刻化し、区内でもバス路線の減便や運行終了が生じている。【課題1】「はるかぜ」路線の維持 【現状2】社会情勢の大きな変化などによって、電車やバスなどの既存公共交通機関だけに依存することには限界がきている。一方、それらに代わる新たな交通サービスやモビリティ等が全国的に普及しつつあり、移動手段が多様化してきている。【課題2】新たな交通導入の支援 【現状3】超高齢社会が進行し、介護保険制度における要支援・要介護認定者が増加することで、移動に制約を抱える人が増えている。高齢者や障がい者、子育て世帯などをはじめとした移動に制約がある人も含め、全ての公共交通機関を利用する人々に安全で快適な移動環境を提供することが必要となっている。【課題3】移動制約者に配慮した交通環境の整備	
主な取組	■ 「はるかぜ」路線の維持に向けた事業の展開（はるかぜ路線の一部協働事業化の実施、はるかぜ車両等購入費補助制度など） ■ 地域内交通導入サポート制度による技術的助言・財政的支援の実施 ■ 路線バス停留所環境整備費補助制度 ■ 交通情報のデジタル化の推進 ■ 移動制約者への費用助成の実施（福祉タクシー・自動車燃料助成券の交付など）	
担 当 課 名	交通対策課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5718	E-mail koutuu@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の 取 組 み	■ 令和6年4月から「はるかぜ」路線のうち2事業者7路線で協働事業を開始した。 ■ 令和7年4月から入谷・鹿浜地区の「足立区デマンドタクシー（足タク）」を本格運行へ移行した。 ■ 令和7年8月から、地域内交通導入サポート制度を活用し、北千住駅東口の常東地区で乗合型デマンドタクシー「チョイソコ×せんじゅ」の実証実験を開始した。 ■ 令和7年10月から、地域内交通導入サポート制度を活用し、花畑地区で定時定路線型交通「花畑ぐるりん」の実証運行を開始した。	
SDGsが 目指す目標 （ターゲッ ト）との関 連及び評価	【目標】11.住み続けられるまちづくりを/17.パートナーシップで目標を達成しよう【ターゲット】11.2 2030年までに、移動制約者のニーズを特に配慮し、公共交通の維持や地域内交通の導入により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な交通手段を提供する。17.17 交通事業者との協働や、住民等が主体となった地域内交通の活動等への支援を通じて、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを進める。【関連する理由】公共交通サービス水準の維持に向け、「はるかぜ」路線の維持や、新たな交通導入の支援を実施することは、SDGsターゲット11.2及び17.17に寄与する。【評価】「はるかぜ」協働事業や地域内交通の導入は、すべての人に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な交通手段の提供に寄与するものであり、官民パートナーシップを進めるものである。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	「はるかぜ」路線維持事業対象路線ひと月当たりの利用者指数									
	定義等	令和5年度の対象7路線のひと月当たりの利用者数を100として指数化した利用者指数									
	単 位	なし	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値	-	100		99		98		97		目 標 値
	実 績 値	-	100		97.9		105.8				R10 95
指標 (2)	達 成 率	0%	0%	100%	95%	101%	97%	93%	90%		-
	指標名	地域内交通導入サポート制度活用地区の件数（累計）									
	定義等	地域内交通導入サポート制度を活用して地域内交通の実証実験等を実施した地区数の累計									
	単 位	か所	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値	-	0		0		2		3		目 標 値
指標 (3)	実 績 値	-	0		0		2				R10 5
	達 成 率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100%	40%		-
	指標名										
	定義等										
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
指標 (4)	目 標 値										目 標 値
	実 績 値										R10
	達 成 率										
	指標名										
	定義等										
指標 (5)	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値										目 標 値
	実 績 値										R10
	達 成 率										
	指標名										
指標 (6)	定義等										
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値										目 標 値
	実 績 値										R10
	達 成 率										

単位：千円

3 投入コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	6,515,449	1,841,834	2,892,255	5,595,194	
人件費	189,338	188,364	224,696	214,917	
総事業費	6,704,787	2,030,198	3,116,951	5,810,111	
前年比(金額)	6,704,787	△4,674,589	1,086,753	2,693,160	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果指標１】「はるかぜ」路線維持事業対象路線ひと月当たりの利用者指数

はるかぜ協働事業において、７路線の運行経費の負担を継続し、路線の維持を行ったことから、利用者数が維持されている。
また、ＡＩを活用した運行ダイヤの最適化を行い、慢性的な遅延を減少させ、バス利用者の利便性の向上を図ったことにより、利用者数の維持につながった。

【計画の理念】⑦持続可能な区政運営の推進

バス運転士の改善基準告示の改正に沿った運行ダイヤの改正を行い、運転士の休憩時間の確保など労働環境改善を図ったが、依然としてバスの運転士不足は全国的な問題であり、公共交通の担い手の確保が課題となっている。

【成果指標２】地域内交通導入サポート制度活用地区の件数（累計）

地域内交通導入サポート制度のモデル地区として、常東地区では令和７年８月から、花畑地区では令和７年１０月から実証実験を開始した。両地区とも地域協議会や運行事業者等と連携しながら、地域ニーズに合った運行計画の見直しを図ったことにより利用件数も増加傾向となっている。

【計画の理念】⑦持続可能な区政運営の推進

区内で初めてとなる、地域主体での移動課題解消を目指す取り組みとなっているが、主に地域協議会が継続して運営していけるような制度の見直しが必要となっている。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果指標１】「はるかぜ」路線維持事業対象路線ひと月当たりの利用者指数

はるかぜのバス利用者数の維持にあたり、バス路線を維持できるよう、引き続きバス運行事業者への財政的支援を行う。また、区内の各種イベントでの公共交通のＰＲやバスの乗り方教室を通して、バスの魅力を伝えるほか、バス停のベンチ設置などの待合環境の改善を図り、バスの利用促進につなげる。

【計画の理念】⑦持続可能な区政運営の推進

公共交通の提供には担い手の確保が重要であり、運転士に代わる取り組みとして自動運転技術が発展してきていることから、中・長期的な取り組みとして、自動運転バスの導入を実証実験を行いながら進める。

【成果指標２】地域内交通導入サポート制度活用地区の件数（累計）

令和７年度中に地域住民にもわかりやすい本制度の概要版を作成したため、制度自体の認知度を高めていきながら活用を検討する地区での勉強会を開催していく。

【計画の理念】⑦持続可能な区政運営の推進

すでに検討している地区の、各協議会での運営方法や利用促進策などの意見交換を行える場を設けていくことで、地域協議会のスキルアップを図りながら、制度の見直しを図っていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3905	交通施策推進事務	32,363	17,530	49,893	現状維持	交通対策課	A
3908	交通施設の整備・改善事業	113,980	8,765	122,745	現状維持	交通対策課	A
3934	道路の新設事業	4,637,607	73,626	4,711,233	現状維持	道・道路整備課	A
3935	新設道路整備の事務	68,581	25,419	94,000	現状維持	道・道路整備課	B
15263	都市計画道路用地取得事務	77,205	23,401	100,606	拡充	道・道路整備課	A
22144	鉄道駅ホームドア等整備事業	43,196	8,765	51,961	現状維持	都市建設課	A
23805	持続可能なコミュニティバスはるかぜ路線維持事業	563,624	17,530	581,154	現状維持	交通対策課	A
23807	多様な交通推進事業	31,402	35,498	66,900	拡充	交通対策課	A
24065	道路の新設事業	14,300	2,630	16,930	現状維持	都市建設課	A
24178	交通安全施設の整備事業	12,936	1,753	14,689	現状維持	道・道路維持課	B
合計 10 事業		5,595,194	214,917	5,810,111			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

[illegible]

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	16	【まち】地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち
施 策 群 名	11	便利で快適な道路・交通網をつくる
施 策 名	11.2	安全に利用できる道路環境の整備
施策の 目指す姿	安全な道路・交通環境が整備されている。	
施策の方向	■ 道路網の拡充と防災機能の強化を進める。 ■ 安全に利用できる道路環境を整備する。 ■ 多様な主体と連携し、交通安全を推進する。	
現状と課題	【現状1】①区内には、広くて安全な歩行空間が確保されていない道路や緊急車両の通行に課題を抱えた道路がある。②無電柱化を含む道路の整備は、安全な道路環境の確保のほか、災害時の避難経路や延焼遮断帯としての機能、電柱の倒壊による道路閉塞の防止とライフラインの安定供給の確保など、防災機能の強化としての側面がある。 【課題1】①道路整備の拡充②無電柱化の促進 【現状2】道路の老朽化が進むことで、陥没や道路附属物の落下・倒壊、ブロック系舗装のがたつきなどが発生し、事故につながる危険性を生じるが、道路の維持管理経費が増大しているなどの課題がある。 【課題2】安全な道路環境の維持・管理 【現状3】①令和5年は交通事故発生件数、死傷者数ともに都内ワースト1位となっており、道路を利用する人への交通安全意識の普及啓発を進めていくことが必要である。②交通事故全体に占める自転車関与事故の割合（自転車関与率）は53.6%と、東京都平均（46.3%）より高くなっている。【課題3】交通安全意識の普及啓発	
主な取組	■ 【課題1】①都市計画道路の整備、②無電柱化の推進、③既存道路の大規模改良の実施 ■ 【課題2】①道路施設の定期点検の実施、②区公式LINEによる通報システムの活用、③通学路点検の実施 ■ 【課題3】①自転車教室の開催、②保育園などへの交通安全教室の開催、③自転車走行環境整備の実施	
担 当 課 名	道・道路整備課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5921	E-mail gairo@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	保育園・幼稚園等、小・中学校、都立高校、住区センター等で、区内四警察署とともに、幅広い年齢層に対して、各種啓発活動を継続的に実施する。小学校での自転車教室では、PTAとも連携し、家庭でも交通安全意識の啓発ができるよう促す。なお、学校等で死角体験や内輪差に関する普及啓発を行うためトラック協会等と連携する。また、自転車用ヘルメット補助制度の創設に伴い、区内自転車販売店に協力を促していく。区イベントでの自転車シミュレーション体験事業についても、委託事業者だけでなく区内警察署にも協力を促す。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との関 連及び評価	【目標】3すべての人に健康と福祉を【ターゲット】3.6【関連する理由】交通安全意識の普及啓発活動を推進していくことで、交通事故発生件数の減少につなげる。【評価】自転車用ヘルメットの補助制度によりヘルメットの着用を促した。【目標】11住み続けられるまちづくりを【ターゲット】11.5【関連する理由】無電柱化の推進により防災力強化につながる。【評価】新たに補助第138号線（興野地区）、補助第255号線の事業認可を取得した。【目標】17パートナーシップで目標を達成しよう【ターゲット】17.17【関連する理由】区役所や警察などの公的機関だけが働きかけるのではなく、トラック協会や自転車販売店、PTAなどにも連携してもらうことで、官民あがて交通安全の意識を広く普及していく。【評価】交通安全意識が官民の協力により幅広い層に周知された。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	区内の都市計画道路整備延長の割合												
	定義等	都市計画道路の事業完了整備割合（区内延長161 k m）												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値	81		81		81		81		81				
	実 績 値	78		78		78		78				R10	81	
達 成 率	96%	96%	96%	96%	96%	96%	96%	96%						
指標 (2)	指標名	交通事故死傷者数												
	定義等	負傷者数・死亡者数の合計 ※低減目標												
	単 位	人	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値	1,300		1,200		1,100		1,990		1,850				
	実 績 値	2,011		2,075		1,879		1,775				R10	1,850	
達 成 率	65%	92%	58%	89%	59%	98%	112%	104%						
指標 (3)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値											R10		
達 成 率														
指標 (4)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値											R10		
達 成 率														
指標 (5)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値											R10		
達 成 率														
指標 (6)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値											R10		
達 成 率														

単位：千円

3 投入コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	4,474,407	4,680,705	6,020,586	4,997,103	
人件費	782,075	791,863	837,313	882,313	
総事業費	5,256,482	5,472,568	6,857,899	5,879,416	
前年比(金額)	5,256,482	216,086	1,385,331	△978,483	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】 令和７年６月２６日に補助第１３８号線その２工区（２８０ｍ）が開通したが、都施工路線の補助第１３８号線（興野）など事業期間延伸により目標値は下回った。

【指標２】 交通事故死傷者数は前年を大きく下回ったが、死亡者数は前年より増えてしまった。

【計画の理念】⑥地域特性・地域資源を踏まえた施策の展開

都市計画道路の整備は、事業の進捗具合によって、事業期間の延伸を行わざる得ないことが発生してしまう。また交通安全については、多世代における意識の普及啓発が課題となっている。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標１】 補助第２５６号線、補助第１３８号線（江北地区）の用地取得を進めている。令和７年１０月１６日に補助第１３８号線（興野地区）、令和８年１月２３日に補助第２５５号線の事業認可を取得した。今後、地権者の方と丁寧に交渉を進め、事業を進めていく。

【指標２】 交通事故死傷者数は前年を下回り１７７５人となった。これまでの各種交通安全教室や自転車シミュレータ体験、自転車啓発チームによる自転車のマナー啓発事業などが区民に浸透してきた結果からだとと思われる。事故全体の中で自転車が関与する件数はまだ多いこと、令和８年４月から自転車にも「自転車等に対する交通反則通告制度（青切符）」が適用されることなどから、今後も自転車のルール・マナー啓発事業を強化していく。

【計画の理念】⑥地域特性・地域資源を踏まえた施策の展開

地域社会の持続可能な発展を実現するためには、それぞれの地域が持つ特性に応じた施策を講じることが不可欠である。都市計画道路の整備は、道路ネットワークの拡充と防災性の向上が見込まれるが、地域の皆様のご理解とご協力が不可欠となる。また、道路の整備とともに交通安全に関する意識の向上も必要となる。

同じ区内であっても、高齢化が進行している地域や若年層の流入が多い地域、都市化が進む地域をはじめ、地理的条件や地域資源、人口・世帯の特徴などが大きく異なる様々な地域があることから、多様な特性を理解し、地域ごとのニーズや課題に応じた施策を展開していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3911	道路台帳整備事業	141,181	227,427	368,608	現状維持	道・道路管理課	B
3912	道路・水路の占用事務	6,657	60,474	67,131	現状維持	道・道路管理課	B
3913	屋外広告物事務	5,761	21,472	27,233	現状維持	道・道路管理課	B
3915	道路の不正使用等に対する指導事業	4,618	46,886	51,504	現状維持	道・道路管理課	B
3946	道路の維持事業	1,819,768	140,191	1,959,959	現状維持	道・道路維持課	B
3947	道路一般管理事務	28,335	33,521	61,856	現状維持	道・道路維持課	B
3949	道路の改良事業	741,921	65,738	807,659	現状維持	道・道路整備課	A
3951	交通安全施設の維持事業	159,776	34,179	193,955	現状維持	道・道路維持課	B
3952	舗装の改修事業	95,403	26,295	121,698	現状維持	道・道路維持課	B
3953	私道整備助成事業	83,719	10,736	94,455	現状維持	道・道路管理課	B
18647	交通安全の普及啓発事業	45,866	55,651	101,517	拡充	交通対策課	A
20762	街路灯の維持事業	354,182	35,060	389,242	現状維持	道・安全設備課	A
20770	街路灯の新設及び改修事業	849,262	52,590	901,852	現状維持	道・安全設備課	A
20776	防犯灯助成事業	44,303	11,613	55,916	改善・変更	道・道路管理課	B
22348	道路の改良事業	194,478	2,630	197,108	現状維持	道・安全設備課	B
23162	道路の設備維持事業	35,830	2,630	38,460	現状維持	道・安全設備課	B
23429	都市建設関係施設改修事業	11,600	2,630	14,230	現状維持	道・道路維持課	B
24023	公共基準点再整備事業	69,221	26,295	95,516	現状維持	道・道路管理課	B
24116	道路の改良事業	305,222	26,295	331,517	現状維持	道・道路維持課	A
合計 19 事業		4,997,103	882,313	5,879,416			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	16	【まち】地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち
施 策 群 名	12	地域の特性を活かしたまちづくりを進める
施 策 名	12.1	良好な景観の形成と快適なまちづくりの推進
施策の 目指す姿	■ 魅力ある快適なまちがつくられている。	
施策の方向	■ 景観法に基づく届出を通じて、建築物や屋外広告物の規制・誘導により良好な景観形成を進める。大規模開発などは、景観ガイドライン作成や条例に基づく事前協議制度の活用などにより、統一感ある景観形成を誘導する。 ■ まち歩きやワークショップなど、魅力ある景観資源を探す機会の提供や重要な景観資源を選定した「足立まちの風景資産」などの取組を進め、協創による魅力ある景観の発見・創出を進めていく。また、SNSを活用した情報発信やパンフレットの発行などにより、区内外の関心を高めていく。 ■ 区民及び事業者など様々な主体との協働・協創により、足立区都市計画マスタープランに基づく、用途地域や地区計画等の規制・誘導による土地利用施策や市街地開発事業等を着実に進め、駅周辺のにぎわいづくりや木造密集市街地の解消などに取り組んでいく。	
現状と課題	■ 個々の建築物の形態意匠、色彩等の質を高め、周辺とのつながりやまとまりに配慮した良好な景観の形成を図るため、届出や事前協議を通じた建築物や屋外広告物の規制・誘導を行っている。地域の特性を活かした景観形成を図るため、景観形成地区と特別景観形成地区における調和のとれたまち並み誘導に取り組む必要がある。 ■ 景観に対する社会情勢の変化や新たな行政ニーズ等に対応し、計画の進行管理を行いながら実効性のある施策を推進するため、令和3年1月に「協創」の理念を反映させた上で、第二次足立区景観計画を策定した。区民や事業者など、景観に関わる様々な人々や団体とともに良好な景観形成の施策を進めていく必要がある。 ■ 快適なまちづくりを進めていくには、区民や事業者等との協働・協創により、地域の特性を活かしたまちのルールを策定し、用途地域や地区計画等に基づく規制・誘導を行うことで、良好な市街地を形成していく必要がある。	
主な取組	■ 景観法に基づく届出の実施 ■ 足立区景観条例に基づく事前協議制度 ■ 景観ガイドラインの作成 ■ 足立まちの風景資産の選定 ■ 景観に関する普及啓発イベントの開催 ■ パンフレット発行による景観の魅力発信 ■ 地域住民などとの丁寧な合意形成の実施 ■ 都市計画手続の実施 ■ まちづくりに関する情報発信	
担 当 課 名	都市建設課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5738	E-mail tosi@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	■ 第二次景観計画に基づく「足立まちの風景資産」について、“足立らしい風景”を区民を問わず広く募集し、その結果をとりまとめた投票を行うことで、景観資源の重要性の認識を共有している。また、それにあわせてまち歩きやワークショップを実施するなど、足立区の魅力ある景観を区の内外へ発信することにより、景観施策への参加意欲を高めていく。こうした取り組みを通じて、区民、事業者、区の協働・協創による景観まちづくりを推進していく。 ■ エリアデザイン計画の推進など、庁内及び地元まちづくり協議会やまちづくり推進委員会と連携しながら、まちづくりを進めている。さらに区民・地域・各種団体などが一体となって地域課題解決に向けた取り組みができるよう都市計画マスタープランに基づく、協働・協創によるまちづくりに取り組んでいく。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	【目標】11 住み続けられるまちづくりを【ターゲット】11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。【関連する理由】都市計画マスタープランに掲げる3つの柱は、安心して住み続けられるまちづくりにつながる。【評価】庁内、区民、事業者などと連携し、まちづくりを進めることができた。引き続き安全で活力と魅力あふれるまちの実現に取り組んでいく。 【目標】17 パートナリシップで目標を達成しよう【ターゲット】17.17 様々なパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。【関連する理由】都市計画マスタープランに掲げている「協働・協創によるまちづくり」は区民・地域・各種団体などとのパートナーシップの推進につながる。【評価】まちづくり協議会やまちづくり推進委員と連携して、まちづくりを進めることができた。	
備 考		

2 施策指標 ※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	「景観・街並みが良好である」と思う区民の割合												
	定義等	世論調査で「景観・街並みが良好である」と答えた区民の割合												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値		49		49		50		50		51			
	実 績 値		53.4		50.2		56.1		56.8				R10	53
	達 成 率		109%	101%	102%	95%	112%	106%	114%	107%				-
指標 (2)	指標名	「足立まちの風景資産」の選定数（累計）												
	定義等	「足立まちの風景資産」に選定された累計数												
	単 位	件	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値		-		-		-		30		30			
	実 績 値		0		0		0		33				R10	30
	達 成 率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	110%	110%				-
指標 (3)	指標名	「快適で安全なまちである」と思う区民の割合												
	定義等	世論調査で「快適で安全なまちである」と答えた区民の割合												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値		-		-		-		61		61.5			
	実 績 値		63.1		60.2		62.8		63.6				R10	62.5
	達 成 率		0%	101%	0%	96%	0%	100%	104%	102%				-
指標 (4)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R10	
	達 成 率													
指標 (5)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R10	
	達 成 率													
指標 (6)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R10	
	達 成 率													

単位：千円

3 投入コスト	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	30,712	45,118	41,151	54,935	
人件費	107,862	106,274	109,336	120,820	
総事業費	138,574	151,392	150,487	175,755	
前年比(金額)	138,574	12,818	△905	25,268	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果指標１】「景観・街並みが良好である」と思う区民の割合

前年度から指標が上昇し目標を達成することができた。届出及び事前協議制度の適切な運用により、まちづくりが進む区内にあって、景観形成を正しく誘導できたこと、またSNSをはじめとする積極的な情報発信により、多くの区民等に区内景観の魅力が正しく認識されたことなどが要因と考える。

【成果指標２】「足立まちの風景資産」の選定数（累計）

景観計画に基づき令和３年度から取組みを行ってきた「足立まちの風景資産」の事業において、景観審議会で３３件を選定し目標を達成することができた。パネル展の開催などにより区民の関心を引くことに成功し多くの投票を得られたこと、また足立区景観審議会等で選定に対して活発な議論を交わしたことなどが要因と考える。

【成果指標３】「快適で安全なまちである」と思う区民の割合

前年度に引き続き、指標が上昇し目標を達成することができた。防災まちづくりを進めている柳原一・二丁目地区、隅田川沿いの土地利用転換を図る千住大川端地区、都市計画道路の整備を進める補助１３８号線沿道地区、未整備であった公園を再整理した西新井公園周辺地区において、用途地域や地区計画等の変更などまちづくりを進展することができた。

【計画の理念】⑤子ども・若者と進めるまちづくり ⑥地域特性・地域資源を踏まえた施策の展開

「足立まちの風景資産」では、SNSによる情報発信と共に「きかせて！みんなのいけん」を活用し、小中学生向けに選定結果の発表を行った。また、土曜日及び日曜日のアリオ西新井でパネル展を開催することで、来店した子どもに区内景観への関心を持ってもらうことができた。また同事業は、区内に点在する景観資源の魅力をあらためて区民等に認識してもらうことに成功した。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果指標１】「景観・街並みが良好である」と思う区民の割合

情報発信等によって事業者へ各種手続き制度を正しく理解してもらうことにより、新規建築物による景観形成を正しく誘導していく。一方、区内景観のあり方やルールを区民や事業者と共有していくことが課題であり、そのために区内の良好な景観事例の研究を進めていく。

【成果指標２】「足立まちの風景資産」の選定数（累計）

風景資産にふさわしい風景が区内にまだ存在していることや事業継続のニーズが大きいことなどから、「第２回足立まちの風景資産」の募集を令和７年度末より開始し、募集期間を１年間とした上で、令和９年度の選定に向けて事業を進めていく。事業の認知度や魅力を向上させていくことが課題であり、そのため、パネル展や選定風景を巡るまち歩きイベントを実施していく。

【成果指標３】「快適で安全なまちである」と思う区民の割合

まちづくりを進めていく上で、地域住民の理解を得ることは必要不可欠である。まちづくり協議会やアンケート調査等を通じて丁寧に地域の意向を把握しながら、用途地域や地区計画等の規制・誘導を行うことで、区内各地区（エリアデザイン計画の区域、防災まちづくりの推進地区、都営住宅建替え事業地区等）における協働・協創によるまちづくりを推進していく。

【計画の理念】⑤子ども・若者と進めるまちづくり ⑥地域特性・地域資源を踏まえた施策の展開

「足立まちの風景資産」の募集や投票では「きかせて！みんなのいけん」やC４t hを活用し、子ども、若者の参加を促していく。また、風景資産を巡るまち歩きイベントでは、これまで未開催の地域で実施することにより、区内の景観資源の掘り起こしを図る。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3549	土地取引適正化事務	159	877	1,036	現状維持	資産管理課	B
3937	土地区画整理事業	28	24,714	24,742	休止・終了	道・道路整備課	A
3962	用途地域見直し事務	49,612	47,767	97,379	現状維持	都市建設課	A
3964	景観形成の推進事業	2,795	39,443	42,238	現状維持	都市建設課	A
12392	公共事業に伴う融資あっせん・利子補給事業	126	3,636	3,762	縮小	道・道路整備課	B
22759	サインの整備事業	2,215	4,383	6,598	改善・変更	都市建設課	A
合計 6 事業		54,935	120,820	175,755			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	16	【まち】地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち
施 策 群 名	12	地域の特性を活かしたまちづくりを進める
施 策 名	12.2	エリアデザイン計画の推進による拠点開発の展開
施策の 目指す姿	■ エリアの魅力と活力が高まっている。	
施策の方向	■【施策1】住みたく・訪れたくまちをつくる①計画に基づき民間企業等を誘導することで、拠点施設を中心とした地域活性化のうねりを生み出す。②これに伴い、まちの魅力や個性が創出され、高まっていくことで、区内外から住みたく・訪れたくまちを実現していく。■【施策2】区民意見を反映したエリアデザイン計画をつくる①エリアデザイン計画の策定や開発にあたっては、アンケートやオープンハウス型説明会等多様な方法を活用し、地域住民の意見を幅広く聴取していく。②地域住民の意見を十分に考慮した計画を策定することで、地域住民と一体となったまちづくりを進めていく。■【施策3】エリアデザイン計画に基づき着実に整備を進める①拠点開発に関わる事業関係者等と情報共有を図り、事業及び事業間の調整を行うことで進行管理に取り組み、着実な整備を進めていく。②拠点開発に平行して公共インフラ等の周辺環境の整備を行うことで、エリアの魅力をさらに高める。	
現状と課題	■【現状1】①拠点開発を進めるには、行政による開発に頼ることなく、地域活性化の起爆剤となる民間企業等を誘導する手法などの検討が必要。②区では、魅力的なまちの将来像を描き、民間活力の誘導や区有地等の活用を効果的に行い、区内外に広く発信することで、区のイメージアップや地域の活性化を図るエリアデザインのまちづくりの取組を進めている。【課題1】まちの魅力や個性の創出■【現状2】①エリアデザイン計画の策定にあたっては、各エリアの特徴やまちの強み・弱みの分析を進めるとともに、地域住民をはじめとした地域に関わる人々の意見を聴き、十分に考慮していく必要がある。②また、区内の開発状況を把握し、エリアの状況に応じた手法を検討していく必要がある。【課題2】地域と一体となったまちづくりの推進■【現状3】①エリアデザイン計画に基づく拠点開発を遅滞なく着実に進めるためには、開発関係者や庁内関係部署と調整を行い、一体となって連携を図りながら、プロジェクトを推進していく必要がある。②開発した拠点の機能を十分に発揮させるために、道路や公園、交通広場などの整備を進めていく。【課題3】計画的な整備の実施	
主な取組	【主な取組1】①サウンディング調査の実施②商業施設・大学等の誘致③公共施設の再編の実施 【主な取組2】①住民説明会等の開催②道路等公共空間活用の実証実験③地域への情報発信 【主な取組3】①各エリア計画の進捗管理と事業間調整の実施②地区計画の策定③駅前広場等の整備	
担 当 課 名	エリアデザイン計画担当課	
電 話 番 号	03-3880-5812	E-mail areadesign@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の 取 組 み	事業を円滑に進めるため、庁内においてハード整備については主に事業を実施する都市建設部や新施設を所管する各部署と、民間活力を視野に入れた土地活用については資産活用部と、ソフト事業においては主にシティプロモーション課やSDGs・協創推進課と連携し取り組んでいく。 エリアデザイン計画策定の際は無作為抽出アンケートやヒアリング、意見交換会等を通じて地域住民の意見を幅広く取り入れながら地域住民と一体となったまちづくりを進めていく。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	■【目標】11住み続けられるまちづくりを【ターゲット】11.a地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部及び都市周辺部間の良好なつながりを支援する【関連する理由】拠点開発の展開で、地域活性化、情報発信、交通利便性向上等により、経済や人の往来が増え、地域間のつながりを支援する効果がある。【評価】地域活性化、情報発信、交通利便性向上等が経済面、社会面でつながりを強化している。■【目標】17パートナーシップで目標を達成しよう【ターゲット】17.17効果的な公的・官民・市民社会のパートナーシップを推進する【関連する理由】民間活力の誘導によるエリアの魅力向上や地域住民と一体となったエリアデザイン計画策定を推進している。【評価】各エリアにおいて、民間企業や大学等を誘致し、エリアの魅力向上に繋げている。また、多様な方法で地域住民の意見を聴取し、計画を策定することで、地域住民と一体となったまちづくりを進めている。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【指標1】エリアデザイン計画策定地域内における拠点開発着手数（累計）												
	定義等	エリアデザイン計画策定地域内における拠点開発着手数（累計）												
	単 位	か所	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値		6		6		7		9		12			
	実 績 値		6		6		7		8				R10	14
達 成 率		100%	43%	100%	43%	100%	50%	89%	57%					
指標 (2)	指標名	【指標2】エリアデザイン計画策定地域内の拠点開発に伴う道路・公園整備着手数（累計）												
	定義等	エリアデザイン計画策定地域内の拠点開発に伴う道路・公園整備着手数（累計）												
	単 位	か所	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値		14		14		15		16		18			
	実 績 値		14		14		15		16				R10	21
達 成 率		100%	67%	100%	67%	100%	71%	100%	76%					
指標 (3)	指標名	【指標3】エリアデザイン計画策定地域内の拠点開発に伴う駅前広場等整備着手数（累計）												
	定義等	エリアデザイン計画策定地域内の拠点開発に伴う駅前広場等整備着手数（累計）												
	単 位	か所	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値		1		2		2		2		2			
	実 績 値		1		2		2		2				R10	4
達 成 率		100%	25%	100%	50%	100%	50%	100%	50%					
指標 (4)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R10	
達 成 率														
指標 (5)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R10	
達 成 率														
指標 (6)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R10	
達 成 率														

単位：千円

3 投入コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	5,217,488	4,453,188	1,735,139	217,773	
人件費	208,256	210,037	204,034	206,280	
総事業費	5,425,744	4,663,225	1,939,173	424,053	
前年比(金額)	5,425,744	△762,519	△2,724,052	△1,515,120	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標1】

令和7年度は六町エリアで「六町駅前区有地の開発」、江北エリアで「江北給水所」が整備着手予定であったが、「六町駅前区有地の開発」は事業を予定していた東神開発株式会社が、工事費高騰を原因に、事業収支が見込めないことから撤退を申し出たため、目標を達成できなかった。

【指標2】

令和7年度は江北エリアで「上沼田第二公園（西エリア）」に整備着手し、目標を達成した。

【指標3】

令和7年度は駅前広場等整備着手予定がなく実績はなかった。

【計画の理念】⑥地域特性・地域資源を踏まえた施策の展開

六町エリアは六町駅前区有地に賑わい創出の起爆剤となる民間開発誘導に向けて取り組みを行ってきたが、上記【指標1】記載の通り実施が見送りとなった。

江北エリアは「住んでいるだけで自ずとところもからだも健康になるまちづくり」を目指し、江北給水所の土地所有者である東京都と協議を重ねた結果「極楽湯」の整備に着手することができ、「上沼田第二公園（西エリア）」は、ウォーキングやジョギングができる園路や、日頃の運動不足解消に役立つ健康遊具を設置する等の整備を行い、テーマに沿ったまちづくりに取り組んだ。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標1】

六町エリアは六町駅前区有地の活用に向け、地域の声を聞きながら周辺のまちづくりとあわせて引き続き令和8年度も検討していく。

江北エリアの上沼田東公園東側創出用地活用及び千住エリアの千住大橋駅前用地活用は、令和8年度中の工事着手に向け活用事業者と協議を進めていく。

【指標2】

竹の塚エリアで竹ノ塚駅東口駅前交通広場整備のため、UR第三団地3号棟の移転先として用途を廃止した竹の塚第五公園の代替公園として、令和8年度中に「竹の塚五丁目公園」の整備着手を目指す。

【指標3】

西新井駅西口駅前交通広場及び竹ノ塚駅東口駅前交通広場の整備に向けて検討を進めていく。

【計画の理念】⑥地域特性・地域資源を踏まえた施策の展開

六町エリアは引き続き賑わい創出の起爆剤となる民間施設を誘導に向け検討を進めていく。

江北エリアは「住んでいるだけで自ずとところもからだも健康になるまちづくり」を目指し、スポーツを中心に区外からも人を呼び込める目的地となる拠点づくりに向け、上沼田東公園東側創出用地の活用に向けて、事業者と協議していく。

竹の塚エリアは「竹ノ塚駅の東西一体人が主役のまちづくり」を目指し、竹ノ塚駅東口駅前の市街地再開発事業の実施に向けて、UR都市機構、東武鉄道と協議していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3970	地区まちづくり計画及び地区計画推進事業	130,406	122,710	253,116	現状維持	まちづくり課	A
3986	北千住駅東口周辺まちづくり事業	0	17,530	17,530	現状維持	まちづくり課	A
21947	エリアデザイン推進事業	11,011	34,179	45,190	現状維持	政策経営課	A
21956	住宅市街地総合整備事業	33,812	18,713	52,525	現状維持	まちづくり課	A
23798	竹の塚鉄道立体化及び関連都市計画事業資金積立基金積立金	5,259	4,383	9,642	現状維持	都市建設課	A
23802	鉄道関連事業	37,285	8,765	46,050	縮小	交通対策課	B
合計 6 事業		217,773	206,280	424,053			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	16	【まち】地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち
施 策 群 名	12	地域の特性を活かしたまちづくりを進める
施 策 名	12.3	安心して住み続けられる住宅環境の整備
施策の 目指す姿	■ 住み続けられる住まいを確保できる。	
施策の方向	■ 区営住宅の集約及び建替えによる長寿命化を行い、セーフティネット住宅としての役割を保ちながらも、多様な世帯が住むことができる住宅への転換を進めていく。 ■ 最優先に既存の老朽家屋の解消に取り組むことに加え、老朽家屋の予備軍となる空き家の所有者へ相談会の活用を促すなど、早期の働きかけを行い、適正管理や空き家の抑制につなげていく。 ■ マンション管理計画認定制度の浸透を図ることで、管理不全に陥るマンションの発生を抑制し、良質なマンションストックの形成につなげていく。 ■ 住宅確保要配慮者の居住の安定を確保するため、居住支援協議会で様々な課題について協議を行うとともに、不動産協会や居住支援法人などと連携し、地域に住み続けられる居住支援に取り組んでいく。	
現状と課題	【現状1】①区営住宅において、単身高齢者の申込倍率が高いことに加え、現在居住している方も高齢かつ単身・少人数世帯が増えている。②建替えにあたり、これまで全てファミリー向けだった住戸から、単身・小人数世帯向けの住戸も増やしている。【課題1】多様な住宅ニーズへの対応 【現状2】①老朽家屋の解消と空き家の適正管理に取り組むとともに、状況把握のため実態調査を実施。②令和5年度よりマンション管理計画認定制度を開始し、分譲マンションの適正な管理の推進に取り組んでいる。【課題2】老朽家屋の解消とマンションの適正管理の推進 【現状3】①不動産協会等と連携し、高齢者や子育て世帯等に民間賃貸住宅の入居サポート等を行っている。②住宅確保要配慮者は複数の課題を抱えているため個々の課題を紐解き、部屋さがしに伴い寄り添った支援体制を構築していく必要がある。【課題3】住宅確保要配慮者のサポートの促進	
主な取組	■ 区営住宅の集約建替え更新の推進 ■ 都営住宅等の団地建替え協議の実施 ■ 空き家対策の推進（空き家無料相談会） ■ 分譲マンションの適正管理の推進（マンション管理士アドバイザー派遣制度、マンション管理計画認定制度など） ■ 居住支援体制の推進（居住支援協議会の開催、あだちお部屋さがしサポート事業、住宅セーフティネット制度の充実）	
担 当 課 名	建・住宅課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5963	E-mail juutaku@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の 取 組 み	開発指導課と連携し、居住環境の改善及び良質な住宅の供給につながるよう取り組みに努めている。 関係所管（福祉まると相談課、生活支援推進課、高齢者地域包括ケア推進課、親子支援課、子どもの貧困対策・協働・協創若年者支援課）及び区内不動産団体や居住支援法人と連携して、住宅確保要配慮者の居住支援に取り組んでいる。	
SDGsが 目指す目標 （ターゲッ ト）との関 連及び評価	【目標】11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナリーシップで目標を達成しよう。 【ターゲット】11.1 2030年までに、すべての人々に対し、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。 【関連する理由】 公営住宅の管理運営および整備を行い、良質で安価な住宅を供給していく。また、住宅確保要配慮者の住宅確保について、事業展開し行政評価することで、寄り添った支援体制を構築する。 【評価】 令和3年度から開始したお部屋さがしサポート事業を指標に追加したことで、事業実績を行政評価で分析し可視化することができた。当事業は、住宅セーフティネットとしての役割を担い、高齢者をはじめとする住宅の確保が困難な方々へのスムーズな住居提供を目指してさらなる強化を図っていく。	
備 考		

2 施策指標 ※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	公共住宅の再生など住環境対策に関する満足度									
	定義等	世論調査による公共住宅の再生など住環境対策への満足度									
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値		-		5		5		5		5
	実 績 値		-		4.8		5.8		5		
指標 (2)	達 成 率		0%	0%	96%	96%	116%	116%	100%	100%	
	指標名	老朽化した空き家の残存件数（低減目標）									
	定義等	老朽家屋の年間減少数									
	単 位	件	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値		1,052		1,052		1,052		1,052		
指標 (3)	実 績 値		576		1,217		1,105		1,016		
	達 成 率		183%	183%	86%	86%	95%	95%	104%	104%	
	指標名	管理不全の兆候のあるマンションの割合（低減目標）									
	定義等	区内の分譲マンション棟に対する管理不全の兆候があるマンションの割合									
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
指標 (4)	目 標 値		1.7		1.7		1.7		1.7		
	実 績 値		1.8		1.8		1.8		2.2		
	達 成 率		94%	94%	94%	94%	94%	94%	77%	77%	
	指標名	あだちお部屋さがしサポート事業を通じて、住宅確保に至った割合									
	定義等	お部屋さがしサポート事業の個別寄り添い相談によって民間賃貸住宅に成約した割合									
指標 (5)	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値		65		65		50		50		
	実 績 値		48.5		48.2		57.7		36.7		
	達 成 率		75%	97%	74%	96%	115%	115%	73%	73%	
	指標名										
指標 (6)	定義等										
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値										
	実 績 値										
	達 成 率										

単位：千円

3 投入コスト	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	932,439	1,434,886	572,849	944,253	
人件費	193,736	210,036	200,591	267,321	
総事業費	1,126,175	1,644,922	773,440	1,211,574	
前年比(金額)	1,126,175	518,747	△871,482	438,134	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標１は、目標値と同じになった。世論調査の結果で、空き家の利活用や公共住宅の再編などにより改善が進んでいる。一方で、住民のマナーやルールを守る意識低下などから、前回より満足度は低下した。

指標２は、目標値を上回った。長年行っている改善要請の成果があったことが考えられる。また、令和５年度から実績値が増加しているのは、同年度に行った実態調査により老朽家屋数が増大したことや解体助成金の増額が要因としてあげられる。

指標３は、目標値を下回った。原因は、管理不全の兆候がある分譲マンションが若干増加しているため。（管理不全の兆候があるマンション等２４棟から３０棟に増加）

指標４は、目標値を下回った。原因は、低額所得者で生活保護受給できない方の部屋さがしが増えており、入居審査が通りにくいため、成約率に結びつかない。

【計画の理念】①協創の再構築・③ウェルビーイングの向上

不動産協会と連携したあだちお部屋探しサポート事業や東京都住宅供給公社の住戸を利用した住宅セーフティネット制度をはじめ、福祉まるごと相談課や生活支援推進課との連携により、賃貸住宅の成約へつながったが、福祉的な問題により部屋紹介までつながられないケースがあることが課題となっている。

住生活基本計画に基づく施策に伴い、全区民に対し、住宅専門相談会の実施や分譲マンションアドバイザー派遣などを行い、安心して住み続けられる住宅環境の整備を図った。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

分譲マンション施策について、令和５年度から開始されたマンション管理計画認定制度の浸透を図るため、区内１２ヶ所出張セミナーおよび個別相談会を実施した。

令和８年度も同様に、周知啓発を図るとともに、管理不全の兆候がある分譲マンションに対して、マンション管理士のプッシュ型派遣を新たに開始する。

居住支援について、福祉まるごと相談課および生活支援推進課との庁内連携や、居住支援法人および債務保証会社と様々な協力関係を構築した。令和８年度からは、居住支援協議会の専門部会開始や居住サポート住宅の更なる推進を図る。

老朽家屋への対応について、現在行っている通報による対応だけではなく、危険な状況になる以前の老朽家屋の現地調査及び所有者調査を行い適正な維持管理指導等を行っていく。

【計画の理念】①協創の再構築・③ウェルビーイングの向上

関係所管（開発指導課、福祉まるごと相談課、生活支援推進課、高齢者地域包括ケア推進課、親子支援課、子どもの貧困対策・協働・協創若年者支援課）と連携し、居住環境の改善及び良質な住宅の供給につながるよう取り組みに努めていく。また、区内不動産団体や居住支援法人と連携して、住宅確保要配慮者の居住支援に取り組んでいく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3995	開発指導事務	10,472	116,566	127,038	現状維持	建・開発指導課	A
4004	区営住宅管理事務	193,914	42,508	236,422	現状維持	建・住宅課	A
4006	一般区営住宅改修整備資金積立基金積立金	157,425	877	158,302	現状維持	建・住宅課	B
4007	区営住宅更新事業	564,907	28,925	593,832	現状維持	建・住宅課	A
4008	住宅施策推進事務	9,062	47,767	56,829	改善・変更	建・住宅課	A
4009	住宅改良助成事業	8,473	4,383	12,856	現状維持	建・建築防災課	A
12042	公共住宅再編事務	0	26,295	26,295	現状維持	建・住宅課	A
合計 7 事業		944,253	267,321	1,211,574			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	16	【まち】地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち
施 策 群 名	12	地域の特性を活かしたまちづくりを進める
施 策 名	12.4	緑のある空間の創出や自然環境の保全
施策の 目指す姿	自然や緑が豊かなまちになっている。	
施策の方向	■ 緑を育むひとづくりを進め、協創を生み出す①身近な緑について知り、関わるきっかけとなる情報提供や普及啓発の機会を提供するとともに、子どもたちが緑について学び、体験する機会を創出していく。②関連事業に関わる人材の交流を活発化する仕組みづくりを進め、緑化活動を通じた協創の推進を進めていく。■ 魅力ある緑が実感できるまちをつくる①建築や開発事業の際の緑化の誘導や助成制度による支援を行うことで、建築行為に伴う確実な緑化や緑地創出を推進していく。②農地、大木、樹林を守り育て、活用する取組を進め、次世代に確実に引き継いでいく。■ 持続可能な魅力ある公園づくりを進める①公園が不足する地域においては、密集事業やまちづくり事業を通じて公園の設置に取り組んでいく。②誰もが安全・安心・快適に利用でき、魅力と個性ある公園を実現するため、地域の特性や目的に合わせて選べる公園づくりや樹木・花の維持管理を計画的・効率的に推進していく。	
現状と課題	【現状1】①緑が充実したまちを実現するには、緑や公園を守り育むために自ら行動し活動する人を増やすとともに、その活動を広げつなぐ仕組みを作ることが必要である。②緑化活動に参加した区民や、花や緑に関心のある区民を増やしていくため、緑と関わるきっかけづくりを進めていく必要がある。【課題1】緑を育むひとの増加【現状2】①緑は環境・景観だけでなく、防災・減災や人口減少・高齢化に対応した地域づくりなど、地域課題の解決に資する緑の効果（グリーンインフラ）がある。②緑が充実したまちづくりを進めるには、農地、大木、樹林の保全のほか、樹木被覆地・緑被地の5割以上が分布する民有地の緑を充実させていく必要がある。【課題2】まちの緑の充実【現状3】①区は、特別区中2位（令和6年4月現在）の区立公園面積（約225ha）であるが、地域によって公園が偏在している状況がある。②限られた財源を有効に活用し、公園の魅力向上や安全・安心・快適な公園につながる整備を進めていくため、計画的な改修や維持管理を行っていく必要がある。【課題3】魅力ある公園環境づくり	
主な取組	■ 【課題1】①緑と関わるきっかけづくりの推進、②「緑の効果」の普及啓発、③緑を育む協創事業の展開 ■ 【課題2】①優良緑化認定制度、②保存樹木・樹林の指定、③特定生産緑地制度 ■ 【課題3】①公園施設の長寿命化、②公園樹木の維持管理の実施、③パークイノベーションの考えに基づく公園の改修・整備	
担 当 課 名	道・パークイノベ課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5423	E-mail midori@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	■ 地域住民や事業者による公園等の自主管理や花植え活動 ■ あだち放課後子ども教室やサロン豆の木等との連携による講座の実施 ■ エリアデザイン担当やユニバーサルデザイン担当、まちづくり部署との連携による公園の整備	
SDGsが 目指す目標 （ターゲッ ト）との関 連及び評価	【目標】11 住み続けられるまちづくりを 【ターゲット】11.7 2030年までに、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。 【関連する理由】民有地の緑化推進や目的に合わせて選べる公園整備により、身近な空間に緑を増やし、誰もが利用できる公園を提供する。 【評価】緑化活動に取り組む「ひとづくり」、公園整備による「まちづくり」により、公共スペースづくりを行っている。 【目標】17 パートナリシップで目標を達成しよう 【ターゲット】17.17 様々なパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。 【関連する理由】地域住民による公園等の管理の支援や、民間事業者との連携による公園活用の拡充を推進する。 【評価】多様な団体による公園、樹林、事業所等での美化活動がみられ、主体的にイベント等を実施している団体もある。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果指標1】緑化活動に参加した区民の割合											
	定義等	世論調査で「この1年間に緑を増やしたり、育てる取り組みに参加した」と回答した区民の割合											
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	目 標 値	
	目 標 値	16.8		17.1		17.4		17.7		18			
	実 績 値	18		16.5		23.6		18.5				R10	18.6
達 成 率	107%	97%	96%	89%	136%	127%	105%	99%				-	
指標 (2)	指標名	【成果指標2】まちなかの花や緑が多いと感じている区民の割合											
	定義等	世論調査で「まちなかの花や緑の割合が多い」と回答した区民の割合											
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	目 標 値	
	目 標 値	63.4		63.9		64.4		64.9		65.4			
	実 績 値	60.9		60		62.6		62.8				R10	66.4
達 成 率	96%	92%	94%	90%	97%	94%	97%	95%				-	
指標 (3)	指標名	【成果指標3】パークイノベーションの考え方に基づく、改修・新設した公園の数											
	定義等	パークイノベーションの考え方に基づき、改修・新設した公園の数											
	単 位	か所	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	目 標 値	
	目 標 値	69		79		89		99		109			
	実 績 値	60		69		76		80				R10	129
達 成 率	87%	47%	87%	53%	85%	59%	81%	62%				-	
指標 (4)	指標名												
	定義等												
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	目 標 値	
	目 標 値												
	実 績 値										R10		
達 成 率													
指標 (5)	指標名												
	定義等												
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	目 標 値	
	目 標 値												
	実 績 値										R10		
達 成 率													
指標 (6)	指標名												
	定義等												
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	目 標 値	
	目 標 値												
	実 績 値										R10		
達 成 率													

単位：千円

3 投入コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	4,120,890	4,438,044	4,618,095	4,318,773	
人件費	468,615	481,996	412,459	663,380	
総事業費	4,589,505	4,920,040	5,030,554	4,982,153	
前年比(金額)	4,589,505	330,535	110,514	△48,401	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果指標1】

令和7年度の目標値を達成した。令和7年度は令和6年度から数値を落としたものの、令和5年度までの水準からみると漸増傾向にあるといえる。

【計画の理念】②やりたいことが叶う

前年度から緑と関わるきっかけになるイベントの開催を継続し、これまで緑に触れてこなかった子育て世帯などの層に向けて働きかけた。

【成果指標2】

花や緑が多いと回答した人の割合は前年度からわずかに増加したものの、目標値に届かなかった。

【計画の理念】③ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

これまでの世論調査における地域ごとの分析によると、梅田や千住地域など木造住宅密集地域では割合が低くなっており、こうした地域では区画整理や地区計画などのまちづくりが進んだ地域と比較してみどりを確保できず、地域によってみどりを実感しづらい状況であるためと考えられる。

【成果指標3】

パークイノベーションの考えに基づく公園の整備は、令和7年度は4公園となり、目標の10公園を下回った。

【計画の理念】④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現

エリアデザインやまちづくりによる案件、老朽化した江北公園テニスコートなどの大型施設の更新などを優先したことにより、パークイノベーションに基づいて改修する公園の計画が後ろ倒しとなっていることが原因である。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果指標1】

人気がある大型イベントでの体験プログラムなど緑と関わるきっかけになるようなイベントを継続して実施するほか、令和7年度から新たに開始した移動式プレーパーク事業を推進し、新しく公園を利用する層を拡大することで緑化活動への関心を持つ区民を増やす。

【計画の理念】②やりたいことが叶う

地域ごとの分布も考慮しながらSNSやあだち広報などの媒体で積極的に発信していく。

【成果指標2】

世論調査のみでは地域ごとの意識分析ができないことから、区内の緑化活動従事者を対象としたモニター調査を令和7年度から試行している。今後は調査の回答結果から分析を進めていく。

【計画の理念】③ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

梅田や千住地域などの木造住宅密集地域には新しく公園を整備できる場所が少ないため、既存公園の改修時により緑が多いと感じられるような整備を検討していく。

【成果指標3】

パークイノベーションに基づく公園改修の後ろ倒しが今後の整備計画に影響しないよう、対象になる公園を先にリストアップして改修公園数の確保を図る。

【計画の理念】④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現

インクルーシブ広場の整備や区の移動円滑化条例に対応していない公園の改修を優先して進める。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
20752	水路の整備事業	7,938	1,753	9,691	現状維持	道・道路整備課	B
20756	水路の整備事業	18,433	6,136	24,569	休止・終了	都市建設課	A
20779	緑と公園推進事務	49,651	96,411	146,062	現状維持	道・パークイノベ課	B
20788	公園等の整備事業	571,677	70,032	641,709	現状維持	道・パークイノベ課	A
20799	緑の普及啓発事業	31,237	60,474	91,711	改善・変更	道・パークイノベ課	B
20823	民間緑化推進助成事業	29,256	42,944	72,200	改善・変更	道・パークイノベ課	A
20832	緑の基金積立金	19,197	2,630	21,827	現状維持	道・パークイノベ課	A
23166	公園・親水施設等の設備維持管理事業	66,978	8,765	75,743	現状維持	道・安全設備課	B
23307	公園・親水施設等の維持管理事業	3,442,516	340,051	3,782,567	現状維持	道・公園維持課	A
23333	公園等のポンプ類整備事業	13,440	8,765	22,205	改善・変更	道・安全設備課	B
23923	公園等の設備改修事業	0	2,630	2,630	拡充	道・安全設備課	B
24119	水路の整備事業	61,790	8,765	70,555	拡充	道・道路維持課	B
24123	公園等の整備事業	6,660	14,024	20,684	現状維持	道・公園維持課	A
合計 13 事業		4,318,773	663,380	4,982,153			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

[illegible]

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	17	【まち】活力とにぎわいのあるまち
施 策 群 名	13	地域経済の活性化を進める
施 策 名	13.1	区内事業者の持続的な発展と創業者支援の充実
施策の 目指す姿	■ 区内事業者が活躍し、地域経済が活性化している。	
施策の方向	■ 見本市出展による販路拡大や先進技術の導入など、ニーズにあった効果的な支援を推進するとともに、新たな製品の開発等につながる異業種間の交流・協業を促進し、意欲的な区内事業者の売上げ向上を後押しに取り組む。 ■ マッチングクリエイターをはじめとする各種相談員が連携し、利用者に合わせた丁寧な支援を行うことで、区内事業者の経営課題解決と環境変化に対する対応力向上に取り組む。 ■ 区内事業者の経営改善や設備の向上などに必要な補助金や融資制度の活用を促し、ICT・IoTなどの新たな技術の導入・活用を支援することで、区内事業者の経営環境の刷新を進めていく。 ■ 起業家支援塾などを通じて起業家マインドの醸成を図り、スタートアップ期から事業拡大期までの継続的な支援を行うことで、創業希望者に選ばれる区を実現し、地域経済の活力と地域の個性・持続可能性を高めていく。	
現状と課題	■ 【現状1】売上げを伸ばすことができている事業者は多くない中、それぞれの事業者の課題に応じて、販路開拓や先進技術の導入、商品価値向上などの支援により、売上げ向上を後押しすることが必要である。【課題1】区内事業者の売上げ向上 ■ 【現状2】物価高騰や円安などにより事業環境の厳しさが増しているが、ITツール導入等による業務の効率化が進んでいない企業も多く、事業環境の大きな変化への対応力に課題がある。【課題2】事業環境変化への課題解決 ■ 【現状3】産業構造の変化や高齢化等による事業者数の減少や地域の活力の低下が懸念される状況の中、地域社会を活性化し、地域経済の新たな担い手を生み出すため、若者をはじめとする創業希望者を支援し、起業を促進していくことが必要である。【課題3】地域を活性化する創業の促進	
主な取組	■ 見本市等助成事業 ■ 販路拡大支援事業 ■ 足立ブランドの発信 ■ 各種相談員による支援の実施（マッチングクリエイター、ウェブ活用アドバイザー、事業者なんでも相談員など） ■ 創業支援施設かがやき・かけはしの活用促進 ■ 経営力アップ支援事業 ■ 起業家支援塾	
担 当 課 名	産業政策課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5464	E-mail san-san@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の 取 組 み	■ 区内産業団体や有識者が参画し、経済活性化会議において区内経済活性化の計画策定を実施。 ■ 区内金融機関や東京信用保証協会と協働し、融資を実施。東京商工会議所を通じて日本政策金融公庫の経営改善資金利用者の利子補給を実施。 ■ 10の創業支援等事業者の協力で特定創業支援等事業を実施。東京電機大学と連携し創業支援施設を運営。 ■ 東京都中小企業振興公社と情報共有しニーズに合わせて区内事業者を支援。 ■ 東京電機大学と連携し、区内事業者の技術的課題解決を支援。 ■ 商店街振興組合連合会と協働し消費喚起策を展開。 ■ FC足立交流会とブランド事業について意見交換を実施。ブランド認定企業が自主的に事業を推進。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	【目標】8働きがいも経済成長も、9産業と技術革新の基盤をつくろう 【ターゲット】8.3生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。9.2包括かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。 【関連する理由】区内事業者を支援し地域の活力を育むことで、経済成長の実現や産業の基盤をつくることに繋がる。【評価】区の支援を受けて売上げが向上した事業者は増加（累計）し、また、創業支援の終了時に事業が成立している割合が高い。引き続き、地域経済の活性化の基盤に繋がるよう売上げ向上や創業を支援していく。	
備 考		

2 施策指標 ※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	区の支援を受けて売上げが向上した事業者数（累計）											
	定義等	区の支援を受けて売上げが向上した事業者数の累計											
	単 位	社	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	目 標 値	
	目 標 値		-		-		-		1,343		1,662		
	実 績 値		-		682		1,258		1,722			R10	2,332
達 成 率		0%	0%	0%	29%	0%	54%	128%	74%				-
指標 (2)	指標名	中長期的な経営方針を「現状維持」と答えた事業者の割合											
	定義等	中長期的な経営方針を「現状維持」と答えた事業者の割合											
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	目 標 値	
	目 標 値		-		-		-		36		34		
	実 績 値		-		-		42		37			R10	30
達 成 率		0%	0%	0%	0%	0%	71%	97%	81%				-
指標 (3)	指標名	創業支援事業の支援終了時に事業として成立している事業者の割合											
	定義等	創業支援事業の支援終了時に事業として成立している事業者の割合											
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	目 標 値	
	目 標 値		-		-		-		100		100		
	実 績 値		-		100		100		94			R10	100
達 成 率		0%	0%	0%	100%	0%	100%	94%	94%				-
指標 (4)	指標名												
	定義等												
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	目 標 値	
	目 標 値												
	実 績 値											R10	
達 成 率													
指標 (5)	指標名												
	定義等												
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	目 標 値	
	目 標 値												
	実 績 値											R10	
達 成 率													
指標 (6)	指標名												
	定義等												
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	目 標 値	
	目 標 値												
	実 績 値											R10	
達 成 率													

単位：千円

3 投入コスト	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	4,470,385	4,424,951	4,209,871	3,951,040	
人件費	282,101	280,328	288,406	425,259	
総事業費	4,752,486	4,705,279	4,498,277	4,376,299	
前年比(金額)	4,752,486	△47,207	△207,002	△121,978	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】区の支援を受けて売上が向上した事業者数（累計）

多様な業種や取引形態、課題、ニーズに対応する各種の支援事業を実施し、広く周知を図って活用を促すことによって、累計1,722社となり目標を達成した。見本市出展助成金や各相談事業のほか、特に伝統工芸品展や地場工業製品フェアなどのイベントに多くの事業者が参加し、売上向上に寄与した（ただし、事業者からの報告徴収に時間を要する小規模事業者経営改善補助金については未集計）。

【指標２】中長期的な経営方針を「現状維持」と答えた事業者の割合

区内事業者へのアンケートによる結果は37%で目標をやや下回った。事業者なんでも相談や中小企業相談、マッチングクリエイターなどの各相談事業によって事業環境変化への対応や経営の改善に向けた相談支援を実施しているが、人手不足、原材料高騰等によって拡大志向に至らなかったものと思慮する。

【指標３】創業支援事業の支援終了時に事業として成立している事業者の割合

令和７年度の創業支援における支援終了時の事業成立率は93.8%であった。内訳は「創業支援施設かがやき」が４件、「創業プランコンテスト」が４件、「創業者経営力アップ支援事業」が８件であったが、うち「創業プランコンテスト」の受賞者１件が、事情により起業を取りやめたことで100%達成には至らなかった。

【計画の理念】①協創の再構築・②やりたいことが叶う・⑥地域特性・地域資源を踏まえた施策の展開

地域の各産業団体や金融機関、大学等と継続的に連携を図ることによって、区内事業者の課題把握、支援策の構築、役割に応じた支援の実施を可能とし、売上向上や課題解決、創業後の事業成立に繋がったものとする。一方で、自社の技術を活かした異業種交流・協業や、産学連携による付加価値や生産性の向上を、さらに進めていくことが課題となっている。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標１】区の支援を受けて売上が向上した事業者数（累計）

イベント事業、伴走支援、補助金・助成金、相談支援などニーズや課題に広く対応している結果として、区内事業者の売上向上に繋がっているものとする。引き続き、事業者の課題を把握してニーズにあった事業を展開し、売上向上につながるよう事業内容を見直ししながら、効果的に周知を図って活用を促進していく。

【指標２】中長期的な経営方針を「現状維持」と答えた事業者の割合

マッチングクリエイター等の各種相談によって、個社に寄り添った丁寧な支援を行うことで、経営課題解決と環境変化への対応力向上に取り組むほか、中長期的な経営方針に対する「現状維持」志向の理由と考えられる人手不足や物価・原材料高騰に対して、人材確保の支援、設備投資やデジタル化による効率化の支援、相談事業を通じた価格転嫁支援などを通じて、事業拡大を目指すよう後押ししていく。

【指標３】創業支援事業の支援終了時に事業として成立している事業者の割合

全体として93.8%と高い事業成立の割合ではあったものの、目標の100%に届かなかった理由は、起業にあたって前職との調整が難航したことによる。「創業プランコンテスト」では、受賞後に事業化に向け経営相談員による伴走支援を行っていたが、起業断念の理由は区が介入できない内容であった。

今後も、これまで実施してきた経営相談員による個別の進捗状況に応じたきめ細やかな伴走支援を継続することで、事業成立の確実性を一層高めていく。

【計画の理念】①協創の再構築・②やりたいことが叶う・⑥地域特性・地域資源を踏まえた施策の展開

変化の激しい経済環境下においても、適切な支援策を講じ、それが必要な事業者に届くよう、引き続き各団体等との協創を深めることで日常的に課題把握に努めるとともに、団体等を通じた事業の周知も進めていく。また、協業や連携が進むよう事例や効果について情報提供を図っていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
	<<別紙の通り>>						
合計 24 事業		3,951,040	425,259	4,376,299			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会—最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

紙面構成の都合により、本ページ余白

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	17	【まち】活力とにぎわいのあるまち
施 策 群 名	13	地域経済の活性化を進める
施 策 名	13.2	就業支援と人材確保支援の充実
施策の 目指す姿	■ 仕事を通じて活躍し、地域経済を支えている。	
施策の方向	■ 研修や資格取得に対する支援を充実させるとともに、専門的な知識やノウハウの習得に関する機会の提供や支援制度の周知を図ることで、就労者・求職者のスキルアップを支援する。 ■ 人材採用活動や就業規則の整備に対する助成、コンサルティングやセミナーの機会の提供を通して、企業経営を支える人材の確保・定着を支援する。 ■ 就労意欲の高いシニア人材の活用や区内企業での就業を望む求職者に対する就業支援を進めていくことで、雇用の安定化を進める。	
現状と課題	■ 【現状1】①業務スキルの承継・定着およびDXをはじめとした事業環境の変化への対応が求められており、従業員の育成や資格取得に取り組む企業が年々増加している。②就労者や求職者においても、リスクリングを含めたスキルアップのニーズが高まっている。【課題1】就労者・求職者のスキルアップ ■ 【現状2】①区内中小企業では、人材募集を行ってもなかなか採用につながらず、人手不足が深刻化していることに加え、若い人材は、採用に至っても就職後3年以内の離職率が高いなど、人材の定着に課題を抱えている。②人材の確保・定着の対策に時間や費用を費やす余裕がない区内中小企業が多くなっている。【課題2】人材の確保・定着 ■ 【現状3】①求職者の希望業種と人材確保が課題となっている業種のミスマッチなど、人手不足の解消が難しくなっている。②就労意欲のあるシニア人材の活用や区内企業での就業を望む求職者への支援による就労促進等を進めていく必要がある。【課題3】求職・求人のミスマッチ解消	
主な取組	■ 中小企業人材育成・資格取得研修費補助金 ■ 区内中小企業人材採用支援助成金 ■ 就業規則作成助成金 ■ 専門相談員によるコンサルティング支援の実施 ■ マンスリー就職面接会の開催 ■ シニア人材マッチング支援事業 ■ シニア・女性向け就労支援セミナー ■ デジタル人材育成講座の開催 ■ 産学公技術連携促進事業	
担 当 課 名	企業経営支援課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5469	E-mail kigyosshien@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の 取 組 み	ハローワーク足立や東京しごとセンター等の国や都の専門機関との共催により、マンスリー就職面接会や就職支援セミナーを開催している。 公益財団法人産業雇用安定センターと連携協定を締結し、60から70歳で在職中または離職後1年以内の方と人材を確保したい企業をマッチングする事業を実施している。 また、足立成和信用金庫や東京商工会議所足立支部などを通して、区内中小企業向けの補助金のチラシ等を配布してもらうなど、民間企業や経済団体とも連携しながら事業周知を行っている。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	【目標】4質の高い教育をみんなに 8働きがいも経済成長も 17パートナーシップで目標を達成しよう 【関連性】4：技術的・職業的スキルの習得を支援することで、人材の育成・定着や従業員にとっての働きがいのある人間らしい仕事につながる。8：区内中小企業の人材確保や雇用の継続等を支援することで、最終的に国や企業にとっての経済成長、従業員にとって働きがいのある仕事につながる。17：ハローワークなどの専門機関と連携および企業や求職者に対する人材確保や就労等の支援を継続して行うことで、地域経済の安定化や活性化につながる。 【評価】ハローワーク足立との連携による就職面接会や区内中小企業人材採用支援助成金、中小企業人材育成・資格取得研修費補助金、専門相談員のコンサルティング支援等を通じて、人材確保の支援ができた。引き続き求職者や企業の声を聞きながら、求職者の就労支援および区内中小企業の人材採用・定着・育成等の支援を行っていく。	
備 考		

2 施策指標 ※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	就業（継続的な就職）に必要な資格を取得できた人数									
	定義等	中小企業人材育成・資格取得研修費補助金を活用して資格を取得できた人数									
	単 位	人	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値		-		-		-		245		300
	実 績 値		211		233		241		279		R10 260
指標 (2)	達 成 率		0%	81%	0%	90%	0%	93%	114%	107%	-
	指標名	補助金を活用して人材を採用できた、または就業規則を整備できた企業数の合計									
	定義等	区内中小企業人材採用支援助成金による人材の採用および就業規則作成助成金による就業規則を作成した企業数									
	単 位	社	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値		-		-		-		195		250
指標 (3)	実 績 値		27		21		192		230		R10 210
	達 成 率		0%	13%	0%	10%	0%	91%	118%	110%	-
	指標名	マンスリー就職面接会やシニア人材マッチング等を通じて、就業につながった人数									
	定義等	マンスリー就職面接会での充足数や高校生向け企業説明会の採用人数、シニア人材マッチングの成功数の合計									
	単 位	人	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
指標 (4)	目 標 値		-		-		-		80		105
	実 績 値		84		60		79		101		R10 80
	達 成 率		0%	105%	0%	75%	0%	99%	126%	126%	-
	指標名										
	定義等										
指標 (5)	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値										
	実 績 値										R10
	達 成 率										
	指標名										
指標 (6)	定義等										
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値										
	実 績 値										R10
	達 成 率										

単位：千円

3 投入コスト	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	161,097	161,259	227,747	289,727	
人件費	14,935	22,593	23,245	25,637	
総事業費	176,032	183,852	250,992	315,364	
前年比(金額)	176,032	7,820	67,140	64,372	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】就業（継続的な就職）に必要な資格を取得できた人数

目標値及び令和６年度実績を上回ることができた。中小企業人材育成・資格取得研修費補助金については、令和７年度から補助金額合計２５万円の範囲内で、申請回数を選択制を導入し１回あたりの助成額を拡充した結果、経費のかかる大型運転免許等の取得などの申請件数が、令和６年度０件に対し、令和７年度１５件となっており、一定の需要に応えることが出来た結果、全体の資格取得人数の増加につながったと考えられる。

【指標２】補助金を活用して人材を採用できた、または就業規則を整備できた企業数の合計

目標値及び令和６年度実績を上回ることができた。区内中小企業人材採用支援助成金については、令和６年度実績を上回ることができた。令和７年度から人材紹介会社を活用した経費に対する助成の上限金額を、４０万円から６０万円に拡充したことにより、助成件数が４２件から５９件と令和６年度比１．４倍に大きく伸びたことが一つの要因と考えられる（令和７年度２０６件、令和６年度１５８件）。就業規則作成助成金については、令和６年度実績を下回ったものの、令和５年度実績は上回っており、ここ数年２０件から３０件台の間で推移している（令和７年度２４件、令和６年度３４件、令和５年度２１件）。

【指標３】マンスリー就職面接会やシニア人材マッチング等を通じて、就業につながった人数

目標値及び令和６年度実績を上回ることができた。マンスリー就職面接会については、足立ブランドの認定商品を展示した面接会を開催するなど内容を工夫したほか、ハローワーク足立による開催周知を強化した結果、開催回数は１０回と令和６年度と同様であったが、充足数は令和６年度実績を上回った（令和７年度９２人、令和６年度７２人）。シニア人材マッチングについては、令和７年度より、区が委託する区内中小企業人材確保支援事業の枠組みではなく、公益財団法人産業雇用安定センターと協定を結び、企業と６０歳以上７０歳以下かつ就労中か離職後１年以内の方とをマッチングさせる体制に移行している。この結果、直接雇用につながった人数が令和６年度０名から令和７年度９人となっている。

【計画の理念】 ③ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

区内中小企業人材確保支援事業においては、コンサルティング支援を年間５２社に対して累計回数５６１回実施することで、採用手法や求人票の内容見直し、採用対象を広げる取り組み、人材の定着に関する取り組みなどが行われ、一定の効果は出ていると考える。ただし、令和７年度に新規でコンサルティング支援を活用した企業は少数にとどまり、多くが令和６年度以前にも活用したことがある企業となっており、新たな支援の拡大に課題がある。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標１】就業（継続的な就職）に必要な資格を取得できた人数

中小企業人材育成・資格取得研修費補助金については、補助金額の上限を上げたことで資格取得人数は増加したものの、同じく補助内容として追加したリスクリング経費の補助件数は６件にとどまっており、決して多くの企業に利用されたとは言えない状況である。引き続き産業情報紙「トキメキ」やSNS、区ホームページ等の活用をはじめ、関係各課や区内産業団体と連携しながら、周知を図っていく。

【指標２】補助金を活用して人材を採用できた、または就業規則を整備できた企業数の合計

区内中小企業人材採用支援助成金については、令和８年度より、申請の上限回数を上限金額の範囲内で、１回から２回に変更した。これにより、これまで以上に企業側が求人広告の掲載や人材紹介会社を介しての採用活動を行うことが出来るよう支援していく。

就業規則作成助成金については、令和７年度末をもって現在の制度の補助制度は終了するが、令和８年度より新たに就業規則作成補助、職場環境整備、熱中症対策の３つの枠組みで、区内中小企業人材定着サポート助成金の運用を開始した。これにより、人材の採用、育成、定着の各段階に対し企業に助成することで、各企業の人材確保支援を強化していく。

【指標３】マンスリー就職面接会やシニア人材マッチング等を通じて、就業につながった人数

マンスリー就職面接会については、引き続きハローワーク足立と協議を行いながら、現在も一部実施している特定の業種に特化した内容を再検討しつつ、必要に応じて他部署とも連携し、さらに実効度を高める工夫を進めていく。また、周知については、引き続きあだち広報をはじめとし、ホームページやSNSなど、効果的な周知を行っていく。

シニア人材マッチング事業については、４６人の応募件数に対して雇用につながった人数が９人となかなか雇用につながっていない状況である。求人票の件数は１００件以上あることから、求職者側の望む職種の求人募集の不足、求職者と企業とで職種のミスマッチが主な原因と考えられる。今後については、引き続き東京しごと財団主催のシニア向け就労支援セミナーなどを求職者側に周知するとともに、あだち広報やチラシの配布などを活用しながら公益財団法人産業雇用安定センターと協力して周知していく。

【計画の理念】 ③ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

アドバイザー支援（令和７年度までコンサルティング支援）の活用企業の掘り起こしに関しては、令和８年度より受付開始する区内中小企業人材定着サポート支援助成金を活用するための専門家相談の際に、同時に定着に関する課題を広くヒアリングしながら、必要に応じて支援へとつなげていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3615	就労・雇用支援事業	145,538	15,995	161,533	拡充	企業経営支援課	A
17166	シルバー人材センター事業	144,189	9,642	153,831	現状維持	企業経営支援課	A
合計２事業		289,727	25,637	315,364			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	18	【行財政】区民の活躍とまちの活力を支える行財政
施 策 群 名	14	戦略的かつ効果的な行財政運営を行う
施 策 名	14.1	効果的かつ効率的な区政運営の推進
施策の 目指す姿	区の安心と活力が高まっている。	
施策の方向	【重点プロジェクトで地域課題を解決する】①地域課題の解決を進める重点プロジェクトを構築することで、ボトルネック的課題の早期解決と迅速かつ的確な区民ニーズへの対応を進めていく。②同じ目標やSDGsゴールを共通項に分野・部署を超えた連携を促進することで施策全体の最適化や新たなサービス創出等を進めていく。【行政評価で継続的な事業改善を促進する】①庁内評価だけでなく外部評価を取入れた行政評価を行うことで、多様な視点を反映した事業改善を実施するとともに透明性の高い区政運営に取り組んでいく。②組織的な施策・事業評価を実施し、継続的な事業の効果検証と職員の改善意識の向上を進めPDCAサイクルをより強固にしていく。【次世代に繋げる持続可能な財政運営を進める】将来に亘り区民の安全・安心を守り区民生活を支えていくため、将来コストを見据えた計画的な予算の編成・執行を進めるとともに、既存事業の見直し、公共施設をはじめとした投資的コストの縮減・平準化を進め、健全な財政運営を実現していく。	
現状と課題	【現状1】①基本構想に掲げる将来像を実現するには、区が抱えるボトルネック的課題をはじめとする重要課題の早期解決が必要です。②刻々と変化する課題に柔軟に対応するため、特に優先的かつ集中的に推進していく「重点プロジェクト」を設定し、全庁を挙げた取組を推進しています。【課題1】重点プロジェクトによる地域課題の解決 【現状2】①行政評価制度を通じた基本計画の進捗管理を行っており、各施策重点プロジェクト・事務事業の評価を毎年度実施しています。②特に、重点プロジェクトについては、自己評価に加えて、一般公募区民を含めた第三者機関である「足立区区民評価委員会」による評価を実施しています。【課題2】行政評価によるPDCAサイクルの推進 【現状3】実質収支額は黒字となっていますが、公共施設の更新に伴う工事費の増加やさらなる超高齢社会の進行に伴う社会保障費の増加など、区の財政を取り巻く環境は予断を許さない状況です。【課題3】健全な財政運営の推進	
主な取組	【課題1に対する取組】①重点プロジェクトの選定による資源の重点配分、②重点プロジェクトの継続的な見直し、③分野・部署横断的なプロジェクトの推進 【課題2に対する取組】①足立区区民評価委員会による外部評価の実施、②施策評価の実施、③事務事業評価の実施 【課題3に対する取組】①基金と起債の計画的な活用、②中期財政計画に基づく予算執行、③行政評価による事業の精査	
担 当 課 名	政策経営課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5811	E-mail seisaku@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	行政評価を通じて、事業や施策、重点プロジェクトの評価を行うことで、地域課題の解決や区民とのパートナーシップを実践している。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との関 連及び評価	【目標】16：平和と公平をすべての人に【ターゲット】16.6：あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。【関連性】行政評価を実施し、事業や施策の効果を客観的に高め、業務を改善していくことは区民に対する説明責任を果たすことにつながる。【進捗状況】分かりやすい指標を用いて行政評価を実施することにより、事業や施策の実施効果を可視化することができている。 【目標】17：パートナーシップで目標を達成しよう【ターゲット】17.17：さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。【関連性】区民評価委員に区民からの公募による委員を採用し、行政評価を実施している。【進捗状況】R7.4.1現在、16人の区民評価委員のうち11人が公募による委員となっており、区民とのパートナーシップによるPDCAサイクルが確立できている。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	区民評価委員会による重点プロジェクト事業評価結果の平均点（全体評価）									
	定義等	区民評価委員会が5点満点で評価した、重点プロジェクト事業の評価結果（全体評価）の平均点									
	単 位	点	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値	-	3.98		3.98		3.98		3.98		目 標 値
	実 績 値	-	3.65		3.63		3.75				R10 3.98
指標 (2)	達 成 率	0.0%	0.0%	91.7%	91.7%	91.2%	91.2%	94.2%	94.2%		-
	指標名	経常収支比率									
	定義等	経常経費充当一般財源等÷経常一般財源等×100 ※低減目標									
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値	80	80		80		80		80		目 標 値
指標 (3)	実 績 値	75.9	78.6		79.7		80.8				R10 80
	達 成 率	105%	105%	102%	102%	100%	100%	99%	99%		-
	指標名	実質収支比率									
	定義等	実質収支÷標準財政規模×100（適正水準3～5%） ※低減目標									
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
指標 (4)	目 標 値	4.5	4.5		4.5		4.5		4.5		目 標 値
	実 績 値	7.4	6.7		6.5		6.4				R10 4.5
	達 成 率	61%	61%	67%	67%	69%	69%	70%	70%		-
	指標名										
	定義等										
指標 (5)	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値										目 標 値
	実 績 値										R10
	達 成 率										
	指標名										
指標 (6)	定義等										
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値										目 標 値
	実 績 値										R10
	達 成 率										

単位：千円

3 投入コスト	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	13,872,349	7,042,101	13,423,923	6,954,536	
人件費	2,544,940	2,633,328	2,784,240	3,397,265	
総事業費	16,417,289	9,675,429	16,208,163	10,351,801	
前年比(金額)	16,417,289	△6,741,860	6,532,734	△5,856,362	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】

区民評価委員会による重点プロジェクト事業評価結果の平均点（全体評価）は、目標値である4点には未達であるものの、前年度の3.63点から3.75点へと上昇し、目標に対する達成率も90.8%から93.8%へと向上した。具体的な客観的数値として、区民評価委員会からの提言・意見77件に対し、改善した取り組みが62件（改善率80.5%）に達し、そのうち51件が「実施済み」となった。

この点数向上の要因は、区民評価委員会の評価（提言や意見）を次の計画立案や事業改善に結びつける「PDCAのマネジメントサイクル」が庁内で機能したと考える。

【計画の理念】⑦持続可能な区政運営の推進

現在の行政評価事務は、区の限られた経営資源（ヒト・モノ・カネ）を真に必要な区民サービスへ振り向けるための「事業の新陳代謝」を促す強力なエンジンとして機能している。第三者機関（区民評価委員会）からの厳しい指摘や提言の大半を、単なる書類上の見直しに留めず、実際の業務改善等へと結びつけている現在の状況は、前例踏襲ではなく、将来コストを見据えた既存事業の精査が庁内で着実に進んでいると考える。

【指標２】

人件費の上昇や物価高騰への対応に加え、小・中学校の教育費負担軽減などの区民の「安全・安心」につながる区独自事業に積極的な投資を行った結果、前年度比1.1ポイント増となり、目標をわずかに下回った。

※ 「経常収支比率」とは、生活保護費等の扶助費や職員の人件費等の必ず支払う経費が、特別区税等の毎年度定期的に入ってくる収入でどの程度賄われているかを示した割合であり、財政の弾力性（ゆとり）を見るための指標となっている。

【指標３】

分子となる実質収支が前年度より7億円増加した一方、分母となる標準財政規模が110億円増となったため、実質収支比率は0.1ポイント減となり、昨年度に引き続き適正水準にやや近づいたが、目標を下回った。当区では物価高騰対策等の必要な施策を機を逸することなく実施しているが、都税収入の増加に伴う財政調整交付金の増収等により、23区全体の傾向として実質収支比率はやや高めの水準となっている。

※ 「実質収支比率」とは、自治体の財政規模に対する黒字の割合のことで、一般的に3～5%が望ましいとされる。

【計画の理念】⑦持続可能な区政運営の推進

物価高騰等の社会状況を注視しつつ年間10回の補正予算を計上し、区民生活・区内事業者の活動を支援した。一方、健全な財政運営を推進するためには、限られた財源の使途である事務事業の「選択と集中」が不可欠であることから、事務事業評価にて事業の必要性や予算計上の妥当性など多角的な視点で評価を行い、事業の見直しにつなげたほか、6年度に行った補助金全件調査の継続調査として、執行率など課題のある補助金に関し、重点的に内容の見直し・精査を求めた。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標１】

各所管における継続的な事業改善を推進するとともに、区民評価委員の事業に対する理解を深め、認識の齟齬を防止する観点から、区民評価委員会の提言に対して未実施となっている事項等の理由等を説明する機会を設けるなど、評価プロセスの運用に適切な改善を図り、全体評価を向上させていく。

【計画の理念】⑦持続可能な区政運営の推進

社会の急激な変化に対応するため、行政評価の仕組み自体も立ち止まることなく進化させる必要がある。区民評価委員との建設的な対話を通じて、評価指標の妥当性など評価の基準を常にアップデートし、行政評価が「持続可能なまちづくり」を牽引する羅針盤として機能し続けるよう、制度全体の質の向上を図っていく。

また、内部での事業改善が高い水準で進んでいる成果を区民へ広く還元するため、形骸化しない情報発信戦略を再構築する。行政のプロセスや成果、課題を区民にとって分かりやすく可視化することで、区政に対する区民の理解と信頼を深め、共に地域課題を解決していくための強固な基盤を形成していく。

【指標２・３】

予算規模が膨らみ続けるなか、今後も物価高騰や人件費上昇等の影響が見込まれるため、行政評価等による既存事業の見直しの徹底や区政の最優先重要課題を中心とした事業の優先順位付け等により持続可能な財政運営を目指していく。

【計画の理念】⑦持続可能な区政運営の推進

当区が所有する公共施設の約60%が築30年以上と老朽化が進行している一方で、資材高、エネルギー価格の高騰や労務単価の引き上げ等により建設コストがここ数年で急騰している。加えて、少子高齢化の進行による社会保障費の増加が見込まれ、自主財源の比率の低い当区にとってこれまで以上に、事業の必要性の検証、特定財源の確保、年度間コストの平準化や計画的な基金積立等、将来を見据えた財政運営を行っていく必要がある。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
	<<別紙の通り>>						
合計 5 2 事業		6,954,536	3,397,265	10,351,801			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会—最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3425	政策一般管理事務	3,316	43,825	47,141	現状維持	政策経営課	A
3426	行政評価事務	1,897	26,295	28,192	現状維持	政策経営課	A
3430	予算編成事務	30,948	104,041	134,989	現状維持	財政課	A
3431	公共施設建設資金積立基金積立金	362,419	88	362,507	現状維持	財政課	A
3432	財政調整基金積立金	102,448	88	102,536	現状維持	財政課	A
3433	減債基金積立金	18,490	88	18,578	現状維持	財政課	A
3435	特別区債元金の償還	2,568,017	351	2,568,368	現状維持	財政課	A
3436	特別区債利子の支払	162,006	351	162,357	現状維持	財政課	B
3438	予算超過または予算外支出の予備費	0	88	88	現状維持	財政課	A
3455	総務一般管理事務	10,590	43,825	54,415	現状維持	総務課	A
3456	特別区自治体総合賠償責任保険費用負担事務	16,036	2,191	18,227	現状維持	総務課	A
3458	各種協議会等分担費用負担事務	5,097	2,191	7,288	現状維持	総務課	A
3459	表彰事務	5,690	21,913	27,603	現状維持	総務課	A
3461	文書管理事務	77,076	39,443	116,519	改善・変更	総務課	A
3462	庁内印刷事務	53,529	13,148	66,677	改善・変更	総務課	A
3463	統計調査事務	15,725	17,530	33,255	現状維持	総務課	B
3464	基幹統計事務	435,927	99,476	535,403	現状維持	総務課	A
3467	車両管理事務	90,564	16,649	107,213	改善・変更	総務課	B
3468	法規事務	22,123	56,532	78,655	現状維持	総務課	A
3469	秘書一般管理事務	581	26,295	26,876	現状維持	秘書課	A
3470	区長交際費	913	8,765	9,678	現状維持	秘書課	B
3520	契約管理事務	6,615	195,891	202,506	改善・変更	契約課	A
3561	区民事務所管理運営事務	52,521	23,884	76,405	現状維持	地域調整課	A
3562	区民事務所維持補修事務	1,774	4,383	6,157	現状維持	地域調整課	B
3564	被災者応急支援事務	486	2,541	3,027	現状維持	地域調整課	B
3571	戸籍整備事務	49,065	270,371	319,436	現状維持	戸籍住民課	A
3573	住民基本台帳事務	39,260	435,980	475,240	改善・変更	戸籍住民課	A
3574	住居表示事務	14,050	21,472	35,522	拡充	戸籍住民課	A
3598	国民年金事務	3,421	204,216	207,637	現状維持	高齢医療年金課	A
4011	審査・決算事務	82,651	39,443	122,094	改善・変更	会計管理室	A
4013	出納事務	98,721	39,443	138,164	改善・変更	会計管理室	A
4014	一時借入金等利子	0	8,765	8,765	現状維持	会計管理室	A
4190	選挙管理委員会運営事務	12,936	17,530	30,466	現状維持	選挙管理委員会事務局	A
4191	選挙管理委員会事務局運営事務	2,721	12,707	15,428	現状維持	選挙管理委員会事務局	B
4192	明るい選挙推進のための常時啓発事務	1,858	21,472	23,330	現状維持	選挙管理委員会事務局	B
4194	監査事務	8,372	54,561	62,933	改善・変更	監査事務局	A
4195	監査事務局運営事務	1,013	10,736	11,749	現状維持	監査事務局	A
4196	議員報酬事務	616,902	6,136	623,038	現状維持	区議会事務局	B
4197	区議会運営事務	147,535	90,363	237,898	現状維持	区議会事務局	B
4198	区議会事務局運営事務	2,194	35,060	37,254	改善・変更	区議会事務局	B
10317	区民事務所（各種証明書の発行等）	0	1,110,467	1,110,467	改善・変更	地域調整課	A
14430	区民事務所改修・開設事業	22,522	4,383	26,905	現状維持	地域調整課	B
16699	中長期在留者事務	3,873	21,472	25,345	現状維持	戸籍住民課	A
21006	個人番号カード交付等事務	233,423	151,140	384,563	拡充	戸籍住民課	A
21059	戸籍住民関係一般管理事務	163,024	38,121	201,145	拡充	戸籍住民課	A
21617	特別区債元金の償還	457	877	1,334	現状維持	福祉管理課	C
22164	参議院議員通常選挙事務	279,971	17,530	297,501	現状維持	選挙管理委員会事務局	B
22377	災害対策基金積立金	22,280	88	22,368	拡充	財政課	A
22726	東京都議会議員選挙事務	258,634	17,530	276,164	現状維持	選挙管理委員会事務局	B

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	18	【行財政】区民の活躍とまちの活力を支える行財政
施 策 群 名	14	戦略的かつ効果的な行財政運営を行う
施 策 名	14.2	戦略的な人事管理・組織運営の推進
施策の 目指す姿	■ 職員が笑顔で働き、まちを支えている。	
施策の方向	■ 自ら学び、考え、行動する職員の育成を推進するため、人材の採用・育成・配置・評価を連動させるとともに、多岐にわたる取組を強化することで、職員のエンゲージメントを高め、組織のパフォーマンスを向上させていく。 ■ 職員一人ひとりの個性を尊重し、多様な働き方を推進するための取組を充実させるとともに、ハラスメント防止に向けた取組を強化することで、全ての職員が能力を最大限発揮でき、誰もが働きやすい職場環境を実現していく。 ■ 職員が健康でいきいきと働き続けることができるよう、定期健康診断や有所見者に対する個別指導の積極的な受診を勧めるとともに、職員の健康に悪影響を及ぼす長時間労働の縮減に努める。 ■ ストレスチェックの結果に応じた取組や職員支援プログラム（EAP）等の相談窓口支援を充実させ、職員のメンタルヘルスをサポートしていく。	
現状と課題	【現状1】社会経済情勢の急激な変化に対応するには、公務員の倫理意識を心に深く浸透させることに加え、資質の向上を図り、その可能性・能力を最大限引き出すことで、「安心と活力」の実現に貢献できる職員の育成を進める必要がある。【課題1】職員の育成【現状2】少子高齢化や価値観の多様化が進む中、区が求める人材の確保と定着を進めるには、働き方改革やダイバーシティを推進するとともに、職員が成長に応じて能力を発揮できる環境を整えることで、全ての職員が働きやすい職場を実現する必要がある。【課題2】働きやすい職場環境【現状3】①職員が心身ともに健康であり、意欲的に職務を遂行するためには、職場環境の改善に加え、職員の健康増進やメンタルヘルスを支援する仕組みづくりなどを実施する必要がある。②ストレスチェックにおける健康リスクが120を超えるとハイリスクとされ、対応が必要となるが、令和5年度は19所属がハイリスクとなった。【課題3】職員の健康増進	
主な取組	■ 職層ごとに求められる能力の向上を図る研修の強化 ■ キャリア形成支援（研修・キャリアサポートブック） ■ 職務に応じた自己啓発や職場研修支援 ■ テレワークの推進 ■ 生活状況（育児・介護等）に応じた働き方の支援 ■ ハラスメント研修等による意識啓発 ■ 定期健康診断・個別指導 ■ ストレスチェック・EAP ■ メンタルヘルス研修の実施	
担 当 課 名	人事課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5831	E-mail jinji@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	■ 職場研修（OJT）は各所属、複線型人事は専門性の高い職員育成が必要な所属と協働で取り組んでいる。	
SDGsが 目指す目標 （ターゲット）との関 連及び評価	【目標】5ジェンダー平等を実現しよう【ターゲット】5.5政治、経済、公共分野での意思決定において、女性の参画と平等なリーダーシップの機会を確保する。【関連する理由】女性職員を部庶務、課庶務や政策経営課、財政課等の政策部門に配置することは公共部門における女性の参画と平等なリーダーシップの機会確保につながる。【評価】人事配置を通じて、ジェンダー平等を実現できている。 【目標】8働きがいも経済成長も【ターゲット】8.5雇用と働きがいのある仕事、同一労働同一賃金を達成する。【関連する理由】職員一人ひとりの職務意欲、知識と能力を高めることは働きがいにつながる。【評価】職層別研修の実施や適切なジョブローテーション等を通じて、職員が自己成長を感じる、働きがいのある職場環境の整備を行っていることができている。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	研修やジョブローテーションを通じて自己成長を感じた職員の割合									
	定義等	常勤職員500名を無作為に抽出した「職員の育成に関する状況についてのアンケート」で自己成長を感じた職員の割合									
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値		75		70		75		75		75
	実 績 値		67		71		69		67		R10 75
指標 (2)	達 成 率		89%	89%	101%	95%	92%	92%	89%	89%	-
	指標名	職員（入区１０年間）の定着率									
	定義等	入区１０年経過時点で在籍している職員の割合									
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値		80		80		80		80		目 標 値
指標 (3)	実 績 値		87		78		78		74		R10 80
	達 成 率		109%	109%	98%	98%	98%	98%	93%	93%	-
	指標名	ストレスチェックにおける健康リスク（職場内の支援）の平均値									
	定義等	ストレスチェック回答の「上司支援」「同僚支援」を100点を基準として数値化した点数									
	単 位	点	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
指標 (4)	目 標 値		100		100		100		100		目 標 値
	実 績 値		100		100		99		97		R10 99
	達 成 率		100%	99%	100%	99%	101%	100%	103%	102%	-
	指標名										
	定義等										
指標 (5)	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値										目 標 値
	実 績 値										R10
	達 成 率										
	指標名										
指標 (6)	定義等										
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値										目 標 値
	実 績 値										R10
	達 成 率										

単位：千円

3 投入コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	389,902	400,297	454,895	506,106	
人件費	323,501	327,106	403,677	465,764	
総事業費	713,403	727,403	858,572	971,870	
前年比(金額)	713,403	14,000	131,169	113,298	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果指標１】研修やジョブローテーションを通じて自己成長を感じた職員の割合

毎年人事課が実施する「職員の育成に関する状況についてのアンケート」における自己成長を感じた職員の割合は前年度より２ポイント減少し、目標７５％を達成することはできなかった。勤務時間外の自己啓発や職場研修（ＯＪＴ等）の機会が少なかったことに加え、自己成長したか分からないことが主要因であった。自己成長したか分からないとの回答した職員に対し、その要因分析を行った結果、自己成長の指標や基準がわからない、個別具体的な評価がなかったとの意見があった。

【成果指標２】職員（入区１０年間）の定着率

入区１０年間における職員の定着率は７４％と前年度より４ポイント減少し、目標である８０％を達成できなかった。仕事へのやりがいを感じていない理由を調査したアンケートの結果、業務内容、希望以外の所属への異動を理由として挙げている職員が大半を占めており、業務に対するモチベーションの低下が定着率低下への一因となっていると考える。

【成果指標３】ストレスチェックにおける健康リスク（職場内の支援）の平均値

個人のストレスチェック回答から所属単位のストレス値を判定するストレスチェック集団分析において、職場内の支援の区平均値が２ポイント減少し、健康リスクが低くなった。集団分析により高ストレスと判定された所属の所属長への臨床心理士による面接や職場環境改善への取り組み、新規採用職員や入区４年目職員、管理職昇任者等の職場環境に変化のある職員を対象とした面接実施により、職場環境やメンタルヘルスが改善された。

【計画の理念】⑦持続可能な区政運営の推進

職員アンケート結果から自己成長を感じた職員の割合や入区１０年間における職員の定着率が減少した。自己成長の指標や基準が不明、業務に対するモチベーションの低下などが課題となっている。

一方で、職員のストレスチェック結果から集団分析において健康リスクは低下した。臨床心理士による面接や職場環境への取組などの実施により、職場環境やメンタルヘルスが改善された。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果指標１】研修やジョブローテーションを通じて自己成長を感じた職員の割合

自己成長に対する明確な指標や基準がない中、引き続き係長級以上の管理監督者向けの研修では、効果的な褒め方など、部下に対する声かけの重要性を伝え、自己成長を実感できる環境づくりを行っていく。

【成果指標２】職員（入区１０年間）の定着率

職員の人事評価、資格情報、自己申告情報等の人材情報の連携の強化により職員のエンゲージメントを高めることで、職員の定着率の向上を目指す。

【成果指標３】ストレスチェックにおける健康リスク（職場内の支援）の平均値

職員が安心して働やすい職場環境のため、引き続きストレスチェックや職員支援プログラム（ＥＡＰ）等を活用して、職場環境の改善やメンタルヘルスを支援していく。

【計画の理念】⑦持続可能な区政運営の推進

引き続き研修や支援プログラムを通じて、職員が自己成長を感じ、安心して働ける職場環境を整備する。また、職員の希望や能力等に応じたエンゲージメントの強化を図り、職員ひとりひとりの働きがいを向上させることで持続可能な区政の運営につなげていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3471	特別区人事・厚生事務組合費用負担事務	108,460	877	109,337	現状維持	人事課	B
3473	人事管理事務	69,863	178,366	248,229	改善・変更	人事課	A
3475	職員研修事業	30,468	51,626	82,094	改善・変更	人事課	A
3477	東京都教職員互助組合費用負担事務	221	8,983	9,204	現状維持	人事課	C
3478	東京都職員共済組合業務経理費用負担事務	42,421	21,472	63,893	現状維持	人事課	C
3479	東京都職員共済組合事務従事職員給与費負担事務	38,356	8,983	47,339	現状維持	人事課	C
3481	職員寮の管理運営事務	2,254	7,889	10,143	現状維持	人事課	B
3482	職員施設維持補修事務	410	6,136	6,546	現状維持	人事課	B
3483	足立区職員互助会費用助成事務	26,700	12,707	39,407	現状維持	人事課	B
3485	東京都人材支援事業団費用交付事務	4	2,630	2,634	現状維持	人事課	C
3488	会計年度任用職員の報酬	0	109,122	109,122	現状維持	人事課	A
3515	職員の公務災害補償事務	1,680	2,191	3,871	現状維持	人事課	B
3517	地方公務員災害補償費用負担事務	55,760	7,450	63,210	現状維持	人事課	B
3518	職員の健康管理事務	108,275	17,530	125,805	改善・変更	人事課	A
3519	職員の安全衛生教育事務	452	7,012	7,464	改善・変更	人事課	B
8119	コンプライアンス推進事業	20,577	8,765	29,342	現状維持	総務課	A
21905	内部統制事務	0	8,765	8,765	現状維持	総務課	A
22060	人権意識向上事務	87	877	964	改善・変更	人事課	A
24048	公立学校共済組合事務費負担事務	118	4,383	4,501	現状維持	人事課	C
合計 19 事業		506,106	465,764	971,870			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	18	【行財政】区民の活躍とまちの活力を支える行財政
施 策 群 名	14	戦略的かつ効果的な行財政運営を行う
施 策 名	14.3	D X（デジタル・トランスフォーメーション）の推進
施策の 目指す姿	業務を効率化して快適なサービスを提供している。	
施策の方向	【方向1】デジタル技術により区民サービスを向上させる：デジタル技術を活用し、「書かない窓口」やオンライン申請手続を拡充します。デジタルツールの効果的な活用により、住民との接点であるフロントヤードを改革し、区民の利便性と行政サービスの質を高めます。【方向2】D X（デジタル・トランスフォーメーション）による業務効率化を進める：①R P AやA I－O C Rなどで業務を自動化・最適化し、効率化を実現。コア業務への集中とサービス向上時間を創出します。②生成A Iなど最先端技術の適切な活用により、バックヤード業務の改革に取り組みます。 【方向3】データを活用し、戦略的な行政運営を進める：①保有データの見える化や連携・分析を進め、地域課題を早期発見。E B P M（証拠に基づく政策立案）推進と戦略的な行政運営を実現します。②行政課題解決のため、専門家の知見を活用し、大学・研究機関などとの連携に取り組みます。	
現状と課題	【現状1】①デジタル技術の進展によりサービスのデジタル化が飛躍的に高まる中、地方自治体の住民サービスについてもデジタル化の推進に本格的に取り組むことが求められています。②区では、区民サービスの向上を目的として、各種手続のデジタル化や支払いに関するデジタル化などを進めています。【課題1】デジタルによる区民サービスの向上 【現状2】将来的に人口減少による労働力不足が深刻化する中で、現在の業務を従来通りのやり方で高い品質を維持することには限界があるため、D Xを押し進め、さらなる業務効率化を実現することが必要です。【課題2】デジタルによる業務効率化 【現状3】①限られた労働力や財源の中で適切に経営資源を投資していくには、これまで以上にデータに基づく精緻な現状把握や課題分析による効果的な政策立案・評価が必要となります。②データの利活用や E B P Mを進めています。【課題3】データ利活用の推進	
主な取組	【取組1】 ①オンライン申請可能手続の拡充 ②電子通知ツールの導入・拡充 ③書かない窓口の拡充 【取組2】 ①R P Aの拡充 ②A I－O C Rの推進 ③先端技術の研究・活用 【取組3】 ①B I ツールの活用 ②データ利活用推進会議の開催 ③E B P Mの推進	
担 当 課 名	I C T戦略推進担当課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5648	E-mail ictsensryaku@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	データ分析やE B P Mの推進において、大学・研究機関等との連携を推進しています。 業務改善やデジタル技術の専門知識を有する外部人材や団体との協働・協創を進めています。 包括連携協定を締結したグーグル・クラウド・ジャパン合同会社と生成AIの業務活用の検討を進めています。	
S D G s が 目指す目標 （ターゲッ ト）との関 連及び評価	【目標】8：働きがいも経済成長も【ターゲット】8.2：商品やサービスの価値をより高める産業や、労働集約型の産業を中心に、多様化、技術の向上、イノベーションを通じて、経済の生産性をあげる。【関連性】市内のD X推進で業務を効率化・最適化し、限られた人員の中で行政サービスの質の向上を進めている。【進捗状況】オンライン申請やR P A等のデジタル技術を活用し、内部業務の生産性の向上に努めている。 【目標】17：パートナーシップで目標を達成しよう【ターゲット】17.17：さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。【関連性】課題解決のため専門家の知見を活用し、大学・研究機関等と連携している。【進捗状況】区データ適正利活用推進会議やデータ分析・E B P Mの推進において、大学や有識者等と連携している。	
備 考		

2 施策指標 ※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	ＩＣＴを活用した区民サービス向上											
	定義等	足立区世論調査で「ＩＣＴ活用」に満足・やや満足と回答した方の割合											
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	目 標 値	
	目 標 値	-	-		5.1		5.4		5.7				
	実 績 値	-	4.8		4.8		4.7				R10	6.3	
達 成 率	0%	0%	0%	76%	94%	76%	87%	75%				-	
指標 (2)	指標名	オンラインで申請・届出ができる手続の割合											
	定義等	申請・届出手続のオンライン搭載の割合（法令等によりオンライン化が困難な手続を除く）											
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	目 標 値	
	目 標 値	-	-		31.5		48.6		73				
	実 績 値	-	23.2		32		37.2				R10	100	
達 成 率	0%	0%	0%	23%	102%	32%	77%	37%			-		
指標 (3)	指標名	RPA で効率化して生み出した時間（年間）											
	定義等	RPAシナリオの稼働時間を3倍にした時間											
	単 位	時間	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	目 標 値	
	目 標 値	-	-		6,038		6,748		7,458				
	実 績 値	-	5,328		7,072		11,082				R10	8,880	
達 成 率	0%	0%	0%	60%	117%	80%	164%	125%			-		
指標 (4)	指標名	EBPMの考え方を身につけた職員の割合											
	定義等	EBPM研修後のアンケートで実施したテストにおいて正答率が8割以上の職員の割合											
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	目 標 値	
	目 標 値	-	-		100		100		100				
	実 績 値	-	97.8		100		71.3				R10	100	
達 成 率	0%	0%	0%	98%	100%	100%	71%	71%			-		
指標 (5)	指標名												
	定義等												
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	目 標 値	
	目 標 値												
	実 績 値										R10		
達 成 率													
指標 (6)	指標名												
	定義等												
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	目 標 値	
	目 標 値												
	実 績 値										R10		
達 成 率													

単位：千円

3 投入コスト	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	7,904,770	7,188,667	5,948,286	7,939,636	
人件費	263,181	237,986	311,044	304,319	
総事業費	8,167,951	7,426,653	6,259,330	8,243,955	
前年比(金額)	8,167,951	△741,298	△1,167,323	1,984,625	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標1】「書かない窓口」の拡充や生成AIによる業務効率化を継続し、サービス品質の向上に努めてきた。しかし、実績値は4.7に留まった。これは、デジタルツールの導入は進んだものの、区民が日常的に「利便性が向上した」と実感できるまでの周知や、UI/UX（操作性）の改善が十分でなかったことが要因と考えられる。

【指標2】オンラインからでも手続きができるよう、請求書等への押印省略の取扱いを全庁的に整理し、令和7年11月から運用を開始した。また、年間を通じて各所管課へのヒアリングを実施してきた。しかし、実績値は37.2%だった。主な原因として、年間件数の多い手続から優先的にオンライン化を進める等の具体的な方針整理が図れず、結果としてオンライン化の進捗を各所管課の自主的な取り組みに委ねる形となったことが、全体の登載率が伸び悩んだ要因と考える。

【指標3】全庁的な対象業務の精査により、定型業務の自動化を推進した。稼働時間の増加に伴い、職員が対人サービス等の付加価値の高い業務へ注力できる環境が整いつつある。

【指標4】係長級を対象にEBPMの基礎を学ぶ動画研修を実施した。研修効果の測定手法を従来のアンケートによる主観的な自己評価から確認テストにしたところ、全3問に正解した方の割合が73.1%だった。また、データを扱う業務に携わる職員向けに、ワークショップ研修を実施しBIツールによる可視化や分析手法など、より実務に即した演習を取り入れた。

【計画の理念】持続可能な区政運営の推進

- ①幅広い区民参画の促進：区民ニーズを的確に把握し実効性の高い取組を構築するため、デジタルを活用した利便性向上に努めているが、現時点では区民がその恩恵を十分に享受できている（満足している）とは言い難い状況である。
- ②進化するテクノロジーの積極的な活用：将来的な労働力不足を見据え、行政サービスの質を担保しつつさらなる区民ニーズに応えるため、RPAや生成AI等のテクノロジー活用を進めてきた。
- ③EBPM（証拠に基づく政策立案）の推進：財源や人的資源に限られる中、より効率的で効果的な施策を展開するため、EBPM研修を実施し、データを適切に活用できる職員の育成を進めている。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標1】中・長期的な方向性としては、限られた人員の中で行政サービスを維持・向上させていくため、住民接点となる対面・非対面チャネルのサービスのあり方を見直す。短期的な方向性としては、処分通知等の電子化の対象拡大により、申請から通知まで「スマホで完結」できる手続を増やす。「足立区オンライン申請システム」及び「書かない窓口」の利用者視点でのUI改善を継続し、広報・SNS等を活用したPRを強化し満足度の向上を図る。

【指標2】令和10年度までにオンライン化率100%（法令等によりオンライン化できないものを除く）を目標にオンライン化推進基準を策定し、計画的にオンライン化を進めていく。オンライン化未実施の手続を所管する部署に対して、オンライン化に向けた案内やヒアリングを行い、各課任せにしない形でオンライン登載率の確実な向上を目指す。

【指標3】全庁共通で利用可能な汎用シナリオの展開に重点を置き、開発コストの抑制と効率化時間の最大化を両立させる。AI-OCR等との連携も強化し、さらなる時間創出を目指す。

【指標4】テスト結果の誤答傾向を分析し、理解が不十分なポイントを重点的に補強するよう研修内容を改善する。また、現在は係長級以上としている対象範囲を他の職層へも拡大する。これにより、組織全体におけるEBPMの意識定着とデータリテラシーの向上を推進していく。

【計画の理念】持続可能な区政運営の推進

- ①幅広い区民参画の促進：テクノロジーの利便性を追求するだけでなく、誰もがその恩恵を享受できるよう利用者視点でのUI改善を継続し、不確実性の高い社会状況においても次世代に豊かな社会を引き継げる区政運営を目指す。
- ②進化するテクノロジーの積極的な活用：申請手続のオンライン化では、年間取扱件数や若年層等の対象世代に焦点を当て、「選択と集中」によるオンライン化を進める。また、職員業務の効率化については、生成AI研修を年6回実施しAIの業務活用を積極的に進める。
- ③EBPM（証拠に基づく政策立案）の推進：「足立区の未来協創に向けた包括連携協定」を締結しているグーグル・クラウド・ジャパン合同会社やパートナー企業との連携によりデータ分析を推進し、政策形成における透明性の確保と戦略的な事業展開を加速させる。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3448	情報システムの構築、改造事業	1,514,328	157,770	1,672,098	拡充	情報システム課	A
3449	電子計算組織管理運営事務	6,406,274	85,634	6,491,908	現状維持	情報システム課	A
3450	東京電子自治体共同運営事務	15,380	4,383	19,763	現状維持	情報システム課	A
23035	ICT戦略推進事務	3,654	56,532	60,186	拡充	政策経営課	A
合計 4 事業		7,939,636	304,319	8,243,955			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会—最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	18	【行財政】区民の活躍とまちの活力を支える行財政
施 策 群 名	14	戦略的かつ効果的な行財政運営を行う
施 策 名	14.4	適正な賦課と収納対策の推進
施策の 目指す姿	税・保険料が公平に負担されている	
施策の方向	■ ターゲットを絞った周知・啓発を強化するとともに、スマホ決済など納付しやすい環境づくりを進めることで、納期内納付の定着と特別区民税の現年分収納率の向上に取り組んでいく。 ■ 国民健康保険料は、現年分収納率向上のため納期内納付の促進を行っていくとともに、差押え・執行停止等の対応強化を進める。 ■ 後期高齢者医療保険料は、納付忘れ防止となる口座振替の重点的な勧奨と未納となった際の繰越債権の減少に努めていく。 ■ 介護保険料は、口座振替勧奨による滞納予防や初期滞納者への早期対応、長期滞納者への差押え等の滞納整理を進めていく。	
現状と課題	【現状1】区が自らの権能を行使して調達することができる自主財源のうち、約半分を特別区民税が占めている。【課題1】特別区民税現年分収納率の向上。 【現状2】国民健康保険制度や後期高齢者医療制度、介護保険制度の安定的運営と被保険者間の負担の公平性を保つために、保険料の収納率向上は極めて重要である。【課題2】医療・介護保険料滞納対策の強化。 【現状3】庁内に収納率向上対策委員会を設置し、4公金（特別区民税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料）に対する横断的な滞納整理の取組やノウハウの共有・蓄積を図っている。【課題3】人材育成と組織的対応。	
主な取組	【課題1及び2に対する取組】①口座振替勧奨の実施、②預貯金等の電子照会の実施、③差押え等滞納整理の早期着手。 【課題3に対する取組】①専門員によるOJTの実施、②専門員による4課合同研修の開催、③収納率向上対策委員会の開催。	
担 当 課 名	納税課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5850	E-mail nouzei@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	■ 納税課、国民健康保険課、高齢医療・年金課、介護保険課の4公金担当課で収入確保に向けた連携を深める。 ■ 関係14課で構成する収納率向上対策委員会において各債権の徴収に関する情報共有を行っている。	
SDGsが 目指す目標 （ターゲッ ト）との関 連及び評価	【目標】17パートナーシップで目標を達成しよう【ターゲット】17.1課税及び徴税能力の向上のために国内資源を動員する。【関連する理由】課税課や4公金担当課において、賦課、徴収能力の向上に向けた様々な取組みを行っている。【評価】アクションプラン等に基づく滞納対策により、徴収強化に取り組んだ。収納率向上対策委員会において各債権所管課の収納率向上策や好事例を共有し、徴収知識の庁内全体への蓄積を図った。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果指標1】特別区民税収納率												
	定義等	収納金実収入額÷収納金調定金額												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値	97.2		97.44		97.68		97.79		97.91				
	実 績 値	96.9		96.95		96.95		97.31				R10	98.08	
達 成 率	100%	99%	99%	99%	99%	99%	100%	99%						
指標 (2)	指標名	【成果指標2】国民健康保険料収納率												
	定義等	収納金実収入額÷収納金調定金額												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値	81.04		82.23		83.6		85.13		83.5				
	実 績 値	79.04		78.28		78.38		76.81				R10	86.5	
達 成 率	98%	91%	95%	90%	94%	91%	90%	89%						
指標 (3)	指標名	【成果指標3】後期高齢者医療保険料収納率												
	定義等	収納金実収入額÷収納金調定金額												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値	98.98		99		99		98.9		98.99				
	実 績 値	98.96		98.93		98.79		98.69				R10	99.08	
達 成 率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%						
指標 (4)	指標名	【成果指標4】介護保険料収納率												
	定義等	収納金実収入額÷収納金調定金額												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値	96.51		97.02		97.4		97.6		97.8				
	実 績 値	96.89		97.2		97.56		97.69				R10	97.6	
達 成 率	100%	99%	100%	100%	100%	100%	100%	100%						
指標 (5)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R10	
達 成 率														
指標 (6)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R10	
達 成 率														

単位：千円

3 投入コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	1,132,762	1,135,803	5,154,679	3,677,135	
人件費	1,178,007	1,204,742	1,291,263	1,607,251	
総事業費	2,310,769	2,340,545	6,445,942	5,284,386	
前年比(金額)	2,310,769	29,776	4,105,397	△1,161,556	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

１．特別区民税の令和7年度5月末時点の収納率は97.31%となり、目標値を下回った。現年分は、期限内納付勧奨の取組みや差押件数の増により、調定額が約60億円増加しているにもかかわらず、令和6年度並みを維持できた。滞納繰越分は、適切な執行停止等に取り組んだことで、約6ポイントの増を実現した。これにより、合計収納率は97%を上回ることができた。

２．国民健康保険料の令和7年度5月末時点の収納率は76.81%となり、目標値を下回った。現年分については、令和7年度の保険料率が令和6年度より引き下がったことなどから、令和6年度実績を0.18ポイント上回ったが、滞納繰越分については、物価高騰の影響などから、令和6年度実績を1.16ポイント下回った。

３．後期高齢者医療保険料の令和7年度5月末時点の収納率は98.69%となり、目標値を下回った。現年分は、新規加入者への口座振替勧奨を行い、滞納時には、納付案内センターや職員による電話・訪問等の重層的な催告を実施。滞納繰越分は、財産調査電子化により業務を効率化し、財産調査、差押、執行停止の件数が大幅増となった。収納率は、被保険者数増に伴う調定額の上昇や物価高等の影響を受け、前年度比0.1ポイント減となった。

４．介護保険料の令和7年度5月末時点の収納率は97.69%となり、目標値を上回った。令和7年度から預貯金の電子照会を開始したことで、効率的な財産調査により差押件数及び差押取立額について、前年度より増やすことができた。その効果もあり、令和7年度の収納額及び収納率は、現年、滞納繰越ともに令和6年度の実績を上回ることができた。

【計画の理念】⑦持続可能な区政運営の推進

安定的な区政運営を推進していくためにも、各公金において収納率の一層の向上と収入未済額の縮減に向けた取り組みを推進していき、自主財源を確保していく必要がある。各公金において、対象者の年齢や各制度の特性などに応じた課題もあるため、滞納整理に関するノウハウの共有や滞納整理業務等に精通した人材の確保・育成が今後も課題となる。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

１．令和7年6月から実施した「第四次足立区滞納対策アクションプラン（特別区民税）」に基づき、期限内納付に向けた周知活動を着実に実施してきた。今後も期限内納付キャラクターを活用したポスターによるバス車内広告や庁用車マグネット、町会自治会への掲示等を実施し、更に強化していく。また、ICTを活用した業務改革の推進やグループ制を深化させていくことで、滞納整理体制の強化を図る。

２．令和8年6月から令和11年5月を計画期間とする「第四次足立区滞納対策アクションプラン（国民健康保険料）」を策定した。本プランで掲げている基本方針である、①納期内納付を促進し、“滞納者”にさせない、②滞納者と早期接触し、高額化を防ぐ、③滞納整理の適正化、に従い、滞納対策に取り組む、収納率の向上と国保財政の健全化を推進していく。

３．後期高齢者医療保険料については、納付漏れ防止となり、区の収納手数料が安価な口座振替の勧奨通知を納入通知前に送付する「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」等に同封することで、加入促進を図る。令和7年度から開始した財産調査電子化を活用し、高額滞納者の財産調査を早期に着手し、差押えや執行停止・即時欠損などの滞納整理につなげる。

４．介護保険料については、令和8年度に滞納整理担当係長の新設に伴い、介護保険料滞納専門員が滞納整理により専念できる体制が整備できた。督促・催告後も納付がない滞納者に対し、財産調査を早期着手することで、差押えや執行停止かを早い段階で判断し、滞納繰越分の圧縮に努めていくとともに、メリハリのある滞納整理を実施し収納率向上を図っていく。

【計画の理念】⑦持続可能な区政運営の推進

各公金ともに安定的な収入の確保を行うためには、これ以上滞納を累積させない取組みを推進していくことが重要となる。今後も、滞納となった際には催告を早期に実施していくとともに、各公金に導入済みの預貯金等の電子照会を積極的に活用していくことで、各事案の状況に応じて、適切かつ円滑に滞納整理を進めていく必要がある。また、複線型人事制度の活用や債権管理・滞納整理専門員による4公金合同研修を通じて、ノウハウの共有を図っていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3590	課税事務	206,080	656,449	862,529	拡充	課税課	A
3592	納税事務	366,069	579,281	945,350	改善・変更	納税課	A
4268	介護保険料徴収事務	67,706	84,564	152,270	現状維持	高・介護保険課	A
10499	国民健康保険料徴収事務	801,389	136,997	938,386	改善・変更	国民健康保険課	A
21159	後期高齢者医療保険料徴収事務	76,132	52,765	128,897	現状維持	高齢医療年金課	A
22577	収納対策事務	19,033	62,135	81,168	拡充	特別収納対策課	A
23892	定額減税一体支援給付の支給事務	2,140,726	35,060	2,175,786	休止・終了	課税課	A
合計 7 事業		3,677,135	1,607,251	5,284,386			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

[illegible]

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	18	【行財政】区民の活躍とまちの活力を支える行財政
施 策 群 名	14	戦略的かつ効果的な行財政運営を行う
施 策 名	14.5	公有財産の活用と公共施設マネジメントの推進
施策の 目指す姿	■ 将来を見据えた計画的な施設運営をしている。	
施策の方向	■ 区民ニーズの変化に応じた施設配置の最適化を進める。 「地域分散型」と「駅周辺型」の2つの視点から施設配置を進める。 施設総量抑制の基本的方針を設定する。施設特性等を踏まえた複合化に取り組む。 ■ 将来の財政状況を見据えた効率的な施設管理を行う。 建替え時に転用や改修工事がしやすい設計を検討する。建物の予防保全を効率的に行う仕組みづくりを進める。 仮設建物を作らない仕組みを検討する。工事の実施時期の調整により財政負担の分散化・平準化を図る。 ■ 区の資産や民間活力を活用して財源を確保する。 財産特性（立地・市場性・希少性）に応じた区有地や建物を利活用し、長期的に安定した財源の確保を目指す。	
現状と課題	■ 【現状1】区の将来人口は、令和52年には現在より約11万人（16%）減少すると推計している。一方で、築60年以上の公共施設が出現するなど老朽化が進行し、今後多くの施設で建替えの検討が必要となる。 【課題1】人口減少・人口構造を踏まえた行政サービスの提供 ■ 【現状2】多くの公共施設で建替え時期が到来することで財源不足が見込まれるため、改修・更新コストの削減や平準化が必要である。そのためには工事の進め方の工夫や改善が必要である。 【課題2】将来の公共施設にかかる維持管理コストの増大 ■ 【現状3】区として利活用が見込めない低・未利用の公有財産は、定期借地等による貸付や売却を進め、自主財源の確保に努めている。 【課題3】持続可能な行政サービスの提供に向けた財源の確保	
主な取組	■ 公共施設の適正配置、デジタル技術を活用した行政サービス提供方法の多様化、公共施設の総量抑制と複合化の推進 ■ 建築物の長寿命化、建築物の予防保全の実施、工事方法の工夫や改善 ■ サウディング型市場調査、公有財産の売却・貸付、PPP／PFIの活用	
担 当 課 名	資産管理課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5841	E-mail shisan@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	■ 大規模区有地を定期借地により貸付けし、地域需要の高い特養施設や地域住民の要望を踏まえたスーパーマーケットの誘致を進めることができた。また低・未利用の区有地について、民間経験のある区職員を通じて事業者とヒアリングをした結果、駐車場として需要があることを確認し貸付けすることができた。地域の駐車場の需要に応えるとともに、自主財源の確保に貢献できた。	
SDGsが 目指す目標 （ターゲット）との 関連及び評価	【目標】11 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。 【ターゲット】11.7 2030年までに、女性、子ども、高齢者及び障がい者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。17.17 様々なパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。 【関連する理由】公有財産の活用と長寿命化の促進により、住み続けられるまちづくりを構築する。 【評価】持続可能な行政サービスを提供するため、低・未利用地を駐車場として暫定活用し、自主財源の確保に貢献した。	
備 考	【関連する計画など】公共施設等総合管理計画、一般施設のマネジメント計画、一般施設の工事計画（別冊）、区有地等利活用基本方針【指標】指標3については、令和6年度に目標を上回る7件を貸し付けたため中間目標を上方修正した（23→25件）。	

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	令和4年度末に対する施設総面積の割合 ※低減目標												
	定義等	区が所有する施設の令和6年度（令和4年度固定資産台帳）の施設面積を100%としたときの各年度の施設面積の割合												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値		-		-		100		100		100			
	実 績 値		-		-		100		99.2				R10	100
指標 (2)	達 成 率		0%	0%	0%	0%	100%	100%	101%	101%				-
	指標名	一般施設の工事計画（別冊）のうち、大規模改修工事の履行率												
	定義等	一般施設の工事計画（別冊）で定めた施設数のうち、工事に着手した施設数の割合												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値		-		15.8		18.4		28.9		55.3			
指標 (3)	実 績 値		-		15.8		18.4		23.7				R10	89.5
	達 成 率		0%	0%	100%	18%	100%	21%	82%	26%				-
	指標名	低・未利用の公有財産（土地・建物）の利活用目標の達成件数（累計）												
	定義等	売却または貸付など利活用することができた公有財産（土地・建物）の件数												
	単 位	件数	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
指標 (4)	目 標 値		-		-		15		21		23			
	実 績 値		-		13		20		21				R10	25
	達 成 率		0%	0%	0%	52%	133%	80%	100%	84%				-
	指標名													
	定義等													
指標 (5)	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R10	
	達 成 率													
	指標 (6)	指標名												
定義等														
単 位			令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
目 標 値														
実 績 値													R10	
指標 (7)	達 成 率													

単位：千円

3 投入コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	3,428,991	6,619,080	5,728,532	4,218,613	
人件費	516,156	553,544	637,065	783,933	
総事業費	3,945,147	7,172,624	6,365,597	5,002,546	
前年比(金額)	3,945,147	3,227,477	△807,027	△1,363,051	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果指標１】令和４年度末に対する施設の総面積（低減目標）

令和７年度は、旧高野小学校、旧本木東小学校の解体による減と西新井センターの竣工による増の差引により、区が所有する令和５年度末の施設総面積は1,171,191㎡となり、令和４年度末の1,180,768㎡と比較した割合は99.2%と、目標値を上回った。

【計画の理念】⑥地域特性・地域資源を踏まえた施策の展開、⑦持続可能な区政運営の推進

「足立区公共施設等総合管理計画」では、『いつまでも「安全・安心」の公共施設と行政サービスを提供し続ける』という区の将来像を目指している。そのための取り組みの方向性として「令和46年度末までに約13.5万㎡の削減を目指す」としており、令和18年までは人口の増加が見込まれるため、「現状維持」を目標としている。

【成果指標２】一般施設の工事計画（別冊）のうち、大規模改修工事の履行率

令和７年度は予定どおり「江北コミュニティセンター」と「長門住区センター」の大規模改修に着手したが、「ギャラクシティ」を令和９年度着手に延期、「鋸南自然の家」を工事中止したため、実績値は目標を下回った。

【計画の理念】⑥地域特性・地域資源を踏まえた施策の展開、⑦持続可能な区政運営の推進

「足立区公共施設等総合管理計画」では、『いつまでも「安全・安心」の公共施設と行政サービスを提供し続ける』という区の将来像を目指している。そのため、分野別個別計画である「足立区一般施設のマネジメント計画」「足立区一般施設の工事計画（別冊）」で定めた工事計画に基づき、計画的かつ着実に大規模改修工事を実施していく。

【成果指標３】低・未利用地の公有財産（土地・建物）の利活用目標の達成件数（累計）

旧こども家庭支援センター等跡地の利活用方針を決定し、目標値を達成した。

【計画の理念】⑥地域特性・地域資源を踏まえた施策の展開、⑦持続可能な区政運営の推進

低・未利用地の利活用は、社会情勢の変化や地域ニーズ等を踏まえつつ、将来を見据えた判断をする必要がある。そのため、方針の決定までには長期間を要するが、利活用を推進するうえでの基本的な考え方や取り組みの指針をまとめた「区有地等利活用基本方針」に基づき、順次、検討を進めているところである。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果指標１】令和４年度末に対する施設の総面積（低減目標）

令和７年３月に改訂した「足立区公共施設等総合管理計画」に定めた「原則、新しい公共施設は建設しない」「建替え時の施設規模に上限を設定」「複数の機能を集約する複合化を推進」などの具体的な取り組みを着実に進めていくことで、『いつまでも「安全・安心」の公共施設と行政サービスを提供し続ける』ため、施設保有面積を抑制していく。

【計画の理念】⑥地域特性・地域資源を踏まえた施策の展開、⑦持続可能な区政運営の推進

足立区人口推計では、令和19年以降、人口が減少し少子超高齢社会が進行すると予測されており、それに伴う税收減により将来的に公共施設の更新等に充当できる財源が不足すると見込まれる。これに対応するべく、複合化など施設保有面積を抑制する必要があるものの、特に小・中学校は、教育環境の向上や避難所機能の確保等、今後も建替えに伴う延べ床面積の増加は避けられないことから、建物に求められる条件を十分に精査し増加をできるだけ抑えていく必要がある。

【成果指標２】一般施設の工事計画（別冊）のうち、大規模改修工事の履行率

「足立区公共施設等総合管理計画」や「足立区一般施設のマネジメント計画」、「足立区中期財政計画」に基づき、施設の劣化状況に応じた計画的な保全を着実に履行することで、安全で快適な施設環境を維持し、長期的な視点で維持管理コストの縮減を目指す。技術者不足に伴う入札不調の増加や物価高騰に伴う工事費の上昇傾向が続いているため、施工時期を見極めていく。

【計画の理念】⑥地域特性・地域資源を踏まえた施策の展開、⑦持続可能な区政運営の推進

令和４年度末時点で、築30年以上の公共施設が約６割と多くの施設で老朽化が進行しており、計画的に大規模改修工事を実施していく必要がある。一方、入札不調の増加や建設コストの上昇などにより計画的な工事実施が担保されない現状にある。また、仮設建物を設置できず居ながら工事となることで工事が長期化するなどの課題も散見される。そのため、仮設建物を作らない工事の仕組みの検討など、工事の進め方を工夫しながら着実に実施していく必要がある。

【成果指標３】低・未利用地の公有財産（土地・建物）の利活用目標の達成件数（累計）

「区有地等利活用基本方針」において、本指標の対象である未利用財産（500㎡以上）計15か所の利活用方針の決定を、最優先課題と位置付けている。引き続き、エリアデザイン計画を軸に、最有効となる活用を推進していく。

【計画の理念】⑥地域特性・地域資源を踏まえた施策の展開、⑦持続可能な区政運営の推進

人口減少社会に突入し、区民ニーズが大きく変化する中、持続的なサービス提供を行うには、限られた資源である区有地等を最大限に活かす必要がある。令和８年２月に改定した「区有地等利活用基本方針」に基づき、将来を見据え、真に区の発展につながる利活用を見極め、推進していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3544	区有財産管理事務	7,471	45,578	53,049	現状維持	資産管理課	A
3545	区有財産取得・活用事務	99,759	66,174	165,933	拡充	資産管理課	A
3547	元利償還相当額等貸付金	250,395	22,789	273,184	現状維持	資産管理課	A
3552	本庁舎改修事務	1,292,827	71,901	1,364,728	現状維持	庁舎管理課	A
3553	庁舎管理事務	1,045,819	142,389	1,188,208	現状維持	庁舎管理課	A
3554	庁舎維持補修事務	58,270	69,824	128,094	現状維持	庁舎管理課	B
5169	施設保全事務	32,601	35,060	67,661	現状維持	中部地区建設課	A
19155	施設営繕事業	1,367,771	221,096	1,588,867	現状維持	中部地区建設課	A
19341	施設営繕一般管理事務	62,757	61,355	124,112	現状維持	中部地区建設課	A
24167	公共施設マネジメント管理事務	943	47,767	48,710	拡充	公共施設推進課	A
合計 10 事業		4,218,613	783,933	5,002,546			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

許信之投資項目

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	18	【行財政】区民の活躍とまちの活力を支える行財政
施 策 群 名	15	区のイメージを高め、選ばれるまちになる
施 策 名	15.1	効果的な情報発信と区政情報の透明化
施策の 目指す姿	区政が信頼されている。	
施策の方向	【正確な情報を伝え、区の魅力を届ける】■ 区の魅力を伝える広報紙発行に加え、SNSやLINEなどを活用した情報発信を進めていきます。■ 研修などを通じ、情報発信スキルを向上させ、積極的な実践により情報発信ノウハウの蓄積を進めていきます。【情報へのアクセシビリティを向上させる】■ 誰にとっても見つけやすく・分かりやすい情報発信を進めていきます。■ 情報検索やコールセンターの活用を促進し、「情報が得られない」ことの解消を進めていきます。【区民の声を聞き、区政運営に活かす】■ 届いた意見・要望に対する三現主義を徹底し、迅速な現場確認や実現が困難なケースでも代替案を検討するなど、区民に寄り添った対応を実施します。■ 「区民の声」などの対応結果を分析し、サービスアップや対応力向上につなげていきます。	
現状と課題	【現状】■ 区政情報を透明化し、区にプラスの印象を与える情報とマイナスの情報を選別することなく情報発信を行っています。■ 令和5年度区政に関する世論調査の結果では、区に関する情報の入手先として「あだち広報」と回答する割合が最も高く、次いでインターネット（ホームページ、LINE、SNS 等）となっています。■ 令和5年度区政に関する世論調査の結果では、「必要なときに必要とする区の情報が得られている」と回答した割合は74.1%となっています。■ 「得られていない」と回答した区民は、「情報の探し方が分からない（37.4%）」、「情報が探しにくい（26.4%）」を理由の上位に挙げています。■ 区では、区政についての意見・要望を今後の施策に反映していくことを目的として、個別広聴である「区民の声」のほか、集団広聴、調査広聴を実施しています。■ 「区民の声」は、区長が全て対応方針・回答内容を確認の上、申出者や担当所管へフィードバックを行っています。 【課題】■ 情報発信力の強化 ■ 区政情報へのアクセシビリティの向上 ■ 区民意見へのフィードバックの実施	
主な取組	■ あだち広報の発行による区の魅力や正確な情報の発信■ デジタル媒体を活用した情報発信の推進■ 情報発信力強化研修の実施 ■ 区ホームページの多言語化による情報へのアクセシビリティ向上■ 保有データのオープンデータ化の推進 ■ 意見表明機会の提供の推進（「区民の声」制度、「きかせて！みんなのいけん」の実施など）■ 区政に関する世論調査の実施	
担 当 課 名	報道広報課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5815	E-mail kouhou@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の 取 組 み	広報において、根強い需要のある広報紙や需要が高まっているホームページ、SNSなどを活用して区の魅力を発信し、区に対する愛着や誇りを高め、区をよりよくするために何かしたいと思える区民の増加を目指していく。 広聴においては、世論調査や区政モニター、区民の声などにより区民の要望を把握し、事業へ反映させることで、区民の区政参画意識を高めることに繋げていく。	
SDGsが 目指す目標 （ターゲッ ト）との関 連及び評価	【目標】16平和と公正をすべての人に【ターゲット】16.6あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。【関連性】区の情報を積極的かつスピーディーに発信していくことは、区政情報の透明化を高めることにつながる。【評価】区に関する情報をプラスの情報やマイナスの情報をトリアージせずに発信することで、区の情報発信に関する満足度を向上することができた。 【目標】17パートナーシップで目標を達成しよう【ターゲット】17.17：さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。【関連性】区民からの意見を募り、区政に反映している。【評価】世論調査や区民の声などを通じて区民ニーズを的確に把握し、寄せられた多様な意見や提言を事業へ反映させるよう努めた。	
備 考		

2 施策指標 ※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	区の情報提供に「満足している」区民の割合									
	定義等	世論調査で区の「情報提供」に「満足」と答えた区民の割合									
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値		78		78		50		50		50
	実 績 値		78.4		38		41.4		43.1		R10 50
指標 (2)	達 成 率		101%	157%	49%	76%	83%	83%	86%	86%	-
	指標名	「必要なときに必要とする情報が得られない」と答えた区民の割合 ※低減目標									
	定義等	世論調査で「必要なときに必要とする情報」が「得られない」区民の割合									
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値		10		10		10		10		10
指標 (3)	実 績 値		10.8		11.2		15.8		15.1		R10 9
	達 成 率		93%	83%	89%	80%	63%	57%	66%	60%	-
	指標名	「区民の声」に対して区長が確認の上で回答した割合									
	定義等	区民から寄せられた「声」を区長自ら目を通して回答した割合									
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
指標 (4)	目 標 値		100		100		100		100		100
	実 績 値		100		100		100		100		R10 100
	達 成 率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	-
	指標名										
	定義等										
指標 (5)	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値										
	実 績 値										R10
	達 成 率										
	指標名										
指標 (6)	定義等										
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値										
	実 績 値										R10
	達 成 率										

単位:千円

3 投入コスト	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	366,597	584,179	413,156	448,588	
人件費	190,831	192,464	198,007	249,781	
総事業費	557,428	776,643	611,163	698,369	
前年比(金額)	557,428	219,215	△165,480	87,206	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標①】

世論調査によると、「広報やホームページなどによる区政情報の提供」に満足しているのは43.1%で、前回の41.4%から上昇した。LINE機能拡充やInstagramの新規開設によるデジタル面での情報発信を充実させたことの効果が現れている。一方で、「区の情報入手手段」として「あだち広報」が71.7%と、他の媒体よりも突出していることを鑑みると、紙媒体での「あだち広報」の発行の継続が、満足度を維持・向上につながっている。

【指標②】

前年比0.7%減で、僅差ではあるものの改善した。「必要なときに必要とする情報が得られない」とする理由のうち、「情報が探しにくい」が28.0%、「情報の探し方がわからない」が37.2%である。区のお知らせやイベント情報等のLINEによるプッシュ通知、あだち広報の全戸配布など、「自分で調べなくても」情報が手に入る仕組みが、情報の得られやすさにつながっている。

【指標③】

令和7年度の受付件数は3,577件と、前年度から702件（24.4%）大幅に増加した。このような負荷が増大した状況下においても、区長が全件を直接確認し回答する体制を完遂し、指標の実績値100%を継続して達成した。これにより、区民の声を直接区政に反映させる姿勢を鮮明にし、区政の透明性と信頼性の向上に寄与した。

また、担当所管との緊密な連携により、早期のレスポンスを徹底した結果、受付から回答まで平均4.3日という即応性の高い対応を実現した。

【計画の理念】⑦持続可能な区政運営の推進

より効果的な情報発信を通じて、区民一人ひとりが誇りを持てるまちを実現するため、令和7年4月に区公式Instagramを開設した。Instagramの認知度向上のため、あだち広報での周知や区のイベント（千本桜まつり）でキャンペーンを実施し、年度末時点で5,062人のフォロワーを獲得した。一方で、Instagramの特性を生かしきれているとは言えず、フォロワー数等伸び悩んでいる。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標①】

区民の満足度を向上させるためには、あだち広報やホームページ、SNSなど、区が保有するさまざまな媒体で、区民が必要とするときに情報を取得できるようにすることが重要である。区の情報入手手段として最も割合の高いあだち広報での発信をこれまでと同様に重視していくとともに、ホームページやSNSでの情報発信についても引き続き注力し、紙媒体・電子媒体の両輪で正しい情報を迅速に発信していく。7年度は新たにInstagramを開設。区の魅力発信にもこれまで以上に力を入れ、情報提供の満足度向上をめざす。

【指標②】

「必要なときに必要とする情報が得られない」とする理由のうち「情報の探し方がわからない」と答えた区民の割合は3割を超えており、例年高い傾向にある。情報を探しやすくするためには、紙媒体・電子媒体の双方において、それぞれの特性を活かした情報発信が重要である。区民が必要とする情報を把握しながら、紙媒体においては引き続き正確な情報を見つけやすい紙面構成で発信する。電子媒体においては、開設したInstagram等のSNSに加え、特に機能を拡張したLINEを重点的に活用し、区民が探している最新の情報をタイムリーに、かつこれまで区の情報取得していなかった層にも情報が届くように発信していく。

【指標③】

多様化・複雑化する区民の声に対し、今後も「区長による全件確認・回答体制」を堅持し、区政への満足度向上を図る。件数が増加傾向にある中、問い合わせに対する説明責任を果たすとともに、寄せられた多様な意見から潜在的な区民ニーズを的確に把握していく。

今後は滞りのない回答サイクルを維持するだけでなく、サービスアップ推進会議等を通じて各部との情報共有を強化する。寄せられた提言を単なる回答で終わらせず、施策改善に繋げる「対応の質の向上」を追求し、限られた人員体制の中で、より実効性の高い区政運営に向けた工夫を検討していく。

【計画の理念】⑦持続可能な区政運営の推進

コンサル等による伴走支援の委託を踏まえ、まずは、レシピのリール投稿を継続する。今後、リール投稿を主軸に、投稿内容の追加とブラッシュアップを図っていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3440	「あだち広報」製作等運営事業	267,474	108,153	375,627	現状維持	報道広報課	A
3442	情報公開・個人情報保護制度運営事務	3,519	35,060	38,579	改善・変更	区政情報課	A
3443	区政資料室運営事業	23,744	33,739	57,483	現状維持	区政情報課	B
3444	コールセンター事業	111,111	8,765	119,876	拡充	区民の声相談課	A
3445	世論調査事業	9,500	13,148	22,648	改善・変更	区政情報課	A
3447	区民相談運営事業	28,474	20,591	49,065	現状維持	区民の声相談課	A
6855	報道事務	4,766	30,325	35,091	改善・変更	報道広報課	A
合計 7 事業		448,588	249,781	698,369			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

Case No.	Case Name	Case Type	Case Status	Case Description	Case Details	Case Notes	Case Attachments	Case History	Case Comments	Case Actions
1	Case 1	Case Type 1	Case Status 1	Case Description 1	Case Details 1	Case Notes 1	Case Attachments 1	Case History 1	Case Comments 1	Case Actions 1
2	Case 2	Case Type 2	Case Status 2	Case Description 2	Case Details 2	Case Notes 2	Case Attachments 2	Case History 2	Case Comments 2	Case Actions 2
3	Case 3	Case Type 3	Case Status 3	Case Description 3	Case Details 3	Case Notes 3	Case Attachments 3	Case History 3	Case Comments 3	Case Actions 3
4	Case 4	Case Type 4	Case Status 4	Case Description 4	Case Details 4	Case Notes 4	Case Attachments 4	Case History 4	Case Comments 4	Case Actions 4
5	Case 5	Case Type 5	Case Status 5	Case Description 5	Case Details 5	Case Notes 5	Case Attachments 5	Case History 5	Case Comments 5	Case Actions 5
6	Case 6	Case Type 6	Case Status 6	Case Description 6	Case Details 6	Case Notes 6	Case Attachments 6	Case History 6	Case Comments 6	Case Actions 6
7	Case 7	Case Type 7	Case Status 7	Case Description 7	Case Details 7	Case Notes 7	Case Attachments 7	Case History 7	Case Comments 7	Case Actions 7
8	Case 8	Case Type 8	Case Status 8	Case Description 8	Case Details 8	Case Notes 8	Case Attachments 8	Case History 8	Case Comments 8	Case Actions 8
9	Case 9	Case Type 9	Case Status 9	Case Description 9	Case Details 9	Case Notes 9	Case Attachments 9	Case History 9	Case Comments 9	Case Actions 9
10	Case 10	Case Type 10	Case Status 10	Case Description 10	Case Details 10	Case Notes 10	Case Attachments 10	Case History 10	Case Comments 10	Case Actions 10
11	Case 11	Case Type 11	Case Status 11	Case Description 11	Case Details 11	Case Notes 11	Case Attachments 11	Case History 11	Case Comments 11	Case Actions 11
12	Case 12	Case Type 12	Case Status 12	Case Description 12	Case Details 12	Case Notes 12	Case Attachments 12	Case History 12	Case Comments 12	Case Actions 12
13	Case 13	Case Type 13	Case Status 13	Case Description 13	Case Details 13	Case Notes 13	Case Attachments 13	Case History 13	Case Comments 13	Case Actions 13
14	Case 14	Case Type 14	Case Status 14	Case Description 14	Case Details 14	Case Notes 14	Case Attachments 14	Case History 14	Case Comments 14	Case Actions 14
15	Case 15	Case Type 15	Case Status 15	Case Description 15	Case Details 15	Case Notes 15	Case Attachments 15	Case History 15	Case Comments 15	Case Actions 15
16	Case 16	Case Type 16	Case Status 16	Case Description 16	Case Details 16	Case Notes 16	Case Attachments 16	Case History 16	Case Comments 16	Case Actions 16
17	Case 17	Case Type 17	Case Status 17	Case Description 17	Case Details 17	Case Notes 17	Case Attachments 17	Case History 17	Case Comments 17	Case Actions 17
18	Case 18	Case Type 18	Case Status 18	Case Description 18	Case Details 18	Case Notes 18	Case Attachments 18	Case History 18	Case Comments 18	Case Actions 18
19	Case 19	Case Type 19	Case Status 19	Case Description 19	Case Details 19	Case Notes 19	Case Attachments 19	Case History 19	Case Comments 19	Case Actions 19
20	Case 20	Case Type 20	Case Status 20	Case Description 20	Case Details 20	Case Notes 20	Case Attachments 20	Case History 20	Case Comments 20	Case Actions 20
21	Case 21	Case Type 21	Case Status 21	Case Description 21	Case Details 21	Case Notes 21	Case Attachments 21	Case History 21	Case Comments 21	Case Actions 21
22	Case 22	Case Type 22	Case Status 22	Case Description 22	Case Details 22	Case Notes 22	Case Attachments 22	Case History 22	Case Comments 22	Case Actions 22
23	Case 23	Case Type 23	Case Status 23	Case Description 23	Case Details 23	Case Notes 23	Case Attachments 23	Case History 23	Case Comments 23	Case Actions 23
24	Case 24	Case Type 24	Case Status 24	Case Description 24	Case Details 24	Case Notes 24	Case Attachments 24	Case History 24	Case Comments 24	Case Actions 24
25	Case 25	Case Type 25	Case Status 25	Case Description 25	Case Details 25	Case Notes 25	Case Attachments 25	Case History 25	Case Comments 25	Case Actions 25
26	Case 26	Case Type 26	Case Status 26	Case Description 26	Case Details 26	Case Notes 26	Case Attachments 26	Case History 26	Case Comments 26	Case Actions 26
27	Case 27	Case Type 27	Case Status 27	Case Description 27	Case Details 27	Case Notes 27	Case Attachments 27	Case History 27	Case Comments 27	Case Actions 27
28	Case 28	Case Type 28	Case Status 28	Case Description 28	Case Details 28	Case Notes 28	Case Attachments 28	Case History 28	Case Comments 28	Case Actions 28
29	Case 29	Case Type 29	Case Status 29	Case Description 29	Case Details 29	Case Notes 29	Case Attachments 29	Case History 29	Case Comments 29	Case Actions 29
30	Case 30	Case Type 30	Case Status 30	Case Description 30	Case Details 30	Case Notes 30	Case Attachments 30	Case History 30	Case Comments 30	Case Actions 30
31	Case 31	Case Type 31	Case Status 31	Case Description 31	Case Details 31	Case Notes 31	Case Attachments 31	Case History 31	Case Comments 31	Case Actions 31
32	Case 32	Case Type 32	Case Status 32	Case Description 32	Case Details 32	Case Notes 32	Case Attachments 32	Case History 32	Case Comments 32	Case Actions 32
33	Case 33	Case Type 33	Case Status 33	Case Description 33	Case Details 33	Case Notes 33	Case Attachments 33	Case History 33	Case Comments 33	Case Actions 33
34	Case 34	Case Type 34	Case Status 34	Case Description 34	Case Details 34	Case Notes 34	Case Attachments 34	Case History 34	Case Comments 34	Case Actions 34
35	Case 35	Case Type 35	Case Status 35	Case Description 35	Case Details 35	Case Notes 35	Case Attachments 35	Case History 35	Case Comments 35	Case Actions 35
36	Case 36	Case Type 36	Case Status 36	Case Description 36	Case Details 36	Case Notes 36	Case Attachments 36	Case History 36	Case Comments 36	Case Actions 36
37	Case 37	Case Type 37	Case Status 37	Case Description 37	Case Details 37	Case Notes 37	Case Attachments 37	Case History 37	Case Comments 37	Case Actions 37

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	18	【行財政】区民の活躍とまちの活力を支える行財政
施 策 群 名	15	区のイメージを高め、選ばれるまちになる
施 策 名	15.2	魅力の発掘・創出とプラスイメージへの転換
施策の 目指す姿	さらに誇れるまちへ。	
施策の方向	■ 区への気持ちを高めるプロモーションを強化する シティプロモーション的視点を強化することで、区の課題解決やプラスイメージ創出の取組を加速させる。 ■ まちへの関わりを増加・加速させる ①まちで輝く人の取組や助成などの情報を積極的に発信する。②活動やつながりの場を創出するとともに、区民・企業・団体の「やりたい」をコーディネートする。 ■ 区外からの評価を高めるプロモーションを進める 区外に向けて区の「先進性」やまちの「魅力」などの「プラスイメージ」に寄与する情報を発信・拡散するとともに、区民・企業・団体も巻き込んだムーブメントを醸成する。	
現状と課題	【現状1】①区民の「愛着」と「誇り」のギャップを縮めるため、マイナスイメージの払拭とイメージアップの取組を進めている。②令和2年度に「区に誇りをもっている」区民の割合は過去最高となって以降、減少に転じている。 【課題1】マイナスイメージ払拭・プラスイメージ創出 【現状2】①区に対する「誇りに思う気持ち」などを高めるだけでなく、「まちへの関わり」にステップアップさせていくための取組を進めている。②「良いまちにするために何かしたいと思う」区民の割合は令和2年度に過去最高を記録して以降減少しており、「良いまちにするために何かの行動をした」区民の割合は調査開始時点（令和3年度）から減少している。【課題2】区民参画総量の増加 【現状3】①区外在住者を対象とした足立区に対するイメージ調査の結果では、区のイメージが「悪い」と思う割合が「良い」と思う割合を大きく上回っている。②区内へのプロモーションに加え、区外からの評価を高めるプロモーションも推進していく必要がある。【課題3】区外へのプロモーション	
主な取組	■ 職員の情報発信力の向上 ■ 協働・協創による新たな魅力創出 ■ 戦略的な広報・報道の実施 ■ ビューティフル・パートナーとの連携 ■ NPO等への活動支援の実施 ■ 自治体SDGsモデル事業 ■ 戦略に基づくメディア・SNSの活用 ■ プレスリリースサイトを活用した情報発信・拡散 ■ 区民意見等の募集・発信	
担 当 課 名	シティプロモ課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5803	E-mail city-pro@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	区内企業・団体、鉄道事業者、大型商業施設などとの連携	
SDGsが 目指す目標 （ターゲ ット）との関 連及び評価	【目標】16 平和と公正をすべての人に／17 パートナリシップで目標を達成しよう 【ターゲット】透明性の高い公共機関を発展させる／効果的な公的・官民・市民社会のパートナーシップを推進する 【関連する理由】区の情報発信力の向上は、区政の透明性の向上に資するため。／区のイメージ向上や区民参画総量の増加には、行政だけでなく、区民・企業・団体・組織等との協働・協創による地域課題の解決やまちの魅力創出・発掘が不可欠であるため。	
備 考		

2 施策指標 ※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	足立区に「愛着」をもっている区民の割合									
	定義等	世論調査									
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値		-		-		69.1		70.2		71.3
	実 績 値		70.1		68		71.8		72.2		R10 73.5
指標 (2)	達 成 率		0%	95%	0%	93%	104%	98%	103%	98%	-
	指標名	足立区に「誇り」をもっている区民の割合									
	定義等	世論調査									
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値		-		-		39.5		41.3		43.2
指標 (3)	実 績 値		42.5		37.6		43.5		44.7		R10 47
	達 成 率		0%	90%	0%	80%	110%	93%	108%	95%	-
	指標名	足立区を「人に勧めたい」と思う区民の割合									
	定義等	世論調査									
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
指標 (4)	目 標 値		-		-		41.1		42.6		44.1
	実 績 値		41.7		39.6		44.4		47.1		R10 47
	達 成 率		0%	89%	0%	84%	108%	94%	111%	100%	-
	指標名	足立区を「良いまちにするために何かしたい」と思う区民の割合									
	定義等	世論調査									
指標 (5)	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値		-		-		47.1		48.7		50.3
	実 績 値		48.1		45.5		49.9		52.2		R10 53.5
	達 成 率		0%	90%	0%	85%	106%	93%	107%	98%	-
	指標名	足立区を「良いまちにするために何かの行動をした」区民の割合									
指標 (6)	定義等	世論調査									
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値		-		-		25.4		26.1		26.8
	実 績 値		25.1		24.6		30.3		31.1		R10 28
	達 成 率		0%	90%	0%	88%	119%	108%	119%	111%	-
指標 (6)	指標名	足立区のイメージが「良い」と思う区外在住者の割合									
	定義等	足立区に対するイメージ調査									
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値		-		-		24		27.3		30.6
	実 績 値		24.1		20.7		25.4		26.7		R10 37
指標 (6)	達 成 率		0%	65%	0%	56%	106%	69%	98%	72%	-

単位：千円

3 投入コスト	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	158,655	557,862	680,548	896,853	
人件費	62,228	85,354	99,004	154,247	
総事業費	220,883	643,216	779,552	1,051,100	
前年比(金額)	220,883	422,333	136,336	271,548	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１～３、６】

区民のまちに対する気持ちを計る「愛着」「誇り」「人に勧めたい」の３つの指標は全て上昇し、目標値を上回った。
区外在住者の足立区のイメージについては、目標値に届かなかったものの、1.3ポイント上昇した。
千住宿開宿400年に伴う芸能人を活用したプロモーションや、足立区や区民・企業・団体などの様々な企画による魅力創出が大きく影響したと考えられる。またこうした千住地域の加熱に伴い、テレビなど波及力の大きいメディア露出が続いたことも、区内外のイメージに好影響をもたらしたと推察している。

【指標４・５】

「良いまちにするために何かしたい」「何かの行動をした」の割合は大きく上昇し、目標値を上回った。指標との相関の度合いの判断は難しいものの、以下の活動により、上昇している区民のまちに対する気持ちを地域参画に結びつけるという良い循環が形成できていると推察される。

- ・広報紙や区外プロモーション特設サイト、各事業の広報物などを通じて、足立区で活躍する人を積極的に紹介することで、区民の地域参画の意向に繋げることができた
- ・令和7年度、シティプロモーション課では企業・団体等の計77企画をサポート・コーディネートを実施。あやセンター ぐるぐるとは、令和7年度の区民等の「やってみたい」企画の相談件数165件のうち6割以上を実現（103件）まで伴走支援した。こうした取り組みにより、地域参加意向を参画まで繋げることができた
- ・NP0活動支援センターの登録団体は過去最高を更新し、相談件数も高止まりの状況であることから、区民活動に関する講座や助成、活動支援などの取り組みが、地域活動の増加に貢献した

【計画の理念】①協創の再構築 ②やりたいことが叶う ③ウェルビーイングの向上とSDGsの推進 ⑦持続可能な区政運営の推進
上述のとおり、企業・団体当のサポート・コーディネートや、区民のやりたいことの実現などを伴走支援することで、新たな魅力創出等に取り組んだ。
足立区のイメージを向上させるためには、区の取り組みを通じたボトルネック的課題の解決や、新たな魅力創出などが不可欠であり、今後も足立区各事業の成果向上に取り組む必要がある。
また、高まった街への気持ちを、地域参画に繋げていくため、区民等の「やりたい」を支援・実現し、表現する場をさらに増やしていく必要がある。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標１～３、６】

コロナ禍から上昇に転じた区民のまちに対する気持ちを更に上昇させるため、区内・区外のプロモーションを更に推し進めていく。

①区内・区民に対するプロモーション

業務効率化も視野に入れた、職員の情報発信力向上の検討を進めていく。
千住宿開宿400年により新たに築いた地域との関係性や企画を一過性のものとせず、持続的な区の魅力にしていけるため、積極的にサポート・支援していく。加えて、新たにできた大型商業施設との連携など、新たな関係構築にも引き続き取り組むことで、事業効果の向上や足立区の魅力向上に取り組んでいく。

②区外プロモーション

波及効果の大きいメディアで「足立区の魅力」を露出させていくため、新たにメディアへの直接的な働きかけによる情報露出（業務委託）に取り組むとともに、WEB媒体のプレスリリースサイトを用いたリリースを積極的に行い、まずは、足立区の「イメージが良い」と答える区外在住者の割合が、「イメージが悪い」と答える区外在住者の割合を上回ることを目指していく。

【指標４】

引き続き、地域で活躍する人を積極的に紹介することで、「自分も何かしてみたい」と思う区民の増加を目指していく。

【指標５】

区民・企業・団体の「やってみたい」を引き続きサポート・コーディネートしていく。また、「やってみたい」を実現する場として、新たに竹の塚に「たけのつカー&パーク」を開設することで、これまで以上に区民の「やってみたい」想いを後押ししていく。

NP0活動支援センターでは、区民の行動変容を促すような講座の引き続きの開催に加え、N祭においては、区民が地域活動をより身近に感じ、団体のより良い活動発表の場となるよう開催方法や時期を見直すことで、まちへの関わりを増加させていく。

【計画の理念】①協創の再構築 ②やりたいことが叶う ③ウェルビーイングの向上とSDGsの推進 ⑦持続可能な区政運営の推進
足立区各事業の成果を向上させるため、今後もメリハリをつけながらも、関わりのない事業にも能動的に関わっていくとともに、地域の原動力である区民等の「やりたい」を応援する取り組みを全庁を挙げて進めていくことで、持続可能な区政運営に繋げていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3619	足立区観光交流協会助成事務	686,411	3,506	689,917	現状維持	産業振興課	B
3620	提携都市交流促進事業	168	877	1,045	現状維持	産業振興課	B
10056	大学連携推進事業	5,142	17,530	22,672	現状維持	シティプロモ課	B
11273	シティプロモーション事業	107,258	98,595	205,853	拡充	シティプロモ課	A
23415	SDGs未来都市推進事業	97,874	33,739	131,613	現状維持	未・SDGs・協創課	A
合計 5 事業		896,853	154,247	1,051,100			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

令和 8 年 9 月発行

発 行：足立区

編 集：足立区 政策経営部 政策経営課

東京都足立区中央本町 1－17－1

電話 3880－5111 内線 1214